No.	基本政策	施策領域	施策	事業名をクリックするとシートへリンクします	所管課	実施状況	必要性	効率性	貢献度	今後の方向性
1	基本政策１【福祉健康】	子育て支援	施策１　子ども・子育て支援の充実	地域子育て支援拠点運営	こども支援課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
2	基本政策１【福祉健康】	子育て支援	施策１　子ども・子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センター運営	こども支援課	B	B	B	B	Ⅱ：改善しながら継続
3	基本政策１【福祉健康】	子育て支援	施策１　子ども・子育て支援の充実	利用者支援（基本型）	こども支援課	B	B	A	B	Ⅲ：現状のまま継続
4	基本政策１【福祉健康】	子育て支援	施策１　子ども・子育て支援の充実	子ども家庭総合支援拠点運営	こども安全課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
5	基本政策１【福祉健康】	子育て支援	施策１　子ども・子育て支援の充実	ひとり親家庭等支援	こども安全課	B	B	B	B	Ⅱ：改善しながら継続
6	基本政策１【福祉健康】	子育て支援	施策１　子ども・子育て支援の充実	利用者支援（特定型）	保育課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
7	基本政策１【福祉健康】	子育て支援	施策１　子ども・子育て支援の充実	市立保育園運営管理	保育課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
8	基本政策１【福祉健康】	子育て支援	施策１　子ども・子育て支援の充実	市立保育園施設整備	保育課	B	B	A	A	Ⅱ：改善しながら継続
9	基本政策１【福祉健康】	子育て支援	施策１　子ども・子育て支援の充実	法人保育園等管理	保育課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
10	基本政策１【福祉健康】	子育て支援	施策１　子ども・子育て支援の充実	家庭保育室委託	保育課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
11	基本政策１【福祉健康】	子育て支援	施策１　子ども・子育て支援の充実	地域子ども・子育て支援	保育課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
12	基本政策１【福祉健康】	子育て支援	施策１　子ども・子育て支援の充実	幼稚園長時間預り保育補助	保育課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
13	基本政策１【福祉健康】	子育て支援	施策１　子ども・子育て支援の充実	大和田放課後児童保育室整備	保育課	B	B	A	A	Ⅵ：事業終了
14	基本政策１【福祉健康】	子育て支援	施策１　子ども・子育て支援の充実	こども医療費助成	こども支援課	B	A	A	A	Ⅱ：改善しながら継続
15	基本政策１【福祉健康】	子育て支援	施策１　子ども・子育て支援の充実	ひとり親家庭等医療費助成	こども支援課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
16	基本政策１【福祉健康】	子育て支援	施策１　子ども・子育て支援の充実	児童発達支援センター運営管理	児童発達支援センター	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
17	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	高齢者住宅管理	長寿はつらつ課	B	B	B	B	Ⅲ：現状のまま継続
18	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	老人クラブ活動支援	長寿はつらつ課	B	B	B	B	Ⅱ：改善しながら継続
19	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	高齢者いきいき広場管理	長寿はつらつ課	B	B	B	A	Ⅰ：事業規模拡大
20	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	シルバー人材センター支援	長寿はつらつ課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
21	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	ねんりんピック彩の国さいたま２０２６推進	長寿はつらつ課	B	B	A	B	Ⅲ：現状のまま継続
22	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	緊急連絡システム	長寿はつらつ課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
23	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	配食サービス	長寿はつらつ課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
24	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	高齢者おむつ等給付	長寿はつらつ課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
25	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	重度要介護高齢者手当	長寿はつらつ課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
26	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	高齢者移送サービス	長寿はつらつ課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
27	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	高齢者保健事業	長寿はつらつ課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
28	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	人間ドック受診料補助金	長寿はつらつ課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
29	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	福祉の里老人福祉センター運営	長寿はつらつ課	A	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
30	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	成年後見制度支援	長寿はつらつ課	B	A	B	B	Ⅱ：改善しながら継続
31	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	認定調査	介護保険課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
32	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	趣旨普及業務	介護保険課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
33	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	地域包括支援センター事業	介護保険課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
34	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	在宅医療・介護連携推進	介護保険課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
35	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	認知症地域支援・ケア向上	介護保険課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
36	基本政策１【福祉健康】	高齢者福祉	施策１　高齢者福祉の充実	家族介護支援	介護保険課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
37	基本政策１【福祉健康】	障がい者福祉	施策１　障がい者福祉の充実	障がい者就労支援センター運営	障がい者福祉課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
38	基本政策１【福祉健康】	障がい者福祉	施策１　障がい者福祉の充実	医療費助成	障がい者福祉課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
39	基本政策１【福祉健康】	障がい者福祉	施策１　障がい者福祉の充実	生活介助	障がい者福祉課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
40	基本政策１【福祉健康】	障がい者福祉	施策１　障がい者福祉の充実	施設入所委託	障がい者福祉課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
41	基本政策１【福祉健康】	障がい者福祉	施策１　障がい者福祉の充実	社会参加促進	障がい者福祉課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
42	基本政策１【福祉健康】	障がい者福祉	施策１　障がい者福祉の充実	団体支援	障がい者福祉課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
43	基本政策１【福祉健康】	障がい者福祉	施策１　障がい者福祉の充実	福祉手当支給	障がい者福祉課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
44	基本政策１【福祉健康】	障がい者福祉	施策１　障がい者福祉の充実	手話通訳者派遣センター運営	障がい者福祉課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
45	基本政策１【福祉健康】	障がい者福祉	施策１　障がい者福祉の充実	自立支援	障がい者福祉課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
46	基本政策１【福祉健康】	障がい者福祉	施策１　障がい者福祉の充実	地域生活支援	障がい者福祉課	B	B	A	B	Ⅲ：現状のまま継続
47	基本政策１【福祉健康】	障がい者福祉	施策１　障がい者福祉の充実	障がい児通所支援	障がい者福祉課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
48	基本政策１【福祉健康】	障がい者福祉	施策１　障がい者福祉の充実	障がい者福祉センター運営管理	障がい者福祉センター	B	B	B	A	Ⅳ：事業規模縮小
49	基本政策１【福祉健康】	生活困窮者支援	施策１　生活困窮者支援の充実	中国残留邦人等支援	生活支援課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
50	基本政策１【福祉健康】	生活困窮者支援	施策１　生活困窮者支援の充実	生活困窮者自立支援	生活支援課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
51	基本政策１【福祉健康】	生活困窮者支援	施策１　生活困窮者支援の充実	生活保護	生活支援課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
52	基本政策１【福祉健康】	生活困窮者支援	施策１　生活困窮者支援の充実	一般事務（健康管理支援事業・年金申請支援事業）	生活支援課	B	B	B	A	Ⅳ：事業規模縮小
53	基本政策１【福祉健康】	健康づくり・保健衛生	施策２　保健衛生の向上	がん検診	保健センター	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
54	基本政策１【福祉健康】	健康づくり・保健衛生	施策２　保健衛生の向上	保険未加入者健康診査	保健センター	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
55	基本政策１【福祉健康】	健康づくり・保健衛生	施策２　保健衛生の向上	骨粗しょう症検診	保健センター	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
56	基本政策１【福祉健康】	健康づくり・保健衛生	施策２　保健衛生の向上	成人歯科検診	保健センター	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
57	基本政策１【福祉健康】	健康づくり・保健衛生	施策２　保健衛生の向上	予防接種	保健センター	B	B	A	B	Ⅲ：現状のまま継続
58	基本政策１【福祉健康】	健康づくり・保健衛生	施策２　保健衛生の向上	３０代のからだチェック	保健センター	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
59	基本政策１【福祉健康】	健康づくり・保健衛生	施策２　保健衛生の向上	利用者支援	保健センター	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
60	基本政策１【福祉健康】	健康づくり・保健衛生	施策２　保健衛生の向上	乳幼児健康診査	保健センター	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
61	基本政策１【福祉健康】	国民健康保険・国民年金	施策１　国民健康保険の充実	国民健康保険事務	国保年金課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
62	基本政策１【福祉健康】	国民健康保険・国民年金	施策１　国民健康保険の充実	特定健康診査等事業	国保年金課	B	B	A	A	Ⅱ：改善しながら継続
63	基本政策１【福祉健康】	国民健康保険・国民年金	施策１　国民健康保険の充実	特定保健指導	国保年金課	B	B	A	A	Ⅱ：改善しながら継続
64	基本政策１【福祉健康】	国民健康保険・国民年金	施策１　国民健康保険の充実	保健衛生普及業務	国保年金課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
65	基本政策１【福祉健康】	国民健康保険・国民年金	施策１　国民健康保険の充実	疾病予防	国保年金課	B	B	A	A	Ⅱ：改善しながら継続
66	基本政策１【福祉健康】	国民健康保険・国民年金	施策２　国民年金制度の推進	国民年金事務	国保年金課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
67	基本政策１【福祉健康】	地域福祉	施策１　地域福祉の充実	市民相談	地域活動推進課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
68	基本政策１【福祉健康】	地域福祉	施策１　地域福祉の充実	民生・児童委員業務	福祉政策課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
69	基本政策１【福祉健康】	地域福祉	施策１　地域福祉の充実	更生保護	福祉政策課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
70	基本政策１【福祉健康】	地域福祉	施策１　地域福祉の充実	社会福祉協議会補助	福祉政策課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
71	基本政策１【福祉健康】	地域福祉	施策１　地域福祉の充実	福祉フェスティバル補助	福祉政策課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
72	基本政策１【福祉健康】	地域福祉	施策１　地域福祉の充実	生活支援体制整備	福祉政策課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続

No.	基本政策	施策領域	施策	事業名をクリックするとシートへリンクします	所管課	実施状況	必要性	効率性	貢献度	今後の方向性
73	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策１　教育内容の充実	林間学校助成（小学校）	学務課	B	B	B	B	Ⅱ：改善しながら継続
74	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策１　教育内容の充実	特別支援教育就学奨励（小学校）	学務課	B	A	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
75	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策１　教育内容の充実	生徒派遣費助成	学務課	B	B	B	B	Ⅳ：事業規模縮小
76	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策１　教育内容の充実	林間学校助成（中学校）	学務課	B	B	B	B	Ⅱ：改善しながら継続
77	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策１　教育内容の充実	特別支援教育就学奨励（中学校）	学務課	B	A	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
78	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策１　教育内容の充実	学校健康管理	学務課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
79	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策１　教育内容の充実	学校環境衛生検査	学務課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
80	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策１　教育内容の充実	外国語科教育推進	教育支援課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
81	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策１　教育内容の充実	体育科教育推進	教育支援課	B	B	B	B	Ⅰ：事業規模拡大
82	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策１　教育内容の充実	ＩＣＴ教育推進	教育支援課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
83	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策１　教育内容の充実	教育相談	教育相談センター	A	A	B	A	Ⅰ：事業規模拡大
84	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策１　教育内容の充実	特別支援教育整備	教育相談センター	B	A	B	A	Ⅰ：事業規模拡大
85	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策１　教育内容の充実	日本語指導員派遣	教育相談センター	B	A	B	A	Ⅳ：事業規模縮小
86	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策２　教育活動の質の向上	小学校第一学年副担任	学務課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
87	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策２　教育活動の質の向上	教育研究	教育支援課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
88	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策２　教育活動の質の向上	社会科教育推進	教育支援課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
89	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策２　教育活動の質の向上	教師用教科書・指導書整備	教育支援課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
90	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策２　教育活動の質の向上	学校図書整理員配置	教育支援課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
91	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	教育ネットワーク整備	教育支援課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
92	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	小学校備品整備	教育総務課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
93	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	小学校図書整備	教育総務課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
94	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	小学校コンピュータ教育推進	教育支援課	A	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
95	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	第四小学校校舎長寿命化改修	教育総務課	B	A	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
96	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	池田小学校校舎長寿命化改修	教育総務課	B	A	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
97	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	東北小学校校舎長寿命化改修	教育総務課	B	A	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
98	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	大和田小学校屋内運動場改築	教育総務課	B	A	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
99	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	中学校備品整備	教育総務課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
100	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	中学校図書整備	教育総務課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
101	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	中学校コンピュータ教育推進	教育支援課	A	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
102	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	コミュニティ・スクール推進	学務課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
103	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	要保護及び準要保護児童生徒就学援助（小学校）	学務課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
104	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	要保護及び準要保護児童生徒就学援助（中学校）	学務課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
105	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	学校給食管理	学務課	B	B	B	B	Ⅱ：改善しながら継続
106	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	学校給食調理委託	学務課	B	A	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
107	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	学校給食備品整備	学務課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
108	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	体験活動	教育支援課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
109	基本政策２【教育文化】	学校教育	施策３　教育環境の整備・充実	交通安全活動	教育支援課	B	B	B	B	Ⅱ：改善しながら継続
110	基本政策２【教育文化】	青少年健全育成	施策１　青少年の健全育成の推進	青少年教育振興基金	生涯学習スポーツ課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
111	基本政策２【教育文化】	青少年健全育成	施策１　青少年の健全育成の推進	新座っ子ぱわーあっぷくらぶ	生涯学習スポーツ課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
112	基本政策２【教育文化】	青少年健全育成	施策１　青少年の健全育成の推進	子どもの放課後居場所づくり	生涯学習スポーツ課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
113	基本政策２【教育文化】	生涯学習	施策１　生涯学習の推進	社会教育団体補助	生涯学習スポーツ課	B	B	B	A	Ⅳ：事業規模縮小
114	基本政策２【教育文化】	生涯学習	施策１　生涯学習の推進	新座快適みらい都市市民まつり	生涯学習スポーツ課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
115	基本政策２【教育文化】	生涯学習	施策１　生涯学習の推進	公民館講座	中央公民館	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
116	基本政策２【教育文化】	生涯学習	施策１　生涯学習の推進	社会教育指導員	中央公民館	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
117	基本政策２【教育文化】	生涯学習	施策１　生涯学習の推進	公民館長寿命化改修	中央公民館	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
118	基本政策２【教育文化】	生涯学習	施策１　生涯学習の推進	図書館資料整備	中央図書館	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
119	基本政策２【教育文化】	生涯学習	施策１　生涯学習の推進	図書館講座、講習等	中央図書館	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
120	基本政策２【教育文化】	文化芸術	施策２　文化財の保存・活用	文化財調査	歴史民俗資料館	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
121	基本政策２【教育文化】	文化芸術	施策２　文化財の保存・活用	文化財補助	歴史民俗資料館	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
122	基本政策２【教育文化】	文化芸術	施策２　文化財の保存・活用	文化財保存活用	歴史民俗資料館	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
123	基本政策２【教育文化】	文化芸術	施策２　文化財の保存・活用	睡足軒の森運営管理	歴史民俗資料館	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
124	基本政策２【教育文化】	文化芸術	施策２　文化財の保存・活用	歴史民俗資料館運営管理	歴史民俗資料館	B	B	B	B	Ⅱ：改善しながら継続
125	基本政策２【教育文化】	スポーツ・レクリエーション	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ推進	生涯学習スポーツ課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
126	基本政策２【教育文化】	スポーツ・レクリエーション	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興	学校開放	生涯学習スポーツ課	B	B	B	B	Ⅱ：改善しながら継続
127	基本政策２【教育文化】	スポーツ・レクリエーション	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ協会補助	生涯学習スポーツ課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
128	基本政策２【教育文化】	スポーツ・レクリエーション	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興	新座快適みらい都市市民まつり	生涯学習スポーツ課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
129	基本政策２【教育文化】	スポーツ・レクリエーション	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興	体育館施設整備	生涯学習スポーツ課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
130	基本政策２【教育文化】	スポーツ・レクリエーション	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興	体育施設整備	生涯学習スポーツ課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続

No.	基本政策	施策領域	施策	事業名をクリックするとシートへリンクします	所管課	実施状況	必要性	効率性	貢献度	今後の方向性
131	基本政策３【都市整備】	都市づくり	施策１　計画的なまちづくりの推進	土地区画整理事業	新座駅北口土地区画整理事務所	C	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
132	基本政策３【都市整備】	都市づくり	施策２　空家等対策体制の充実	空家等対策	建築審査課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
133	基本政策３【都市整備】	公共交通網	施策１　公共交通網の充実	コミュニティバス運行	交通政策課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
134	基本政策３【都市整備】	公共交通網	施策１　公共交通網の充実	路線バス運行支援	交通政策課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
135	基本政策３【都市整備】	公共交通網	施策１　公共交通網の充実	自転車駐車場施設整備	交通政策課	B	B	A	A	Ⅱ：改善しながら継続
136	基本政策３【都市整備】	公共交通網	施策１　公共交通網の充実	都市高速鉄道１２号線延伸促進	地下鉄１２号線延伸促進室	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
137	基本政策３【都市整備】	公共交通網	施策２　交通安全の確立	一般事務（交通政策課）	交通政策課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
138	基本政策３【都市整備】	公共交通網	施策２　交通安全の確立	放置自転車対策	交通政策課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
139	基本政策３【都市整備】	公共交通網	施策２　交通安全の確立	交通安全啓発対策	交通政策課	A	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
140	基本政策３【都市整備】	公共交通網	施策２　交通安全の確立	交通安全推進補助	交通政策課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
141	基本政策３【都市整備】	公共交通網	施策２　交通安全の確立	道路施設整備	道路管理課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
142	基本政策３【都市整備】	公園・緑地	施策１　良好な自然環境の保全、活用、創出	みどりのボランティア活動	みどりと公園課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
143	基本政策３【都市整備】	公園・緑地	施策１　良好な自然環境の保全、活用、創出	みどりの保全協定緑地等管理	みどりと公園課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
144	基本政策３【都市整備】	公園・緑地	施策１　良好な自然環境の保全、活用、創出	みどりの保全協定緑地等施設整備	みどりと公園課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
145	基本政策３【都市整備】	公園・緑地	施策２　憩いの場となる公園の充実	公園管理	みどりと公園課	C	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
146	基本政策３【都市整備】	公園・緑地	施策２　憩いの場となる公園の充実	公園施設整備	みどりと公園課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
147	基本政策３【都市整備】	公園・緑地	施策２　憩いの場となる公園の充実	大和田水辺の丘公園管理	みどりと公園課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
148	基本政策３【都市整備】	公園・緑地	施策２　憩いの場となる公園の充実	大和田水辺の丘公園施設整備	みどりと公園課	B	B	A	A	Ⅵ：事業終了
149	基本政策３【都市整備】	公園・緑地	施策２　憩いの場となる公園の充実	児童遊園管理	みどりと公園課	C	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
150	基本政策３【都市整備】	公園・緑地	施策２　憩いの場となる公園の充実	児童遊園施設整備	みどりと公園課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
151	基本政策３【都市整備】	公園・緑地	施策２　憩いの場となる公園の充実	総合運動公園施設整備	みどりと公園課	B	B	B	A	Ⅲ：現状のまま継続
152	基本政策３【都市整備】	道路	施策１　道路交通網の整備	道路拡幅用地取得	道路管理課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
153	基本政策３【都市整備】	道路	施策１　道路交通網の整備	生活道路拡幅用地取得	道路管理課	C	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
154	基本政策３【都市整備】	道路	施策１　道路交通網の整備	都市計画道路保谷秋津線用地取得	道路管理課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
155	基本政策３【都市整備】	道路	施策１　道路交通網の整備	都市計画道路東久留米志木線整備	道路管理課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
156	基本政策３【都市整備】	道路	施策１　道路交通網の整備	都市計画道路ひばりヶ丘片山線用地取得	道路管理課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
157	基本政策３【都市整備】	道路	施策２　道路管理の充実	道路管理	道路管理課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
158	基本政策３【都市整備】	道路	施策２　道路管理の充実	道路施設管理	道路河川課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
159	基本政策３【都市整備】	道路	施策２　道路管理の充実	道路維持補修	道路河川課	C	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
160	基本政策３【都市整備】	道路	施策２　道路管理の充実	道路改良	道路河川課	B	B	A	B	Ⅲ：現状のまま継続
161	基本政策３【都市整備】	河川・水路	施策１　治水対策の推進	一般事務（道路管理課）	道路管理課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
162	基本政策３【都市整備】	河川・水路	施策２　河川・水路環境の整備	河川管理	道路河川課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
163	基本政策３【都市整備】	河川・水路	施策２　河川・水路環境の整備	河川改修	道路河川課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
164	基本政策３【都市整備】	上水道	施策１　上水道の安定供給	耐震管更新	インフラ整備部	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
165	基本政策３【都市整備】	上水道	施策１　上水道の安定供給	浄水場施設設備更新	インフラ整備部	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
166	基本政策３【都市整備】	上水道	施策１　上水道の安定供給	水質検査・放射性物質検査	インフラ整備部	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
167	基本政策３【都市整備】	上水道	施策１　上水道の安定供給	漏水調査・修繕	インフラ整備部	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
168	基本政策３【都市整備】	下水道	施策１　下水道の整備促進	排水施設管理	下水道課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
169	基本政策３【都市整備】	下水道	施策１　下水道の整備促進	汚水排水対策推進	下水道課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
170	基本政策３【都市整備】	下水道	施策１　下水道の整備促進	雨水排水対策推進	下水道課	B	A	A	A	Ⅰ：事業規模拡大
171	基本政策４【市民生活】	地域活動	施策１　コミュニティ活動の推進	町内会活動推進	地域活動推進課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
172	基本政策４【市民生活】	地域活動	施策１　コミュニティ活動の推進	集会所管理	地域活動推進課	B	B	B	B	Ⅲ：現状のまま継続
173	基本政策４【市民生活】	地域活動	施策１　コミュニティ活動の推進	集会所施設整備	地域活動推進課	B	B	B	B	Ⅱ：改善しながら継続
174	基本政策４【市民生活】	地域活動	施策２　ボランティア・市民活動の推進	ボランティア・地域活動推進	地域活動推進課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
175	基本政策４【市民生活】	地域経済振興	施策１　中小企業の経営基盤の強化	中小企業融資	産業振興課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
176	基本政策４【市民生活】	地域経済振興	施策１　中小企業の経営基盤の強化	にいざビジネスサポート	産業振興課	B	A	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
177	基本政策４【市民生活】	地域経済振興	施策２　商工業の充実	商店街活動推進	産業振興課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
178	基本政策４【市民生活】	地域経済振興	施策２　商工業の充実	商工会補助	産業振興課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
179	基本政策４【市民生活】	地域経済振興	施策２　商工業の充実	新座快適みらい都市市民まつり	産業振興課	B	A	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
180	基本政策４【市民生活】	地域経済振興	施策３　都市農業の振興	農地土埃防止対策	産業振興課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
181	基本政策４【市民生活】	地域経済振興	施策３　都市農業の振興	農業振興協議会補助	産業振興課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
182	基本政策４【市民生活】	地域経済振興	施策３　都市農業の振興	都市農業推進対策事業費補助	産業振興課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
183	基本政策４【市民生活】	地域経済振興	施策３　都市農業の振興	片山農産物直売所管理	産業振興課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
184	基本政策４【市民生活】	地域経済振興	施策３　都市農業の振興	新座快適みらい都市市民まつり	産業振興課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
185	基本政策４【市民生活】	地域経済振興	施策３　都市農業の振興	農業者支援	産業振興課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
186	基本政策４【市民生活】	地域経済振興	施策５　豊かで安心できる消費生活	消費生活相談	産業振興課	B	A	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
187	基本政策４【市民生活】	環境保全	施策１　脱炭素社会の推進	ゼロカーボン推進	環境課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
188	基本政策４【市民生活】	環境保全	施策２　循環型社会の推進	廃棄物減量化・再資源化促進	環境課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
189	基本政策４【市民生活】	環境保全	施策２　循環型社会の推進	集団資源回収	環境課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
190	基本政策４【市民生活】	環境保全	施策２　循環型社会の推進	一般廃棄物（可燃ごみ）収集運搬	環境課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
191	基本政策４【市民生活】	環境保全	施策２　循環型社会の推進	一般廃棄物（不燃ごみ）収集運搬	環境課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
192	基本政策４【市民生活】	環境保全	施策２　循環型社会の推進	一般廃棄物（リサイクル資源）収集運搬	環境課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
193	基本政策４【市民生活】	環境保全	施策２　循環型社会の推進	一般廃棄物（粗大ごみ）収集運搬	環境課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
194	基本政策４【市民生活】	環境保全	施策２　循環型社会の推進	動物死体収集運搬	環境課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
195	基本政策４【市民生活】	環境保全	施策２　循環型社会の推進	ふれあい収集運搬	環境課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
196	基本政策４【市民生活】	生活環境	施策１　安全で快適な環境の創出	不法投棄対策	環境課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
197	基本政策４【市民生活】	生活環境	施策１　安全で快適な環境の創出	スズメバチ駆除	環境課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
198	基本政策４【市民生活】	生活環境	施策１　安全で快適な環境の創出	駅前公衆トイレ管理	環境課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
199	基本政策４【市民生活】	生活環境	施策１　安全で快適な環境の創出	路上喫煙防止	環境課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
200	基本政策４【市民生活】	生活環境	施策１　安全で快適な環境の創出	環境ボランティア	環境課	B	B	B	A	Ⅲ：現状のまま継続
201	基本政策４【市民生活】	生活環境	施策１　安全で快適な環境の創出	墓所施設整備	環境課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
202	基本政策４【市民生活】	生活環境	施策１　安全で快適な環境の創出	広域行政	政策課	C	A	A	A	Ⅲ：現状のまま継続

No.	基本政策	施策領域	施策	事業名をクリックするとシートへリンクします	所管課	実施状況	必要性	効率性	貢献度	今後の方向性
203	基本政策５【安全安心】	危機管理	施策１　災害に強いまちづくりの推進	耐震診断・耐震改修等助成	建築審査課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
204	基本政策５【安全安心】	危機管理	施策１　災害に強いまちづくりの推進	宅地耐震化推進事業	都市計画課	B	B	A	A	Ⅵ：事業終了
205	基本政策５【安全安心】	危機管理	施策１　災害に強いまちづくりの推進	自主防災組織育成	危機管理室	B	A	B	B	Ⅱ：改善しながら継続
206	基本政策５【安全安心】	危機管理	施策１　災害に強いまちづくりの推進	災害時復旧対策	危機管理室	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
207	基本政策５【安全安心】	危機管理	施策１　災害に強いまちづくりの推進	避難拠点運営管理	危機管理室	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
208	基本政策５【安全安心】	危機管理	施策１　災害に強いまちづくりの推進	防災マップ作成	危機管理室	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
209	基本政策５【安全安心】	危機管理	施策１　災害に強いまちづくりの推進	消防団活動	危機管理室	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
210	基本政策５【安全安心】	危機管理	施策１　災害に強いまちづくりの推進	消防団機械器具等管理	危機管理室	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
211	基本政策５【安全安心】	危機管理	施策１　災害に強いまちづくりの推進	消防団車庫管理	危機管理室	B	B	A	B	Ⅲ：現状のまま継続
212	基本政策５【安全安心】	危機管理	施策１　災害に強いまちづくりの推進	消防団車庫整備	危機管理室	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
213	基本政策５【安全安心】	危機管理	施策１　災害に強いまちづくりの推進	消防自動車取得	危機管理室	C	B	A	B	Ⅲ：現状のまま継続
214	基本政策５【安全安心】	危機管理	施策１　災害に強いまちづくりの推進	消防施設管理	危機管理室	B	B	A	B	Ⅲ：現状のまま継続
215	基本政策５【安全安心】	危機管理	施策１　災害に強いまちづくりの推進	消防施設整備	危機管理室	B	B	A	B	Ⅲ：現状のまま継続
216	基本政策５【安全安心】	危機管理	施策２　防犯体制の充実	防犯対策	危機管理室	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
217	基本政策５【安全安心】	危機管理	施策２　防犯体制の充実	防犯等推進補助	危機管理室	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
218	基本構想の推進のために	共創のまちづくり	施策１　共創によるまちづくりの推進	ホームページ運営	シティプロモーション課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
219	基本構想の推進のために	共創のまちづくり	施策１　共創によるまちづくりの推進	広報にいざ発行	シティプロモーション課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
220	基本構想の推進のために	共創のまちづくり	施策１　共創によるまちづくりの推進	秘書広聴業務	秘書広聴課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
221	基本構想の推進のために	人権	施策１　人権尊重社会の構築	人権啓発推進	人権推進室	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
222	基本構想の推進のために	人権	施策２　多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進	男女共同参画推進	人権推進室	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
223	基本構想の推進のために	人権	施策２　多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進	福祉相談	福祉政策課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
224	基本構想の推進のために	人権	施策２　多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進	配偶者暴力相談支援センター	福祉政策課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
225	基本構想の推進のために	シティプロモーション	施策１　選ばれるまちになるためのシティプロモーションの推進	シティプロモーション推進	シティプロモーション課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
226	基本構想の推進のために	シティプロモーション	施策２　新座ならではの魅力づくり	ふるさと納税促進	シティプロモーション課	B	A	B	B	Ⅱ：改善しながら継続
227	基本構想の推進のために	シティプロモーション	施策２　新座ならではの魅力づくり	産業観光協会補助	シティプロモーション課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
228	基本構想の推進のために	シティプロモーション	施策２　新座ならではの魅力づくり	祭り振興補助	シティプロモーション課	B	B	B	B	Ⅱ：改善しながら継続
229	基本構想の推進のために	行財政運営	施策１　行政の効率化・高度化の推進	地理情報システム（情報システム課）	情報システム課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
230	基本構想の推進のために	行財政運営	施策１　行政の効率化・高度化の推進	地理情報システム（都市計画課）	都市計画課	B	B	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
231	基本構想の推進のために	行財政運営	施策１　行政の効率化・高度化の推進	電子申請システム	情報システム課	B	A	B	A	Ⅰ：事業規模拡大
232	基本構想の推進のために	行財政運営	施策１　行政の効率化・高度化の推進	公共施設予約システム	情報システム課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続
233	基本構想の推進のために	行財政運営	施策１　行政の効率化・高度化の推進	コンビニ交付サービス	市民課	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
234	基本構想の推進のために	行財政運営	施策１　行政の効率化・高度化の推進	（仮称）三軒屋公園等複合施設整備	（仮称）三軒屋公園等複合施設整備室	B	B	A	A	Ⅲ：現状のまま継続
235	基本構想の推進のために	行財政運営	施策２　健全な財政の確立	市税等徴収事務	納税課	B	A	B	A	Ⅱ：改善しながら継続

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	**地域子育て支援拠点運営**
所属	こども支援課
事業概要	核家族化及び地域社会の希薄化による子育ての孤立化や保護者の不安感等、子育てを巡る課題に対応するため、地域の身近な場所に地域子育て支援拠点を設置し、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	子ども・子育て支援法、新座市地域子育て支援拠点事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		86,929,000	89,222,000	87,116,000		
	財源内訳	一般財源	28,977,000	29,742,000	28,074,000		
		特定財源等	57,952,000	59,480,000	59,042,000		
	支出済額（円）		86,929,000	89,222,000	87,116,000		
	不用額（円）		0	0	0		
	執行率（%）		100.00%	100.00%	100.00%		

実施内容	各地域子育て支援センターで、子育て親子の交流の場の提供及び交流促進、子育てに関する相談及び援助の実施、子育てに関する情報の提供、子育てサークルの育成及び支援、月１回以上の講習等を実施した。 地域子育て支援センターの施設数　１１か所

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	年間利用者数	人	56,005	58,208	58,064		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供を実施できた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	妊娠期から、地域子育て支援センターを知っていただくようPRし、各地域子育て支援センターで月１回以上の実施が定められている講座を充実させながら、利用者数を伸ばしていく。地域子育て支援センターの増設については、子ども・子育て支援事業計画では令和１１年度までに施設数を１２まで増やす計画としているが、地域ごとのこども人口や利用状況等を勘案し、必要性を見極めながら進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	ファミリー・サポート・センター運営
所属	こども支援課
事業概要	ファミリー・サポート・センターを運営し、地域での子育てを支援する。センターには会員間の調整や仲介を行うアドバイザーを配置し、相互援助による活動を支援するとともに事業の周知、啓発、会員募集や会員情報の管理、講習会、会報誌の発行、交流会等を実施することにより子育てしやすい環境づくりを図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	子ども・子育て支援法、新座市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,046,000	11,579,000	11,911,000		
	財源内訳	一般財源	2,903,000	4,303,000	3,972,000		
		特定財源等	6,143,000	7,276,000	7,939,000		
	支出済額（円）		7,787,533	11,407,937	11,102,939		
	不用額（円）		1,258,467	171,063	808,061		
	執行率（%）		86.09%	98.52%	93.22%		

実施内容	会員間の調整や仲介をアドバイザーが行い、育児の援助を受けたい方と育児の援助ができる方が子育ての相互援助活動を行った。 活動内容　子どもの送迎等

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	登録会員数	人	1,940	2,067	2,167		
	援助件数	件	4,392	4,736	5,048		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	少子化、核家族化、共働き世帯の増加等、地域のつながりが希薄になっている中、ファミリー・サポート・センターの活動を通じて、身近な地域社会における子育て支援体制の充実を図ることができた。 また、育児の援助を受けたい方からの依頼について、おおむね対応が図られた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	援助者（協力会員、両方会員）の拡充に努め、利用会員の増加や多様化する援助内容に対応することで、身近な地域社会における子育て支援体制の充実を図る。 また、事業の効率化のため、事業委託について他市の状況等を確認する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	**利用者支援（基本型）**
所属	こども支援課
事業概要	子育て世代包括支援体制の整備に向けて、子どもとその保護者に対し、地域の身近な場所で子ども・子育て支援に関する情報提供や相談・助言、また、地域資源の発掘や関係機関との連携・調整等総合的に行う子育て支援コーディネーターを配置する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	子ども・子育て支援法、新座市利用者支援事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		16,751,000	16,731,000	16,824,000		
	財源内訳	一般財源	2,828,000	2,789,000	2,804,000		
		特定財源等	13,923,000	13,942,000	14,020,000		
	支出済額（円）		16,751,000	16,731,000	16,824,000		
	不用額（円）		0	0	0		
	執行率（%）		100.00%	100.00%	100.00%		

実施内容	
	地域子育て支援センターで支援員と共に利用者の相談を受け、立ち入った相談については、相談室で相談・助言を行う。また、地域連携として、保育園、幼稚園等へ出向くとともに、地域自立支援協議会こども部会や生活支援体制事業の圏域協議体に出席し、地域子育て支援資源の育成、地域課題の発見、共有、社会資源の開発等を行う。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	利用者数	人	1,170	1,461	1,481		
	提供情報・相談件数	件	2,182	2,532	2,554		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	保健センターの集団検診や関係機関へ出向いたり、市役所２階フロアを活用し、地域子育て支援センターのマップや各施設の紹介を掲示したりするなど、積極的にＰＲ活動を行い相談件数も増加した。また、出産・子育て応援給付金事業の８か月面談を利用者支援事業（基本型）で実施することで、ＰＲにもつながっている。 市内北部、中央部、南部の各地域で利用者支援事業（基本型）を行っている。この３か所で、相談業務を始め、外部へ出向き利用者のニーズに対応しており、市内全域に対して網羅的かつ効率的な支援体制を確保しているため、配置場所の削減等効率化の余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	妊娠期から、子育てに関する相談機関があることや地域子育て支援センターは気軽に立ち寄り子育て中の親子の情報交換や交流の場であることを知っていただくために、工夫をしながら引き続き積極的にＰＲを行う。また、子育て家庭や妊婦が、教育・保育施設や地域子育て支援センター、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	**子ども家庭総合支援拠点運営**
所属	こども安全課
事業概要	子どもとその家庭の支援に係る業務全般（実情の把握、情報提供、相談等への対応、総合調整）を行う子ども家庭総合支援拠点を運営する。また、令和７年度からは拠点の機能を継続しながら、母子保健との機能連携による「こども家庭センター」を設置し、一体的な相談支援機関として運営する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		16,666,000	19,854,000	20,579,000		
	財源内訳	一般財源	8,676,000	4,602,000	4,218,000		
		特定財源等	7,990,000	15,252,000	16,361,000		
	支出済額（円）		16,333,126	19,502,764	19,986,833		
	不用額（円）		332,874	351,236	592,167		
	執行率（%）		98.00%	98.23%	97.12%		

実施内容	子どもとその家庭の支援に係る業務全般（実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整）を行う子ども家庭総合支援拠点の機能を継続しながら、令和７年４月から、母子保健との機能連携によるこども家庭センターを設置・運営した。 また、児童相談、家庭児童相談による虐待予防、育児等支援に加え専門相談（言語聴覚士・臨床心理士）を継続するとともに、親子関係形成の支援を図るため「親と子の関係を育てるペアレンティングプログラム」講座を開催した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	親と子の関係を育てるプログラム	回	23	12	7		
	専門相談（言語相談、心理相談、療育相談）	回	18	14	9		
	虐待予防への支援	件	1,564	1,507	1,756		
	育児相談	回	7,392	6,379	6,488		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	母子保健と児童福祉の連携強化を図るため、統括支援員を中心とした合同ケース会議を定例化した。年間１３回の会議により、情報共有や支援方針の策定が円滑に行われ連携強化を図ることができた。 親と子の関係を育てるプログラムについては、成果指標が前年度と比較して半減しているが、１クール６回の講座を年間２度開催としていたものを、１クール７回の講座を年１度の開催にしたことによるもの。内容を充実するため、プログラムをリニューアルしたものであり、事業の成果に影響はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	虐待などの問題を抱える家庭に対する児童福祉機能と、妊産婦や乳幼児のいる家庭に対する母子保健機能による効果的で切れ目のない一体的な相談支援を行うため、両機能のマネジメント役を担う統括支援員をこども安全課内に配置した。引き続き保健センターと連携を行い、こども家庭センターを運営していく。 また、現状では建物や組織も分離した機能連携によるセンターとなっているため、より効率的で一体的な運営ができるよう、継続的に見直しを検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	**ひとり親家庭等支援**
所属	こども安全課
事業概要	ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために相談に応じ、自立に必要な情報の提供、指導及び次の支援を行う。 就業支援内容 ひとり親自立支援プログラム策定事業／ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業／ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		17,846,000	18,752,000	17,051,000		
	財源内訳	一般財源	10,579,000	8,210,000	11,000,000		
		特定財源等	7,267,000	10,542,000	6,051,000		
	支出済額（円）		17,554,972	18,360,528	16,244,506		
	不用額（円）		291,028	391,472	806,494		
	執行率（%）		98.37%	97.91%	95.27%		

実施内容	ひとり親家庭等の生活の向上のために、母子・父子自立支援員（２名）による相談支援事業を実施し、自立に必要な情報の提供、指導・助言を行うとともに、ふるさとハローワークと連携した就業支援を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	ひとり親自立支援プログラム策定事業	件	15	6	11		
	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	件	2	2	0		
	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	件	10	10	7		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ひとり親自立支援プログラム策定事業については、ふるさとハローワークとの連携の結果、対応件数が昨年度より増加した。一方で、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金等事業については、対応件数はゼロ件ではあったものの、対象者と丁寧に話し合いを行い、その必要性や適切な支援について十分に検討した。さらに、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業については、対応件数が昨年度より減少したが、ひとり親家庭等に関する相談に対し、助言指導、必要に応じて関係機関への照会などを実施した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、ひとり親家庭等に関する相談に応じ、関係機関等と連携し、適切な助言指導を行っていく。 また、給付金制度については、国・県において単価等の引き上げがされているが本市では財政状況を鑑みて据え置きとしているため、引き続き、近隣自治体の動向や当事者の声を注視し、制度の充実方策を検討する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	**利用者支援（特定型）**
所属	保育課
事業概要	子育て世代包括支援体制の整備に向けて、引き続き市役所に保育コンシェルジュを配置し、保育施設の利用相談を中心に子ども・子育て支援に関する情報提供や相談・助言、関係機関との連絡調整を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	子ども・子育て支援法第５９条第１号

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,488,000	5,974,000	6,593,000		
	財源内訳	一般財源	767,000	1,568,000	1,155,000		
		特定財源等	3,721,000	4,406,000	5,438,000		
	支出済額（円）		2,417,296	5,820,118	6,561,108		
	不用額（円）		2,070,704	153,882	31,892		
	執行率（%）		53.86%	97.42%	99.52%		

実施内容	保育施設の利用希望者等に対し、市役所に配置した保育コンシェルジュによる子ども・子育て支援に関する情報提供や相談・助言を窓口及び電話にて実施した。 新年度の保育施設の利用申込に先立ち、子育て支援センターにおいて出前講座を実施し、申込予定者へ申込方法等の説明を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	保育コンシェルジュ人数	人	1	2	2		
	窓口相談件数	件	289	420	414		
	電話相談件数	件	11	11	10		
	出前講座実施施設数	施設	2	7	7		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	保育コンシェルジュへの相談需要は年間を通じて需要があり、特に新年度の保育施設の利用申込時期に合わせて窓口及び電話での問合せは多い状況であった。 保育コンシェルジュには個別具体的な相談に対し専門性の高い情報の提供が求められるため、現状の配置から人員を減員するのは困難である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	変化する社会情勢や地域の特性を考慮しながら、希望者のニーズにより沿った支援を実施し、引き続き子育て世代の包括支援体制の整備に向けて推進を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	**市立保育園運営管理**
所属	保育課
事業概要	児童福祉法第２４条の規定に基づき、保護者の労働又は疾病等により家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法第２４条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		441,323,000	477,238,000	506,410,000		
	財源内訳	一般財源	321,295,000	365,806,000	391,321,000		
		特定財源等	120,028,000	111,432,000	115,089,000		
	支出済額（円）		398,439,697	442,660,647	476,716,033		
	不用額（円）		42,883,303	34,577,353	29,693,967		
	執行率（%）		90.28%	92.75%	94.14%		
実施内容			市立保育園に係る運営管理を行った。 １　市立保育園数　６園 （１）第一保育園（２）第二保育園（３）栄保育園（４）西堀保育園（５）北野保育園（６）新座保育園 ２　入所定員総数　６７０人				

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	入所児童数	人	581	558	531		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新たな会計年度任用職員の採用や保育士派遣業務委託等を通じて、各保育園の保育士の人員体制を確保することで、保育提供体制の安定化を図った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も、新たな会計年度任用職員の採用や施設修繕等を通じて、保育提供体制の安定化に努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	**市立保育園施設整備**
所属	保育課
事業概要	市立保育園の保育環境を改善するため、施設・設備の改修工事等を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法第２４条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		5,585,000	5,990,000	2,324,000		
	財源内訳	一般財源	5,585,000	1,990,000	2,324,000		
		特定財源等	0	4,000,000	0		
	支出済額（円）		5,584,150	4,466,000	2,323,200		
	不用額（円）		850	1,524,000	800		
	執行率（%）		99.98%	74.56%	99.97%		
実施内容			北野保育園の浸水防止ブロック及びオートロック化を進めた。				

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	入所児童数	人	581	558	531		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	北野保育園において、浸水防止ブロックを設置し、豪雨対策を進めた。また、同じく北野保育園において、玄関のオートロック化を進め、防犯対策を強化し、より安全な保育環境の提供を図った。北野保育園については、令和８年度の工事完了により事業が終了するため、効率性を見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も保育環境改善のため、必要に応じて施設整備を行っていく。令和８年度は、北野保育園において、更に延長して浸水防止ブロック・止水板を設置する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	**法人保育園等管理**
所属	保育課
事業概要	法人保育園等のうち市有施設の管理及び用地の転貸を行う。 １　建物　栗原保育園／北野の森保育園／新堀保育園 ２　用地の転貸 妙音沢もみじ保育園／白梅第二保育園／竹の子保育園　／みどりの丘の保育園／まこと保育園／新堀保育園
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法第２４条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		17,801,000	15,703,000	15,706,000		
	財源内訳	一般財源	3,718,000	2,639,000	2,548,000		
		特定財源等	14,083,000	13,064,000	13,158,000		
	支出済額（円）		17,323,170	15,702,235	15,704,663		
	不用額（円）		477,830	765	1,337		
	執行率（%）		97.32%	100.00%	99.99%		

実施内容	法人保育園等のうち市有施設の管理及び用地の転貸を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	入所児童数	人	2,336	2,301	2,327		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新規の展開を当面予定していないため、事業の効率性を見直す余地はない。 市有施設の管理及び用地の転貸を行うことで、法人保育園の運営を支援した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、法人保育園等のうち市有施設の管理及び用地の転貸を行い、法人保育園の運営を支援していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	**家庭保育室委託**
所属	保育課
事業概要	保護者の就労又は疾病等により保育を必要とする乳幼児の保育を家庭保育室に委託する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市家庭保育室委託事業実施要綱(市)家庭保育室等運営事業費補助金実施要綱(県)

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,306,000	5,059,000	5,179,000		
	財源内訳	一般財源	3,928,000	4,579,000	4,737,000		
		特定財源等	378,000	480,000	442,000		
	支出済額（円）		3,901,994	3,924,283	4,136,763		
	不用額（円）		404,006	1,134,717	1,042,237		
	執行率（%）		90.62%	77.57%	79.88%		

実施内容	保護者の労働、疾病等により保育を必要とする乳幼児の保育を行う家庭保育室に対し、入室委託に伴う費用を支弁するとともに、家庭保育室を利用する保護者の負担を少なくするため、保育料の軽減を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	延べ利用人数	人	46	60	30		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	利用人数は減少しているが、認可保育所に入所できなかった児童等の入所の受け皿となっている。また、市内で唯一の施設であり、代替施設がない。 県の補助を活用しながら実施していくため、効率性を見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	待機児童の解消に至っていない中で、認可保育所に入所できなかった児童や認可保育所等では対応が難しい児童の受け皿として機能していることから、地域の保育需要や県の補助制度の動向等を注視しながら、事業の必要性を判断していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	**地域子ども・子育て支援**
所属	保育課
事業概要	保育に対するニーズが多様化する中で、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業の保育水準維持と振興を図るため、事業者に対し、次の補助を行う。 運営改善費補助／特別保育事業補助／一時預かり事業補助／延長保育事業補助／病児・病後児保育事業補助／保育士宿舎借上支援事業補助／実費徴収に係る補足給付事業補助／保育対策総合支援事業費補助／多様な集団活動事業利用支援補助／乳児等通園支援事業補助
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	子ども・子育て支援法ほか

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		618,160,000	627,185,000	612,594,000		
	財源内訳	一般財源	511,361,000	500,839,000	479,424,000		
		特定財源等	106,799,000	126,346,000	133,170,000		
	支出済額（円）		597,665,362	601,549,804	562,056,056		
	不用額（円）		20,494,638	25,635,196	50,537,944		
	執行率（%）		96.68%	95.91%	91.75%		

実施内容	民間保育所３１園、認定こども園１園及び小規模保育施設２３園等に対して、運営改善等のほか、特別保育の実施、保育士宿舎借上事業及び保育所等におけるＩＣＴ化推進事業等について補助を行い、保育施設において質の高い保育を安定的に提供できるよう支援した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	特別保育事業（障がい児保育）実利用者数	人	50	67	74		
	一時預かり事業一般型延べ利用者数	人	5,052	5,425	5,638		
	延長保育事業　延べ利用者数	人	25,200	37,828	31,014		
	保育士宿舎借上支援事業　実利用者数	人	27	20	14		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	柔軟で多様な保育サービスのニーズが増加している中で、保育士不足が深刻化しているため、事業者に対して各補助事業を実施し、保育施設が質の高い保育を安定的に提供できるよう支援を行った。 また、交付方法等を見直し、効率化を図った。 一方で、保育施設における医療的ケアや保育に当たって特別な配慮が必要な乳幼児への支援及び受入体制の整備が求められており、多様化する保育に対して更なる支援を図る必要性がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も保育施設における保育の質の確保や、多様化する保育に対する支援の充実を図るとともに、事務手続を見直すことで事業者の負担軽減を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	**幼稚園長時間預り保育補助**
所属	保育課
事業概要	保育需要の増大、多様化する保育ニーズに対応するため、幼稚園において、教育時間の前後の時間並びに春季、夏季及び冬季休園期間中の預り保育を実施する市内の私立幼稚園に対し、助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市私立幼稚園長時間預り保育事業補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		31,302,000	31,460,000	34,000,000		
	財源内訳	一般財源	25,708,000	18,393,000	17,888,000		
		特定財源等	5,594,000	13,067,000	16,112,000		
	支出済額（円）		30,920,000	31,280,000	29,720,000		
	不用額（円）		382,000	180,000	4,280,000		
	執行率（%）		98.78%	99.43%	87.41%		

実施内容	教育時間の前後の時間並びに春季、夏季及び冬季休園期間中に預り保育を実施する市内４か所の私立幼稚園に対し、利用人数に応じた補助を行った。 ・第一新座幼稚園：334人（7,280,000円） ・片山幼稚園：549人（9,000,000円） ・こばとの森幼稚園：190人（4,440,000円） ・わかのび幼稚園：669人（9,000,000円）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助額	円	30,920,000	31,280,000	29,720,000		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	共働き世帯が増加しており、保育施設同様に保育需要の高い状態が続いているため、私立幼稚園で長時間児童を預かることで子育て世代の支援体制を推進している。 保育需要の大幅な変動見込みがないため、事業を継続する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	本市の保育需要が同水準で推移していることから、私立幼稚園による長時間預り保育事業に対し引き続き補助を実施し、子育て世代の包括的な支援体制を継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	**大和田放課後児童保育室整備**
所属	保育課
事業概要	大和田小学校体育館解体工事に伴い、現体育館１階にある大和田放課後児童保育室を大和田小学校校舎内に移転する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	0	4,500,000		
	財源内訳	一般財源	0	0	4,134,000		
		特定財源等	0	0	366,000		
	支出済額（円）		0	0	4,031,099		
	不用額（円）		0	0	468,901		
	執行率（%）				89.58%		

実施内容	大和田小学校体育館解体工事に伴い、令和８年４月に大和田放課後児童保育室（体育館棟１階）を大和田小学校校舎内（校舎２階）に移転するため、保育室として使用するに当たって必要な工事の実施、備品の整備を行った。 また、運用開始後のルール等を決定する等移転に向けて調整した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	移転に伴う工事及び備品購入件数	件			6	0	0

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	大和田小学校、保育室で働く支援員及び保護者の意見を踏まえながら、教育総務課及び指定管理者である社会福祉協議会と協力し、保育室として使用するに当たって必要な工事や備品を整備し、運用開始後のルール等を決定する等移転に向けて調整した。 令和８年４月に移転を実施すれば事業完了となるため、現段階で事業の効率性を見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅵ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和７年度から整備及び調整等を行っており、令和８年４月に移転予定である。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	**こども医療費助成**
所属	こども支援課
事業概要	１８歳年度末までの児童が必要とする医療を容易に受けられるよう、児童の保護者に対し、医療費（保険診療の一部負担金）を助成する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市こども医療費支給に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		675,321,000	735,298,000	747,823,000		
	財源内訳	一般財源	587,539,000	616,926,000	623,248,000		
		特定財源等	87,782,000	118,372,000	124,575,000		
	支出済額（円）		674,759,288	734,619,435	745,015,298		
	不用額（円）		561,712	678,565	2,807,702		
	執行率（%）		99.92%	99.91%	99.62%		

実施内容	１８歳年度末までの子どもの医療費（通院・入院）の一部負担金を支給した。 なお、埼玉県内で現物給付を実施する医療機関（接骨院等は朝霞・志木・和光・新座のみ）において、月額２１，０００円未満の医療費については現物給付で、上記を除く医療機関等に対しては償還払いで対応した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	こども医療費支給件数	件	325,909	347,277	346,687		
	こども医療費支給総額	円	637,661,025	684,595,443	702,450,347		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	年々、薬代の高騰などにより医療費が増加しており、必要性は高まっている。 また、デジタル庁がマイナンバーカードを活用したデジタル化の取組を推進するために開発した「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（PMH：Public Medical Hub）」の先行実施事業を令和７年３月に開始し、マイナ保険証を利用する市民の方が埼玉県内のPMHに対応している医療機関等を受診する際に、こども医療費受給者証を持参していなくてもこども医療費のサービスが受けられるようになった。 民間への一部委託については、先例自治体の調査を踏まえて検討したところ、現時点で事業費と事務負担の軽減にはつながらないと判断している。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も引き続き１８歳年度末までの医療費（保険診療の一部負担金）を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 国に対してはこども医療費の助成を国の制度とするよう、県に対しては補助対象を拡大し、自己負担を廃止するよう、引き続き要望するとともに、全国現物給付化に向けて国の動向を注視していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	**ひとり親家庭等医療費助成**
所属	こども支援課
事業概要	１８歳年度末までの児童（障がいのある児童は２０歳未満）を養育するひとり親家庭等が安心して医療を受けられるよう、医療費（保険診療の一部負担金）を助成する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	埼玉県ひとり親家庭等医療費支給事業実施要綱、新座市ひとり親家庭等医療費支給条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		60,225,000	65,764,000	67,215,000		
	財源内訳	一般財源	32,275,000	38,282,000	37,436,000		
		特定財源等	27,950,000	27,482,000	29,779,000		
	支出済額（円）		59,529,040	65,719,354	65,581,517		
	不用額（円）		695,960	44,646	1,633,483		
	執行率（%）		98.84%	99.93%	97.57%		

実施内容	１８歳までの児童（障がいのある児童は２０歳未満）を養育するひとり親家庭等に対し（所得が児童扶養手当法に規定する限度額未満の場合）、生活の安定と自立を支援し、安心して医療を受けられるように医療費（保険診療分）の一部負担金を助成した。 令和６年５月診療分までは、課税世帯の保護者については、通院１か月当たり１人につき１，０００円（調剤薬局を除く）、入院１日当たり１人につき１，２００円（医療機関ごと）の自己負担金があったが、令和６年６月診療分からは自己負担金を廃止した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	支給件数	件	23,264	24,032	25,038		
	支給総額	円	58,321,342	61,024,813	64,440,859		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和７年度は、ひとり親家庭等医療費の支給件数・支給額ともに、令和６年度と比較して増加しており、必要性は高まっている。原因は、自己負担金の廃止により、課税世帯の保護者の医療費が増額となったこと及びインフルエンザ等感染症の流行が考えられる。 また、デジタル庁がマイナンバーカードを活用したデジタル化の取組を推進するために開発した「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（PMH：Public Medical Hub）」の先行実施事業を令和７年３月に開始し、マイナ保険証を利用する市民の方が埼玉県内のPMHに対応している医療機関等を受診する際に、ひとり親家庭等医療費受給者証を持参していなくても医療サービスが受けられるようになった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、１８歳年度末（障がいのある児童は２０歳未満）までの医療費（保険診療の一部負担金）を助成し、ひとり親家庭等の子育てに係る経済的負担の軽減を図る。 また、全国現物給付化に向けて国の動向を注視していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	**児童発達支援センター運営管理**
所属	児童発達支援センター
事業概要	児童福祉法に基づき、障がい児に対し、児童発達支援を行うとともに、心身の発達に遅れ又は心配があると思われる児童及び保護者への支援を行う。 また、保護者からの子どもの発達や成長に関する相談を受け、児童発達支援計画書を立て提案したり支援等を行う。 他に、保育所等訪問支援として、保育所等を訪問し、障がい児に対して集団生活への適応のための専門的な支援を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法第４３条第１号

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		86,247,000	88,239,000	101,117,000		
	財源内訳	一般財源	32,810,000	34,191,000	49,302,000		
		特定財源等	53,437,000	54,048,000	51,815,000		
	支出済額（円）		80,542,617	83,934,684	92,779,894		
	不用額（円）		5,704,383	4,304,316	8,337,106		
	執行率（%）		93.39%	95.12%	91.75%		

実施内容	１）児童発達支援事業（通所）：未就学児を対象に障がいの種別なく、年齢別（０～５才児）療育を実施する。親子通所により保護者への相談支援を同時に行う。利用児の状況　年間約３３２人。２）保育所等訪問支援事業：地域での生活を支えるため、作業療法士・臨床心理士・保育士が利用児が通う幼稚園や保育園等に訪問し、相談・療育支援を定期的に実施する。利用児の状況　年間１０８人（延べ）。３）地域支援事業：センターの利用のない児童の保護者を対象に、電話や来所にて発達や成長に関する相談を行う。利用件数　年間９８５件（延べ）。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	児童発達支援の利用児の人数	人	470	396	332		
	保育所等訪問支援の利用児の人数	人	90	121	108		
	子どもの発達に関する相談の利用件数	件	664	942	985		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和元年１０月に児童発達支援センターを開設後、児童発達支援事業（通所）を中心に事業を展開していたが、令和２年４月に地域支援事業として一般相談（子どもの発達に関する相談）、同年１２月には保育所等訪問支援事業を開始し、広く市民に対しての相談や専門的助言の場を拡大した。 事業の実施状況としては児童発達支援（通所）及び保育所等訪問支援ともに職員の補充等に苦慮しながらも計画どおりに実施している。特に保育所等訪問支援を含む地域支援事業については市民のニーズが高まっており、今後も相談件数が増加することが見込まれる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	児童発達支援事業（通所）については、多様化するニーズに対応するため、状況を見極めながら必要に応じた体制の見直しや事務の効率化を重視して検討していく必要がある。 一方、地域支援事業については今後もニーズの拡大が見込まれるため、専門職員の業務負担が増加すると思われる。今後は相談件数等の推移を見ながら必要に応じた体制整備を図る必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**高齢者住宅管理**
所属	長寿はつらつ課
事業概要	住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者（６５歳以上）を対象として、生活の安定と福祉の増進を図るため、所得に応じた家賃で市の高齢者住宅を提供する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市高齢者住宅条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,781,000	7,088,000	7,094,000		
	財源内訳	一般財源	2,904,000	3,211,000	4,270,000		
		特定財源等	3,877,000	3,877,000	2,824,000		
	支出済額（円）		6,729,057	7,078,665	7,086,185		
	不用額（円）		51,943	9,335	7,815		
	執行率（%）		99.23%	99.87%	99.89%		

実施内容	住宅に困窮している高齢者に住宅を提供し、その生活の安定と福祉の増進を図った。 新座市高齢者住宅「長寿荘」　部屋数　８室 令和７年度実績　入居者　６名 ※令和７年度末時点

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	提供部屋数	室	8	6	6		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市が借り上げた集合住宅「長寿荘」を住宅に困窮している高齢者に提供することで、高齢者の生活の安定に一定の成果があった。 一定の需要はあるが、建物の築年数の経過により老朽化も進んでいるため、今後の事業のあり方について見直す余地はある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	建物の賃貸借期間が長期間となっており、また、入居者への影響もあることから大きな事業内容の変更は困難だが、建物の築年数が経過するなど状況が変化していくため、継続の有無も含めて状況を注視していく。 現在の建物賃貸借契約期間： 平成２４年６月１日から平成４４年（令和１４年）５月３１日までの２０年間	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**老人クラブ活動支援**
所属	長寿はつらつ課
事業概要	老後の生活を健康で豊かなものにするため、地域の高齢者が集まり、様々な文化活動や社会参加活動を通じて教養の向上や健康増進を図るとともに、地域社会との交流の場を提供する老人クラブ活動に対し、助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	老人福祉法（第１３条第２項）、団体等に交付する補助金等交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,458,000	4,197,000	3,841,000		
	財源内訳	一般財源	3,953,000	3,702,000	3,372,000		
		特定財源等	505,000	495,000	469,000		
	支出済額（円）		4,309,926	3,255,587	3,560,378		
	不用額（円）		148,074	941,413	280,622		
	執行率（%）		96.68%	77.57%	92.69%		
実施内容	文化・地域活動の場の提供のほか多様な社会参加活動を推進するため、老人クラブ連合会へ活動支援を行った。						

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	単位クラブ数	クラブ	32	29	24		
	会員数	人	1,435	1,287	1,083		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	一年を通してほぼ計画どおりに事業を実施することができた。一方で会員の高齢化や単位クラブ会長の後任者不足などにより、活動継続が困難となり、クラブの解散や会員数の減少が今後も想定される。また、市からの補助金について、事業規模に見合った補助額となるよう、見直す余地はある。 外部団体に対する市職員の関わり方についても、引き続き、検討していく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	単位クラブごとに会員数を増やすように活動はしているが、「事業の成果・分析」欄に記載のような理由により会員数は減少傾向である。各種事業は老人クラブ連合会全体を活気づけるためにも引き続き行っていく必要はあるが、外部団体に対する市職員の関わり方と合わせ、事業規模や予算については適切な程度を見定めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**高齢者いきいき広場管理**
所属	長寿はつらつ課
事業概要	高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図るため、趣味活動や仲間づくり、世代間交流の場として、地域の高齢者が気軽に憩える高齢者いきいき広場の充実を図る。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市高齢者いきいき広場条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		13,027,000	15,996,000	18,028,000		
	財源内訳	一般財源	13,027,000	13,888,000	15,448,000		
		特定財源等	0	2,108,000	2,580,000		
	支出済額（円）		12,141,394	15,671,577	17,861,020		
	不用額（円）		885,606	324,423	166,980		
	執行率（%）		93.20%	97.97%	99.07%		

実施内容	高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図るため、趣味活動や仲間づくり、世代間交流の場として、高齢者いきいき広場を５か所設置し、高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図った。 令和６年度から、「重層的支援体制整備事業」の一環として、新座市社会福祉協議会に管理運営を委託し、地域福祉の拠点としても活用できるよう、各種事業を試行しているところである。 開館日数：１，４１２日（令和８年３月３１日時点）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	利用者数	人	21,589	25,526	25,869		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	地域の高齢者が気軽に憩い、趣味活動や仲間づくり、世代間交流の場として高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	多くの高齢者が気軽に憩い、健康づくりに役立つ場を提供できるよう、各地域の利用者のニーズに合わせた効果的な運営を推進していく。 また、今後は「重層的支援体制整備事業」の一環として、子ども、子育て世代から高齢者まであらゆる世代の地域住民を対象とした福祉的な相談窓口や集いの場、活動の場など、地域福祉の拠点としての展開を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	シルバー人材センター支援
所属	長寿はつらつ課
事業概要	定年退職などにより引退した高齢者を会員として、就業の場を提供することにより、高齢者に働きがいと生きがいを与えるとともに、活力ある地域社会づくりを目的とする公益社団法人新座市シルバー人材センターに対し、運営費の一部について助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	公益社団法人新座市シルバー人材センター補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		19,382,000	19,630,000	20,890,000		
	財源内訳	一般財源	19,382,000	19,630,000	20,890,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		12,644,854	13,336,364	17,591,941		
	不用額（円）		6,737,146	6,293,636	3,298,059		
	執行率（%）		65.24%	67.94%	84.21%		

実施内容	
	公益社団法人新座市シルバー人材センターに対し、運営費の一部について助成を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	会員数（年度末）	人	1,685	1,670	1,647		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	活力ある地域社会づくりを目的とする公益社団法人新座市シルバー人材センターに対して運営費の一部を助成することで、高齢者に働きがいと生きがいを与えることへの一助となった。 なお、シルバー人材センターへの影響もあることから、大きな事業内容の変更は困難である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き運営費の一部について助成を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	ねんりんピック彩の国さいたま２０２６推進
所属	長寿はつらつ課
事業概要	令和８年度に実施する第３８回全国健康福祉祭埼玉大会（愛称：ねんりんピック彩の国さいたま２０２６）において、本市がマレットゴルフの会場となったことから、大会の開催に向けた調整及び準備を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	ねんりんピック彩の国さいたま２０２６実施要綱、団体等に交付する補助金等交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	0	1,786,000		
	財源内訳	一般財源	0	0	1,786,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		0	0	588,770		
	不用額（円）		0	0	1,197,230		
	執行率（%）				32.97%		

実施内容	令和８年度に本市で実施するマレットゴルフ交流大会の準備及び運営を担う新座市実行委員会に対する補助事業を令和７年度から開始した。また、事務局として、会議の開催、先催大会の視察、体験会及びリハーサル大会を実施し、大会の周知と準備を行った。 マレットゴルフ体験会　第１回５８人（市民体育祭）、第２回２１人（スポーツ推進委員連絡協議会） リハーサル大会　１５２人

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	イベント参加者数	人			231		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和８年度の本大会の実施に向け各種イベントを実施したが、想定どおりの参加があり、大会の周知や運営方法の習得等の十分な実績を得ることができた。 厚生労働省、埼玉県、さいたま市及び一般財団法人長寿社会開発センターが主催する事業であり、スポーツ等を通じ、多様な地域の方と交流することで福祉や地域の活性化への寄与が期待できる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和８年１１月８日に開催するマレットゴルフ交流大会に向けて埼玉県及び競技団体との調整を経て準備を行い事業を推進する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**緊急連絡システム**
所属	長寿はつらつ課
事業概要	６５歳以上のひとり暮らしの高齢者等を対象として、急病や事故等緊急事態時に子機のボタンを押すと、自動的に埼玉県南西部消防局指令センターに通報され、直ちに救急活動が行われる緊急連絡システム機器を対象者宅の電話に設置する。 なお、令和７年１０月から、対象者の要件を見直し、同居の家族がいる場合は、原則対象外とするほか、慢性的な心疾患等の有無により、利用者負担を導入する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市ひとり暮らし老人、重度身体障がい者等緊急連絡システム事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		40,253,000	39,654,000	39,582,000		
	財源内訳	一般財源	40,253,000	39,654,000	39,582,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		39,760,564	39,355,476	38,951,285		
	不用額（円）		492,436	298,524	630,715		
	執行率（%）		98.78%	99.25%	98.41%		
実施内容	市が対象者として決定した者の自宅の固定電話に、委託事業者が緊急連絡システム機器を設置した。						

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	緊急連絡システム設置台数（新規）	台	280	218	166		
	緊急連絡システム設置台数（総数）	台	1,889	1,817	1,581		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	本事業はひとり暮らし等高齢者を対象に実施しているため、安心して生活できる体制に貢献している。 令和７年１０月の事業見直しにより、慢性的な心疾患等がない方には利用者負担（月額５００円）を導入したことから、機器を撤去する方が例年よりも増加する結果となった。 また、固定電話を設置している世帯のみが対象となっているため、固定電話を持たない高齢者も安心して生活できるよう事業を見直す余地がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も高齢者人口が増加傾向であるため、利用者の利便性を考慮し、スマートフォンしか持たない人でも、スマートフォン変換装置から通報できる仕組みについて、令和８年度内に導入できるよう調整していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**配食サービス**
所属	長寿はつらつ課
事業概要	おおむね６５歳以上のひとり暮らしの高齢者等を対象として、月曜日から土曜日までの週６日の範囲内で、安否確認を兼ねて昼食の宅配を行う。 なお、利用者は、食材料費の実費として、１食につき４５０円を負担しているが、食材料費等の物価上昇に対応するため、令和７年１０月から、利用者負担額は、配食サービス事業者ごとに定める金額とする。 また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた配食サービスを実施している市内の社会福祉法人及びＮＰＯ法人に対し、物価高騰対策支援金を支給する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市高齢者配食サービス事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		33,170,000	33,499,000	35,624,000		
	財源内訳	一般財源	33,170,000	33,499,000	35,624,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		31,958,650	33,085,400	34,011,300		
	不用額（円）		1,211,350	413,600	1,612,700		
	執行率（%）		96.35%	98.77%	95.47%		

実施内容	
	市が対象者として決定した者に、委託事業者が月曜日から土曜日までの週６日の範囲内（対象者の任意）で、安否確認を兼ねて昼食の宅配を行った。 また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた配食サービスを実施している市内の社会福祉法人及びＮＰＯ法人（計３団体）に対し、令和７年６月に物価高騰対策支援金を交付した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	延べ配食数	食	95,697	101,427	107,504		
	利用者数	人	819	846	817		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	高齢者が増加し、見守り事業の重要性が高まっている中で、本事業はひとり暮らし等高齢者を対象に実施しているため、安心して生活できる体制に貢献している。一方で、一部の事業者で不適切な安否確認方法も見受けられたことから、安否確認に係る運用について見直しを行う必要がある。また、令和７年１０月から事業者ごとに利用者負担額を設定できるようになったが、同月以降の配食数に減少傾向が見られたため、事業を安定的に継続できるように、事業の在り方については引き続き検討していきたい。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	利用者及び緊急連絡先の親族等に事業趣旨や安否確認の運用を周知し、事業者や関係機関の負担軽減を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	高齢者おむつ等給付
所属	長寿はつらつ課
事業概要	要介護１～５に該当する、６５歳以上の常時失禁状態の高齢者で、全ての世帯員の市民税所得割額が４７，８００円以下の者に対し、おむつ等の給付を行う。 なお、令和７年１０月から、おむつ給付券の１月当たりの助成上限額を７，０００円から６，０００円に変更する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市高齢者おむつ等給付事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		86,120,000	96,462,000	97,306,000		
	財源内訳	一般財源	86,120,000	96,462,000	97,306,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		86,119,026	96,461,585	92,795,098		
	不用額（円）		974	415	4,510,902		
	執行率（%）		100.00%	100.00%	95.36%		

実施内容	市が対象者として決定した者に、おむつ給付券（申請月に応じた枚数（年度内最大12枚）×上限6,000円（/枚））を交付した。 また、対象者からの申請に基づき給付を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	延べ利用件数（給付申請件数）	件	12,741	14,277	14,741		
	利用者（給付者の実人数）	人	1,680	1,868	1,905		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	高齢者の生活を支援するサービスとして、施策に貢献している。 しかし、年々対象者数が増加し、予算額も増加しているため、事業の見直しにより、令和７年１０月から、1か月当たりの助成上限額を７，０００円から６，０００円に変更した。今後も高齢者数の増加を見込んだ上で、持続可能なサービスとしていくための見直しをする必要性がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後の高齢者人口増加を見込んだ上で、持続可能なサービスとしていくために、事業の在り方については引き続き検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**重度要介護高齢者手当**
所属	長寿はつらつ課
事業概要	６５歳以上の要介護４又は５に該当する高齢者で、全ての世帯員の市民税が非課税の者を対象として、年３回（４月・８月・１２月）、月額５，０００円の重度要介護高齢者手当を支給する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市重度要介護高齢者手当支給条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		16,430,000	16,755,000	18,065,000		
	財源内訳	一般財源	16,430,000	16,755,000	18,065,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		16,340,000	16,350,000	17,575,000		
	不用額（円）		90,000	405,000	490,000		
	執行率（%）		99.45%	97.58%	97.29%		
実施内容	市が対象者として決定した者に、重度要介護高齢者手当を支給した。						

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	延べ支給回数	回	3,268	3,270	3,515		
	利用者（実人数）	人	432	445	461		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	高齢者の生活を支援するサービスとして、施策に貢献している。 支給額や対象者要件の見直しを定期的に行っているため、今後も必要に応じて、事業の見直しを検討していきたい。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後の高齢者人口増加を見込んだ上で、持続可能なサービスとしていくために、必要に応じて事業の在り方については引き続き検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**高齢者移送サービス**
所属	長寿はつらつ課
事業概要	介護保険施設等に入所していない要介護３、４又は５に該当する６５歳以上の寝たきりの状態等にある高齢者で、全ての世帯員の市民税所得割額が４７，８００円以下の者を対象として、寝台や車椅子に乗りながら乗降できる移送用車両による移送サービスを利用した場合に、費用の９割を助成する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市高齢者移送サービス費助成事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,445,000	3,716,000	4,298,000		
	財源内訳	一般財源	3,445,000	3,716,000	4,298,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		2,887,980	3,260,600	4,297,100		
	不用額（円）		557,020	455,400	900		
	執行率（%）		83.83%	87.74%	99.98%		

実施内容	市が対象者として決定した者に、移送サービス費助成利用証明書（申請月に応じた枚数（年度内最大12枚）×上限13,500円（/枚））を交付した。 また、対象者からの申請に基づき助成金を支給した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	延べ利用件数（給付申請件数）	件	429	405	529		
	利用者（実人数）	人	101	138	161		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	高齢者の生活を支援するサービスとして、施策に貢献している。 しかし、年々対象者数が増加し、予算額も増加しているため、必要に応じて事業の見直しを検討していきたい。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後の高齢者人口増加を見込んだ上で、持続可能なサービスとしていくために、必要に応じて事業の在り方については引き続き検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**高齢者保健事業**
所属	長寿はつらつ課
事業概要	高齢者の心身の特性に応じ、健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力についての支援、その他の被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とし、埼玉県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,175,000	5,190,000	5,009,000		
	財源内訳	一般財源	162,000	792,000	975,000		
		特定財源等	4,013,000	4,398,000	4,034,000		
	支出済額（円）		3,842,224	4,922,468	4,842,799		
	不用額（円）		332,776	267,532	166,201		
	執行率（%）		92.03%	94.85%	96.68%		

実施内容	
	・国保データベース（ＫＤＢ）システム（「健診・保健指導」「医療」「介護」の各種データを利活用して、「統計情報」「個人の健康に関するデータ」を作成するシステム）を活用し、健診結果等の分析、支援対象者の把握を行った。 ・「低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組」や「口腔機能低下防止のための取組」等の対象者へ個別支援（ハイリスクアプローチ）として、相談支援等を行った ・通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）として講話を行った。 ・関係各課（介護保険課、国保年金課、保健センター）との調整会議を４回行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	延べ相談支援実施人数	人	23	66	72		
	講話開催回数	回	26	28	29		
	延べ講話参加人数	人	503	513	780		
	調整会議開催回数	回	4	4	4		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	高齢者人口の増加に伴い事業対象者も増加しており、現状、本事業経費のほぼ全額が広域連合から支給されている点を踏まえると、事業の必要性は高まっている。ハイリスクアプローチ（※１）とポピュレーションアプローチ（※２）を組み合わせることで、幅広いニーズに合わせた対応が可能である。関係各課で定期的に情報共有や問題解決を図ることで、市として一体的な取り組みを行えたが、事業の運営方法により参加人数や効果が変わるため、実施方法を毎年、再検討する余地がある。 ※１　要介護や入院のリスクが高い高齢者に対する個別的支援 ※２　住民主体の通いの場等への専門職の積極的な関与	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	アプローチする対象者、その実施方法等、より効果的に行えるよう検討しながら継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**人間ドック受診料補助金**
所属	長寿はつらつ課
事業概要	後期高齢者医療被保険者の疾病の早期発見及び予防のため、市の指定医療機関で行う人間ドックの受診料の一部を助成する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		37,183,000	37,715,000	39,801,000		
	財源内訳	一般財源	23,183,000	23,113,000	24,331,000		
		特定財源等	14,000,000	14,602,000	15,470,000		
	支出済額（円）		35,368,544	37,714,578	36,881,535		
	不用額（円）		1,814,456	422	2,919,465		
	執行率（%）		95.12%	100.00%	92.66%		

実施内容	市の指定医療機関で行う人間ドックの受診料の一部を助成した。 ５月　朝霞地区医師会と４市で契約 ６月　受診券送付 ７月から３月　検診実施 助成額　３６，０１９円（自己負担額５，０００円） 令和７年度受診者１，０６３人／対象者２３，６７３人

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	受診率	%	4.6	4.6	4.5		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	現在は、健康診査受診券送付時に案内を同封、ホームページ掲載、広報掲載、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業開催時に対面で周知・勧奨を行っているが、費用面での事業効果を検証するとともに、疾病の早期発見及び予防のために受診率向上が望まれているため別の方法についても検討し続ける必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	受診率向上を目指し、受診勧奨方法を検討していく。令和８年度は自己負担額を５，０００円から１０，０００円に増額するので、その結果を注視し、今後必要な対策を講じていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**福祉の里老人福祉センター運営**
所属	長寿はつらつ課
事業概要	高齢者を対象に、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のサービスを総合的に提供するため、老人福祉センターの充実を図る。 なお、福祉の里の改修工事終了後、管理及び運営の委託を予定している。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	老人福祉法、新座市老人福祉センター条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,448,000	2,978,000	10,874,000		
	財源内訳	一般財源	2,447,000	2,935,000	10,850,000		
		特定財源等	1,000	43,000	24,000		
	支出済額（円）		2,400,207	2,921,460	10,616,965		
	不用額（円）		47,793	56,540	257,035		
	執行率（%）		98.05%	98.10%	97.64%		

実施内容	新座市老人福祉センター条例に基づき、福祉の里老人福祉センターの運営を行った。 また、これまでは市が直営で行っていた運営管理について、福祉の里改修工事が終了した令和７年９月から事業委託を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	利用者数	人	12,611	12,420	13,092		
	風呂入浴者数	人	9,444	9,238	9,339		
	サークル利用者数	人	2,669	2,790	3,131		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	A	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	相談、入浴、趣味の教室及びサークル活動等の多様なサービスを提供し、高齢者福祉の増進に寄与している。 現在、市の直営で運営しているが、施設のリニューアルに合わせて運営業務を委託したところ、利用者数が前年より増加傾向であり、地域福祉の推進に貢献していると判断できる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	地域の高齢者の健康の増進や教養の向上を図るため、サービスの提供を継続していく。 また、現在は市直営で運営を行っているが、業務の効率化を図るため、令和９年度から老人福祉センター、第二老人福祉センターと合わせて指定管理者制度を導入していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**成年後見制度支援**
所属	長寿はつらつ課
事業概要	成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見制度の審判請求を行った低所得者等に対し、申立費用や後見人等に対する報酬の助成を行う。 また、市長が成年後見（補助・保佐・後見）の審判請求を行う際の事務手続の一部を委託する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	老人福祉法、新座市成年後見制度における市長の審判請求の手続等に関する要綱等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,118,000	7,058,000	5,318,000		
	財源内訳	一般財源	2,097,000	2,541,000	1,221,000		
		特定財源等	7,021,000	4,517,000	4,097,000		
	支出済額（円）		4,207,320	3,569,250	2,484,794		
	不用額（円）		4,910,680	3,488,750	2,833,206		
	執行率（%）		46.14%	50.57%	46.72%		

実施内容	成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見制度の審判請求を行った低所得者等に対し、申立費用や後見人等に対する報酬の助成を行った。 また、市長が成年後見（補助・保佐・後見）の審判の申立てを行う際の手続きを円滑に進めるため、親族調査等事務手続の一部を委託した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	申立件数	件	4	3	7		
	助成件数	件	18	16	11		
	委託件数	件	2	2	3		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	高齢者人口の増加に伴い、成年後見制度の申立件数も増加している点を踏まえると、事業の需要が高まっている。 事業の実施により、認知症等により判断能力が低下し、親族と疎遠であったり身寄りがない高齢者の権利擁護のため、成年後見人等を選任する必要がある場合に、市長による審判請求を行い、高齢者の福祉の増進に寄与することができた。 また、経済的に困窮している等の理由で、成年後見人等に報酬を支払う資力がない場合に、報酬に係る助成金を交付し、成年後見制度を安定して利用できるよう寄与することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	加速する超高齢化社会の中で、認知症等により判断能力が低下し、成年後見制度の利用を必要とする高齢者が増加している。こうした状況や、弁護士等の専門職後見人からの御意見を踏まえ、今後は、制度を必要とする方がより利用しやすくなるよう、適宜見直しを図り、改善しながら事業を継続していく。 また、市長申立ての受任先として新座市シルバー人材センターの活用について、検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**認定調査**
所属	介護保険課
事業概要	要介護及び要支援の認定に当たり、申請者の心身の状況等に関する７４項目について認定調査を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	介護保険法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		86,523,000	101,336,000	98,205,000		
	財源内訳	一般財源	0	421,000	0		
		特定財源等	86,523,000	100,915,000	98,205,000		
	支出済額（円）		79,645,893	97,458,446	91,663,366		
	不用額（円）		6,877,107	3,877,554	6,541,634		
	執行率（%）		92.05%	96.17%	93.34%		

実施内容	要支援及び要介護の認定申請をした申請者に対し、訪問調査を行った。 介護認定調査員による調査だけでなく、遠方の施設に入居している申請者等の場合などは、居宅介護支援事業所等への委託による訪問調査も行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	訪問調査件数	件	6,864	7,847	6,618		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	適切に認定調査を実施することで、公平な介護認定を行い、適正な介護サービスの提供につながった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	介護保険法により認定調査を行うことが義務付けられているため、引き続き事業を継続する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**趣旨普及業務**
所属	介護保険課
事業概要	介護保険制度の趣旨普及のため、制度説明用資料としてパンフレットを作成し、新規申請者等に配布する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,331,000	1,553,000	1,474,000		
	財源内訳	一般財源	0	0	0		
		特定財源等	1,331,000	1,553,000	1,474,000		
	支出済額（円）		1,326,050	1,293,380	1,320,550		
	不用額（円）		4,950	259,620	153,450		
	執行率（%）		99.63%	83.28%	89.59%		

実施内容	介護保険制度の趣旨普及のため、下記のパンフレットを作成し、配布した。 ①介護保険制度啓発用パンフレット　5,000部 ②介護保険料納入通知書同封パンフレット　45,000部 ③介護保険被保険者証同封リーフレット　2,000部 ④介護保険負担割合証同封パンフレット　12,000部 ①については、認定申請や介護サービスの相談にいらした市民に配布した。 また、②～④については、通知書や証を発送する際に同封した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	作成部数	部	63,000	64,000	64,000		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	介護保険制度の説明用資料としてパンフレットを作成し、配布することで、市民の介護保険制度に対する理解を深めることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も必要に応じて内容を見直しながら、パンフレットの作成及び配布を継続する。 ホームページ等で周知している内容も含まれるが、高齢者であることを配慮し、紙媒体での周知が必要と考えている。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**地域包括支援センター事業**
所属	介護保険課
事業概要	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括支援センター（高齢者相談センター）が次の事業を行う。 １　総合相談支援 ２　権利擁護 ３　包括的・継続的ケアマネジメント支援
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	介護保険法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		247,495,000	236,562,000	234,062,000		
	財源内訳	一般財源	63,051,000	54,408,000	53,833,000		
		特定財源等	184,444,000	182,154,000	180,229,000		
	支出済額（円）		227,689,224	231,161,400	226,411,400		
	不用額（円）		19,805,776	5,400,600	7,650,600		
	執行率（%）		92.00%	97.72%	96.73%		

実施内容	
	総合相談：本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を全て受け止め、適切な機関・制度、サービスにつなぎ、継続的にフォローした。 権利擁護：虐待、悪質な消費者被害の防止や財産管理・日常生活上の契約に係る支援など、高齢者の権利を守る取組をした。 包括的・継続的ケアマネジメント支援：ケアマネジャーや様々な関係機関と連携・協力し、地域の体制づくりを行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	包括的・継続的ケアマネジメント支援件数	件	282	356	282		
	高齢者虐待相談対応件数	件	30	160	116		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	高齢者世帯の増加や問題の複雑化に伴い、相談内容が多様化する状況に対し、地域包括ケアシステムを推進する中核機関として、ワンストップ窓口、権利擁護、地域ネットワーク構築などの機能を果たし、対応ができている。令和6年度に比べ、地域のケアマネジャー支援となる包括的・継続的ケアマネジメント支援及び高齢者虐待相談対応件数ともに減少したが、件数の減少は地域ケアマネジャーの対応力向上による包括支援センターへの相談減少や、年度間の変動の可能性が考えられる。引き続き、高齢者相談センターの役割周知を図る（出前介護相談の実施や広報強化）ことで、市民の認知度を高め、高齢者福祉の充実を図る。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	出前介護相談や高齢者相談センター職員の地域活動への参加等によって高齢者相談センターの周知により一層力を入れ、各事業を継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**在宅医療・介護連携推進**
所属	介護保険課
事業概要	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域における在宅医療・介護サービス事業所との連携・協力体制の整備を図る。 また、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関と介護サービス事業者などの関係者を対象とした研修会や、地域住民を対象とした市民講座を開催する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	介護保険法第１１５条の４５

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,808,000	7,086,000	7,285,000		
	財源内訳	一般財源	1,565,000	1,630,000	1,676,000		
		特定財源等	5,243,000	5,456,000	5,609,000		
	支出済額（円）		6,377,783	6,675,767	7,218,886		
	不用額（円）		430,217	410,233	66,114		
	執行率（%）		93.68%	94.21%	99.09%		

実施内容	朝霞地区４市で協定を締結し、在宅医療・介護連携拠点として、広域的に在宅医療介護連携推進事業を推進するために朝霞地区医師会地域包括ケア支援室に業務委託をした。 情報の共有の円滑化及び効率化を図るため、MCS(メディカルケアステーション)の運用を推進した。また、情報連携する際に有用な情報を掲載した朝霞地区医療・介護連携推進「お助けガイド」の情報の充実を図り、情報提供機能の強化や円滑化に努めた。 人生会議（ACP）の普及啓発のため、市民講座や出前講座、医療・介護従事者向け研修を行った。さらにエンディングノートを改訂し、より充実した内容にして市民へ配布した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	ＭＣＳ登録事業所数	か所	47	58	67		
	地域包括ケア支援室問合せ・相談件数（新座	件	61	69	90		
	地域住民・関係者向けの講座参加者数	名	369	354	318		
	エンディングノート配布数	冊	910	1,189	1,505		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	在宅医療・介護連携推進事業は、本市の第９期新座市高齢者福祉計画・新座市介護保険事業計画における重点施策として位置付けられており、今後より一層の高齢化が見込まれる中で市内医療機関・介護事業所及び朝霞地区４市などとの間で意見交換や連携した取組を行い、医療と介護連携推進のための仕組みづくりを構築できた。 同時に市民だけでなく、医療・介護従事者向けの人生会議（ACP)の普及啓発にも注力し、より多くの関心を高めることにつながった。 朝霞地区４市共通の課題に対しては、朝霞地区医師会地域包括ケア支援室の相談業務を継続していくことで、抽出する必要性がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	朝霞地区医師会地域包括ケア支援室に寄せられる相談内容を分析し、朝霞地区４市における課題の抽出を行うことで、地域課題を踏まえた医療・介護連携推進の体制整備について検討を進めていく。 医療・介護従事者向けの人生会議（ACP）普及啓発については、ケアマネジャー等の介護職の受講者が多い状況にあることから、今後は医療職をはじめとする多職種への更なる普及を図る必要がある。そのため、医療機関や介護保険施設等に対する周知を強化し、多職種が参加しやすい環境整備及び普及啓発の推進に努めていく。 また、新座市版エンディングノートについては、更なる活用促進及び内容の充実を図るため、新座市ACP普及啓発ワーキンググループと連携し、令和９年度の改訂版の作成に向けた検討を進めていく。 令和８年度は、新座市介護予防ガイドブック（あんしん生活編）の発行年度であることから、在宅医療について市民の理解促進が図られるよう、分かりやすく親しみやすい内容となるよう努め、市民が在宅医療を身近なものとして捉えられるよう、内容の充実を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**認知症地域支援・ケア向上**
所属	介護保険課
事業概要	認知症等の高齢者が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、以下の事業を行う。 １　認知症地域支援推進員の設置 ２　オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地域支援事業実施要綱、新座市認知症地域支援・ケア向上事業実施要綱　等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,860,000	3,200,000	3,000,000		
	財源内訳	一般財源	657,000	736,000	689,000		
		特定財源等	2,203,000	2,464,000	2,311,000		
	支出済額（円）		2,640,000	3,090,000	3,000,000		
	不用額（円）		220,000	110,000	0		
	執行率（%）		92.31%	96.56%	100.00%		

実施内容	医療と介護の連携を強化し、認知症施策の推進役及び認知症の人やその家族を支援する相談業務等を担う認知症地域支援推進員を設置した。 また、認知症の人とその家族を支援するために、オレンジカフェ（認知症カフェ）を開催し、気軽に立ち寄れる地域の場を提供した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	認知症地域支援推進員人数	人	10	10	10		
	オレンジカフェ（認知症カフェ）実施場所	か所	5	7	7		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和７年度は市内７カ所でカフェを実施し、認知症の人やその家族、そして地域の方がより参加しやすい体制に努めた。 また、社会参加の場となる認知症カフェは、認知症の人やその家族にとって非常に重要な役割を果たすため、必要性が高いと判断した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	認知症カフェは認知症本人や家族の参加者が少ないことや、新規参加者の定着が課題としてあげられたため、周知・普及等を強化していく。 また、カフェや認知症に関する事業の質向上のため、高齢者相談センター、認知症地域支援推進員と協力して実施していく。 また、引き続き、認知症の人を介護している家族の支援事業について、更なる周知に努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	**家族介護支援**
所属	介護保険課
事業概要	認知症等の高齢者の在宅介護等を支援するため、次の事業を行う。 位置探索機の貸出し／家族介護者教室事業の実施／認知症サポーター養成講座の開催／認知症サポーターステップアップ講座等の開催／認知症高齢者見守り模擬訓練の実施／高齢者見守りステッカーの配布
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地域支援事業実施要綱、新座市ひとり歩き高齢者等家族支援サービス事業実施要綱　等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,520,000	2,205,000	2,651,000		
	財源内訳	一般財源	580,000	507,000	610,000		
		特定財源等	1,940,000	1,698,000	2,041,000		
	支出済額（円）		1,834,802	1,957,489	1,967,122		
	不用額（円）		685,198	247,511	683,878		
	執行率（%）		72.81%	88.78%	74.20%		

実施内容	認知症の人を介護する家族を支援するために、位置探索機の貸出しや高齢者見守りステッカーの配布、家族介護教室を実施した。また、認知症の人を見守り、地域で支え合う共生社会の実現のため、認知症サポーター養成講座や認知症サポーターフォローアップ講座、認知症高齢者見守り模擬訓練を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	位置探索機の利用者総数	人	24	20	18		
	高齢者見守りステッカーの利用者総数	人	197	255	282		
	認知症サポーター養成人数	人	913	793	782		
	認知症高齢者見守り模擬訓練実施回数	回	8	8	8		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	家族介護教室について身体介護に特化した教室、認知症ケアに特化した教室を実施したが、在宅介護を踏まえた介護技術の習得は非常に重要であると思われる。 また、認知症サポーター養成講座では、小学校や大学も含めた幅広い世代に対して実施することができた。認知症の人の増加に伴い、認知症に対する理解を促進するため、今後も講座を実施していく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	認知症ケアに特化した教室を実施し、参加者から介護している家族同士が話し合える場を求めている意見が聞かれたことから、ニーズを踏まえた内容の実施を進めていく。 認知症サポーターの地域での活動の充実を図るため、認知症サポーター養成講座受講者のフォローアップ事業を実施していく。また、引き続き、認知症の人を介護している家族の支援事業について、さらなる周知に努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策１　障がい者福祉の充実
事業	**障がい者就労支援センター運営**
所属	障がい者福祉課
事業概要	障がい者の就労と社会参加を目的として、通所施設利用者を含め、就労意欲のある障がい者を対象に、特性や適性を把握し、雇用に向けた様々な支援を実施するとともに、就労後における職場での定着に向けた支援を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市障がい者就労支援センター設置規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		11,072,000	14,062,000	14,948,000		
	財源内訳	一般財源	11,072,000	14,062,000	14,948,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		10,750,286	13,727,675	14,670,628		
	不用額（円）		321,714	334,325	277,372		
	執行率（%）		97.09%	97.62%	98.14%		

実施内容	
	１　障がい者就労支援センター運営委員会議 　令和７年７月１４日（月）に開催 ２　障がい者職場実習 　庁舎内・外実習、不要紙類回収作業実習、企業実習 ３　職場訪問等（職場巡回・定着支援等） ４　センター通信発行

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	障害者就労支援センター運営委員会議	人	13	14	13		
	障がい者職場実習	人	延べ811	延べ765	延べ711		
	職場訪問等	回	242	286	313		
	センター通信発行	回	3	2	2		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	障がい者就労支援センター運営委員会議は、外部の視点から意見又は助言を求めるために行っており、委員からの意見を今後の障がい者就労支援センター業務の充実のために活かしている。障がい者職場実習については、登録者の特性や能力、職業適性を図り、今後の就労支援に資することができた。職場訪問等に関しては、就労中の障がい者に対する巡回訪問等を行い、職場と登録者の意見を伺い、今後も定着できるように支援することができた。センター通信は、障がい者就労支援センター事業の実施状況報告のために発行した。就労支援の利用者数の増減に応じて対応する見込みのため、現状では事業を見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	障がい者就労支援センター運営委員会議は、外部の視点から意見又は助言を求めるために行っており、委員からの意見を今後の障がい者就労支援センター業務の充実のために活かすようにする。 障がい者職場実習については、登録者の特性や能力、職業適性を図り、就労支援に資するため今後も実施していく。 職場訪問等に関しては、就労中の障がい者に対する巡回訪問等を行い、今後も職場に定着できるように支援する。 センター通信発行については、障がい者就労支援センター事業の実施状況を知らせるために、今後も発行する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策１　障がい者福祉の充実
事業	**医療費助成**
所属	障がい者福祉課
事業概要	障がい者や家族の経済的負担を軽減するため、病院等で診療を受けた場合の各種医療保険制度による医療費自己負担額の全部または一部を公費負担する。 １　重度心身障がい者医療費助成 ２　精神障がい者通院医療費助成
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市重度心身がい者医療費支給に関する条例　等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		297,232,000	303,430,000	301,616,000		
	財源内訳	一般財源	168,529,000	173,549,000	174,978,000		
		特定財源等	128,703,000	129,881,000	126,638,000		
	支出済額（円）		280,178,963	285,170,813	300,010,834		
	不用額（円）		17,053,037	18,259,187	1,605,166		
	執行率（%）		94.26%	93.98%	99.47%		

実施内容	１重度心身障がい者に対して、医療費における各種健康保険の自己負担分を助成した。 また、重度心身障がい者医療費受給者の本人負担額について、医療機関等が本人に代わり市に代行申請した場合と窓口で領収しなかった場合に、手数料又は委託料を支払った。 ２精神障がい者等に対して、精神通院医療費の自立支援医療適用後の自己負担額（１割）を助成した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	重度心身障がい者医療費助成支給件数	件	62,450	63,206	64,059		
	精神通院医療費助成支給件数	件	22,253	23,578	25,369		
	重度心身障がい者医療費受給者数	人	2,438	2,404	3,043		
	精神通院医療費助成受給者数	人	1,177	1,264	1,349		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	重度心身障がい者医療費助成については、令和６年１０月から後期高齢者医療制度加入者の県内医療機関での現物給付を導入し、受給者の利便性が向上したこと、また、令和８年１月から精神障がい者保健福祉手帳２級所持者が新たに助成対象となったことにより、受給者数、支給金額ともに増加傾向である。精神医療費助成についても、受給者数、支給金額ともに増加傾向であり、医療費助成全体として、需要の高い事業である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	障がい者やその家族の医療費負担の軽減のため、引き続き制度の周知を図りつつ、医療費助成を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策１　障がい者福祉の充実
事業	**生活介助**
所属	障がい者福祉課
事業概要	障がい者の生活介助に係る次のサービスの提供及び費用の助成を行う。 １　全身性障がい者介護人派遣事業 ２　生活サポート事業 ３　移送サービス事業
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	埼玉県障害者生活支援事業補助金交付要綱、新座市全身性障がい者介護人派遣事業実施要

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		38,386,000	42,195,000	39,768,000		
	財源内訳	一般財源	32,148,000	35,880,000	33,843,000		
		特定財源等	6,238,000	6,315,000	5,925,000		
	支出済額（円）		35,214,877	37,150,577	35,714,227		
	不用額（円）		3,171,123	5,044,423	4,053,773		
	執行率（%）		91.74%	88.04%	89.81%		

実施内容	障がい者の生活介助を行うための各種助成を行った。 １　全身性障がい者介護人派遣事業 　利用者数　２１人 ２　生活サポート事業 　利用者数　２９３人 ３　移送サービス事業 　利用者数　２人

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	１　利用時間数	時間	8,170	6,988	6,617		
	２　利用時間数	時間	11,647	12,927	12,467		
	３　利用回数（延べ）	回	20	24	20		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	全身性障がい者介護人派遣事業は、全身性障がい者の外出支援等を行う介護人派遣をとおし、自立した地域生活を支える点で、生活サポート事業では、在宅障がい児（者）の地域での生活を支援するため、障害者総合支援法で規定する介護給付に該当しないサービスを受けた費用を助成することにより、社会参加等の点で、移送サービス事業では、寝たきりの状態等により寝台専用車両等による移送サービスを利用するものに対して助成金を支給することにより、費用負担軽減等の点で、それぞれ障がい者福祉の充実を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	障がい者の地域での暮らしの支援、障がい者福祉の充実のため、引き続き事業を実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策１　障がい者福祉の充実
事業	**施設入所委託**
所属	障がい者福祉課
事業概要	次の障がい者施設入所事業等を行う。 １　重症心身障がい児（者）短期入所事業 ２　レスパイトケア事業
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市重症心身障がい児（者）短期入所事業実施要綱等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,459,000	4,459,000	4,497,000		
	財源内訳	一般財源	4,279,000	4,279,000	4,317,000		
		特定財源等	180,000	180,000	180,000		
	支出済額（円）		3,865,004	4,003,608	3,975,674		
	不用額（円）		593,996	455,392	521,326		
	執行率（%）		86.68%	89.79%	88.41%		

実施内容	障がい者の各種施設への入所に係る費用を助成した。 １　重症心身障がい児（者）短期入所委託事業（朝霞地区４市の共同事業） 　受入人数４６人　延べ利用日数１８４日 ２　レスパイトケア事業 　在宅の超重症心身障がい児（者）を介助する家族の、精神的及び身体的な負担軽減を図るレスパイトケア事業を実施する事業所等に対し、事業費の一部を補助するもの。実績なし。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	１　受入人数	人	40	46	46		
	１　延べ利用日数	日	168	184	174		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	重症心身障がい児（者）短期入所委託事業については、心身障害児総合医療療育センターに事業を委託し、短期入所を実施することで、障がい者福祉の充実を図った。 レスパイトケア事業については、実績なし。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	重症心身障がい児（者）短期入所委託事業については、引き続き、朝霞地区４市共同で事業を実施していく。 レスパイトケア事業については、今後利用があった場合に対象者に対し助成を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策１　障がい者福祉の充実
事業	**社会参加促進**
所属	障がい者福祉課
事業概要	障がい者の社会参加を促進する事業として、福祉タクシー利用料金助成、自動車燃料購入費助成、鉄道・バス利用料助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市重度心身障がい者福祉タクシー利用料金補助要綱　など

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		41,884,000	41,509,000	39,656,000		
	財源内訳	一般財源	41,884,000	41,509,000	39,656,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		38,267,645	38,754,295	38,966,110		
	不用額（円）		3,616,355	2,754,705	689,890		
	執行率（%）		91.37%	93.36%	98.26%		

実施内容	
	障がい者の屋外での活動意欲の高揚を図り、積極的な社会参加を促進するため、福祉タクシー利用券の交付並びに自動車燃料購入費及び鉄道・バスＩＣカードの助成を行った。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	福祉有償運送市町共同運営協議会　開催回数	回	3	3	3		
	福祉ﾀｸｼｰ利用券交付人数、利用枚数	人、枚	648、9,700	615、9,366	612、9,617		
	自動車燃料購入費助成費　交付人数	人	1,389	1,415	1,386		
	鉄道・バスＩＣカード助成費　交付人数	人	1,353	1,384	1,408		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	社会参加促進事業については、対象者が4,000人以上おり、年間通じて申請及び問合せがある。申請受付に当たっては、必要に応じて申請者への確認をとるなど丁寧な事務執行により、3,406人へ交付した。8割以上の者が申請し、助成を受けている状況を踏まえると、必要性及び効果のある事業と考えられる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	障がい者の屋外での活動意欲の高揚を図り、積極的な社会参加を促進するため、福祉タクシー利用券の交付並びに自動車燃料購入費及び鉄道・バスＩＣカードの助成を引き続き実施する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策１　障がい者福祉の充実
事業	**団体支援**
所属	障がい者福祉課
事業概要	次の障がい者福祉団体等に対し、活動経費及び事業運営費の一部負担及び補助を行う。 １　埼玉県障害者スポーツ協会負担金 ２　新座市障がい者団体等補助金　６団体 ３　埼玉県身体障害者相談員連絡協議会負担金
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	団体等に交付する補助金等交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		17,187,000	9,781,000	4,622,000		
	財源内訳	一般財源	17,187,000	9,781,000	4,622,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		17,038,676	9,448,254	4,474,242		
	不用額（円）		148,324	332,746	147,758		
	執行率（%）		99.14%	96.60%	96.80%		

実施内容	次の障がい者福祉団体等に対し、活動経費及び事業運営費の一部負担及び補助を行った。 １　埼玉県障害者スポーツ協会負担金 ２　新座市障がい者団体等補助金　５団体 ３　埼玉県身体障害者相談員連絡協議会負担金

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	障がい者団体補助金交付団体	団体	4	4	5		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	障がい者等が仲間と話し合い、自分たちの権利や自立のための社会に働きかける活動（ボランティア等）の支援や、障がい者等に対する社会活動支援を行うため、補助金を交付した。補助金交付実績については、解散する予定の団体があり、５団体となっている。 障がい者等やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援を今後も継続する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	障がい者等やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援を今後も継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策１　障がい者福祉の充実
事業	**福祉手当支給**
所属	障がい者福祉課
事業概要	国の制度に基づき、常時特別の介護を要する重度の障がい者に対し、福祉手当を支給するとともに、広く重度障がい者の生活向上と福祉増進を図るため、国の制度の対象とならない重度の障がい者に対しても、市の制度により、福祉手当を支給する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、新座市重度心身障がい者福祉手当支給条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		205,130,000	213,461,000	218,156,000		
	財源内訳	一般財源	125,841,000	129,095,000	131,482,000		
		特定財源等	79,289,000	84,366,000	86,674,000		
	支出済額（円）		202,595,536	208,541,497	216,677,510		
	不用額（円）		2,534,464	4,919,503	1,478,490		
	執行率（%）		98.76%	97.70%	99.32%		

実施内容	重度障がい者の生活向上と福祉増進を図るため、手当を支給した。 １　重度障がい者福祉手当（国の制度） （１）　特別障がい者手当 （２）　障がい児福祉手当 （３）　経過的福祉手当 ２　重度心身障がい者福祉手当　（県補助制度）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	重度障がい者福祉手当延べ人数(者/児/経	人	1,617／970／0	1721／1043／0	1792／1087／0		
	重度障がい者福祉手当受給者数　者/児/経	人	140／81／0	145／92／0	150／89／0		
	重度心身障がい者福祉手当延べ人数	人	28,556	28,519	29,277		
	重度心身障がい者福祉手当受給者数	人	2,306	2,291	2,356		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	国の制度である重度障がい者福祉手当の支給をとおし、経済的負担の軽減を図った。また、重度障がい者福祉手当に該当しない者で一定の条件を満たす者については、県補助制度である重度心身障がい者福祉手当を支給し、障がい者やその家族の経済的負担の軽減を図った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	障がい者やその家族の経済的負担の軽減を図るため、引き続き重度障がい者福祉手当及び重度心身障がい者福祉手当の支給を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策１　障がい者福祉の充実
事業	**手話通訳者派遣センター運営**
所属	障がい者福祉課
事業概要	聴覚障がい者等への情報提供、生活支援及び自己決定の支援のため、聴覚障がい者等からの申請により手話通訳者を派遣する。 また、手話通訳者養成講習会を開催し、手話通訳者を養成するとともに、登録手話通訳者認定試験を実施し、登録手話通訳者の増員を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市手話通訳者派遣事業実施要綱等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,656,000	7,897,000	7,954,000		
	財源内訳	一般財源	5,816,000	7,897,000	7,954,000		
		特定財源等	3,840,000	0	0		
	支出済額（円）		9,145,041	6,682,687	7,337,930		
	不用額（円）		510,959	1,214,313	616,070		
	執行率（%）		94.71%	84.62%	92.25%		

実施内容	新座市手話通訳者派遣センターを設置し、聴覚障がい者に対し、手話通訳者を派遣することにより、聴覚障がい者等への情報提供及び生活支援並びに自己決定の支援を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	専任手話通訳者	人	2	1	1		
	登録手話通訳者	人	14	16	19		
	派遣実績件数	件	370	330	397		
	派遣実績人数	人	390	345	405		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	３００件を超える手話通訳派遣の依頼に対し、手話通訳者の派遣調整を行い、依頼に応えた。 また、手話通訳者養成講習会及び登録手話通訳者認定試験を実施し、新座市登録手話通訳者の増員に努めた。 これまでの成果や今後も一定の事業利用者が見込まれること等を踏まえると、事業の効率性の面で見直しの余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	専任手話通訳者が令和５年度末で１人退職し、１人体制になった。事業の実施のためには、２人体制が適正であるため、人事課を通じて引き続き募集を行う。 頻繁な依頼に対応するためには、登録手話通訳者の増員が有効であるため、引き続き手話通訳者養成講習会及び登録手話通訳者認定試験を実施し、登録手話通訳者の確保に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策１　障がい者福祉の充実
事業	**自立支援**
所属	障がい者福祉課
事業概要	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、様々な福祉サービス等を提供・費用負担し、総合的な支援を行うとともに、同法によらない関連事業を市単独事業等で行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	障害者総合支援法等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,241,919,000	3,503,876,000	3,762,027,000		
	財源内訳	一般財源	955,491,000	1,120,038,000	1,255,286,000		
		特定財源等	2,286,428,000	2,383,838,000	2,506,741,000		
	支出済額（円）		3,095,711,884	3,364,517,846	3,620,333,869		
	不用額（円）		146,207,116	139,358,154	141,693,131		
	執行率（%）		95.49%	96.02%	96.23%		

実施内容	１　障害者総合支援法に基づく自立支援給付 ⑴介護給付負担　⑵訓練等給付費負担　⑶地域相談支援　⑷計画相談支援　⑸自立支援医療費負担　⑹補装具費の支給　⑺療養介護医療費負担　⑻高額障がい福祉サービス費負担 ２　市単独事業等 ⑴居宅改善整備費助成　⑵ファクシミリ利用料等助成　⑶日常生活用具（補助具）給付　⑷難聴児補聴器購入費補助　⑸日常生活自立支援事業利用料助成　⑹共同生活援助事業費補助

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	介護給付・訓練等給付費等負担金件数	件	18,883	19,461	20,548		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、介護給付費（1,795,503,820円）や訓練等給付費（1,390,467,113円）等、福祉サービス等の費用を負担することで支援を行うことができた。また、同法によらない関連事業を市単独事業等で行うことにより、各費用の補助等を行うことで支援を行うことができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き障がい福祉サービス等の提供及び費用負担を継続し、適正な支援に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策１　障がい者福祉の充実
事業	**地域生活支援**
所属	障がい者福祉課
事業概要	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等として、次の事業を行う。 成年後見制度利用支援事業／相談支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業／市町村任意事業／発達障がい児者及び家族支援事業
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	障害者総合支援法等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		212,372,000	204,354,000	192,904,000		
	財源内訳	一般財源	153,371,000	136,389,000	117,913,000		
		特定財源等	59,001,000	67,965,000	74,991,000		
	支出済額（円）		200,514,674	192,369,041	183,973,541		
	不用額（円）		11,857,326	11,984,959	8,930,459		
	執行率（%）		94.42%	94.14%	95.37%		

実施内容	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等として、次の事業を行った。 成年後見制度利用支援事業／相談支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業／市町村任意事業／発達障がい児者及び家族支援事業

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	相談支援事業委託	か所	2	2	2		
	地域活動支援センター事業	事業所	3	3	3		
	成年後見制度審判申立て	件	0	4	3		
	成年後見制度利用支援事業（報酬等助成）	件	7	9	11		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	サービス利用希望者の増加及び地域特性を踏まえたサービスの提供を推進したものの、決算額は減少している。 しかしながら、サービス利用希望者が増加傾向にあるため、引き続き、安定したサービス提供体制が維持されるよう、サービス提供基盤を充実させるとともに、サービスの質の向上を図っていきたい。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等として、次の事業を行う。 成年後見制度利用支援事業／相談支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業／市町村任意事業／発達障がい児者及び家族支援事業	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策１　障がい者福祉の充実
事業	**障がい児通所支援**
所属	障がい者福祉課
事業概要	障がい児の日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う障がい児通所施設の利用者に対し、次の支援を行う。 対象事業（市負担率１／４） 児童発達支援／放課後等デイサービス／障がい児相談支援／保育所等訪問支援／高額障がい児通所給付費負担
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,132,846,000	1,447,966,000	1,713,422,000		
	財源内訳	一般財源	292,602,000	385,810,000	459,176,000		
		特定財源等	840,244,000	1,062,156,000	1,254,246,000		
	支出済額（円）		1,093,259,603	1,328,948,864	1,575,236,013		
	不用額（円）		39,586,397	119,017,136	138,185,987		
	執行率（%）		96.51%	91.78%	91.94%		

実施内容	障がい児通所施設を利用する児童の保護者に対し、給付費を負担することで支援を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	障がい児通所給付費負担金件数	件	13,586	15,951	16,780		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	障がい児通所施設を利用する児童の保護者に対し、児童発達支援（571,543,256円）や放課後等デイサービス（873,913,594円）等、給付費を負担することで支援を行うことができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き障がい児通所給付費の負担を継続し、適正な支援に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策１　障がい者福祉の充実
事業	**障がい者福祉センター運営管理**
所属	障がい者福祉センター
事業概要	障がい者福祉センターでは、令和７年度末に地域活動支援センターを廃止し、令和８年度から民間運営による生活介護事業所を開設する。生活介護事業所では、主に重度障がい者の日常生活を支援する。 また、障がい者及び一般市民を対象とした各種の講座、教室を開催し、障がい者への理解を深めるとともにボランティアの育成を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市障がい者福祉センター条例、新座市障がい者福祉センター規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		90,188,000	95,713,000	100,385,000		
	財源内訳	一般財源	88,730,000	94,235,000	98,779,000		
		特定財源等	1,458,000	1,478,000	1,606,000		
	支出済額（円）		87,210,826	94,769,702	99,739,431		
	不用額（円）		2,977,174	943,298	645,569		
	執行率（%）		96.70%	99.01%	99.36%		

実施内容	地域活動支援センターの運営：新座市障がい者福祉センター条例及び同規則に基づき、地域生活支援事業として地域活動支援センターの運営を行った。 講座・教室の開催：障がい者を対象とした講座を９講座及び障がいの理解を促進するための市民を対象とした講座を７講座実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	地域活動支援センター年間開所日	日	243	246	233		
	地域活動支援センター通所者数（延べ）	人	1,586	1,655	1,519		
	講座・教室数	講座	16	16	17		
	講座・教室出席者数（延べ）	人	1,766	1,550	1,654		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	地域活動支援センターの運営：個々の利用者の障がい状況に応じた行事、機能訓練等を実施することにより、利用者が相互に人格と個性を尊重し合いながら交流するなど、社会参加の機会が確保されるよう支援を実施しているので充実したサービスが提供できている。令和６年度末に同センターの事務所を２階から１階に移設した。また、令和７年度末で同センターを廃止し、令和８年度から民間運営による生活介護事業所の開設を決定した。 講座・教室の開催：予定どおり講座・教室を開催できた。より広く市民に理解を広め、ボランティアの参加を促進するため、受講申請方法に電子申請を追加し、参加しやすい環境を整えた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅳ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	地域活動支援センターの運営：令和７年度で事業を廃止した。 講座・教室の開催：障がい者向けの講座と市民向けの講座を引き続き実施し、障がい者の社会参加と、市民の理解が深まる講座・教室を行っていく。 受講生が少なく、市民ニーズが乏しい講座については継続の可否について検討する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第4節　生活困窮者支援
施策項目	施策１　生活困窮者支援の充実
事業	**中国残留邦人等支援**
所属	生活支援課
事業概要	中国残留邦人等に対して、老後の生活安定など、地域でその人らしい暮らしを実現するための生活支援を行う。 １　対象世帯数　６世帯 ２　対象人数　　９人 　　８０～８９歳　６人 　　７０～７９歳　３人
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	中国残留邦人等支援法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		23,167,000	21,317,000	23,692,000		
	財源内訳	一般財源	7,331,000	6,449,000	5,353,000		
		特定財源等	15,836,000	14,868,000	18,339,000		
	支出済額（円）		21,707,711	19,436,708	22,849,310		
	不用額（円）		1,459,289	1,880,292	842,690		
	執行率（%）		93.70%	91.18%	96.44%		

実施内容	
	中国残留邦人等の置かれる特別な事情を鑑み、老齢基礎年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯の収入が一定の基準に満たないため、生活保護に準じた支援給付を行った。また、中国残留邦人等交流会として、ダンス教室や料理教室を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	支援世帯数	世帯	6	6	6		
	対象人数	人	9	9	9		
	ダンス教室開催数	回	26	22	24		
	料理教室開催数	回	1	2	2		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新型コロナウイルス感染症流行に伴い自粛していた訪問及び交流事業を再開した。 対象者が高齢化し、要介護認定を受ける方が増え、介護サービス利用のニーズが高まっている。介護サービスの利用に当たり、本人や家族が日本語を理解できず、支援機関とのコミュニケーションが難しい場面があるため、支援・相談員が同行することにより、各種手続きを円滑に行えるよう支援することができた。 なお、中国残留邦人等支援法に基づいて行う事務のため、見直しの余地はなしとする。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	・市内在住の中国残留邦人が集まる場としてのダンス教室や料理教室などの交流事業については、支援対象者からも継続希望があり、令和８年度以降も実施予定である。 ・中国残留邦人等の支援対象者が高齢化する中で、地域でその人らしい暮らしが実現できるよう、生活支援を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第4節　生活困窮者支援
施策項目	施策１　生活困窮者支援の充実
事業	**生活困窮者自立支援**
所属	生活支援課
事業概要	生活困窮者世帯等の自立支援策の強化を図るため次の事業を行う。 子どもの学習・生活支援事業／住居確保給付金支給 ※令和７年度から自立相談支援事業／就労支援事業／就労準備支援事業／家計改善支援事業は社協へ委託予定。委託費については補助金にて歳入予定。
実施形態	□市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	生活困窮者自立支援法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		47,876,000	50,082,000	52,795,000		
	財源内訳	一般財源	12,511,000	16,522,000	14,985,000		
		特定財源等	35,365,000	33,560,000	37,810,000		
	支出済額（円）		46,254,435	47,911,694	50,769,800		
	不用額（円）		1,621,565	2,170,306	2,025,200		
	執行率（%）		96.61%	95.67%	96.16%		

実施内容	
	・令和７年度から自立相談支援事業／就労準備支援事業／家計改善支援事業を社協へ委託し、離職を余儀なくされた方などへ、生活や就労等に係る総合相談を行った。また、住居を失った又はそのおそれがある方に対し、住居確保給付金を支給した。 ・生活困窮者世帯等の子どもへ学習支援を実施するとともに、日常生活自立支援や養育、教育を支援する専門相談員を配置した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	自立相談支援件数	件	326	274	384		
	就労支援件数	件	53	39	39		
	学習教室実施回数	回	132	130	126		
	住居確保給付金支給件数	件	46	40	9		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	複雑かつ多様化している生活困窮者の抱える課題に対応するため、令和７年度から自立相談支援事業等を新座市社会福祉協議会へ委託しており、各支援事業の専門性を高め、提供できる支援メニューの充実を図ることにより、市民サービスへの向上へ繋げた。なお、新型コロナウイルス感染症が５類に移行したこと等により住居確保給付金支給件数は令和５年度から引き続き減少傾向にあるが、今後も生活、住宅、就労等に係る総合相談窓口として、生活困窮者の状況に応じた包括的な相談支援を実施する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	・生活困窮者の支援に当たっては、今後も引き続き新座市社会福祉協議会へ委託し、支援対象者個々の状況に応じたプランを作成し、関係機関と連携して包括的な支援を実施する。また、家計改善支援事業及び就労準備支援事業を一体的に実施することで、日常生活自立や社会生活自立など本人の状態に応じた支援を提供する。 ・学習支援事業においては、受託事業者による学習教室、家庭への訪問支援を実施。子ども本人と保護者の双方にアプローチし、子どもの将来の自立に向け包括的な支援を行う。 ・新座市社会福祉協議会への委託事業に、令和８年度から居住支援事業を追加する。住宅確保要配慮者の住まいの確保と、地域における自立した日常生活の継続を目的とし、相談者の状態に応じた居住に関する相談支援を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第4節　生活困窮者支援
施策項目	施策１　生活困窮者支援の充実
事業	**生活保護**
所属	生活支援課
事業概要	生活保護世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するための必要な扶助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	生活保護法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		5,069,883,000	5,256,001,000	5,258,900,000		
	財源内訳	一般財源	1,172,595,000	1,349,370,000	1,215,577,000		
		特定財源等	3,897,288,000	3,906,631,000	4,043,323,000		
	支出済額（円）		5,008,192,469	5,073,633,275	5,122,836,493		
	不用額（円）		61,690,531	182,367,725	136,063,507		
	執行率（%）		98.78%	96.53%	97.41%		

実施内容	生活保護世帯に対し、最低限度の生活を保障するための必要な扶助を行うとともに、自立に向けた支援を行った。また、就労支援事務、福祉行政事務等に関し知識経験を有している者を就労支援員として配置し、被保護者の就労相談、就労情報の提供、求職支援及び継続就労への援助を行った。なお、就労支援事業については、生活困窮者支援事業の科目で行っていたが、令和７年度に自立相談支援事業等を新座市社会福祉協議会へ委託した関係で、当科目で実施することとした。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	保護世帯数（平均）	世帯	2,098	2,098	2,099		
	保護人員（平均）	人	2,708	2,681	2,666		
	保護率	%	1.63	1.61	1.6		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	生活保護世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保護するための必要な扶助を行うとともに、自立に向けた支援を行うことができた。保護費の支給そのものには市の裁量はないため、生活保護受給者の収入や資産が増えたこと等による返還金の徴収や、生活保護受給者の未支給年金に係る調査等を実施し、未支給遡及年金に対応する保護費の返還等を実施するなど適正に保護費を支給した。 医療扶助費の増等により、保護費の支給額は前年度比約1.0%増となっている。 なお、生活保護法で定められた基準で実施することとなっているため、見直しを行う余地はなしとする。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、生活保護世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保護するための必要な生活費や住宅費等の扶助を行うとともに、就労支援等の自立に向けた支援を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第4節　生活困窮者支援
施策項目	施策１　生活困窮者支援の充実
事業	**一般事務（健康管理支援事業・年金申請支援事業）**
所属	生活支援課
事業概要	生活保護世帯に対し、自立に向けた支援のため次の事業を行う。 健康管理支援事業／年金申請支援事業
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	生活保護法第５５条の８（健康管理支援事業）

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		183,984,000	150,697,000	116,682,000		
	財源内訳	一般財源	166,417,000	134,632,000	95,393,000		
		特定財源等	17,567,000	16,065,000	21,289,000		
	支出済額（円）		181,272,786	149,291,015	115,244,822		
	不用額（円）		2,711,214	1,405,985	1,437,178		
	執行率（%）		98.53%	99.07%	98.77%		

実施内容	健康管理支援事業について、健康診査受診対象者1,824人に対し受診勧奨通知等を発送するとともに呼びかけを行った結果、285人（15.62%）の健康診査の受診があった。年金申請支援事業について、老齢年金及び障がい年金等の受給又は増収の可能性がある者に対し、年金記録の調査及び代行申請等を社会保険労務士に委託し、資産発生による受給者の自立促進と生活保護費の削減を図った。生活保護基準額等の見直しに伴い、生活保護システムの改修を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	健康診査受診者数	人	260	250	285		
	健康診査受診率	%	14	13.7	15.62		
	年金調査世帯数	世帯	560	669	443		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	健康管理支援事業について、受診勧奨通知の発送等により、健康診査の受診率は増加傾向にあり、昨年度と同様の数値を維持している。年金申請支援事業について、生活保護受給世帯の年金受給額の増額につながり、生活保護受給者の自立促進及び適正な生活保護費の支給に効果的である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅳ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	健康管理支援事業については、受診勧奨業務委託の勧奨回数を２回としていたが、受診期間が年度内の７月から１２月までの半年間であり、２回目の通知を送付するまでに対象者が大きく変わらないため、令和８年度から通知を１回に戻し、受診勧奨業務委託を継続することで受診率強化を図っていく。年金申請支援事業については、年金記録の調査及び代行申請等を社会保険労務士に業務委託し、効率的に資産発生による受給者の自立促進と適正な生活保護費の支給を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	がん検診
所属	保健センター
事業概要	健康増進法に基づき、がんの死亡率減少を目的として、集団又は個別による各種がん検診を実施する。 がん検診の検査方法・対象年齢・受診間隔は国の指針どおりとする。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	健康増進法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		273,558,000	261,263,000	263,008,000		
	財源内訳	一般財源	271,630,000	259,335,000	260,519,000		
		特定財源等	1,928,000	1,928,000	2,489,000		
	支出済額（円）		248,162,239	250,718,414	252,881,294		
	不用額（円）		25,395,761	10,544,586	10,126,706		
	執行率（%）		90.72%	95.96%	96.15%		

実施内容	集団及び個別による各種がん検診を実施した。 <検診項目> 胃がん検診（Ｘ線又は内視鏡）、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	がん検診実施期間	か月	10	10	10		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	がん検診はがんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的としている。国の検診受診率目標に近づけるよう、集団検診又は個別検診のどちらかを受診できるように事業を行い、受診率が向上したことから、市民の健康増進につながった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	集団検診は予約制のため、今後も前年度の実績に基づいて、予約人数等を見直し、がんの予防及び早期発見の推進を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	**保険未加入者健康診査**
所属	保健センター
事業概要	健康増進法に基づき、４０歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等のうち社会保険未加入者の健康診査を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	健康増進法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,226,000	3,054,000	3,456,000		
	財源内訳	一般財源	1,879,000	1,707,000	2,124,000		
		特定財源等	1,347,000	1,347,000	1,332,000		
	支出済額（円）		3,168,551	3,041,334	3,452,070		
	不用額（円）		57,449	12,666	3,930		
	執行率（%）		98.22%	99.59%	99.89%		

実施内容	健康増進法に基づき、４０歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等のうち社会保険未加入者の健康診査を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	健康診査受診者数	人	260	250	285		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	健康診査は、健康増進法に基づき生活習慣病の予防を図るため実施した。朝霞地区４市（新座・朝霞・志木・和光）で共通の実施要領に基づき実施していること、また、受診勧奨および受診後の保健指導等は生活保護所管課にて行っていることなどから、見直しの余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き生活保護所管課に協力いただき、受診率の向上を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	骨粗しょう症検診
所属	保健センター
事業概要	健康増進法に基づき、骨粗しょう症の予防を図るため、集団検診による骨粗しょう症検診を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	健康増進法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,642,000	3,127,000	3,127,000		
	財源内訳	一般財源	1,278,000	1,933,000	1,933,000		
		特定財源等	1,364,000	1,194,000	1,194,000		
	支出済額（円）		2,641,320	2,985,840	2,953,940		
	不用額（円）		680	141,160	173,060		
	執行率（%）		99.97%	95.49%	94.47%		
実施内容			集団検診による骨粗しょう症検診を実施した。				

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	骨粗しょう症検診実施回数	回	14	14	14		
	受診者数	人	414	468	463		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することが目的であり、集団検診にて受診できる機会を設けたことから、市民の健康増進につながった。 骨粗しょう症検診を継続し、市民の健康増進を図るため、他自治体の実施方法等を調査し、費用対効果をより高める方法についても検討していく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	集団検診にて骨粗しょう症の予防及び早期発見の推進を図っていく。 また、近隣市の事例を参考に、受益者負担として自己負担の導入を検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	**成人歯科検診**
所属	保健センター
事業概要	健康増進法に基づき、歯の喪失の予防を図るため、個別による成人歯科検診を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	健康増進法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,370,000	2,843,000	2,430,000		
	財源内訳	一般財源	1,750,000	1,430,000	1,017,000		
		特定財源等	620,000	1,413,000	1,413,000		
	支出済額（円）		1,976,925	2,455,450	2,308,900		
	不用額（円）		393,075	387,550	121,100		
	執行率（%）		83.41%	86.37%	95.02%		

実施内容	年度内に２０・３０・４０・５０・６０・７０歳になる方を対象とし、歯周病検診及び歯磨き指導を無料で行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	成人歯科検診受診者数	人	388	497	477		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	年度内２０・３０・４０・５０・６０・７０歳になる方を対象とし実施した。 個別に受診勧奨を行い、一定数の受診者を確保し、歯周病の早期治療等につなげることができた。 対象者全員に個別通知を送付し受診勧奨を行っていること、また、検診内容については国の指針に基づき行っていることなどから、見直しの余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	成人歯科検診は健康増進法に基づく努力義務であることから、検診の受診は市民の希望によりなされるものである。 引き続き個別通知による受診勧奨を行い、受診者数の増加に努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	**予防接種**
所属	保健センター
事業概要	予防接種法に基づき、対象者に個別による各種予防接種を実施する。 ロタウイルス／四種混合／五種混合／Ｂ型肝炎／二種混合／麻しん風しん混合／日本脳炎／ＢＣＧ／高齢者インフルエンザ／ＨＰＶ／ヒブ／小児肺炎球菌／水痘／高齢者肺炎球菌／新型コロナウイルス感染症／定期予防接種助成金／任意再接種助成金／帯状疱疹任意予防接種助成金／定期予防接種等健康被害救済給付金
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	予防接種法、新座市Ｂ類疾病予防接種実施要綱、新座市定期予防接種費助成金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		538,690,000	964,692,000	514,779,000		
	財源内訳	一般財源	481,727,000	795,236,000	499,908,000		
		特定財源等	56,963,000	169,456,000	14,871,000		
	支出済額（円）		488,080,634	852,696,197	480,385,446		
	不用額（円）		50,609,366	111,995,803	34,393,554		
	執行率（%）		90.61%	88.39%	93.32%		

実施内容	乳幼児等を対象に予防接種を実施した。 ＜個別接種＞直接医療機関にて接種 実施期間：4月1日～翌年3月31日 委託先：（社）朝霞地区医師会（支払は各医療機関へ） ＜予診票外印刷＞予防接種に係る予診票、個別通知等の帳票類を作成。 ＜助成金＞かかりつけ、里帰り等の理由により、委託医療機関で接種できない者を対象に助成

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	麻しん風しん混合（第1期）ワクチン接種者	人	954	1,019	952		
	麻しん風しん混合（第2期）ワクチン接種者	人	1,225	1,215	1,129		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	医療機関との連携により予防接種を受けやすくし、予防接種の安全性について情報提供を行うことで、予防接種率の向上を図った。また、予防接種の必要性を説明すると共に、適切な時期に予防接種を受けるよう勧奨通知を行ったことで、乳幼児の接種率は、高い水準を維持できた。予防接種率を上げることで、感染症による患者の発生や死亡者の減少をもたらし、市民の健康につながった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	予防接種法に基づき、実施が義務付けられている事業であり、継続していく必要があるため、引き続き、医療機関との連携、予防接種の安全性の情報提供、適切な時期に予防接種を受けるよう勧奨通知を行うことで、予防接種率の向上を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	３０代のからだチェック
所属	保健センター
事業概要	30代の者を対象とした健康診査を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市３０代のからだチェック事業実施要領

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,085,000	1,181,000	1,194,000		
	財源内訳	一般財源	1,085,000	1,181,000	1,194,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		1,084,684	1,173,824	1,193,199		
	不用額（円）		316	7,176	801		
	執行率（%）		99.97%	99.39%	99.93%		

実施内容	特定健診の対象前となる３０歳から３９歳までの健康診査の機会に恵まれない市民に対し、正しい健康意識の普及及び啓発を図り、健康保持及び増進を目的としている。市独自の事業であり、集団検診にて受診できる機会を設けた。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	実施回数	回	1	1	1		
	受診者数	人	142	155	153		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	特定健診の対象前となる３０歳から３９歳までの健康診査の機会に恵まれない市民に対し、集団検診にて正しい健康意識の普及及び啓発を図ることで市民の健康保持、増進につながった。 社会保険適用拡大により、職場等での健康診査の受診機会が増え、また、予約期間終了付近で定員に達する状況であることから、需給状況は均衡がとれているため、定員数の見直しは行わない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	集団検診にて健康保持及び増進を図っていく。 また、保育利用者については、受益者負担として自己負担の導入を検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	**利用者支援**
所属	保健センター
事業概要	妊娠期から子育て期にわたる様々な悩み等に対応するため、助産師等が専門的な見地から相談支援等を行う。 また、妊娠届出及び母子健康手帳交付時に相談支援を実施する母子保健コーディネーターを配置する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	母子保健法、子ども・子育て支援法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,306,000	10,618,000	16,276,000		
	財源内訳	一般財源	1,559,000	2,197,000	3,098,000		
		特定財源等	7,747,000	8,421,000	13,178,000		
	支出済額（円）		8,635,759	10,522,444	16,144,368		
	不用額（円）		670,241	95,556	131,632		
	執行率（%）		92.80%	99.10%	99.19%		

実施内容	妊娠期から子育て期にわたる様々な悩み等に対応するため、助産師等が専門的な見地から相談支援を実施した。 また、保健センター及びこども支援課に、妊娠届出及び母子健康手帳交付時に相談支援を実施する母子保健コーディネーターを配置した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	妊娠届出時面談数	人	1,123	1,090	1,044		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	母子保健法、子ども・子育て支援法に基づき、助産師、保健師の母子保健コーディネーターを配置し、妊娠中から産後にかけて、継続的な相談支援を実施することができた。 また、国、県の補助金を活用するため、事業を見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	利用者支援事業(母子保健型)は法定事業であり、妊娠期から子育て期にかけては専門的な相談支援が必要なため継続する。なお、令和７年度からこども家庭センター設置に伴い、利用者支援事業（こども家庭センター型）として継続する。 今後、こども家庭センターの充実を図るため、母子保健機能、児童福祉機能の一体化に向け、組織の見直しを検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	**乳幼児健康診査**
所属	保健センター
事業概要	母子保健法に基づき、乳幼児の発育・発達状況の確認と疾病の早期発見及び育児不安の軽減・解消を図るため、集団及び個別で健康診査を実施する。 ３～４か月児健康診査/９～１０か月児健康診査/１歳６か月児健康診査/３歳児健康診査/２歳児歯科健康診査
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	母子保健法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		23,038,000	23,690,000	22,705,000		
	財源内訳	一般財源	22,860,000	23,512,000	22,527,000		
		特定財源等	178,000	178,000	178,000		
	支出済額（円）		22,087,387	22,686,834	21,521,306		
	不用額（円）		950,613	1,003,166	1,183,694		
	執行率（%）		95.87%	95.77%	94.79%		

実施内容	３～４か月児健康診査及び９～１０か月児健康診査は、対象者に受診券等を事前送付し、協力医療機関へ予約をして、個別で健康診査を実施した。健康診査後に、保健師、栄養士等による電話支援を実施した。 １歳６か月児健康診査及び３歳児健康診査は、保健センターで各年２４回、集団で健康診査を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	３～４か月児健康診査受診児数	人	999	937	957		
	９～１０か月児健康診査受診児数	人	960	1,032	917		
	１歳６か月児健康診査受診児数	人	1,036	1,051	972		
	３歳児健康診査受診児数	人	1,112	1,091	1,027		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	生後３～４か月児及び生後９～１０か月児の身体発育状況、精神運動機能の発達状況の評価により、疾病の早期発見及び育児不安の軽減や解消につながった。 １歳６～７か月児の身体発育状況や精神運動機能の発達状況、口腔状況の確認及び疾病の早期発見により、適切な助言、相談と育児不安の軽減や解消につながった。 ３歳３～４か月児の身体発育状況や精神運動機能の発達状況、口腔状態の確認及び疾病や言語、聴覚、視覚等の異常の発見により、適切な助言、相談と育児不安の軽減や解消につながった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	母子保健法により、市町村は１歳６か月児及び３歳児に対して、健康診査を行う義務があり、その他の乳幼児に対しても、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならないとされている。 このため、現状のまま実施体制を継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第6節　国民健康保険・国民年金
施策項目	施策１　国民健康保険の充実
事業	**国民健康保険事務**
所属	国保年金課
事業概要	国民健康保険事務に係る共通事務経費等 国民健康保険は、健康保険、国家公務員共済組合等の被用者保険や、後期高齢者医療制度等の適用を受けない者を対象に、その疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な保険給付を行い、被保険者の健康の保持・増進に寄与することを目的とした公的医療保険制度である。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	国民健康保険法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		93,534,000	95,347,000	92,405,000		
	財源内訳	一般財源	86,718,000	95,347,000	92,405,000		
		特定財源等	6,816,000	0	0		
	支出済額（円）		82,319,368	87,466,221	90,415,077		
	不用額（円）		11,214,632	7,880,779	1,989,923		
	執行率（%）		88.01%	91.73%	97.85%		

実施内容	国民健康保険は、健康保険、船員保険、国家公務員共済組合等の被用者保険の適用を受けない市民を対象とした保険制度であり、その疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な保険給付を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	平均保険者数	人	30,253	28,883	27,703		
	平均世帯数	世帯	20,999	20,384	19,810		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	国民健康保険事業に係る委託料や、賃貸料を負担し、業務を適切に遂行した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	法定給付に対する事務の経費であるため、今後も継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第6節　国民健康保険・国民年金
施策項目	施策１　国民健康保険の充実
事業	**特定健康診査等事業**
所属	国保年金課
事業概要	４０歳以上７５歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に着目した特定健康診査を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		137,011,000	131,130,000	121,113,000		
	財源内訳	一般財源	102,014,000	97,485,000	89,939,000		
		特定財源等	34,997,000	33,645,000	31,174,000		
	支出済額（円）		126,044,930	117,030,621	114,355,278		
	不用額（円）		10,966,070	14,099,379	6,757,722		
	執行率（%）		92.00%	89.25%	94.42%		

実施内容	４０歳以上７５歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に着目した特定健康診査を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	特定健康診査受診者数	人	8,359	8,003	7,739		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	特定健康診査等実施計画に基づき、受診率向上対策を行い特定健康診査を実施した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	より効果的な対策を検討し、引き続き受診率の向上に努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第6節　国民健康保険・国民年金
施策項目	施策１　国民健康保険の充実
事業	**特定保健指導**
所属	国保年金課
事業概要	４０歳以上７５歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に着目した特定保健指導を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,328,000	8,587,000	9,023,000		
	財源内訳	一般財源	8,059,000	7,170,000	5,939,000		
		特定財源等	1,269,000	1,417,000	3,084,000		
	支出済額（円）		6,390,883	4,656,789	4,829,250		
	不用額（円）		2,937,117	3,930,211	4,193,750		
	執行率（%）		68.51%	54.23%	53.52%		

実施内容	４０歳以上７５歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に着目した特定保健指導を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	特定保健指導利用者数	人	252	159	220		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	特定健康診査等実施計画に基づき、利用率向上対策を行い特定保健指導を実施した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	より効果的な対策を検討し、利用率向上に努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第6節　国民健康保険・国民年金
施策項目	施策１　国民健康保険の充実
事業	**保健衛生普及業務**
所属	国保年金課
事業概要	被保険者の健康増進事業として、医療費通知、保養施設の利用助成及びコバトンＡＬＫＯＯマイレージ事業を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	国民健康保険法、新座市国民健康保険保養施設利用規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,811,000	6,865,000	7,221,000		
	財源内訳	一般財源	6,811,000	6,865,000	7,221,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		5,770,579	6,310,858	6,849,668		
	不用額（円）		1,040,421	554,142	371,332		
	執行率（%）		84.72%	91.93%	94.86%		

実施内容	医療機関等で診療を受けた際にかかった医療費の額を取りまとめた医療費通知を、年6回送付した。 宿泊保養施設の利用者に対し、年間1泊分（中学生以上2,000円、小学生1,000円）の利用助成を行った（令和７年度は小学生の利用はなし。）。 コバトンＡＬＫＯＯマイレージ事業に参加し、歩数に応じて景品の抽選に参加できるスマートフォンアプリを提供した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	医療費通知発送数	通	91,629	89,156	84,945		
	保養施設助成件数	件	54	51	38		
	マイレージ事業登録者数（年度末）	人	1,850	719	897		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	**B**	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	**B**	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	**B**	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	**A**	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	計画どおりに医療費通知の発送、宿泊保養施設の利用助成及びコバトンＡＬＫＯＯマイレージ事業を実施できた。 医療費通知については、マイナ保険証利用者はマイナポータルからの医療費通知情報取得が可能であり、他の保険者も年間の送付回数を減らす傾向にあることから、これまでの年６回発送を令和８年度から年２回の発送に変更し、事業の効率化を図ることとした。今後については、他の保険者の動向も踏まえて検討していく。宿泊保養施設の助成件数は、被保険者数の減少に伴い、減少しているものである。コバトンＡＬＫＯＯマイレージについては県が実施する事業に参加しており、見直しは難しい。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	**Ⅱ**	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、広報、ホームページなどで周知を図り、継続して事業を実施する。 医療費通知については、経費が事務費繰入金の対象となることから、一般管理業務に移管し、発送回数を年２回に変更して実施する。併せて、他の保険者の動向も注視していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第6節　国民健康保険・国民年金
施策項目	施策１　国民健康保険の充実
事業	**疾病予防**
所属	国保年金課
事業概要	疾病を予防し、医療費の負担軽減を図るため、人間ドック検診費助成事業及び生活習慣病重症化予防対策事業を実施するほか、疾病予防対策、医療費節減対策の一環としてシールを配布する。
実施形態	□市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	国民健康保険法、新座市国民健康保険人間ドック検診費助成要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		33,739,000	31,642,000	27,962,000		
	財源内訳	一般財源	33,739,000	31,642,000	27,962,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		32,198,496	27,210,667	25,757,282		
	不用額（円）		1,540,504	4,431,333	2,204,718		
	執行率（%）		95.43%	86.00%	92.12%		

実施内容	
	後発医薬品使用希望の意向を手軽に伝えることのできるシールを作成し、配布した。 後発医薬品に切り替えた場合の利用差額通知を、年2回送付した。 人間ドック検診の受診者に対し、健診費用の一部（眼底検査あり30,909円、眼底検査なし28,500円）を助成した。 糖尿病性腎症の重症化予防対策として、未受診者及び受診中断者に対して受診勧奨を行い、糖尿病性腎症治療者に対して保健指導及び継続支援を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	後発医薬品利用差額通知数	通	547	213	249		
	人間ドック助成件数	件	893	770	690		
	生活習慣病重症化予防対策事業実施件数	件	135	100	142		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	計画どおりに後発医薬品利用差額通知事業、人間ドック検診費の助成及び生活習慣病重症化予防対策事業を実施できた。 後発医薬品の利用促進は国が進めている施策であり、後発医薬品利用差額通知は被保険者への周知と利用促進に必要不可欠である。通知発送数も必要最低限としており、これ以上の見直しは難しい。人間ドック検診費の助成件数については、減少しているが、被保険者の減少に伴うもの及び同様の内容を他の健診で賄えるためである。生活習慣病重症化予防対策事業については、埼玉県国民健康保険団体連合会との共同事業であり、見直しは難しい。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、継続して事業を実施する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第6節　国民健康保険・国民年金
施策項目	施策２　国民年金制度の推進
事業	**国民年金事務**
所属	国保年金課
事業概要	国民年金事務に係る共通事務経費等 第１号被保険者（日本に住所のある２０歳以上６０歳未満の自営業者・学生・無職の人など）となる人の加入・喪失等の届出等の受理・進達、制度の周知及び様々な国民年金に関する相談業務を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	国民年金法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		14,938,000	14,263,000	16,427,000		
	財源内訳	一般財源	359,000	1,445,000	3,530,000		
		特定財源等	14,579,000	12,818,000	12,897,000		
	支出済額（円）		14,853,542	13,873,807	16,311,989		
	不用額（円）		84,458	389,193	115,011		
	執行率（%）		99.43%	97.27%	99.30%		

実施内容	国民年金に係る各種届出・申請の受理及び進達のほか、広報やホームページなどを通じて国民年金制度を周知をした。また、日本年金機構と連携し、窓口や電話での国民年金に関する相談業務を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	被保険者数	人	30,659	29,821	29,200		
	免除者数	人	7,963	8,171	8,181		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	手続のために来庁した市民の国民年金加入履歴を確認し、未加入者や未納者には国民年金制度を具体的に説明の上、必要に応じ各種届出や申請を受け付け、未加入者の解消に寄与することができた。国の制度を統一的に実施しているため、市独自で見直しを行う余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き日本年金機構と連携し、年金制度の説明や事情に応じて保険料の納付や免除に関する手続の案内を推進する。また、情報提供や相談体制を充実していくことで、年金制度に関する理解の促進及び無年金・低年金の解消を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第7節　地域福祉
施策項目	施策１　地域福祉の充実
事業	**市民相談**
所属	地域活動推進課
事業概要	日常の暮らしの中で身近に抱えている心配事、悩み事等について、市民が安心して相談することができるよう、専門の相談員による相談窓口（無料）を開設する。 １　法律相談 ２　税務相談 ３　不動産相談 ４　年金・社会保険・労働相談
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市市民相談実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,319,000	4,290,000	4,291,000		
	財源内訳	一般財源	4,319,000	4,290,000	4,291,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		4,314,820	4,286,220	4,284,460		
	不用額（円）		4,180	3,780	6,540		
	執行率（%）		99.90%	99.91%	99.85%		

実施内容	
	以下の相談を実施した。 法律相談　週２回（３０分/８枠） 税務相談　月１回（３０分/６枠） 不動産相談　月１回（３０分/４枠） 年金・社会保険・労働相談　月１回（４５分/４枠）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	法律相談相談件数	件	741	703	711		
	税務相談相談件数	件	65	62	70		
	不動産相談件数	件	29	38	21		
	年金・社会保険・労働相談件数	件	24	37	30		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	法律相談、税務相談等の他の相談も含め、市民が安心して相談できる機会を設けることができた。 市が独自に行っている事業のため、見直すことは可能であるが、令和７年度に実施した結果、特段改善の要望等はなかった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市民からの要望を把握し、より良い相談事業となるよう、委託先等と調整しながら検討を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第7節　地域福祉
施策項目	施策１　地域福祉の充実
事業	**民生・児童委員業務**
所属	福祉政策課
事業概要	厚生労働大臣から委嘱を受け、身近な市民の相談相手として、また、行政との橋渡し役として、担当地域を持って活動する民生委員・児童委員が構成する市民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会（６地区）に対し、活動経費の助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	民生委員法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		24,914,000	24,514,000	23,226,000		
	財源内訳	一般財源	10,820,000	10,420,000	8,933,000		
		特定財源等	14,094,000	14,094,000	14,293,000		
	支出済額（円）		22,289,409	21,787,479	22,862,880		
	不用額（円）		2,624,591	2,726,521	363,120		
	執行率（%）		89.47%	88.88%	98.44%		

実施内容
民生委員・児童委員が構成する市民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会（６地区）に対し、活動経費の助成を行った。また、市民生委員・児童委員協議会の事務局を担うとともに、各地区民生委員・児童委員協議会の運営の支援を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	民生委員・児童委員活動日数	日	16,775	16,976	16,494		
	民生委員・児童委員相談件数	件	4,682	4,385	4,312		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会に補助を行った。補助金は各協議会の運営や各民生・児童委員の資質向上のための研修等に充てられた。 地域共生社会の実現に向けた取組や新座市地域福祉計画の実施に当たり、地域住民の立場から困りごとの相談にのり、地域の支え合いづくりの一助となる民生・児童委員の役割は重要であり、引き続き民生・児童委員活動の支援を継続していく必要がある。 欠員が生じているが、欠員地区の対応を行う民生・児童委員の支援や、町内会、各団体等への呼び掛けを始め、広報掲載等による民生委員制度の周知により、解消に取り組んでいく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会に対し、活動の支援を行うとともに補助を継続していく。 担い手不足の課題に係る取組については、民生委員の補佐・協力をする協力員制度の導入検討や、住民への配布物を通じた民生委員活動の周知を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第7節　地域福祉
施策項目	施策１　地域福祉の充実
事業	**更生保護**
所属	福祉政策課
事業概要	犯罪や非行を行った者の更生や社会復帰の支援及びこれらを未然に防ぐ啓発活動を行う埼玉県更生保護観察協会朝霞支部及び朝霞地区保護司会新座支部に対し、経費負担・補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	更生保護法第32条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,595,000	1,610,000	1,630,000		
	財源内訳	一般財源	1,595,000	1,610,000	1,630,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		1,593,320	1,542,532	1,512,036		
	不用額（円）		1,680	67,468	117,964		
	執行率（%）		99.89%	95.81%	92.76%		

実施内容	犯罪や非行を行った者の更生や社会復帰の支援及びこれらを未然に防ぐ啓発活動を行う埼玉県更生保護観察協会朝霞支部及び朝霞地区保護司会新座支部に対し、経費負担・補助を行った。 朝霞地区保護司会新座支部 会員数　26名（令和7年5月1日現在） 任期　2年（再任可能・任命時点で75歳まで（原則））

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	朝霞地区保護司会新座支部自主研修会の開催	回	4	4	4		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	保護司制度は国において保護司の担い手不足や高齢化を改善するために、制度改正が行われるなど、今後も必要な事業である。なお、本市においても担い手の高齢化及び減少は深刻な問題である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	朝霞地区保護司会の事務局を当番市として令和6年度から令和9年度まで務めている。引き続き事務局当番市として、県内の更生保護活動を取りまとめるさいたま保護観察所と連携しながら、朝霞地区保護司会に所属する保護司へのサポートや情報提供に努める。 担い手不足の課題については、保護司に対して保護司候補者の推薦を呼びかけていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第7節　地域福祉
施策項目	施策１　地域福祉の充実
事業	**社会福祉協議会補助**
所属	福祉政策課
事業概要	地域福祉向上のため、その中心的役割を担い、ボランティア、行政、町内会・自治会、民生・児童委員及び福祉団体と連携し、高齢者、ひとり親、児童、障がい者などに必要な福祉サービスの提供やボランティアの育成を実施する新座市社会福祉協議会に対し、補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	社会福祉法第５８条第１項

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		114,567,000	127,433,000	115,398,000		
	財源内訳	一般財源	111,639,000	125,536,000	112,218,000		
		特定財源等	2,928,000	1,897,000	3,180,000		
	支出済額（円）		114,013,222	121,883,857	115,397,677		
	不用額（円）		553,778	5,549,143	323		
	執行率（%）		99.52%	95.65%	100.00%		

実施内容	地域福祉向上のため、その中心的役割を担い、ボランティア、行政、町内会・自治会、民生・児童委員及び福祉団体と連携し、高齢者、ひとり親、児童、障がい者などに必要な福祉サービスの提供やボランティアの育成を実施する新座市社会福祉協議会に対し、補助を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助対象職員数	人	17	18	20		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	社会福祉協議会に対し、人件費等の補助を行った。社会福祉協議会において、地域福祉の取組を推進するとともに、支え合いのできる地域づくりを進めている地域福祉推進協議会の活動支援等を実施した。 複雑化・複合化した課題を抱えたケースや制度の狭間のケースなどが顕在化しており、包括的支援が求められていることから地域福祉を担う社会福祉協議会の担う役割は高まっている。そのため、社会福祉協議会と協議しながら委託事業や補助を含めた支援方法の見直しを検討していく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	社会福祉協議会に対する補助のほか、福祉に関する業務の一部を委託し、その分の人員や予算を市から社会福祉協議会に配分することにより、社会福祉協議会を福祉行政の中核的な役割を担う機関として強化するとともに、委託事業に係る専門性を高め、市民サービスの向上を図っていく。今後は、委託や内容の検討を進めるとともに、社会福祉協議会への支援方法を検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第7節　地域福祉
施策項目	施策１　地域福祉の充実
事業	**福祉フェスティバル補助**
所属	福祉政策課
事業概要	障がいのある人やない人、お年寄りから子どもまで共に楽しみ、ふれあいと交流の輪を広げることを目的として開催する福祉フェスティバルの実行委員会に対し、補助等を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,730,000	3,293,000	3,293,000		
	財源内訳	一般財源	0	0	0		
		特定財源等	2,730,000	3,293,000	3,293,000		
	支出済額（円）		2,730,000	3,293,000	3,293,000		
	不用額（円）		0	0	0		
	執行率（%）		100.00%	100.00%	100.00%		

実施内容	福祉フェスティバルについて、令和７年６月１日（日）市役所駐車場及び市民会館にて開催し、約１３，０００人が来場した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	参加者数	人	12,000	10,000	13,000		
	参加団体数	団体	68	73	82		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	福祉フェスティバルは、地域で活動している様々な団体が実際に出店や出演して地域の交流の場として活用されている。 また、多世代の方を対象としているため、高齢者や障がい者のみならず、子育て世代も多く来場している。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	福祉関係者だけではなく、全ての市民が楽しめるようなイベントにする必要がある。 また、参加団体数も増えていくと考えられるため、会場規模の拡大などを検討する必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第7節　地域福祉
施策項目	施策１　地域福祉の充実
事業	**生活支援体制整備**
所属	福祉政策課
事業概要	社会福祉法第１０６条の３第１項第１号及び介護保険法第１１５条の４５第２項第５号に規定する事業を推進するとともに、地域における支え合いの生活支援体制づくりを推進する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	社会福祉法第１０６条の３第１項第１号及び介護保険法第１１５条の４５第２項第５号

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		24,122,000	57,113,000	60,360,000		
	財源内訳	一般財源	0	25,113,000	28,360,000		
		特定財源等	24,122,000	32,000,000	32,000,000		
	支出済額（円）		23,390,109	54,838,269	60,359,271		
	不用額（円）		731,891	2,274,731	729		
	執行率（%）		96.97%	96.02%	100.00%		

実施内容	地域における高齢者、障がい者、子どもといった様々な課題を分野ごとではなく包括的に、地域において支え合い、助け合いながら解決していく仕組みづくりを行った。 事業の実施に当たっては、第１層（市全域）及び第２層（６圏域）に生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域住民による協議体を開催し、地域の支え合いづくりについて協議を行い、事業を推進した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	第１層協議体の開催（市全域）	回	3	3	3		
	第２層協議体の開催（６圏域）	回	61	65	111		
	生活支援コーディネーターの配置人数	人	7	9	9		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	第１層及び第２層協議体の開催や本事業に関わる取組を行う地域団体等とのネットワークづくりを通じて、地域の支え合いの仕組みづくりに寄与することができた。 新座市社会福祉協議会に本事業を委託するとともに、生活支援コーディネーターを配置し、事業の推進体制の強化を図った。 また、本事業と同様に地域福祉圏域で活動している「地域福祉推進協議会」との連携の強化や組織体制の見直しに向けて、協議を行った。今後は、各地域の「地域福祉推進協議会」との連携状況を踏まえながら、より効果的な地域のネットワークづくりを進めていく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き新座市社会福祉協議会へ本事業を委託して実施するとともに、各地域の「地域福祉推進協議会」との連携状況や第４次地域福祉計画に位置付けている地域福祉の拠点の整備状況を踏まえながら、より効果的な地域のネットワークづくりを進めていく必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	**林間学校助成（小学校）**
所属	学務課
事業概要	林間学校事業において、保護者が負担する費用の軽減を図るため、参加児童１人当たり2,000円の助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	林間学校等助成金交付要領

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,906,000	3,037,000	2,842,000		
	財源内訳	一般財源	2,906,000	3,037,000	2,842,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		2,846,000	2,896,000	2,730,000		
	不用額（円）		60,000	141,000	112,000		
	執行率（%）		97.94%	95.36%	96.06%		

実施内容	
	林間学校事業において、保護者が負担する費用の軽減を図るため、参加児童１人当たり2,000円の助成を行った。 小学校（17校）合計1,365人

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	助成人数	人	1,423	1,448	1,365		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	保護者が負担する費用の軽減を図ることにはつながっているが、応能負担の原則に基づく助成となっていないことが課題である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	物価高騰による家計への負担、影響等を注視するとともに林間学校の費用の縮減に努める。将来的には、応能負担の原則に基づき事業を廃止し、経済的困窮者においては就学援助制度で対応とすることを検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	**特別支援教育就学奨励（小学校）**
所属	学務課
事業概要	障がいのある学齢児童の就学の事情を考慮し、学齢児童の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,717,000	4,106,000	6,016,000		
	財源内訳	一般財源	1,595,000	1,776,000	2,584,000		
		特定財源等	2,122,000	2,330,000	3,432,000		
	支出済額（円）		3,411,167	4,048,132	5,336,266		
	不用額（円）		305,833	57,868	679,734		
	執行率（%）		91.77%	98.59%	88.70%		

実施内容	障がいのある学齢児童の就学の事情を考慮し、学齢児童の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助した。 ・支給人数：１５８人 ・援助内容：学用品・通学用品購入費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの・林間学校含む。）、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、修学旅行費、通学費、学校給食費

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	支給人数	人	98	128	158		
	支給金額	円	3,411,167	4,048,132	5,336,266		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	障がいのある学齢児童の就学の事情を考慮し、学齢児童の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助した。 特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増えており、それに伴い就学奨励費の支給人数も年々増えている。援助の必要性が高まっているため、今後も事業の継続が必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も障がいのある学齢児童の就学の事情を考慮し、学齢児童の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、学用品・通学用品購入費、修学旅行費、学校給食費等の援助を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	**生徒派遣費助成**
所属	学務課
事業概要	部活動などで大会等に出場する生徒の派遣費用について、助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市立小・中学校児童生徒派遣費助成金交付要領

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,723,000	3,621,000	3,917,000		
	財源内訳	一般財源	6,723,000	3,621,000	3,917,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		6,722,534	3,620,162	3,890,285		
	不用額（円）		466	838	26,715		
	執行率（%）		99.99%	99.98%	99.32%		

実施内容	部活動などで大会等に出場する生徒の派遣費用について、助成を行った。 新座中　14件 第二中　37件 第三中　33件 第四中　13件 第五中　15件 第六中　16件　合計128件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	出場件数	回	137	132	128		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	部活動などで大会等に出場する生徒の派遣費用について助成を行うことで、保護者の経費負担が図られている。 しかしながら、移動費等の費用は物価高騰に伴い上昇する見込みであり、対象となる児童生徒が一部に限られることや部活動の地域展開により学校の部活動ではなく、地域のクラブチームとなった場合は保護者負担の在り方を整理する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅳ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	部活動などで大会等に出場する生徒の派遣費用について助成を行うことで、保護者の経費負担を図っていく。 また、今後、地域展開により学校の部活動ではなく、地域のクラブチームとなった場合は助成対象外となることが想定されるため事業規模としては縮小となる。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	**林間学校助成（中学校）**
所属	学務課
事業概要	林間学校事業において、保護者が負担する費用の軽減を図るため、参加生徒１人当たり４，５００円の助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	林間学校等助成金交付要領

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,316,000	6,017,000	6,093,000		
	財源内訳	一般財源	6,316,000	6,017,000	6,093,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		5,904,000	5,895,000	5,688,000		
	不用額（円）		412,000	122,000	405,000		
	執行率（%）		93.48%	97.97%	93.35%		

実施内容	林間学校事業において、保護者が負担する費用の軽減を図るため、参加生徒１人当たり４，５００円の助成を行った。 中学校（6校）合計1,264人

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	助成人数	人	1,312	1,310	1,264		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	保護者が負担する費用の軽減を図ることにはつながっているが、応能負担の原則に基づく助成となっていないことが課題である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	物価高騰による家計への負担、影響等を注視するとともに林間学校の費用の縮減に努める。将来的には、応能負担の原則に基づき事業を廃止し、経済的困窮者においては就学援助制度で対応とすることを検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	**特別支援教育就学奨励（中学校）**
所属	学務課
事業概要	障がいのある学齢生徒の就学の事情を考慮し、学齢生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,448,000	3,399,000	3,664,000		
	財源内訳	一般財源	1,846,000	1,876,000	1,833,000		
		特定財源等	1,602,000	1,523,000	1,831,000		
	支出済額（円）		3,062,161	3,397,020	2,931,092		
	不用額（円）		385,839	1,980	732,908		
	執行率（%）		88.81%	99.94%	80.00%		

実施内容	障がいのある学齢生徒の就学の事情を考慮し、学齢生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助した。 ・支給人数：６４人 ・援助内容：学用品・通学用品購入費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの・林間学校含む。）、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、体育実技用具費、修学旅行費、通学費、交流及び共同学習交通費、職場実習交通費、学校給食費

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	支給人数	人	56	62	64		
	支給金額	円	3,062,161	3,397,020	2,931,092		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	障がいのある学齢生徒の就学の事情を考慮し、学齢生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助した。 特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増えており、それに伴い就学奨励費の支給人数も年々増えている。援助の必要性が高まっているため、今後も事業の継続が必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も障がいのある学齢生徒の就学の事情を考慮し、学齢生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、学用品・通学用品購入費、修学旅行費、学校給食費等の援助を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	**学校健康管理**
所属	学務課
事業概要	児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、定期健康診断を行うとともに、翌年度の小学校入学予定者を対象に就学時健康診断を行う。 また、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図るため、労働安全衛生法第６６条の１０の規定に基づき、教職員の心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	学校保健安全法、労働安全衛生法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		63,562,000	63,752,000	61,883,000		
	財源内訳	一般財源	63,562,000	63,752,000	61,883,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		61,327,417	61,986,586	60,553,691		
	不用額（円）		2,234,583	1,765,414	1,329,309		
	執行率（%）		96.48%	97.23%	97.85%		

実施内容	学校保健安全法に基づき、児童・生徒の定期健康診断の実施および翌年度小学校入学予定者に対する就学時健康診断を行った。 また、労働安全衛生法に基づき、教職員を対象としたストレスチェックを行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	定期健康診断実施者数	名	12,830	12,650	12,441		
	就学児健康診断実施者数	名	1,283	1,299	1,230		
	ストレスチェック実施者数	名	732	755	753		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	学校保健安全法に基づき、児童・生徒の健康の保持増進と、翌年度入学予定者の就学時健康診断を行うため、見直しの余地がない。学校生活を充実させるとともに児童・生徒の健康上必要な勧告、助言を保護者に行うことにより児童・生徒の健康管理に努めた。 またストレスチェックについても、労働安全衛生法に基づいて行っているため、見直しの余地はない。教職員の健康増進と、心理的負担を把握し、メンタルヘルス不調を未然防止を図った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	児童・生徒および教職員の心身の健康保持増進と、心身の不調を未然に防止するために学校健康管理を毎年継続して実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	**学校環境衛生検査**
所属	学務課
事業概要	学校保健安全法第６条に基づき、学校環境衛生の維持・管理を図るため、飲料水及びプール水の衛生検査を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	学校保健安全法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,782,000	2,554,000	2,561,000		
	財源内訳	一般財源	2,782,000	2,554,000	2,561,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		2,731,839	2,498,774	2,512,282		
	不用額（円）		50,161	55,226	48,718		
	執行率（%）		98.20%	97.84%	98.10%		

実施内容	学校保健安全法第６条に基づき、室内空気、飲料水及びプール水の衛生検査を行った。 飲料水水質検査　２３校（全小・中学校） プール水水質検査　１６校（大和田小、西堀小、片山小、東北小、野寺小、東野小、石神小、新開小、栗原小、陣屋小、新座中、第二中、第三中、第四中、第五中、第六中）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	飲料水水質検査回数	回	1	1	1		
	プール水水質検査回数	回	1	1	1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	安全な学校生活の環境維持のため、毎年文部科学省が提示している学校環境衛生マニュアルを基に検査を実施していく必要があり、見直しの余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	検査の実施を継続し、学校環境衛生の維持・管理を図っていく。 プール水水質検査については、水泳授業を民間委託する学校が増えていることから委託校の減少により検査委託料の減額が予想される。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	**外国語科教育推進**
所属	教育支援課
事業概要	小学校で児童の英語による実践的なコミュニケーション能力育成を目的として、英語学習を行う。中学校で生徒に直接生きた英語や異文化に触れさせ、体験を通じて英語学習を行う。小中連携し、英語教育及び国際理解教育を推進する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	教育基本法　学校教育法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		28,798,000	35,121,000	66,105,000		
	財源内訳	一般財源	28,798,000	35,121,000	66,105,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		28,266,730	34,659,215	63,743,999		
	不用額（円）		531,270	461,785	2,361,001		
	執行率（%）		98.16%	98.69%	96.43%		

実施内容	①基本的な英語の音声、語彙、文法等の習得。実際の会話を通じて英語力を育てる。②外国語活動・外国語科の授業改善を行う。③ゲームや歌、ロールプレイなどを取り入れ、楽しみながら英語を学ぶ環境づくりを進める。④外国語演劇やスピーチコンテスト等、外国語活動を充実させる。⑤コミュニケーション能力の育成、多文化理解。グローバルな人材育成。多様性の理解。⑥担任外国語の授業をサポート。 ※令和７年度から、小学校英語教育推進事業と国際理解教育推進事業を統合して外国語科教育推進事業とした（令和５・６年度の金額は小学校英語教育推進事業のもの）。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	EET授業時数（1クラスごと）	時間／週	1	1	1		
	EET配置（学校ごと）	日／週	4	4	4		
	１，２年、特支に入る時間数（クラスごと）	時間／年	10	10	10		
	AET配置	日／週	5	5	5		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	①ネイティブの発音や表現を学ぶ機会提供。②国際理解教育の推進と国際理解教育への貢献。③コミュニケーション能力の向上。④思考力・判断力・表現力の育成。 英語指導講師や英語指導助手を通して、様々な国の習慣や文化を低学年から学ぶことは、グローバルな社会に生きる人材の育成として必要不可欠である。ただし、児童生徒にコミュニケーション能力や、国際感覚をより一層養うためには、授業内容の改善や外国語指導助手の連携を強化し、活用方法の工夫を進める必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後は、ICTを活用してよりグローバルな授業展開も考えていく。 英語指導講師や英語指導助手と担任が明確な目標をもち、育成したい児童の姿を実現するために、充実した打ち合わせが行われ、授業内容の改善につながるようにする。 そのために、教育支援課が情報の取りまとめや、提案、研修会の実施等をして事業を継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	**体育科教育推進**
所属	教育支援課
事業概要	１　児童生徒の体育への理解を深めるために副読本を配布する。 ２　小・中学校体育の振興、体力の向上及びスポーツ精神の育成を目的として、小・中学校体育連盟に対し、助成を行う。 ３　学校における水泳指導について、民間委託を順次推進する。
実施形態	□市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		13,390,000	23,355,000	39,007,000		
	財源内訳	一般財源	13,390,000	23,355,000	39,007,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		13,040,940	22,794,200	37,843,640		
	不用額（円）		349,060	560,800	1,163,360		
	執行率（%）		97.39%	97.60%	97.02%		

実施内容	学校の水泳指導について、専門的な質の高い水泳指導、安全を確保した運営体制による指導を行うため、民間のスイミングスクールに委託した。 【実施小学校（7校）】栄、八石、野火止、第四、新座、池田、新堀 また、委託実施校が２校増えたため、金額が大きく増額した。 ※令和７年度から、「教育副読本整備」（図書費）、「小学校体育連盟補助」、「中学校体育連盟補助」、「学校水泳指導委託」を統合して「体育科教育推進」としたため（令和５・６年度の金額は「学校水泳指導委託」のもの）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	水泳指導委託実施校	校	3	5	7		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	天候や気温に左右されることなく、計画どおり水泳指導の計画を実施し、民間のインストラクターの専門的な水泳指導を加えることで、より高い安全性の確保と児童の泳力向上を図ることができた。また、技術的な指導をインストラクターが行うことにより、担任等が児童の安全面の指導や評価に専念することができた。 今後は、水泳指導を実施する時間を減らす、水泳指導内容を変更するなど、事業の成果を下げずに、委託費用を減らすことができないか検討していく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	水泳指導を業務委託する学校数を令和８年度に２校増やして、令和８年度までに合計９校まで増やす方針であるが、水泳指導実施校が増えてきたことにより、受注業者より、児童が移動するためのバスの確保や指導する人員不足が課題として見えてきた。 そのため、水泳指導を委託する業者を増やすことや中学校のプール施設を整備し、近隣小学校と合同で使用する、水泳指導を実施する時間を減らすなど、様々な取組方法を検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	ＩＣＴ教育推進
所属	教育支援課
事業概要	ＩＣＴ教育の推進のため、児童生徒が利用する授業支援システム「ロイロノート・スクール」を導入する。 また、ＩＣＴを活用する教育において個別の許諾を要することなく著作物を利用するため、授業目的公衆送信補償金を負担する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	0	14,321,000		
	財源内訳	一般財源	0	0	14,321,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		0	0	14,205,741		
	不用額（円）		0	0	115,259		
	執行率（%）				99.20%		

実施内容	児童生徒および教職員が授業支援システム「ロイロノート・スクール」を活用し、ＩＣＴ機器による意見共有や課題の提出・評価・返却を円滑に実施する。 また、ＩＣＴを活用する教育において、著作者へ個別の許可を要することなく著作物を利用するため、授業目的公衆送信補償金制度（ＴＳＵＣＡＯ）の申請を行い、費用を負担する。 ※令和７年度から、一般事務（教育支援課）事業のうち、ＩＣＴ教育に係る費用を抽出してＩＣＴ教育推進事業としたため令和６年度以前については金額を記入していない。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	ロイロノート・スクールへのログイン率	%			77		
	ＴＳＵＣＡＯの利用申請学校数	校			23		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ロイロノート・スクールを活用することで、教員が授業を円滑に進めたり、児童生徒が積極的に意見共有を行ったりすることができた。 一方で、小学校低学年ではローマ字入力を未履修であるため、一人一台端末を活用する機会自体が少ない。それに伴い、授業でロイロノート・スクールを活用する割合が低学年では少ない傾向にある。 ＴＳＵＣＡＯの申請をすることで、著作者の許可を依頼せずとも著作物を授業内で児童生徒へ公衆送信する事例が見られた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	ロイロノート・スクールの機能の１つである「資料箱」を有効活用できていない学校があり、教育活動で使用した資料や題材の共有に課題があると言える。 自治体共有フォルダ（先生のみ）を有効活用すると、市内全教職員がさまざまな過去資料にあたることができ、授業準備や校務処理に大きく貢献することが期待できる。 ロイロノート・スクールの利便性を引き続きアピールし続けることで、市内教職員の認知を広め、活用率のさらなる向上につなげたい。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	**教育相談**
所属	教育相談センター
事業概要	教育相談室では、電話相談、面接相談のほか、登校できない子どもたちのための教育支援ルーム「ふれあいルーム」、「とことこぷらすのへや」を設置し、支援に当たる。 また、中学校にさわやか相談員を配置し、学校を拠点として同様に取り組む。 さらに、特別な配慮を要する児童生徒の登校支援のためにピアサポーターを配置する。 不登校児童・生徒のための支援策として、教育支援ルームの設置に加え、市内小・中学校に校内支援ルームの設置を推進していく。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	学校教育法施行規則、児童福祉法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		44,982,000	53,831,000	57,574,000		
	財源内訳	一般財源	40,133,000	49,450,000	53,396,000		
		特定財源等	4,849,000	4,381,000	4,178,000		
	支出済額（円）		43,697,505	52,788,942	56,003,173		
	不用額（円）		1,284,495	1,042,058	1,570,827		
	執行率（%）		97.14%	98.06%	97.27%		

実施内容	教育支援ルーム「ふれあいルーム」、「とことこぷらすのへや」、「ムササビルーム」を設置し、不登校児童生徒の支援を実施する。また、中学校にさわやか相談員を配置し、学校を拠点として同様に取り組む。特別な配慮を要する児童生徒の登校支援のためにピアサポーターを配置する。不登校児童・生徒のための支援策として、教育支援ルームの設置に加え、市内小・中学校に校内支援ルームの設置を推進していく。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	教育相談回数	回	3,727	2,924	2,854		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	A	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	不登校、友人関係、親子関係、性格・行動、学習・進路等、相談内容が多岐にわたる中、児童生徒及び保護者と丁寧に関わり支援を進めることができた。相談業務については、相談に対し時間をかけ丁寧に対応したため「計画以上」とした。 支援にあたっては、こども支援課、児童相談所、警察等とも連携を取り、進めることができた。 相談員、学校カウンセラーの人数や勤務時間及び勤務日数の中で、最大限の相談業務に取り掛かっており、人員の増加が必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	教育相談は、不登校、友人関係、親子関係、性格・行動、学習・進路等、相談内容が多岐渡っており、また、社会の変化を受け、より複雑化している。そういった状況から、市民の関心やニーズもこれまで以上に高まっていると推察できる。 今後も市長部局と連携、協力を図り、支援の充実を進めていく。 また、年々高まっている市民の関心やニーズに適切に応えられるよう、適切な人員配置についても調整を進めていく。 ・校内支援ルームの拡充に向けて、校内支援ルームスタッフの人員配置を増やしていく。 ・学校カウンセラーによる相談ニーズが高まっているため、学校カウンセラーの人員を増やす（発達検査を病院が対応しなくなっているため、自治体が対応していく環境を整備していく必要がある。）	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	**特別支援教育整備**
所属	教育相談センター
事業概要	介助員や支援員の配置を行い、特別支援学級や通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒について一層の教育的支援を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	特別支援教育支援員設置要綱　介助員設置要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		113,211,000	149,683,000	149,283,000		
	財源内訳	一般財源	113,211,000	149,633,000	149,044,000		
		特定財源等	0	50,000	239,000		
	支出済額（円）		109,838,127	147,839,948	147,197,691		
	不用額（円）		3,372,873	1,843,052	2,085,309		
	執行率（%）		97.02%	98.77%	98.60%		

実施内容	・特別支援教育支援員を全小・中学校に配置し、個別の教育的ニーズに対応している。 ・障がいの重い児童生徒には介助員を配置し、学習や生活の介助にあたっている。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	就学相談件数	件	313	438	462		
	特別支援学級在籍児童生徒数	人	264	320	357		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和4年12月に文科省より、通常の学級にいる配慮が必要な児童生徒の割合が８．８%いるという数値が発表された。支援学級だけでなく、通常の学級においても個別の教育的ニーズを必要としている児童生徒が増えており本市においても同じである。 本市の特別支援教育支援員・介助員のニーズは大変高いものであり、各学校において児童生徒の特性に応じた支援、登校支援、各教科の学習参加における支援、校外学習における安全確保の支援、とその活躍も様々である。各学校より、増員の要請もあり、本事業の評価は大変高いものとなっている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	特別な支援を必要とする児童生徒の増加、特別支援学級、通級指導教室の増加にともない、特別支援学級・通級指導教室を担当する教員に対する支援が必要なことから、 ・教育ソフトの導入を進め、学校の指導体制を整備していく。 ・介助員、特別支援養育支援員、医療的ケア児への学校看護師などの適正な配置を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	**日本語指導員派遣**
所属	教育相談センター
事業概要	小・中学校に編入したばかりの外国籍児童生徒等のために、日本語指導員及び外国籍児童生徒サポーターが日本語の指導を行ったり、生活面での支援を行ったりして学校への適応促進を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	日本語指導員要綱　　外国籍児童生徒サポーター要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,256,000	2,470,000	2,909,000		
	財源内訳	一般財源	2,256,000	2,470,000	2,909,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		2,166,595	2,448,020	2,583,343		
	不用額（円）		89,405	21,980	325,657		
	執行率（%）		96.04%	99.11%	88.81%		

実施内容	４名の県費教職員で、小学校１４校、中学校４校の外国籍児童生徒へ日本語指導を行っている。該当児童が多い新座小学校と第四小学校で、日本語指導員は日本語指導教諭と共に支援・指導を行っている。日本語習得のレベルに合わせた教材準備と学習の提供、在籍学級における入り込みの支援を行っている。外国籍児童生徒サポーターは、日本に来て間もない児童生徒に対し、日本の学校生活に慣れるまでの短期的な支援を行っている。支援内容は学習補助、日本語指導（特別の教育課程外）である。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	日本語指導対象児童生徒数	人	53	81	95		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	日本語指導が必要な児童生徒の人数が年々増加傾向であり、支援のニーズが高まっている。中でも、日本に来て間もない児童生徒の支援を行うことは容易ではなく、日本語の指導のみならず、日本の学校における生活様式に順応するための支援が求められる。日本語指導員と外国籍児童生徒サポーターの学習補助、生活補助の支援が、日本の学校生活に適応するために大変有効であった。学校でも広く認知され、要請も増えている状況である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅳ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和７年度、日本語指導教室が増設され、県費の日本語指導教諭も増員された。 令和８年度より日本語指導教室が定数化（対象児童１８名あたり県費の日本語指導教諭１名）されることで、今後も日本語指導教室は増設される見込みである。令和８年度は、対象児童が特に多い学校に日本語指導員を１名配置する予定であるが、県の定数化に伴い、事業規模を縮小していく見込みである。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策２　教育活動の質の向上
事業	**小学校第一学年副担任**
所属	学務課
事業概要	小学校１年生にきめ細かい教育を実施するため、市立小学校１年生の学級を担任する教員を補助する副担任を配置する。 教員（副担任）　１１人
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		36,578,000	42,540,000	36,776,000		
	財源内訳	一般財源	36,578,000	42,540,000	36,776,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		35,739,156	41,067,482	35,996,952		
	不用額（円）		838,844	1,472,518	779,048		
	執行率（%）		97.71%	96.54%	97.88%		

実施内容	小学校１年生にきめ細かい教育を実施するため、市立小学校１年生の学級を担任する教員を補助する副担任を配置した。 教員（副担任）　11人 目安として、１学級30人以上で2学級以上に1人配置。4学級で最低1人、5学級で最低２人配置。 なお、必要に応じて配置できる。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	配置人数	人	14	13	11		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	1年生で身につけさせたい基本的な生活習慣や学習習慣・学習内容マスターチェックによる結果 令和7年7月時点　15項目平均80.9% 令和8年2月時点　15項目平均91.2% （基礎的15項目比較で平均10.3%アップ　） 学級担任以外に副担任を配置したことにより、担任と連携をとりながら児童一人一人に対するきめ細やかな指導ができ、教育効果を高めることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市立小学校１年生の学級を担任する副担任を配置していき、これからも子ども達の実態に応じたよりきめ細かい教育を実施していく。 また、児童数の減少を考慮し、配置基準を見直すなど適正配置について検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策２　教育活動の質の向上
事業	**教育研究**
所属	教育支援課
事業概要	市内の学校教育の一層の充実・発展のため市立小・中学校全校に３年間の研究を委嘱する。また、各種調査問題の傾向から、国が求めている授業のあり方や、調査結果から分かる児童生徒の学習上の課題を明確にし、学力向上につながる研修会を実施する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市立小・中学校研究委嘱に関する要綱　等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,220,000	3,517,000	3,431,000		
	財源内訳	一般財源	3,220,000	3,137,000	3,051,000		
		特定財源等	0	380,000	380,000		
	支出済額（円）		3,153,376	3,238,183	3,365,946		
	不用額（円）		66,624	278,817	65,054		
	執行率（%）		97.93%	92.07%	98.10%		

実施内容	
	令和７年度から片山小、八石小、池田小、新堀小、東野小、石神小、栗原小、新座中が研究を開始した。また、令和７年度に西堀小、第四小、栄小、新座小、第二中、第三中、第四中、第五中が研究発表を行った。また、個人研究として栗原小教諭２名、陣屋小教諭1名、グループ研究として東北小９名、野寺小６名が研究に取り組み、成果を発表した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	研究発表会開催回数	回	8	8	8		
	教職員研究委嘱人数（個人）	人	1	2	3		
	教職員研究委嘱人数（グループ）	グループ	1	1	2		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	コミュニティースクールの可能性を広げる授業の提案や令和の日本型学校教育の実践、主体的・対話的で深い学びの授業実践に必要な物品の購入について、研究費（補助金）を有効活用することができた。今後は、デジタル学習基盤等、ICT機器に補助金を活用していきたいとの意見も挙がっているため、検討が必要である。 教職員への研究委嘱については、個人・グループの課題意識に基づいて研究を進めることができ、主体的に研究を進めることができた。研究成果を市内で共有できるよう「教育研究新座」、「教育支援課ホームページ」へ掲載した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	研究の領域について柔軟に扱ったり、年次の浅い教職員にも研究の機会を提供できるよう募集要項等を改めたりすることで、学校研究だけではなくグループ・個人の研究を推進し、学校全体の研究がより多角的に進むように取り組んでいく。そして、研究の成果を共有して、より一層児童生徒の学力向上を図っていく。デジタル学習基盤を活用したいという現場の意見等を参考に補助金等の支出内容の見直しも必要である。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策２　教育活動の質の向上
事業	**社会科教育推進**
所属	教育支援課
事業概要	児童生徒の郷土への理解と愛情育成を目的として副読本を配布する。 １　小学校社会科副読本３年生「のびゆくにいざ」　小学校３年生に配布 ２　小学校社会科副読本４年生「のびゆく新座」　小学校４年生に配布 ３　中学校社会科地域教材資料集「新座」　中学校１年生に配布
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,145,000	8,356,000	3,212,000		
	財源内訳	一般財源	4,145,000	8,356,000	3,212,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		3,947,130	8,221,055	2,718,100		
	不用額（円）		197,870	134,945	493,900		
	執行率（%）		95.23%	98.39%	84.62%		

実施内容	児童生徒の郷土への理解と愛情育成を目的として、副読本を各学校に配布した。 ※令和６年度は、教科書改訂に伴い内容を大きく変更したことから委託料が掛かったが、令和５年度及び７年度は軽微な修正のみだったため、印刷製本費で執行した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	中学校社会科地域教材資料集	冊／人	1	1	1		
	小学校社会科副読本	冊／人	1	1	1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	目的としている児童生徒の郷土への理解と愛情育成を目指し学校教育活動で活用することができた。地域学習において、社会科学習に無くてはならないものであり、活用されている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	学習指導要領改訂や教科書改訂に合わせて内容を改訂するとともに、毎年度内容を見直して改善を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策２　教育活動の質の向上
事業	**教師用教科書・指導書整備**
所属	教育支援課
事業概要	教師用の教科書・指導書及び教材を整備する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	0	27,848,000		
	財源内訳	一般財源	0	0	27,848,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		0	0	27,816,707		
	不用額（円）		0	0	31,293		
	執行率（%）				99.89%		

実施内容	年度の切り替えに伴い、学級増加および加配教員の配置により教師用教科書が不足する状況が生じたため、必要な教科書・指導書及びデジタル教科書の整備を行った。 ※令和７年度から、一般事務（教育支援課）事業のうち、教師用教科書及び指導書に係る費用について抽出して教師用教科書・指導書整備事業としたため、令和６年度以前については金額を記入していない。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	教科用図書配布対象校（小学校）	校			17		
	教科用図書配布対象校（中学校）	校			6		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	学校及び学年に配置される教員数は、在籍する児童生徒数により変動があるため、授業で使う教科用図書の冊数の調整は毎年度必要であり、余地がない。必要な教師用教科書を確保したことにより、各学級および加配教員の授業運営が滞りなく実施され、教育活動の質を維持することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も教育環境の変化に柔軟に対応し、適切な教材整備・教育資源の供給を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策２　教育活動の質の向上
事業	**学校図書整理員配置**
所属	教育支援課
事業概要	児童生徒の学習環境を整備するため、図書整理員を配置する。 １　小学校　１７人（３５週×週3日、１日４時間） ２　中学校　６人（長期休業期間を除いて週５日、１日４時間）
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	0	21,653,000		
	財源内訳	一般財源	0	0	21,653,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		0	0	21,474,327		
	不用額（円）		0	0	178,673		
	執行率（%）				99.17%		

実施内容	学校教育及び学校管理運営を支援するため、会計年度任用職員である図書整理員を学校に配置した。 ※令和７年度から、学務課の学校教育管理運営支援事業のうち、学校図書整理員に係る費用について教育支援課へ事務移管し、学校図書整理員配置事業としたため、令和６年度以前については、金額を記入していない。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	配置人数	名			23		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	会計年度任用職員の図書整理員を学校に配置したことにより、学校教育及び学校管理運営を支援することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	学校教育及び学校管理運営を支援するため、引き続き図書整理員を学校に配置していく。 令和８年度より、勤務日の割り当て条件を以下のように明確化する。 ①原則として児童生徒の登校日に図書整理員の勤務日を割り当てる。 ②年間勤務予定表を年度当初に作成し、教育支援課の担当者が取りまとめる。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**教育ネットワーク整備**
所属	教育支援課
事業概要	ＧＩＧＡスクール構想による整備等を受けて教育ＤＸを着実に推進するため、国の指針に沿った新たな教育ネットワークを構築・運用する。教職員の働き方改革に繋げるとともに、蓄積した個々の教育データの有機的な利活用を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		278,302,000	399,293,000	394,992,000		
	財源内訳	一般財源	278,302,000	399,293,000	393,392,000		
		特定財源等	0	0	1,600,000		
	支出済額（円）		273,654,533	399,181,811	394,986,874		
	不用額（円）		4,647,467	111,189	5,126		
	執行率（%）		98.33%	99.97%	100.00%		

実施内容	教育ネットワークの更改に合せて、文部科学省が示す方針に逸早く対応し、教育先進市として他自治体の模範となるべくアクセス制御型のネットワーク（ゼロトラストネットワーク）を構築した。 令和７年度は通信障害発生時の緊急回線及び学校敷地内で電波の届きにくい場所や校外学習での端末利用のために、小学校各２台・中学校各３台・教育委員会３台の計５５台のモバイルルータの整備をした。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	教育ネットワーク運用保守定例会	回	12	12	12		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ネットワーク環境については、校内における端末利用に当たり、通常時においては問題なく概ね正常に稼働している。一方で学力状況調査等で特定のサイトに対して特定のタイミングで一斉同時接続を試みるような場面では、児童生徒数の多い学校において「通信速度が遅くなる」「アクセスエラーが発生する」といった状況も見受けられるため、同時接続を行う児童生徒数が多い見込みの学校から優先的に通信回線の増強対応（１Ｇｂｐｓ→１０Ｇｂｐｓへの変更）を実施している。なお、回線増強を実施した学校においては生徒数１，０００人規模で同時接続を行っても大きなネットワーク障害は発生しなかったことから、本市におけるネットワーク改善策として回線増強は効果的であることを確認できた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	同時接続を行う児童生徒数が多い見込みの学校について、引き続き通信回線の増強対応を実施し校内通信の環境改善を継続していく。 国の生成ＡＩ実証事業に参加し、新座市の強みとしているセキュアな教育ネットワーク環境を活用して個人情報を用いた生成ＡＩ環境を継続して利用し、児童生徒の状況把握と個に応じた学習指導の補助として活用する等、教職員の校務負担軽減や校務ＤＸを推進していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**小学校備品整備**
所属	教育総務課
事業概要	小学校の施設備品、教材備品等の充実を図るとともに、現有備品の老朽化、破損等に伴う買換え等、備品の整備を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		25,426,000	20,115,000	18,805,000		
	財源内訳	一般財源	24,736,000	19,425,000	18,091,000		
		特定財源等	690,000	690,000	714,000		
	支出済額（円）		25,073,079	19,778,701	18,770,169		
	不用額（円）		352,921	336,299	34,831		
	執行率（%）		98.61%	98.33%	99.81%		

実施内容	学校からの整備要望に応じて、学校配当の範囲では購入や修繕が難しいものを教育総務課で取りまとめのうえ整備を行った。また、理科備品については理科教育振興費国庫補助金を活用して教育環境の充実を図った。 当該事業において実施した主な内容は以下のとおり。 ・生徒用机、椅子の整備 ・グランドピアノ等の高額な備品の修繕

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	理科教育振興費国庫補助金活用率	%	100	100	100		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	各小学校の直近数年間の備品整備状況を勘案し、偏りなく教育業務備品の整備を進めることができた。また、国の理科教育振興費国庫補助金を最大限活用することができ、予算の範囲内で教育環境の充足を図ることができたと考える。 グランドピアノ等の高額な備品修繕については、備品の老朽化具合を調査のうえ緊急性の高いものから優先的に修繕対応を行った。 全体的に備品の老朽化が進んでいるため、教育に支障が出ないよう状況を適切に見極めることが必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一部の学校のみが充実する等、学校間における偏りが生じないよう、学校からの整備要望を整理しつつ、高額な教育業務備品の購入については必要性を、高額な備品修繕については緊急性をそれぞれ見極めながら引き続き適切な備品整備に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**小学校図書整備**
所属	教育総務課
事業概要	小学校の図書の整備・充実を図る。 蔵書冊数　１８７，０００冊（令和７年３月末見込み）
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		10,288,000	10,000,000	10,000,000		
	財源内訳	一般財源	10,288,000	10,000,000	10,000,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		10,285,596	9,995,513	9,995,948		
	不用額（円）		2,404	4,487	4,052		
	執行率（%）		99.98%	99.96%	99.96%		
実施内容			各小学校の学級数や蔵書数に応じて予算配分を行い、図書室における図書の充実を図った。				

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	年度末蔵書冊数	冊	193,376	190,571	191,453		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	文部科学省が示す学校図書館図書の標準冊数を充足できるよう計画的に図書購入の予算配分及び購入・廃棄を実施することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	文部科学省が示す学校図書館図書の標準冊数を継続して充足できるよう、図書の購入及び廃棄を計画していく。 また、古くなって図書室での貸出が難しくなってしまった図書については、すぐに廃棄せず学級文庫として各学級に配架する等、可能な限り活用できるよう努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**小学校コンピュータ教育推進**
所属	教育支援課
事業概要	情報化社会に対応した学習環境を整備するため、ＧＩＧＡスクール構想に基づき、可動式コンピュータ等を活用して、ＩＣＴ教育水準の維持向上を図る。また、ＧＩＧＡスクール構想で導入した可動式コンピュータと連携して学校教育の幅を拡げるため、電子黒板を導入する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		80,595,000	111,270,000	26,665,000		
	財源内訳	一般財源	75,541,000	80,596,000	16,517,000		
		特定財源等	5,054,000	30,674,000	10,148,000		
	支出済額（円）		80,255,958	108,539,360	26,279,869		
	不用額（円）		339,042	2,730,640	385,131		
	執行率（%）		99.58%	97.55%	98.56%		

実施内容	令和５年度から財産補償保険に加入をしていたが端末の故障台数があまりにも多く、年々掛金が増額する傾向にあった。 令和７年度は、保険の掛金が端末を全額実費負担した場合の金額を上回る見込みとなったため、保険加入をしないこととした。 加えて、第２期ＧＩＧＡスクール構想の端末の整備により不要となった中学校のクロムブックを予備機として充てることで修繕費用の低減を図った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	年間端末故障率	%	5.2	16.2	18.1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	A	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座市は県内でもトップクラスにＧＩＧＡスクール構想で整備した端末の故障率が多く、端末修理の頻度が高すぎることによる予備機の払底が発生している。 また、予備機が払底するという背景から、多少の故障・破損では修理依頼をせず、学期末や年度末まで溜め込んで一括して修理依頼をかけるといった学校も存在している。一括で修理依頼をかけることによりメーカー側も一時的に修理対応の需要が高まり、想定以上に修繕完了までの時間を要しているといった悪循環が生じている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	第２期ＧＩＧＡスクール構想端末の整備に当たり、中学校に引き続き令和８年度は小学校にｉＰａｄを整備する。 ｉＰａｄはクロムブックに比べて堅牢性があり故障に強いといった特徴もあるため、故障率の低下に寄与できるものと考える。これにより端末修繕に係る負担軽減を図るとともに各校１５%の予備機を整備することで、学びを止めない環境を構築する。 また、引続き電子黒板の導入を進めていき令和８年度中に市内小中学校の全普通教室への電子黒板整備率１００%を目指す。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**第四小学校校舎長寿命化改修**
所属	教育総務課
事業概要	第四小学校校舎長寿命化改修工事及びその工事監理業務委託を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	12,570,000	1,989,538,000		
	財源内訳	一般財源	0	0	7,133,000		
		特定財源等	0	12,570,000	1,982,405,000		
	支出済額（円）		0	5,408,000	1,186,808,247		
	不用額（円）		0	7,162,000	802,729,753		
	執行率（%）			43.02%	59.65%		

実施内容	老朽化した校舎を延命するための長寿命化改修工事を行うとともに、バリアフリー対策や省エネ対策等を同時に行い、教育環境の向上を図るために普通教室及び管理諸室を中心に工事を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	契約締結件数	件		2	0		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	学校運営に支障がないよう夏休みを中心とした集中工事期間に改修工事を行い、併せて円滑に工事が進むように監理業務を行った。 なお、事業の効率性については、新座市学校施設長寿命化計画に位置付けられた事業であり、見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	来年度工事も同様に引き続き学校運営に支障がないように関係者と協議し工夫しながら安全第一で工事を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**池田小学校校舎長寿命化改修**
所属	教育総務課
事業概要	池田小学校校舎長寿命化改修工事及びその工事監理業務委託を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	8,854,000	1,964,316,000		
	財源内訳	一般財源	0	0	5,937,000		
		特定財源等	0	8,854,000	1,958,379,000		
	支出済額（円）		0	3,806,000	721,155,546		
	不用額（円）		0	5,048,000	1,243,160,454		
	執行率（%）			42.99%	36.71%		

実施内容	老朽化した校舎を延命するための長寿命化改修工事を行うとともに、バリアフリー対策や省エネ対策等を同時に行い、教育環境の向上を図るために校舎の西側を中心に工事を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	契約締結件数	件		2	0		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	学校運営に支障がないよう夏休みを中心とした集中工事期間に改修工事を行い、併せて円滑に工事が進むように監理業務を行った。 なお、事業の効率性については、新座市学校施設長寿命化計画に位置付けられた事業であり、見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	来年度工事も同様に引き続き学校運営に支障がないように関係者と協議し工夫しながら安全第一で工事を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**東北小学校校舎長寿命化改修**
所属	教育総務課
事業概要	東北小学校校舎長寿命化改修工事及びその工事監理業務委託を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	0	820,710,000		
	財源内訳	一般財源	0	0	0		
		特定財源等	0	0	820,710,000		
	支出済額（円）		0	0	0		
	不用額（円）		0	0	820,710,000		
	執行率（%）				0.00%		
実施内容	長寿命化工事を行うための工事及び監理業務委託契約を締結し令和８年度工事のための準備を開始した。						

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	契約締結件数	件			2		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	学校運営に支障がないよう、仮設計画や施工方法等の検討を行った。 なお、事業の効率性については、新座市学校施設長寿命化計画に位置付けられた事業であり、見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	来年度も引き続き学校運営に支障がないように関係者と協議し工夫しながら安全第一で工事を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**大和田小学校屋内運動場改築**
所属	教育総務課
事業概要	大和田小学校校舎屋内運動場解体・改築工事及びその工事監理業務委託を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	0	348,755,000		
	財源内訳	一般財源	0	0	0		
		特定財源等	0	0	348,755,000		
	支出済額（円）		0	0	42,510,400		
	不用額（円）		0	0	306,244,600		
	執行率（%）				12.19%		

実施内容	・大和田小屋内運動場周り配管等切り回し工事 屋内運動場改築工事に先立ち支障となる周囲の配管等の切り回し工事を行った。 ・大和田小学校屋内運動場解体工事 屋内運動場の改築に伴う解体工事を行うための工事契約を行った。 ・大和田小学校屋内運動場解体工事に伴う地盤変動影響事前調査業務委託 屋内運動場解体工事に伴い、周辺家屋等に対して地盤変動影響事前調査を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	契約締結件数	件			3		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	学校運営に支障がないよう、また近隣配慮も同時に行い、円滑に進むように工事を行った。 なお、事業の効率性については、新座市学校施設長寿命化計画に位置付けられた事業であり、見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	学校運営に支障がないように関係者と協議し工夫しながら安全第一で工事を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**中学校備品整備**
所属	教育総務課
事業概要	中学校の施設備品、教材備品等の充実を図るとともに、現有備品の老朽化、破損等に伴う買換え等、備品の整備を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		13,959,000	12,658,000	11,843,000		
	財源内訳	一般財源	13,476,000	12,168,000	11,345,000		
		特定財源等	483,000	490,000	498,000		
	支出済額（円）		13,728,253	12,088,398	11,532,543		
	不用額（円）		230,747	569,602	310,457		
	執行率（%）		98.35%	95.50%	97.38%		

実施内容	学校からの整備要望に応じて、学校配当の範囲では購入や修繕が難しいものを教育総務課で取りまとめのうえ整備を行った。また、理科備品については理科教育振興費国庫補助金を活用して教育環境の充実を図った。 当該事業において実施した主な内容は以下のとおり。 ・生徒用机、椅子の整備 ・グランドピアノ等の高額な備品の修繕

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	理科教育振興費国庫補助金活用率	%	100	100	100		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	各中学校の直近数年間の備品整備状況を勘案し、偏りなく教育業務備品の整備を進めることができた。また、国の理科教育振興費国庫補助金を最大限活用することができ、予算の範囲内で教育環境の充足を図ることができたと考える。 グランドピアノ等の高額な備品修繕については、備品の老朽化具合を調査のうえ緊急性の高いものから優先的に修繕対応を行った。 全体的に備品の老朽化が進んでいるため、教育に支障が出ないよう状況を適切に見極めることが必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一部の学校のみが充実する等、学校間における偏りが生じないよう、学校からの整備要望を整理しつつ、高額な教育業務備品の購入については必要性を、高額な備品修繕については緊急性をそれぞれ見極めながら引き続き適切な備品整備に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**中学校図書整備**
所属	教育総務課
事業概要	中学校の図書の整備・充実を図る。 蔵書冊数　９９，０００冊（令和7年３月末見込み）
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,402,000	4,300,000	4,300,000		
	財源内訳	一般財源	4,402,000	4,300,000	4,300,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		4,399,423	4,298,767	4,299,918		
	不用額（円）		2,577	1,233	82		
	執行率（%）		99.94%	99.97%	100.00%		

実施内容	各中学校の学級数や蔵書数に応じて予算配分を行い、図書室における図書の充実を図った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	年度末蔵書冊数	冊	101,175	98,248	96,732		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	文部科学省が示す学校図書館図書の標準冊数を充足できるよう計画的に図書購入の予算配分及び購入・廃棄を実施することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	文部科学省が示す学校図書館図書の標準冊数を継続して充足できるよう、図書の購入及び廃棄を計画していく。 また、古くなって図書室での貸出が難しくなってしまった図書については、すぐに廃棄せず学級文庫として各学級に配架する等、可能な限り活用できるよう努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**中学校コンピュータ教育推進**
所属	教育支援課
事業概要	情報化社会に対応した学習環境を整備するため、ＧＩＧＡスクール構想に基づき、可動式コンピュータ等を活用して、ＩＣＴ教育水準の維持向上を図る。また、ＧＩＧＡスクール構想で導入した可動式コンピュータと連携して学校教育の幅を拡げるため、電子黒板を導入する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		43,340,000	50,542,000	433,973,000		
	財源内訳	一般財源	40,934,000	44,279,000	71,825,000		
		特定財源等	2,406,000	6,263,000	362,148,000		
	支出済額（円）		41,496,093	50,247,475	432,789,422		
	不用額（円）		1,843,907	294,525	1,183,578		
	執行率（%）		95.75%	99.42%	99.73%		

実施内容	令和５年度から財産補償保険に加入をしていたが端末の故障台数があまりにも多く、年々掛金が増額する傾向にあった。 令和７年度は、保険の掛金が端末を全額実費負担した場合の金額を上回る見込みとなったため、保険加入をしないこととした。 加えて、第２期ＧＩＧＡスクール構想の端末の整備を行い、修繕費用の低減を図った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	年間端末故障率	%	11.7	21	17		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	A	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座市は県内でもトップクラスにＧＩＧＡスクール構想で整備した端末の故障率が多く、端末修理の頻度が高すぎることによる予備機の払底が発生している。 また、予備機が払底するという背景から、多少の故障・破損では修理依頼をせず、学期末や年度末まで溜め込んで一括して修理依頼をかけるといった学校も存在している。一括で修理依頼をかけることによりメーカー側も一時的に修理対応の需要が高まり、想定以上に修繕完了までの時間を要しているといった悪循環が生じている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	ｉＰａｄの整備後、３か月間での運用で中学校全体の端末故障台数は１０台であったことから、年間の故障数は４０台（故障率にして約１%）となり、５年間の運用を通して予備機１５%以内で賄える見込みとなった。 端末の活用と故障状況については継続して注視し、故障率の上昇傾向に合わせて丁寧な端末利用の注意喚起等を必要に応じて実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**コミュニティ・スクール推進**
所属	学務課
事業概要	地域ぐるみで、児童生徒の健全育成を目指し、既存の学校評議員、ＰＴＡ、学校応援ボランティア団体等の再編成と活性化を進め、学校を総合的に支援する学校運営協議会の充実に取り組む。 市内全小・中学校２３校において活動を推進する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の５

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,385,000	1,319,000	1,319,000		
	財源内訳	一般財源	1,385,000	1,319,000	1,319,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		1,195,000	1,261,000	1,203,077		
	不用額（円）		190,000	58,000	115,923		
	執行率（%）		86.28%	95.60%	91.21%		

実施内容	地域ぐるみで児童・生徒の健全育成のために、学校を総合的に支援する学校運営協議会を市内全小・中学校23校に設置し、活動を推進した。 ・令和7年度　23校　構成委員：保護者・地域関係者180名　小・中学校長23名

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	構成人数	人	202	206	203		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	全小・中学校２３校にて年間４～６回の学校運営協議会を実施した。 児童生徒の様子を参観し、現状の成果と課題を共通理解し、課題の解決策及び今後必要な支援策を協議し、学校の教育活動の推進に寄与している。 学校の自己評価及び児童生徒アンケート、保護者アンケートをもとに、学校関係者評価について各学校で作成し、次年度以降の教育活動の改善にむけて学校と共有が図られた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	コミュニティ・スクールの全校配置は、県内でも早い段階から実現し、県内・全国的に大きく広がりを見せている。 今後は、現在の活動を随時見直し、さらに高い保護者・地域連携を推進する組織として、活動の充実を図る。中学校区単位での拡大学校運営協議会の実施についても検討し、一つの学校の取組みではなく、中学校区の地域を単位として協働活動を実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**要保護及び準要保護児童生徒就学援助（小学校）**
所属	学務課
事業概要	経済的理由により教育の機会が失われないように、学齢児童の保護者等に対し、就学に伴う費用を援助する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市就学援助事務取扱要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		69,383,000	53,907,000	52,697,000		
	財源内訳	一般財源	69,192,000	53,726,000	52,469,000		
		特定財源等	191,000	181,000	228,000		
	支出済額（円）		62,093,557	52,490,144	48,563,898		
	不用額（円）		7,289,443	1,416,856	4,133,102		
	執行率（%）		89.49%	97.37%	92.16%		

実施内容	経済的理由により教育の機会が失われないように、学齢児童の保護者等に対し、就学に伴う費用を援助した。 ・認定数：696人（要保護12人、準要保護684人） ・援助内容：学用品費・通学用品費、校外活動費、新入学児童学用品費、修学旅行費、林間学校費、医療費、学校給食費及びオンライン学習費

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	認定率	%	10.13	9.33	8.25		
	認定人数（準要保護）	人	877	789	684		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対し、必要な援助を行った。 昨年度と比較し、認定者数は減少し、認定率は10%を切ったが、今後も事業の継続が必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も経済的な理由により教育の機会が失われないように、就学困難と認められる学齢児童の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の援助を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**要保護及び準要保護児童生徒就学援助（中学校）**
所属	学務課
事業概要	経済的理由により教育の機会が失われないように、学齢生徒の保護者等に対し、就学に伴う費用を援助する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市就学援助事務取扱要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		70,721,000	58,241,000	68,617,000		
	財源内訳	一般財源	70,112,000	57,812,000	68,155,000		
		特定財源等	609,000	429,000	462,000		
	支出済額（円）		64,414,500	57,803,396	61,460,452		
	不用額（円）		6,306,500	437,604	7,156,548		
	執行率（%）		91.08%	99.25%	89.57%		

実施内容	経済的理由により教育の機会が失われないように、学齢生徒の保護者等に対し、就学に伴う費用を援助した。 ・認定数：476人（要保護12人、準要保護464人） ・援助内容：学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童学用品費、修学旅行費、林間学校費、医療費、体育実技用具費、学校給食費及びオンライン学習費

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	認定率	%	11.88	10.88	11.17		
	認定人数（準要保護）	人	496	456	464		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対し、必要な援助を行った。 認定者数は微減傾向にあるが、認定率は依然として10%超となっており、今後も事業の継続が必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も経済的な理由により教育の機会が失われないように、就学困難と認められる学齢生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の援助を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**学校給食管理**
所属	学務課
事業概要	学校給食の安全性と衛生及び安定した供給の確保のため、定期的な各種衛生検査を行う。 また、物価高騰等の影響を受ける市立小・中学校児童生徒の保護者に対し、給食食材費を支援する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	学校給食法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		120,994,000	166,612,000	176,146,000		
	財源内訳	一般財源	105,361,000	166,612,000	176,146,000		
		特定財源等	15,633,000	0	0		
	支出済額（円）		113,569,600	164,426,635	175,708,444		
	不用額（円）		7,424,400	2,185,365	437,556		
	執行率（%）		93.86%	98.69%	99.75%		

実施内容	・会計年度調理員報酬及び費用弁償等支払い、調理員・栄養士・学務課職員検便検査、学校給食管理システム使用、学校給食費支援、給食室調理機器修繕（毎月） ・学校給食保存食用食材費負担（６月） ・会計年度調理員健康診断委託、調理員夏季研修会、調理員用作業衣購入（８月） ・食品大腸菌群定性検査業務委託、学校給食用食材細菌検査等業務委託（７、９月） ・学校給食施設ねずみ・害虫防除業務委託（５、７、９、１１、１、３月）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	各種衛生検査実施回数	回	34	34	34		
	学校給食費支援金額	円	72,880,900	144,815,000	158,367,950		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	給食室の清潔さや調理員及び栄養士の健康は、学校給食を口にする児童生徒に直接影響が出るため、常に高水準の衛生環境が求められるが、それを維持することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	適切に衛生検査等を実施しつつ、随時調理機器の不具合に合わせて迅速に修繕を行い、より一層円滑な給食室の運用を図っていく。 特に、故障した給食室調理機器備品等を修繕により長期使用しているものが多いため、耐用年数を考慮して修繕と購入の費用対効果を財政課に随時情報共有し、設備の更新時期を逃さないようにする。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**学校給食調理委託**
所属	学務課
事業概要	学校給食調理業務の民間委託を順次推進する。 委託実施校 小学校　１６校（大和田小、西堀小、片山小、第四小、八石小、東北小、野火止小、野寺小、池田小、新堀小、栄小、石神小、新開小、栗原小、陣屋小、新座小） 中学校　　６校（全校）
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	学校給食調理業務の民間委託に関する基本的事項、新座市学校給食調理業務委託業者選考

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		501,854,000	508,568,000	546,797,000		
	財源内訳	一般財源	501,854,000	508,568,000	546,797,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		501,853,110	508,567,043	546,796,880		
	不用額（円）		890	957	120		
	執行率（%）		100.00%	100.00%	100.00%		
実施内容			市内小・中学校２３校のうち、２２校の学校給食調理業務委託を継続契約。 委託実施校 小学校　１６校（大和田小、西堀小、片山小、第四小、八石小、東北小、野火止小、野寺小、池田小、新堀小、栄小、石神小、新開小、栗原小、陣屋小、新座小） 中学校　　６校（全校）				

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	委託実施校	校	21	21	22		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	施設整備計画に則った事業であり、見直す余地はない。 市内小・中学校２３校のうち、２２校の学校給食調理業務委託を継続契約し、安心安全な給食を提供した。 残る東野小について、市調理員の高齢化と人材不足を考慮し、施設整備計画に則った改修工事及び民間委託を実施し、全校民間委託により安定した給食提供をしてく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	直営校１校（東野小）の民間委託に関して、市調理員の高齢化と人材不足の影響により安定な給食提供に支障が出ているため、早期民間委託の必要がある。 残る東野小の令和１１年度以降の委託化に向けて、給食室の整備を計画的に進める必要があるため、関係課と協議・調整をしていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**学校給食備品整備**
所属	学務課
事業概要	給食調理の衛生管理上、必要となる調理備品の新規購入及び買換えを行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	学校給食法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		51,389,000	24,000,000	24,331,000		
	財源内訳	一般財源	51,389,000	24,000,000	24,331,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		51,388,865	23,816,100	24,330,900		
	不用額（円）		135	183,900	100		
	執行率（%）		100.00%	99.23%	100.00%		

実施内容	給食調理機器備品購入 食器洗浄機　1基（東北小）、スチームコンベクションオーブン1基（栗原小）、ガス煮炊釜3基（石神小、新開小、西堀小）、消毒保管機　1基（第六中）、冷凍冷蔵庫　2基（新開小、野火止小）、牛乳保冷庫　1基（新開小）、その他（三槽シンク、二層シンク、球根皮剥器等）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	給食調理機器備品購入額	円	51,289,865	23,816,100	24,330,900		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	給食室内で使用する給食調理機器備品は、老朽化したものを使用し続けると錆や部品等が食物に混入することもあるため、定期的な入れ替えが求められるが、一部については実施することができた。 しかしながら、給食調理機器備品の単価が上昇しており、予算の執行に苦慮もした。また、購入後２０年以上経過している備品も多く、故障による事故等の発生の懸念がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	適切に給食調理機器備品の入替を実施、より一層円滑な給食室の運用を図っていく。 また、予算に合わせてより良い給食調理機器備品を導入する。 特に、給食室調理機器備品の老朽化、設置スペースの狭隘化による異物混入や献立の格差解消に対応するため、適切に給食調理機器備品の入替を実施し、より一層円滑な給食室の運用を図り、予算に合わせてより良い給食調理機器備品を導入する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**体験活動**
所属	教育支援課
事業概要	１　各校に学校教育林（４校）及び学校教育農園（２３校）を設置する。 ２　専門家から指導助言を得るため、学校獣医師を委嘱する。（１校）
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	教育基本法　学習指導要領

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,230,000	2,230,000	2,158,000		
	財源内訳	一般財源	2,230,000	2,230,000	2,158,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		1,943,719	1,938,102	1,864,125		
	不用額（円）		286,281	291,898	293,875		
	執行率（%）		87.16%	86.91%	86.38%		

実施内容	令和２年度より、学校教育農園を全小・中学校で実施。うち１５校では地域の方に協力をいただき、校外に教育農園を設置し、作物を育て、収穫する体験から子供たちの豊かな心を育成している。また、令和７年度は１６名（1名謝礼金辞退）の農業支援員の方々にも協力をいただき、専門的な知識の伝授とともに、安全安心に体験活動を行うことができている。また学校教育林についても活用している小学校があり、生活科や理科等の授業で学びを深めている。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	学校教育農園設置校数	校	23	23	23		
	農業支援員	人	13	14	16		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	①自然に触れる機会が減少している昨今において、学校農園は子供たちが土や植物に触れ、自然と触れ合う貴重な機会を提供することができている。 ②具体的に作物を育て、収穫する経験を通して、食の大切さ、自然との循環、または食材の生産から消費までの過程を理解する機会になっている。 ③科学的な観察や実験の一環として、作物の成長プロセスを観察したり、気候や季節の変化との関連性を学ぶことができている。 上記のように、高い教育効果がある取組ではあるが、農地や支援員の有無等、各校で差がある実態もあるので、今以上に広く協力者を募る必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	子供たちは、変化を全身で感じ、自然のすばらしさに畏敬の念をはらい、自然を大切にしようとする豊かな心を育んでいる。生命尊重や自然環境の大切さを学び、豊かな情操を培っていけるように、更なる指導の工夫・改善が必要である。 　相続等による地権者の変更を機に、農地を住宅等に開発する事例も散見されるようになり、学校外の農地を確保することに苦慮している学校もある。校内の限られたスペースで効果的な取組をしている事例等を各校に共有するなど、持続可能な取組となるよう支援していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	**交通安全活動**
所属	教育支援課
事業概要	主に小学生の登下校時の交通安全を図り、安全通行並びに交通道徳の高揚及び交通秩序の確保に努めるため、交通指導員を配置する。 また、交通指導員の欠員箇所や、交通施設が設置されるまでの間、交通秩序の確保が特に必要な箇所に交通マナー案内員等を配置する。 交通安全子供自転車埼玉県大会へ参加する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市交通指導員の勤務条件等に関する規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		48,890,000	50,878,000	52,802,000		
	財源内訳	一般財源	48,890,000	50,878,000	52,802,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		47,875,813	49,883,907	51,325,513		
	不用額（円）		1,014,187	994,093	1,476,487		
	執行率（%）		97.93%	98.05%	97.20%		

実施内容	通学路の交通安全及び指導を行うため、以下のとおり交通指導員を配置した。なお、欠員箇所においては、公益社団法人新座市シルバー人材センター等に委託し、交通マナー案内員等を配置した。また、交通安全こども自転車埼玉県大会に池田小学校が出場した。 ⑴　勤務場所　市内通学路の交差点等５８か所 ⑵　勤務時間　午前１時間、午後２時間を標準として、１日３時間 ⑶　配置箇所　交通指導員２２か所、交通マナー案内員３２か所、代替員３か所、臨時代替員１か所

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	交通指導員配置箇所	か所	29	26	22		
	交通マナー案内員配置箇所	か所	26	29	32		
	代替員配置箇所	か所	3	3	3		
	臨時配置箇所				1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和６年度末に交通指導員が３名退職し、その箇所に、交通マナー案内員等を配置することができた。 交通指導員は、新入学児童交通安全教室、自転車免許試験等の学校行事に可能な方は、参加してもらった。 交通マナー案内員の勤務態度等に関する要望等が多くあった。 交通安全こども自転車埼玉県大会に池田小学校が出場し、団体の部で第３位に入賞した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	交通指導員の新規採用は廃止したことから、交通指導員が退職した場合、交通マナー案内員及び代替員を配置するよう事務を進めていくが、人材不足で配置できない事案が発生したことがあることから、代替案も検討していく。 交通マナー案内員の勤務態度等に関する要望等が多くあったことから、シルバー人材センターと会員への指導について、協力していく必要がある。 交通指導員の時給は固定給にしているが、他の会計年度任用職員との時給額と比較し、時給を上げることも検討していく必要がある。 配置箇所については、配置基準等を定めていくこと、配置箇所を変更や削減していくことを検討していく。 交通安全こども自転車埼玉県大会への出場について、輪番制から立候補制に変更したが、本大会に出場するために指導を行える教員が１名しかおらず、今後その教員がいなくなってしまうことなどを考え、本大会に出場をするか検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第3節　青少年健全育成
施策項目	施策１　青少年の健全育成の推進
事業	**青少年教育振興基金**
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	青少年教育振興事業（芸術文化、スポーツ、国内外派遣研修等参加、地域交流、環境美化及び奉仕活動）の推進に貢献する個人・団体に対し、助成を行う。 また、寄附金などを青少年教育振興基金に積み立てる。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市青少年教育振興基金条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		8,717,000	6,478,000	9,799,000		
	財源内訳	一般財源	1,897,000	2,150,000	3,358,000		
		特定財源等	6,820,000	4,328,000	6,441,000		
	支出済額（円）		8,175,059	6,471,035	9,631,820		
	不用額（円）		541,941	6,965	167,180		
	執行率（%）		93.78%	99.89%	98.29%		

実施内容	青少年教育振興事業の推進に貢献する個人・団体に対し、助成を行った。 助成件数：１２１件 助成額：３，７３７，０１４円 寄付金等を青少年教育振興基金に積み立てた。 積立額：５，８３３，０００円（寄付７３件分＋令和６年度繰越分）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	青少年教育振興事業助成件数	件	111	111	121		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	青少年教育振興基金は、青少年関連事業の重要な財源となっており、青少年健全育成への貢献度は高い。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和８年度から助成対象事業の見直しを行い、個人・団体に対する助成を縮小し、新たに基金活用事業として、本市の主要施策である子どもの放課後居場所づくり事業の財源の一部とするなど、引き続き必要な助成を実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第3節　青少年健全育成
施策項目	施策１　青少年の健全育成の推進
事業	新座っ子ぱわーあっぷくらぶ
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	市立小学校等を会場として、スポーツ推進委員、青少年育成推進員会などの団体及び様々なスキルを持つ地域のボランティアが指導者となって、学習・文化・スポーツ・自然体験のジャンルで様々なクラブを開設し、子どもたちの週末活動の一層の充実と安全・安心な居場所の確保を図るとともに地域の教育力の活性化を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	埼玉県放課後子供教室推進事業等実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,358,000	3,654,000	3,577,000		
	財源内訳	一般財源	1,220,000	1,766,000	1,375,000		
		特定財源等	2,138,000	1,888,000	2,202,000		
	支出済額（円）		2,879,552	2,795,748	2,947,396		
	不用額（円）		478,448	858,252	629,604		
	執行率（%）		85.75%	76.51%	82.40%		

実施内容	市立小学校等を会場として、スポーツ推進委員、青少年育成推進員会などの団体及び様々なスキルを持つ地域のボランティアを指導者として、学習・文化・スポーツ・自然体験のジャンルで様々なクラブを開設し、子どもたちの週末活動の一層の充実と安全・安心な居場所の確保を図るとともに地域の教育力の活性化を図った。 クラブ開設数：２９クラブ クラブ参加者数：４２７人

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	クラブ開設数	クラブ	27	28	29		
	クラブ参加者数	人	508	451	427		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	クラブ数の増加により定員数は増加したが（R6：28クラブ→R7：29クラブ）、定員割れのクラブが令和６年度と比較して増加したため、クラブ参加者数が減少した。定員割れのクラブや抽選落ちしたこどもの対応として、１次募集、２次募集、追加募集と複数回募集を行ったり、C4th（スクールメール）で市内全小学校児童保護者へ広く周知を行った。 また、年度により申込者数が定員を超えることにより抽選となるクラブが変わる状況にあるため、参加者数の増加を目指すには興味を引く内容を充実させることが必要であり、更なるクラブの開設を推進していく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	クラブの開設数を増やす工夫を検討するとともに、引き続き本事業の周知を図り、指導者の確保に努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第3節　青少年健全育成
施策項目	施策１　青少年の健全育成の推進
事業	子どもの放課後居場所づくり
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	放課後等に学校施設を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設置し、地域の方々の参画を得て、勉強、スポーツ、文化活動、地域との交流活動等を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	埼玉県放課後子供教室推進事業等実施要綱　他

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		163,939,000	157,489,000	158,609,000		
	財源内訳	一般財源	110,438,000	109,717,000	127,959,000		
		特定財源等	53,501,000	47,772,000	30,650,000		
	支出済額（円）		159,398,084	152,580,448	154,836,934		
	不用額（円）		4,540,916	4,908,552	3,772,066		
	執行率（%）		97.23%	96.88%	97.62%		

実施内容	放課後等に学校施設を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設置し、地域の方々の参画を得て、勉強、スポーツ、文化活動、地域との交流活動等を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進した。 実施日：毎週月曜日～金曜日の放課後～午後５時（冬季のみ午後４時３０分） 長期休業日（夏・冬・学年末）は、午前８時４５分～午後４時３０分 実施場所：各小学校のココフレンドルーム、校庭、体育館、図書室等 登録児童数：３，３７５人

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	登録率	%	39.3	39.2	40.7		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	放課後等に子どもたちが安全・安心に集える居場所を提供した。 給食のある日の放課後は毎日開室するなど県内他市と比較し充実した事業内容であるため、登録児童数も多く、子育て世代にとって満足度の高い事業となっている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	現在、放課後児童保育室の指定管理者に本事業を委託しているのが９校、直営校が８校となっており、一体的な運営を進めるための検討を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	**社会教育団体補助**
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	自主的・主体的な事業活動及び健全かつ適切な事業展開を図る社会教育関係団体に対し、補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	団体等に交付する補助金等交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,916,000	2,016,000	2,016,000		
	財源内訳	一般財源	1,916,000	2,016,000	2,016,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		1,916,000	1,910,232	1,613,759		
	不用額（円）		0	105,768	402,241		
	執行率（%）		100.00%	94.75%	80.05%		

実施内容	社会教育関係団体が設置目的に基づく事業活動を自主的かつ主体的にできるよう、また、健全かつ適切に事業展開が図れるよう補助を行った。 補助団体数　３団体 ・新座市文化協会 ・新座市ＰＴＡ・保護者会連合会 ・新座市婦人会連合会

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助件数	件	3	3	3		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	社会教育に携わる各団体に対し、補助金の交付及び活動支援を行った。各団体が自主的かつ主体的に事業活動を行うことができるよう、今後も継続して補助が必要と考える。 それぞれ、市民文化の向上（新座市文化協会）・児童や生徒の福祉の増進と学校教育の振興（新座市ＰＴＡ・保護者会連合会）・婦人の地位向上（新座市婦人会連合会）を目的とし活動する団体に対し補助を行うことで、誰もが生きがいを持って暮らすことができるまちづくりに寄与している。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅳ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	新座市ＰＴＡ・保護者会連合会は、令和８年度で解散する予定となっている。これまで同会が担ってきた各学校のＰＴＡ間の連携については、新たに教育委員会、学校及び各ＰＴＡが参加する会議を定例的に行うこととする。 新座市婦人会連合会については、片山婦人会が解散し、大和田婦人会のみとなるため、連合会の存続としては、同会内で検討することとなっている。 社会教育団体補助としては、２団体が解散予定のため今後の方向性はⅣ（事業規模縮小）となるが、各団体が担ってきた役割や市との関わりを考慮し、学校単位のＰＴＡ及び大和田婦人会に対し様々な場面で必要な支援、連携を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	新座快適みらい都市市民まつり
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、市民参加によって開催される新座快適みらい都市市民まつり文化祭実行委員会に対し、事業費の補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座快適みらい都市市民まつり文化祭実行委員会要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,703,000	1,265,000	1,703,000		
	財源内訳	一般財源	1,703,000	1,265,000	1,703,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		1,703,000	1,265,000	1,637,164		
	不用額（円）		0	0	65,836		
	執行率（%）		100.00%	100.00%	96.13%		

実施内容	新座快適みらい都市市民まつり文化祭実行委員会を年３回開催し、新座快適みらい都市市民まつり文化祭実行委員会要項に基づき、その年度に開催する文化祭に関する協議・検討を行った。 実行委員：22名 文化祭開催期間：令和7年10月16日（木）～令和7年11月30日（日） 参加者：1,151名、来場者：2,824名

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	参加者数	人	985	6,774	1,151		
	来場者数	人	1,599	1,642	2,824		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	会議・本番について、すべて計画どおりに実施できた。日頃から文化芸術活動に取組む皆さんの成果を発表する場であると同時に、来場者の皆さんに文化のすばらしさを感じ、楽しんでいただく場でもあり、参加者、来場者双方から事業継続を望む声が寄せられている。参加者、来場者双方の生きがいとなる生涯学習機会の充実につながっていると考える。 実施事業を２か年に分けて開催しており、令和７年度は俳句大会小中学生の部を実施しなかったため、参加人数の大幅な減少が見られたが、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、事業費の低減は適当ではなく、今後も継続して補助が必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	より魅力のある文化祭とするため、実行委員会で協議を行い、令和４年度から舞台発表部門全７祭典を和と洋の祭典に分け、隔年でそれぞれの発表を行う形に見直した。来場者数は徐々に増加し定着してきていることから、当面は現状の方針を継続する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	**公民館講座**
所属	中央公民館
事業概要	市民の多様な学習ニーズに対応するため、学習機会を提供し、各種講座を行う。 実施予定講座 家庭教育、国際理解と交流、子どもたちの体験的学習、環境、芸術・文化、高齢社会、グループ・サークルとの連携、市民参画、観光、ＩＴ、人権、その他
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	社会教育法第22条第1項関係

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,164,000	6,644,000	5,972,000		
	財源内訳	一般財源	5,842,000	6,644,000	5,972,000		
		特定財源等	322,000	0	0		
	支出済額（円）		5,974,668	6,128,982	5,629,874		
	不用額（円）		189,332	515,018	342,126		
	執行率（%）		96.93%	92.25%	94.27%		

実施内容	市民の多様な学習ニーズに対応するため、学習機会を提供し、各種講座を行った。 【実施講座】 　家庭教育・国際理解と交流・子どもたちの体験的学習・環境・文化芸術・高齢社会・グループ・サークルとの連携・市民参画・観光・ＩＴ・人権に関する講座など なお、令和７年度は栄公民館の長寿命化改修工事に伴い閉館扱いとしため、講座は休止とした。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	講座数	講座	260	260	237		
	延べ受講者数	人	9,243	9,932	9,125		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民の多様な学習ニーズに対応するため、各種講座を開催することで、学習機会を提供することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、市民の多様な学習ニーズに対応するため、各種講座を開催し、市民に学習機会を提供していくともに、メンバーの高齢化によるサークル活動の維持や支援策について検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	**社会教育指導員**
所属	中央公民館
事業概要	公民館・コミュニティセンターにおける講座の企画・運営、利用者の学習指導、サークルの育成等を行う社会教育指導員を配置し、市民の社会教育奨励を図る。 社会教育指導員　各館１人
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		10,348,000	13,958,000	12,535,000		
	財源内訳	一般財源	10,348,000	13,958,000	12,535,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		9,994,187	13,444,824	12,439,088		
	不用額（円）		353,813	513,176	95,912		
	執行率（%）		96.58%	96.32%	99.23%		

実施内容	公民館・コミュニティセンターにおける講座の企画・運営、利用者の学習指導、サークルの育成等を行う社会教育指導員を配置し、市民の社会教育奨励を図った。 社会教育指導員　７人（令和７年度は栄公民館の長寿命化改修工事により、閉館扱いとしため指導員は６人）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	社会教育指導員数	人	7	7	6		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	公民館・コミュニティセンターにおける講座の企画・運営を行うことで、社会教育の奨励を図った。また、サークルの育成支援を行った。 なお、令和７年度は、栄公民館が長寿命化改修工事を実施していたため、講座等の事業運営はなく、社会教育指導員の配置を見送った。 なお、社会教育法第15条に基づき、社会教育指導員を配置しており、見直しの余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、公民館・コミュニティセンターにおける講座の企画・運営等を行い、市民へ社会教育の場を提供していくとともに、サークルの育成等にも努めていきたい。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	**公民館長寿命化改修**
所属	中央公民館
事業概要	老朽化した公民館及びコミュニティセンター施設の機能維持・向上、防災対策、環境改修等のため、「新座市公共施設個別施設計画」に基づき、長寿命化改修工事を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	0	404,495,000		
	財源内訳	一般財源	0	0	44,795,000		
		特定財源等	0	0	359,700,000		
	支出済額（円）		0	0	298,075,580		
	不用額（円）		0	0	106,419,420		
	執行率（%）				73.69%		

実施内容	令和７年度は、築４１年経過した栄公民館の改修工事を行った。 主な改修内容 １　老朽化対策　外壁補修、設備更新等 ２　バリアフリー対策　トイレ洋式化、手すり、サイン整備等 ３　ゼロカーボン対策　窓断熱化、LED化 ４　防災対策　防火戸の改修、雨水流出抑制 【令和７年度新規】

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	公民館・コミュニティセンターの利用者数	人			249,454		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	多くの市民が利用している施設であり、施設の老朽化対策やバリアフリー化を整備していくことで、市民の方々へ安全な社会教育活動の支援に供していくもの なお、公共施設個別施設計画に則った事業であり、見直す余地はない。 栄公民館の令和６年度利用者数　１８，４１２人	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、新座市公共施設個別施設計画及び、今後策定される新座市公共施設再配置計画との整合性を図りながら、計画的に改修を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	**図書館資料整備**
所属	中央図書館
事業概要	市民の学習活動、調査研究その他の多種多様な要望に応じるため、蔵書の充実を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市立図書館条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		52,368,000	47,797,000	48,612,000		
	財源内訳	一般財源	52,368,000	47,797,000	48,612,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		52,307,916	47,690,459	48,312,560		
	不用額（円）		60,084	106,541	299,440		
	執行率（%）		99.89%	99.78%	99.38%		

実施内容	図書等図書館資料を購入し、資料の充実を図った。 点字図書やLLブック、布絵本等の読みやすく工夫されたバリアフリー資料を集めた「りんごの棚」を設置した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	新聞・雑誌購入タイトル数	タイトル	338	331	326		
	図書・視聴覚資料購入点数	点	15,221	15,410	14,162		
	電子図書館資料購入点数	点	2,321	457	689		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民の多様な要望に応えるため、図書や新聞、雑誌等の資料を購入し、蔵書の充実を図った。有料データベースも導入し、市民の学習活動及び調査研究を推進する環境を整備した。 電子図書館のコンテンツについては、利用率から維持する総コンテンツ数の見直しを行いながら、魅力あるコンテンツの充実を図った。電子図書館の使い方講座や電子図書館ニュースを発行するなど、利用の促進に努めた。電子申請による利用登録や講座申込、ＷＥＢ利用者カードの導入など、ＤＸ推進及び非来館型サービスを推進した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	地域の知の拠点として、市民の学習活動及び調査研究その他多種多様な要望に応じるために、蔵書の充実は必要不可欠である。生涯にわたる学びを支援するため、多様な年代に対応した資料を揃え、提供していく。中でも、中高生の読書離れが課題であることから、中高生向けのサードプレイスとしての事業を実施し、利用率の向上を目指していく。 また、地域の情報拠点としての機能として、デジタル化に対応したサービスの充実も図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	**図書館講座、講習等**
所属	中央図書館
事業概要	図書館利用の推進及び市民文化振興の一助として、講座、講習会等を開催する。また、地域の子育て支援策として、親子に読書の大切さを伝えるイベントを行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市立図書館条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		505,000	738,000	653,000		
	財源内訳	一般財源	505,000	738,000	653,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		449,808	708,364	648,017		
	不用額（円）		55,192	29,636	4,983		
	執行率（%）		89.07%	95.98%	99.24%		

実施内容

５月〈子ども読書フェスティバルお楽しみ会〉参加人数：129人
８月〈夏の科学遊び講座〉参加人数：18人、〈夏のワークショップ〉参加人数：14人
１０月〈秋の読書週間フェスティバル　絵本講座〉参加人数：52人
１１月〈点訳講習会〉参加人数：5人、１２月〈冬のおたのしみ会〉参加人数：78名
１１月〈音で広がる物語の世界〉参加人数：115人　３月〈スマホ講座〉参加人数：18人
６月～３月〈朗読講習会〉（全４回）参加人数：19人
２月～３月〈子どもの読書ボランティアスキルアップ講座〉（全6回）参加人数：110人

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	講座延べ回数	回	10	21	18		
	講座延べ参加者数	人	295	389	558		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	子どもの読書ボランティアのスキルアップ講座を開催し、おはなし会や学級訪問など、実践の場への積極的な参加があった。読書のバリアフリー化に必要である障がい者サービスへの協力を得ている朗読・点訳ボランティアの技術向上のための講習も実施し、朗読講習会には新規加入者も参加した。また、市制施行55周年記念事業として、弦楽四重奏と読み聞かせのコラボレーションを親子で楽しめる「音で広がる物語の世界」を実施した。また、令和７年３月に実施した中央図書館の利用に関するアンケートにおいて、子どもの読書に関するサービスや講座・講習の充実などを求める声があり、ニーズは高まっている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	子どもの読書活動推進のため協働している図書館ボランティアについては、高齢化や新型コロナウイルス感染拡大期間中の活動の停止による協力者の減少があり、新規ボランティアの養成を継続していく必要がある。子どもの読書活動を推進するために必要な知識や技術を習得するためのスキルアップ講座と交互に隔年で実施する。 市民を対象とした講座については、引き続き継続して実施する。 子育て支援のためのブックスタート事業（はじめてブック）については、乳幼児健診が個別健診になり、絵本の配布は困難な状況である。乳幼児と保護者へ向けた取組として、乳幼児健診対象者へおすすめの絵本のブックリストを送付するとともに、「あかちゃんタイム」及び「赤ちゃんおはなし会」の場で、保護者と乳幼児に対して読み聞かせの意義や読書活動の推進に関する啓発を行っていく。 また、ＤＸ推進のため、図書館のデジタル資料を活用しながら、デジタルデバイド解消やデジタルリテラシーの向上を目的とした講座も実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第5節　文化芸術
施策項目	施策２　文化財の保存・活用
事業	**文化財調査**
所属	歴史民俗資料館
事業概要	各種文化財の基礎的な調査及び資料の整理並びに文化財の保護を図るため、発掘調査等を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	文化財保護法や新座市文化財保護条例などの法律・条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		45,230,000	48,034,000	38,579,000		
	財源内訳	一般財源	43,730,000	46,534,000	37,079,000		
		特定財源等	1,500,000	1,500,000	1,500,000		
	支出済額（円）		44,481,341	47,157,667	37,753,236		
	不用額（円）		748,659	876,333	825,764		
	執行率（%）		98.34%	98.18%	97.86%		

実施内容	国庫・県費補助金を受けながら、市内遺跡確認調査を２１件実施した。 大和田カミ遺跡等、過去に発掘調査を実施した遺跡の出土品等について、整理作業を進めた。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	確認調査	件	24	27	21		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市内遺跡確認調査の件数は毎年２０件以上と多く、特に令和７年度は面積の広い土地での確認調査が多かった。今後も市内各所で区画整理や都市計画道路の整備が計画されており、調査件数は同程度かそれ以上で推移すると考えられる。埋蔵文化財を保護するためには、まず確認調査が必要となるので、国庫・県費補助金を得ながら着実に実施していく必要がある。 大和田カミ遺跡については、第１１～１４地点の遺物整理作業を進め、報告書刊行に向けて事業を推進した。引き続き、令和１０年度の事業完了を目標に整理作業を進めていく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市内での開発行為等が多ければ、それに応じて確認調査の件数も増える。国庫・県費補助金の増額要望も検討しながら、事業を継続していく。 大和田カミ遺跡については、令和８年度に第１１～１４地点の印刷製本と第１５地点の整理作業、令和９年度に同地点の報告書と遺跡群全体の総括報告書の原稿作成、令和１０年度に同書の編集・印刷製本をして、事業完了となる予定である。 発掘調査の最新の成果は、可能な限り早く活用することが望ましい。 各遺跡ごとにホームページやリーフレット作成、歴史民俗資料館での展示を行うことにより、市民への周知・普及だけではなく、事業者に対しても、文化財保護の意識づけを図ることができる。 また、今後も発掘調査をすることにより、保存・収集すべき資料（出土品）が増加することが予測される。発掘調査の整理作業を速やかに進めるとともに、将来的に収蔵スペースが不足することが無いように、収蔵スペースの確保に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第5節　文化芸術
施策項目	施策２　文化財の保存・活用
事業	文化財補助
所属	歴史民俗資料館
事業概要	文化財所有団体の保護活動に対し、補助を行う。 １　市指定文化財：武州里神楽／大和田囃子／大和田氷川神社はだか神輿／中野の獅子舞 ２　県指定文化財：平林寺建造物群（惣門・三門・仏殿・中門）防災設備保守点検等 ３　国指定文化財：平林寺境内林再生事業（令和８年度～）
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市文化財保存事業費補助金交付要綱　等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		294,000	325,000	2,576,000		
	財源内訳	一般財源	294,000	325,000	2,576,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		244,000	275,000	2,526,000		
	不用額（円）		50,000	50,000	50,000		
	執行率（%）		82.99%	84.62%	98.06%		

実施内容	市指定無形文化財では市指定の４団体中、交付申請のあった武州里神楽・大和田囃子・大和田氷川神社はだか神輿の３団体に補助金を交付した。 平林寺惣門屋根修理事業では、傷んだ茅葺の修繕を実施し、総事業費の1/2を県、1/4を市補助金で交付した。・総事業費　9,130,000円　　1/4市補助金　2,282,000円 平林寺の防災設備保守点検では、平成３・４年度に設置した防災設備及び自動火災報知の保守点検を実施し、総事業費の1/2を県、1/4を市補助金で交付した。・総事業費　296,670円　1/4市補助金　74,000円

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	市指定無形文化財補助金交付団体	団体	3	3	3		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市指定無形文化財では、各文化財所有団体の活動に対し補助金を交付することで、団体の財政負担を少しでも軽減し、文化財の保存活用に寄与していると考える。文化財は地域の魅力の一つであり、シティプロモーションにも活用されていることから市補助金以外にも、県の伝統芸能サポートといった助成金事業や、記録動画作成事業といった情報を積極的に団体に紹介し、市指定無形文化財を未来に残していけるように協力をしている。県費とともに市費を補助した、平林寺惣門屋根修理事業では経年劣化した茅葺き屋根を差し茅によって修理を行い、防災設備保守点検事業では、2回の保守点検を実施し、県指定文化財の保存にも大きく寄与した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	補助金交付に関する手続きを継続して行う。 文化財の修理に対して補助を必要とするときは突発的なことが多いが、各団体が水面下で検討していることが急に浮上してくる場合もあるため、必要なときに計画的に予算措置ができるよう、直近で補助金を交付している文化財に限らず、市指定有形文化財等の所有者との情報共有を行い保存活用のための予算確保に努める。 市費以外にも県や様々な助成団体の情報について、積極的な情報収集及び提供に努める。 また、市指定無形文化財の記録撮影を継続し、様々な場面・媒体での公開・普及によって後継者育成の一助とする。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第5節　文化芸術
施策項目	施策２　文化財の保存・活用
事業	**文化財保存活用**
所属	歴史民俗資料館
事業概要	各種文化財の保存及び活用を図るため、野火止用水平林寺堀の管理及び新たに市指定文化財に指定された野火止用水陣屋掘築堤遺構の剪定・除草や文化財説明板の設置、DX事業として収蔵品一元管理・公開のためのクラウド型データベースを導入する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	文化財保護法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,925,000	1,636,000	2,581,000		
	財源内訳	一般財源	1,538,000	1,636,000	2,383,000		
		特定財源等	387,000	0	198,000		
	支出済額（円）		1,924,450	1,265,039	2,549,917		
	不用額（円）		550	370,961	31,083		
	執行率（%）		99.97%	77.33%	98.80%		

実施内容	
	老朽化が著しい文化財２か所（東福寺・荒沢不動尊）の説明板交換を実施した。野火止用水平林寺堀について、溜池及び水路敷の清掃・浚渫を行い、維持管理を行った。陣屋堀築堤遺構では年３回の除草を行い、維持管理を行った。用水計画を啓発するため、市内小学生を対象に野火止用水沿いの絵画を募り、総数２４５点の展示を行った。クラウド型データベースの運用を開始した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	文化財説明板の設置等	件	2	2	2		
	野火止用水平林寺堀の清掃等	回	4	3	4		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	老朽化が著しい文化財説明板について２か所を選定し交換を行った。他にも老朽化が進んでいる説明板が多数残されているため、優先順位を決め逐次交換を実施する必要がある。野火止用水平林寺堀について、令和７年度は溜池及び水路敷の清掃及び浚渫を４回実施して、維持管理をした。清掃時期については適切な時期に実施することができた。陣屋堀築堤遺構の除草については、３回実施して陣屋堀の景観維持に努めた。絵画展について令和６年度よりも提出数が増えており、今後も増加する場合、展示場所や方法については検討していく必要がある。クラウド型データベースは資料の登録を進め、ウェブ版とスマートフォン向けアプリでの公開を開始し、文化財DXが大きく前進した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	設置から長期間が経過した説明板が多いことから、老朽化等により交換を要する文化財説明板がまだ多く存在している。板面の内容や設置場所、インターネットとの連携等、総合的な検討を踏まえた上で、劣化の激しいものから優先的に交換を進めていく。 県指定史跡である野火止用水の保存・活用を継続していく。陣屋堀築堤遺構では一部不法投棄が見られたため、定期的な現地確認や注意喚起を行い、良好な環境を保つ。 野火止用水平林寺堀については、用水の状態、天候等を考慮した上で適切な時期に清掃を実施できるよう、施工業者と調整する。 絵画展については継続し、見学に来る児童や保護者に保存活用計画を知ってもらうため、持ち帰れるようなリーフレット等の作成を検討する。クラウド型データベースについては、個々の資料のデジタル化を推進し、登録・公開を継続して充実を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第5節　文化芸術
施策項目	施策２　文化財の保存・活用
事業	**睡足軒の森運営管理**
所属	歴史民俗資料館
事業概要	国指定天然記念物平林寺境内林の一部であり、平林寺から貸与された睡足軒の森を青少年の体験学習の場や市民等による文化的な活動場所として活用するための運営管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	文化財保護法や新座市文化財保護条例などの法律・条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,911,000	5,274,000	5,430,000		
	財源内訳	一般財源	4,880,000	5,233,000	5,365,000		
		特定財源等	31,000	41,000	65,000		
	支出済額（円）		4,015,649	4,944,409	5,155,208		
	不用額（円）		895,351	329,591	274,792		
	執行率（%）		81.77%	93.75%	94.94%		

実施内容	市民団体・サークルの活動・コミュニケーションの場として、睡足軒・紅葉亭の施設の貸出しを行った。 また、市主催事業を以下のとおり行った。 ①市民呈茶…計４回実施。計464名の参加者 ②文化事業…落語１回、講座１回、演奏会１回の計３回実施。計97名の参加者

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	市民呈茶	回	2	3	4		
	睡足軒・紅葉亭の施設利用	回	37	45	48		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和７年度は、当初の計画どおり市民呈茶を年４回開催した。開催時期は、協力者と調整をした上で決定するが、適切な時期に開催することで、参加者を増やせる余地がある。 文化事業は、実施した各回で多くの市民が参加した。コーヒーのワークショップやチェンバロ演奏会といった新たな内容を取り入れたことにより、本事業をきっかけに睡足軒へ関心を持つ方が増え、新規の客層が開拓できた。申込方法は、原則として電子申請としたが、キャンセル対応については、改善の余地がある。実施時期は８月、１０月、３月と分散できたが、事業内容や募集対象を考慮しながら今後も検討していく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一般の入園者とは別に、より多くの市民に睡足軒の森を利活用してもらうために、市内外の文化団体に市HP等で継続して周知を行う。 また、文化事業の周知については、ポスターやチラシ、市HP及びLINE配信等で周知を行う。 市民呈茶については協力者と調整をしながら、実施していく。文化事業については、参加者からのニーズを考慮しつつ、事業内容の検討をしながら実施していく。 なお、申込方法については、様々な年齢層の方が申込可能となり、かつ職員の負担軽減の観点から、電子申請を導入したが、デジタルデバイドへの対応、当日の不参加が出た際の対応については検討をする。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第5節　文化芸術
施策項目	施策２　文化財の保存・活用
事業	**歴史民俗資料館運営管理**
所属	歴史民俗資料館
事業概要	歴史民俗資料館複合施設に係る運営管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	博物館法、新座市立歴史民俗資料館条例等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		18,681,000	16,430,000	18,074,000		
	財源内訳	一般財源	18,681,000	16,430,000	18,074,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		17,880,129	15,579,323	17,608,821		
	不用額（円）		800,871	850,677	465,179		
	執行率（%）		95.71%	94.82%	97.43%		

実施内容	全２３回の特別展示及び企画展示、全１３回の講演会・イベント等を実施した。 講演会・イベント等の参加者数は計６７２人であった。また、市内小・中学校（３校１２６名）、市内外行政機関等（２団体５３名）からの依頼による館内見学案内を実施した。 収蔵品の整理、新規受入れについては、７件の寄贈申出があり、これを受領した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	年間来館者数	人	6,468	5,619	6,378		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和７年度は市制施行５５周年の記念すべき年にあたり、それに合わせた展示やイベント等を実施した。また、所有者の方々の協力で貴重な美術品等を展示することができたことで来館者の増加につながった。 企画展示の開催により、資料の調査・研究・整理、関係者との連携などが進み、内容を充実させることができた。今後も計画的に企画展示を開催し、それに向けた準備を充実させる必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	来館者向けの年間展示スケジュールを作成し、企画展の準備と周知を早い段階から行うことで来館者の確保に努める。 学校見学の機会が減少していることから、市内小学校に積極的に資料館を活用してもらうよう呼びかけ、展示室で使えるワークシートなどを充実させる。 引き続き、定期的な展示替えやデジタルサイネージのコンテンツ追加、イベント等を継続して実施し、リピーターのみならず新規来館者の確保に一層努めていく。また、メディアやＳＮＳ等を活用し、積極的に情報発信を行うとともに、非来館者によるデジタルコンテンツの利用も、事業成果の指標として検討していきたい。 収蔵庫については、開館時点ですでに飽和状態に近く、貴重な新資料の受入れが難しい状態が続いている。収蔵庫の整理を進め、あわせて館外に新たな収蔵スペースの確保を検討する必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第6節　スポーツ・レクリエーション
施策項目	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興
事業	**スポーツ推進**
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	スポーツ推進委員を委嘱し、市民のスポーツ・レクリエーションの普及を図るとともに、スポーツ分野での活躍者を市民に周知するなど、スポーツ推進を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	スポーツ基本法、新座市スポーツ推進委員に関する規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,019,000	1,629,000	1,301,000		
	財源内訳	一般財源	2,019,000	1,629,000	1,301,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		1,699,584	1,098,860	846,372		
	不用額（円）		319,416	530,140	454,628		
	執行率（%）		84.18%	67.46%	65.06%		

実施内容	
	市民のスポーツ・レクリエーションの普及を図るため、スポーツ推進委員定例会及び講習会を実施した（スポーツ推進委員29名）。 ・スポーツ推進委員定例会（内容：市民体育祭、ロードレース大会、プラスカレッジ） ・埼玉県スポーツ推進委員理事会及び研修会 ・スポーツ推進委員講習会

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	スポーツ推進委員定例会	回	4	5	4		
	埼玉県スポーツ推進委員理事会及び研修会	回	4	4	4		
	スポーツ推進委員講習会	回	1	1	1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	・スポーツ推進委員定例会では、市の関連事業（市民体育祭やロードレース大会等）の運営方法について多くの御意見をいただいた。 ・埼玉県スポーツ推進委員連絡協議会が主催する研修会及び理事会に出席し、他市との意見交換及び情報共有を行った。 ・令和8年度に本市で開催されるねんりんピックマレットゴルフ競技においてスタッフとして参加予定であることからスポーツ推進委員講習会で同競技の実習を行った。 ・市のスポーツ推進事業に長期・継続的に携わっており、安定的な事業運営に重要な役割を果たしているため見直しの余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も引き続きスポーツ推進委員定例会及び講習会を実施し、スポーツ・レクリエーション活動の普及及び知識や技術の研鑽に努めていく。 本市はスポーツ推進委員の高齢化及び人員の減少が課題となっており、48年に渡り本市のスポーツ推進委員として従事いただいていた会長が令和7年度をもって退任することなった。今後は新たな体制の下、市や（公財）新座市スポーツ協会等の事業（市民体育祭やロードレース大会等）への参画について、必要な人員や役割分担について再検証し、限られた人員の中でも適切な運用が図れるように推進していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第6節　スポーツ・レクリエーション
施策項目	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興
事業	**学校開放**
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	市内小学校の校庭を開放し、市民の運動・スポーツの機会の創出及び健康維持・増進並びに市内スポーツの振興を図る。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市立学校施設の開放に関する規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,939,000	1,986,000	1,748,000		
	財源内訳	一般財源	67,000	0	0		
		特定財源等	1,872,000	1,986,000	1,748,000		
	支出済額（円）		1,843,336	1,954,115	1,692,204		
	不用額（円）		95,664	31,885	55,796		
	執行率（%）		95.07%	98.39%	96.81%		

実施内容	
	毎月第三土曜日の午前９時から正午までの時間帯において市内全小学校校庭を開放し、一般利用者の遊び場を提供した。 また、市HP及び広報を用いて事業の周知を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	実施場所	校	17	17	17		
	利用者数	人	1,178	1,632	1,177		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市内小学校校庭を開放し、子どもたちが屋外で自由に遊ぶことのできる場所を提供し、市民のニーズに対応した。 コストに見合うよう一層の事業周知を図り、利用者数を増加させる必要がある。 【平均利用者数】 令和５年度：１０７人（１１回） 令和６年度：１３６人（１２回） 令和７年度：１３１人（　９回）	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	子どもたちのボール遊びができる場所が減少している中で、硬式ボール以外のボールが使用できる本事業がその受け皿となるよう、市のホームページの活用や、学校だより等での学校を通じた周知など、本事業が市民に浸透するよう引き続き事業を進める。 なお、熱中症の等の危険性が高まることを考慮し、夏季（７、８月）の開催を中止する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第6節　スポーツ・レクリエーション
施策項目	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興
事業	スポーツ協会補助
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	スポーツ・レクリエーション関係２４団体で構成される公益財団法人新座市スポーツ協会に対し、普及啓発に関する事業費及び人件費について補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	団体等に交付する補助金等交付要綱、新座市補助金等の交付に関する規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		23,111,000	23,491,000	41,105,000		
	財源内訳	一般財源	23,111,000	23,491,000	41,105,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		23,111,000	23,491,000	41,105,000		
	不用額（円）		0	0	0		
	執行率（%）		100.00%	100.00%	100.00%		

実施内容	スポーツ・レクリエーション関係24団体で構成される公益財団法人スポーツ協会に対し、普及啓発に関する事業費及び人件費について補助を行った。 補助団体数：1団体 補助額：41,105,000円

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助団体数	団体	1	1	1		
	補助額	円	23,110,000	23,491,000	41,105,000		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民のスポーツ・レクリエーション振興を目的とした公益財団法人新座市スポーツ協会に対して補助を行い、公益目的としたスポーツ教室事業、スポーツ普及啓発活動及びスポーツ団体育成事業等を推進している。同協会を支援することで、長期・継続的に、市民の健康増進、スポーツ普及啓発の推進を図っている。 なお、令和7年度から体育施設等指定管理の公募に伴い、同協会職員8名の業務割振りを変更（スポーツ振興に係る担当者を増員）し、人件費補助割合が変更となったため、補助額が増額となった。本市のスポーツ・レクリエーション振興の推進母体として、さらなる市民の運動機会の創出のため、新たなスポーツイベントの実施等が求められる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	時勢とともに地域のスポーツ活動は変化しており、部活動地域移行等の新たな課題も生じている。 新座市スポーツ協会においては、令和７年度からの５か年を第一重点期間として、自主事業等の再編と指定管理業務の確実な履行により財源強化を図り、自主財源による組織運営を目指している。 市としては、公益法人である新座市スポーツ協会が本市のスポーツ・レクリエーション振興の核となり、地域課題の解決に貢献できるようスポーツ振興業務の移管・支援をしていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第6節　スポーツ・レクリエーション
施策項目	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興
事業	新座快適みらい都市市民まつり
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、市民参加によって開催される新座快適みらい都市市民まつり市民体育祭実行委員会に対し、事業費の補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	市民体育祭実行委員会要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,100,000	4,242,000	3,446,000		
	財源内訳	一般財源	3,100,000	4,242,000	3,446,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		2,643,224	4,169,072	3,260,383		
	不用額（円）		456,776	72,928	185,617		
	執行率（%）		85.27%	98.28%	94.61%		

実施内容	（公財）新座市スポーツ協会、町内会連合会、スポーツ推進委員及び教育委員会事務局の中から選出された委員で実行委員会を構成し、市民体育祭の企画・運営を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	参加町内会数	町内会	23	22	22		
	参加人数	人	1,600	1,300	1,400		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進するとともに、町内会同士の情報共有や結びつきを深め、町内会活動の更なる活性化を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和８年度実行委員会において、町内会を中心とした運動会形式の集合型イベントから、市民が様々なスポーツを体験できる分散・複合型イベントへ転換することについて検討する。全町内会へのアンケート調査を行うとともに、結果を踏まえて令和９年度以降の運営へ反映できるよう事務を進める。 併せて、現状では市民体育祭実行委員会の事務を生涯学習スポーツ課が担当しているが、市民のスポーツ・レクリエーション振興の推進母体である（公財）新座市スポーツ協会への事務移管についての検討を進める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第6節　スポーツ・レクリエーション
施策項目	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興
事業	**体育館施設整備**
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	１ 総合運動公園マレットゴルフ場付近（市民総合体育館敷地内）に屋外トイレを整備する。 ２ 市民総合体育館の空調室外機に防雪フードを設置する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市スポーツ施設条例、新座市スポーツ施設規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		100,052,000	597,455,000	57,995,000		
	財源内訳	一般財源	12,590,000	21,589,000	0		
		特定財源等	87,462,000	575,866,000	57,995,000		
	支出済額（円）		49,747,780	595,262,356	20,950,600		
	不用額（円）		50,304,220	2,192,644	37,044,400		
	執行率（%）		49.72%	99.63%	36.12%		

実施内容	体育館利用者の安全管理や利用促進を図るため、施設の改修工事を行った。 主な実施事業 ・市民総合体育館屋外トイレ整備工事（次年度へ繰り越し） ・市民総合体育館卓球場空調設備設置工事 ・市民総合体育館空調室外機防雪フード設置工事

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	工事件数	件	4	2	3		
	工事金額	円	44,080,470	586,089,940	46,804,560		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市内スポーツ施設は老朽化が進行しており、施設利用者の安全性や利便性の向上等を考慮すると改修工事や備品の更新などの対応が必要な施設及び設備が複数あるため、事業の必要性は高まっている。限られた予算の中で、対応する順番や必要性などの検討が求められている。 なお、市民総合体育館屋外トイレ整備工事は浄化槽の放流方法で当初の方法から変更が生じ、年度内の竣工が困難となったため次年度に繰り越すこととなった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	指定管理者と連携しながら、対応すべき施設や設備の優先順位を見極めた上で、改修や備品の更新を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第6節　スポーツ・レクリエーション
施策項目	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興
事業	体育施設整備
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	体育施設利用者及び入場者の安全管理や利用促進を図るため、施設の改良改修工事等を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市スポーツ施設条例、新座市スポーツ施設規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		99,217,000	267,863,000	3,146,000		
	財源内訳	一般財源	29,797,000	65,445,000	3,146,000		
		特定財源等	69,420,000	202,418,000	0		
	支出済額（円）		72,979,091	267,016,624	3,088,133		
	不用額（円）		26,237,909	846,376	57,867		
	執行率（%）		73.56%	99.68%	98.16%		

実施内容	体育施設利用者の安全管理や利用促進を図るため、施設の改良改修工事及び設備備品の購入等を行った。 主な実施事業 ・総合運動公園マレットゴルフ場トイレ設置工事実施設計業務委託 ・総合運動公園マレットゴルフ場人工芝等改修工事 ・総合運動公園マレットゴルフ場防護ネット改修工事ほか１件 ・総合運動公園陸上競技場フェンス改修工事

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	工事件数	件	5	4	4		
	工事金額	円	60,829,791	242,395,984	3,088,133		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市内スポーツ施設は老朽化が進行しており、施設利用者の安全性や利便性の向上等を考慮すると改修工事や備品の更新などの対応が必要な施設及び設備が複数あるため、事業の必要性は高まっている。限られた予算の中で、対応する順番や必要性などの検討が求められている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	指定管理者と連携しながら、対応すべき施設や設備の優先順位を見極めた上で改修や備品の更新を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第1節　都市づくり
施策項目	施策１　計画的なまちづくりの推進
事業	**土地区画整理事業**
所属	新座駅北口土地区画整理事務所
事業概要	市域の中核拠点となる新たな市街地形成を図るため、ＪＲ武蔵野線新座駅の北側に位置する面積約３１．６ｈａの区域について、新座駅北口駅前広場を含む都市計画道路３・４・１７新座駅北口通線や都市計画道路３・４・１６大和田通線を整備するとともに、計画的な市街化を誘導し、現存する緑と調和した安全で快適な市街地環境の創出を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	土地区画整理法、新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業施行に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		989,395,000	902,101,000	632,800,000		
	財源内訳	一般財源	157,183,000	372,416,000	229,949,000		
		特定財源等	832,212,000	529,685,000	402,851,000		
	支出済額（円）		722,399,000	629,908,014	442,630,503		
	不用額（円）		266,996,000	272,192,986	190,169,497		
	執行率（%）		73.01%	69.83%	69.95%		

実施内容
事業計画に基づき、次のとおり各事業を実施した。 １　事業により移転等が発生する物件の補償料算定の基礎資料を作成するため、物件の調査及び積算を行った。 ２　新座駅北口駅前広場の基本設計等、区画道路築造工事、雨水管布設工事及び擁壁工事の詳細設計、変更事業計画書案の作成等を行った。 ３　雨水浸透トレンチ工事、雨水管布設工事及び区画道路築造工事等を行った。 ４　建物移転補償１０件、工作物移転補償１０件、借間人・立毛等補償５１件を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	新座駅北口土地区画整理事業進捗率	%	66	71	74		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	C	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	本事業は、新座駅北口周辺の良好な市街地を形成するため、計画的に都市基盤整備を行うものであり、既に完了した新座駅南口地区の整備に引き続き、新座駅北口駅前広場、幹線道路及び各宅地の整備など、着実な実施が求められている。 事業計画に基づき物件移転補償や道路整備等を実施し、順次宅地利用が進んでいるが、駅前広場や幹線道路が未整備である現状を踏まえ、工程の見直しや事業費の再検討と合わせて令和２１年度末を工期とする事業計画変更案を作成した。 法手続により案を決定し、その計画に基づき、事業を推進するとともに、不測の事態があった場合などには、更に効率的に事業を推進するための方策を検討する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	事業計画変更案の作成に合わせて検討した工程に基づき、事業の軸となる道路等を計画的に整備することや、移転及び施工に長期間要する箇所に着手していく。また、進捗に応じて工程を見直し、効率的に事業を進めていく。 新座駅北口駅前広場については、実施設計を進め、来年度以降に工事着手して完成させ、事業効果が早期に発現できるよう推進する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第1節　都市づくり
施策項目	施策２　空家等対策体制の充実
事業	**空家等対策**
所属	建築審査課
事業概要	安全・安心な生活環境を保全するため、空家等対策の推進に関する特別措置法及び新座市空家等の適切な管理に関する条例に基づき、空家等の適切な管理を行う。 また、令和５年度からは所有者や相続人等がいない空家について、財産清算人制度を活用し早期の解決を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法、新座市空家等の適切な管理に関する条例など

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,093,000	1,084,000	2,091,000		
	財源内訳	一般財源	2,093,000	1,084,000	2,091,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		2,014,425	1,007,125	2,014,757		
	不用額（円）		78,575	76,875	76,243		
	執行率（%）		96.25%	92.91%	96.35%		

実施内容	近隣住民や町内会等から通報のあった管理不全の空家等については、速やかに現地調査や所有者等の調査を行い、自主改善を促す改善指導等により、空家等の管理の適正化に努めた。 また、相続人が全員相続放棄をしているなど将来にわたり改善が見込めない管理不全の空家等については早期解決を図るため、相続財産清算人制度を活用し、2件の申立てをした。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	通報のあった管理不全の空家等の対応率	%	100	100	100		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	全国的な社会問題である空家等は市内でも年々増加している。特に、地域住民の生活環境に深刻な影響を与える管理不全の空家等に対しては、その対策が必要とされる中、継続的な改善指導等によって、単年度において新たに覚知した件数以上の空家等を更地化や適正管理化への改善など多様なかたちで解決に結びつけた。これらの空家等が適正に管理されたことに伴い、周辺地域の生活環境については一定の保全が図れたものと考える。また、令和5年度に相続財産清算人の申立てをした相続人が不存在である管理不全の空家等1棟については、選任された清算人によって売却後更地化し不動産処分がされた。これにより、将来にわたり改善が見込めなかった管理不全の空家等の問題解決を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	増加傾向にある管理不全の空家等に対しては、引き続き対策を講じる必要がある。このため、第２期新座市空家等対策計画における空家等の「発生予防」、「適正管理の促進」、「利活用の促進」、「管理不全の解消」の４つの基本方針に基づき、今後も所有者等への改善指導や啓発活動などの対応を継続して講じる空家等の適正な管理の推進を図っていく。 また、所有者や相続人等がおらず、将来にわたり改善の見込みがない管理不全の空家等については引き続き相続財産清算人制度等を活用し、早期解決を目指す。 加えて、現行の第２期新座市空家等対策計画が令和８年度末をもって終期を迎えるため、これまでの対策の成果と課題の精査や令和５年の法改正等を踏まえた新たな空家等対策を総合的かつ計画的に推進するため、次期計画の策定を目指しての検討を進める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策１　公共交通網の充実
事業	コミュニティバス運行
所属	交通政策課
事業概要	市内公共施設や病院等の利用者の利便性を維持するため、市コミュニティバスを運行する。 路線　４コース／便数　７便／運行日　年末年始を除く毎日（土日祝日は減便運行）／料金　大人１８０円、子ども９０円（市内在住の満７５歳以上の高齢者、障がい者及び妊産婦は無料乗車証等を提示することにより無料）
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市コミュニティバス運行に関する年度協定書

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		65,739,000	69,667,000	78,151,000		
	財源内訳	一般財源	65,703,000	69,631,000	78,103,000		
		特定財源等	36,000	36,000	48,000		
	支出済額（円）		62,597,355	69,646,801	75,558,326		
	不用額（円）		3,141,645	20,199	2,592,674		
	執行率（%）		95.22%	99.97%	96.68%		

実施内容	市内公共施設や病院等の利用者の利便性を図るため、市コミュニティバスを運行した。 年間運行日数　３５９日

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	年間利用者数（延べ人数）	人	154,221	167,055	180,973		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	路線バスの運行が困難な地域において、公共施設、病院等の利用者の利便性向上を図るため、コミュニティバスを運行し、市内の交通不便地域の解消に努めた。 年間利用者数も増加傾向にある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市民等から、路線、運行時刻及び運行本数の更なる改善要望が寄せられているが、全国的な運転士不足により、運行本数の見直しや路線の拡大等は難しい状況である。 令和7年度に策定した地域公共交通計画のとおり、今後の利用者数や収支率の推移に注視し、必要に応じて運行計画等の見直しに向けた検討をしていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策１　公共交通網の充実
事業	**路線バス運行支援**
所属	交通政策課
事業概要	路線バスの待機場等の転貸等により、路線バスの運行を支援する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		12,476,000	8,338,000	8,288,000		
	財源内訳	一般財源	2,601,000	1,305,000	1,345,000		
		特定財源等	9,875,000	7,033,000	6,943,000		
	支出済額（円）		12,474,109	8,256,113	8,286,194		
	不用額（円）		1,891	81,887	1,806		
	執行率（%）		99.98%	99.02%	99.98%		

実施内容	路線バスの待機場等の転貸等により、路線バスの運行を支援した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	路線バス事業者への転貸箇所数	か所	4	4	4		
	路線バスバス停等設置支援箇所数	か所	4	4	4		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	路線バスの利便性を確保することができた。 昨今のバス事業全体における運転手不足等により、新規路線の運行や増便は難しいと思われる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、地権者から土地を借り上げ、利便性の確保に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策１　公共交通網の充実
事業	**自転車駐車場施設整備**
所属	交通政策課
事業概要	市内自転車駐車場等の施設整備を行う。 ・志木駅南口自転車駐車場の隣接地に、自転車駐車場を整備する。 ・新座駅バイク駐車場の原状回復工事を行う。 ・志木駅前暫定自転車駐車場の撤去工事を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市自転車駐車場条例、新座市自転車駐車場規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		7,074,000	1,320,000	23,419,000		
	財源内訳	一般財源	7,074,000	1,320,000	23,419,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		6,585,869	1,320,000	21,024,487		
	不用額（円）		488,131	0	2,394,513		
	執行率（%）		93.10%	100.00%	89.78%		
実施内容			新座駅バイク駐車場が令和７年４月３０日に閉鎖したことに伴い、同駐車場の原状回復工事を実施した。				

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	志木駅南口地下自転車駐車場年間一時利用数	台	61,309	73,617	81,473		
	新座駅南口地下自転車駐車場年間一時利用数	台	115,703	118,173	130,875		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	志木駅南口自転車駐車場の拡張整備については、令和６年度に仮整備を実施したところであり、今後本整備について進めていく。 新座駅バイク駐車場については、原状回復工事を実施し完了している。 志木駅前暫定自転車駐車場の撤去については、地元商店会の方と調整を行いながら、今後進めていく予定。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	施設全般の経年劣化、老朽化等が進んでいるため、今後も突発的に修繕が必要となる可能性がある。 施設設備の状況を注視し、必要に応じて修繕を実施する。 また、志木駅南口自転車駐車場の拡張部分の本整備や志木駅前暫定自転車駐車場の撤去工事については、今後周辺の状況等を見ながら関係機関と調整し、進めていくこととする。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策１　公共交通網の充実
事業	**都市高速鉄道１２号線延伸促進**
所属	地下鉄１２号線延伸促進室
事業概要	都市高速鉄道１２号線（都営大江戸線）の新座市及びＪＲ武蔵野線東所沢駅への延伸の早期実現に向け、延伸促進活動を行う。 新座市、清瀬市、所沢市及び練馬区で構成する都市高速鉄道１２号線延伸促進協議会を通じた延伸促進活動を行うとともに、市内関係団体代表者や地元選出議員等で構成する新座市都市高速鉄道１２号線延伸促進期成同盟会を通じた延伸促進活動を行う。 都市高速鉄道１２号線の早期延伸実現に向けて、令和７年度は、時代に合わせた新たなまちづくり構想策定の方針を定めていくため、地元住民の意見を反映させた将来像を示す土地利用構想図やイメージパース図等の作成を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	都市高速鉄道１２号線建設促進基金条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,548,000	3,109,000	3,922,000		
	財源内訳	一般財源	2,219,000	1,429,000	1,838,000		
		特定財源等	2,329,000	1,680,000	2,084,000		
	支出済額（円）		4,469,688	3,021,376	3,860,431		
	不用額（円）		78,312	87,624	61,569		
	執行率（%）		98.28%	97.18%	98.43%		

実施内容

・都市高速鉄道１２号線延伸促進協議会（幹事会・総会）
内容：事業報告及び収支決算について、事業計画（案）及び収支予算（案）について
・都市高速鉄道１２号線延伸促進期成同盟会（幹事会・総会）
内容：事業報告及び収支決算について、事業計画（案）及び収支予算（案）について
　　同盟会規約の一部改正について　ほか
・まちづくり構想の策定に向けて
　令和７年度は、（仮称）新座中央駅周辺地区まちづくり方針を策定した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	都市高速鉄道１２号線延伸促進協議会総会	回	1	1	1		
	都市高速鉄道１２号線延伸促進協議会幹事会	回	2	2	2		
	１２号線延伸促進期成同盟会総会	回	1	1	1		
	１２号線延伸促進期成同盟会役員会	回	2	3	2		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	都市高速鉄道１２号線延伸促進協議会において、勉強会、啓発活動及び要望活動を実施した。都市高速鉄道１２号線延伸促進期成同盟会においては、総会及び役員会を開催し、啓発活動や埼玉県知事への要望活動を実施した。引き続き延伸実現に向けて活動を実施していく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	都市高速鉄道１２号線延伸促進協議会 今後も勉強会や意見交換会等を行うとともに、関係機関への要望活動やＰＲ活動を行っていく。 都市高速鉄道１２号線延伸促進期成同盟会 審議内容の充実を検討し、今後も引き続き役員会や総会を開催し、市民の意見等も広く聞き入れながら、地下鉄１２号線延伸促進活動や要望活動を行っていく。 国の交通政策審議会の答申で示された課題を解決するために、令和７年度は（仮称）新座中央駅周辺地区まちづくり方針を策定し、テーマを定めた。令和８年度は、この方針を基に、まちづくり構想の策定を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策２　交通安全の確立
事業	**一般事務（交通政策課）**
所属	交通政策課
事業概要	交通安全啓発看板の設置、管理等を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,791,000	8,092,000	5,196,000		
	財源内訳	一般財源	4,791,000	8,092,000	5,196,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		4,007,649	7,887,641	5,125,209		
	不用額（円）		783,351	204,359	70,791		
	執行率（%）		83.65%	97.47%	98.64%		

実施内容	見通しの悪い交差点や、通学路等への安全対策を図るため「スピード落とせ」「飛び出し注意」等の啓発看板を１２４枚作成し、設置した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	看板作成委託料	千円	1,027	1,011	1,023		
	看板設置個所数	個所	131	114	124		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市内の交差点等に交通安全啓発看板を設置し、交通安全啓発を図った。 前年度よりも、市民の声を受けて危険と判断した場所や老朽化で取替が必要と判断した場所が多かったことから看板の設置数が増えた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も引き続き看板を設置し、交通安全啓発を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策２　交通安全の確立
事業	**放置自転車対策**
所属	交通政策課
事業概要	自転車等放置禁止区域に指定している志木駅周辺及び新座駅周辺において、放置自転車等に対する警告及び放置自転車の撤去や保管、返還等を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市自転車等放置防止条例　等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		14,755,000	15,302,000	15,388,000		
	財源内訳	一般財源	14,322,000	14,755,000	14,758,000		
		特定財源等	433,000	547,000	630,000		
	支出済額（円）		14,086,059	14,775,756	14,905,534		
	不用額（円）		668,941	526,244	482,466		
	執行率（%）		95.47%	96.56%	96.86%		

実施内容

放置自転車等に対する警告及び放置自転車の撤去や保管、返還等を実施した。
新座駅　撤去実施日：60日　撤去台数：243台　返還台数：8台
志木駅　撤去実施日：60日　撤去台数：388台　返還台数：37台
自転車駐車場　撤去台数：78台

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	志木駅周辺自転車撤去台数	台	369	375	388		
	新座駅周辺自転車撤去台数	台	34	33	37		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	志木駅周辺及び新座駅周辺の放置自転車について増加傾向にある。 令和７年度も前年度から撤去台数が増加していることから、ニーズが高まっていると分析できる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	放置自転車等の増加に対応し、引き続き撤去及び誘導業務の委託業者と連携しながら、放置自転車等の状況を注視し、放置自転車対策を進める。また、駐輪場等の指定管理者とも駐輪場内に放置されている長期滞留自転車の状況について情報共有を密に行うことで、対応を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策２　交通安全の確立
事業	**交通安全啓発対策**
所属	交通政策課
事業概要	小学校新入学児童を対象に行う交通安全教室のほか、保育園・幼稚園、町内会、高齢者施設等から依頼を受けて交通安全教室の出前講座を実施する。 自転車乗車用ヘルメットの着用促進を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		136,000	325,000	1,137,000		
	財源内訳	一般財源	136,000	325,000	1,137,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		123,750	324,134	1,135,975		
	不用額（円）		12,250	866	1,025		
	執行率（%）		90.99%	99.73%	99.91%		

実施内容	小学校新入学児童を対象に行う交通安全教室のほか、保育園・幼稚園、町内会、高齢者施設等から依頼を受けて交通安全教室の出前講座を実施。 また、自転車乗車用ヘルメット着用の促進のため、ヘルメット購入費用の補助を行った。 令和７年度補助額合計：１，００６，４００円

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	出前講座実施回数（地域、団体対象）	回	2	12	14		
	出前講座参加人数（地域、団体対象）	人	70	1,119	1,357		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	A	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	・年々、交通安全教室及び出前講座の事業回数、参加人数が増加している。 ・事業回数の増加に伴い、課の人員不足が懸念されるため、教育支援課や警察等と人員割合を調整することを検討する。 ・ヘルメット着用推進のため、購入費の補助を５５７件行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	・警察と事業内容について適宜調整を行う。 ・引き続き、教育支援課や警察等と連携し、当事業を通じて市内の交通安全啓発を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策２　交通安全の確立
事業	**交通安全推進補助**
所属	交通政策課
事業概要	新座市交通安全協会、新座市交通安全母の会及び新座市交通安全推進協議会に対し、補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	（各季　国、県、市が策定する）全国交通安全運動実施要綱、交通事故防止運動実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,711,000	1,711,000	1,711,000		
	財源内訳	一般財源	1,711,000	1,711,000	1,711,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		1,711,000	1,711,000	1,711,000		
	不用額（円）		0	0	0		
	執行率（%）		100.00%	100.00%	100.00%		

実施内容	交通安全協会、交通安全母の会及び交通安全推進協議会の活動に対する補助を実施した。 ＜新座市交通安全協会＞　構成人員：役員及び一般運転者会員 事業内容：広報・街頭活動、違法駐車の追放及び道路環境の整備等 ＜新座市交通安全母の会＞　構成人員：理事１１人 各種イベントにおける交通安全啓発活動等 ＜新座市交通安全推進協議会＞　構成団体：４８団体 全国交通安全運動及び交通事故防止運動の実施等

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	運動出発式参加人数	人	295	309	314		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進するため、啓発活動等を実施している。特に、「自転車乗用時のヘルメット着用促進」「自転車の走行ルール遵守」「横断歩道における歩行者優先の徹底」の三つを重点目標に掲げ、啓発品の配布等を通じて市民への呼びかけを行っている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	交通安全啓発活動の更なる充実につながるよう、春及び秋の全国交通安全運動並びに夏及び冬の交通事故防止運動の実施体制や、運動期間内における街頭啓発の回数、パトロールの回数、時間帯等について検討し、より一層充実した交通安全運動の推進を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策２　交通安全の確立
事業	**道路施設整備**
所属	道路管理課
事業概要	市道の交通状況・安全度などに対応して、交通安全施設である道路反射鏡及び道路照明灯の設置・整備を行い、安全で円滑な道路交通と歩行者の安全を確保する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		8,165,000	7,479,000	11,568,000		
	財源内訳	一般財源	7,415,000	6,729,000	10,818,000		
		特定財源等	750,000	750,000	750,000		
	支出済額（円）		8,157,538	7,469,880	10,815,387		
	不用額（円）		7,462	9,120	752,613		
	執行率（%）		99.91%	99.88%	93.49%		

実施内容	市道の交通事業・安全度などに対応して、交通安全施設である道路反射鏡及び道路照明灯の設置・整備を行い、安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保を図った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	道路反射鏡及び道路照明灯の新設数	箇所	47	31	42		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	１　道路反射鏡設置数１０基（令和８年３月末現在 総数２，８１０基）※ミラー１基撤去 ２　道路照明灯設置数３３基（令和８年３月末現在 総数９，７３７基） 市民要望に応え安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保を図った。 ※設置数は市の予算で設置した数。総数には、予算を伴わない帰属設置数も含む。 市民要望のあった見通しの悪い場所へ必要に応じて交通安全に資するため道路反射鏡を整備した。夜間の交通事故防止のため、必要に応じて、道路照明灯を整備した。 要望に対する設置内訳（要望件数と設置基数は一致しない） 反射鏡：新規４３件、設置見送り３２件、照明灯：新規１０件、設置見送り４件	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き交通安全施設である道路反射鏡及び道路照明灯の設置・整備を行い、安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保を図っていく。 令和７年第４回定例会において新規設置費用等の予算軽減のため、新座市開発行為等の基準及び手続に関する条例を都市計画課において改正し、民間事業における開発行為等において道路反射鏡及び照明灯の設置についてこれまでの努力義務から設置義務へと基準を強化したので、条例に則り事務を進め、民間の力を活用していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策１　良好な自然環境の保全、活用、創出
事業	みどりのボランティア活動
所属	みどりと公園課
事業概要	市内の緑地の保全と活用を図るため、雑木林の下草刈りや清掃等を行うグリーンサポーターの活動や緑地内の植物の盗掘・不法投棄等を防止する緑の保全巡視員の活動など、市民参加による緑地保全・緑化推進活動を推進する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市グリーンサポーター設置要綱、新座市緑の保全巡視員設置要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		973,000	1,378,000	1,445,000		
	財源内訳	一般財源	973,000	1,378,000	1,445,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		956,155	1,073,193	1,256,954		
	不用額（円）		16,845	304,807	188,046		
	執行率（%）		98.27%	77.88%	86.99%		

実施内容	
	市内の緑地の保全と活用を図るため、管理緑地の下草刈りや清掃等を行うグリーンサポーターを活動を年度内で４３回実施した。 緑地内の植物の盗掘・不法投棄等を防止する緑の保全巡視員の活動を妙音沢特別緑地保全地区及び野寺三丁目保全緑地にて随時実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	新座市グリーンサポーター活動参加人数	人（延べ）	567	604	576		
	新座市緑の保全巡視活動参加人数	人（延べ）	232	159	177		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座市グリーンサポーター活動については、計画どおりに活動を実施することができた。健康維持や交流の場としてだけではなく、下草刈り等の費用対効果はかなり高いため、市内の緑地を保全するために必要不可欠な事業である。また、近年、まちづくりの取組として注目されている「まちづくりＧＸ」において、都市における緑地の重要性や質・量両面での緑地の確保の必要性が高まっていることから、相対的に事業の必要性も高まっていると考える。新座市緑の保全巡視員の活動については、植物の盗掘や不法投棄等を防止するための巡視活動を実施した。随時活動であることもあり、事務局とボランティアの接点が少ないため、ボランティアと協議しつつ活動内容等について見直す余地はあると考える。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	新座市グリーンサポーター 、及び新座市緑の保全巡視員の高齢化が問題となっているため、ボランティア参加者の効果的な募集方法等を検討していく。 また、活動内容等についてもボランティアメンバーと協議しながら、より有用性がある活動を行うとともに、ボランティア参加者以外の市民が参加できるような仕組みを考え、ボランティア登録者が増えるよう検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策１　良好な自然環境の保全、活用、創出
事業	**みどりの保全協定緑地等管理**
所属	みどりと公園課
事業概要	市民が自然に親しみながら緑の多い憩いの場として利用できるよう、みどりの保全協定緑地（憩いの森）及び保全緑地の維持管理等を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市みどりのまちづくり条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		38,123,000	31,362,000	31,928,000		
	財源内訳	一般財源	24,563,000	22,664,000	24,060,000		
		特定財源等	13,560,000	8,698,000	7,868,000		
	支出済額（円）		37,564,631	31,191,342	31,239,611		
	不用額（円）		558,369	170,658	688,389		
	執行率（%）		98.54%	99.46%	97.84%		

実施内容	利用者及び近隣の安全対策等のため、管理緑地において下草刈り、越境枝の剪定や枯れ木の伐採等を２６件実施した。また、ナラ枯れ対策として、被害木の伐採を行った。 ７か所の市民憩いの森において、障がい者団体による清掃業務を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	管理緑地の維持管理業務委託実施箇所数	か所	16	18	18		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	憩いの森１３か所、保全緑地４か所及び妙音沢特別緑地保全地区において、適切な時期に維持管理に係る業務委託を実施することができ、大きな事故等なく緑地を管理することができた。しかし、近年では樹木の老木化や高木化による倒木事故が話題となっており、今後、市内の管理緑地についても維持管理にさらに注意を払う必要がある。 また、ナラ枯れ対策については、西堀二丁目・西堀三丁目憩いの森にて、適切な時期に被害木の伐採を実施することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	近年、樹木の老木化や高木化に伴う倒木事故が問題視されており、市内の管理緑地においても維持管理に一層の注意を払う必要がある。引き続き管理緑地の適切な維持管理に努めるとともに、市内に残されている貴重な緑地を将来にわたり保全していく。また、老木化や高木化への対策として、萌芽更新などを活用し、緑地の若返りを図るための具体的な施策を検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策１　良好な自然環境の保全、活用、創出
事業	**みどりの保全協定緑地等施設整備**
所属	みどりと公園課
事業概要	市民が自然に親しみながら緑の多い憩いの場として利用できるよう、みどりの保全協定緑地（憩いの森）及び保全緑地の整備及び維持補修等を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市みどりの保全協定書

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		13,300,000	18,060,000	13,500,000		
	財源内訳	一般財源	13,300,000	18,060,000	13,500,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		12,898,600	17,668,200	13,480,170		
	不用額（円）		401,400	391,800	19,830		
	執行率（%）		96.98%	97.83%	99.85%		

実施内容	市内管理緑地において、市民開放に向けての整備工事や散策者の安全の確保を図るための突発修繕等を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	堀ノ内二丁目保全緑地樹木伐採抜根本数	本	49	45	65		
	妙音沢緑地柵補修延長	m	48	48	46		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市内管理緑地において、経年による劣化や損傷した施設の修繕を行い、市民の憩いの場として安全に利用できる環境を維持することができた。 妙音沢緑地においては、計画どおりに園路柵（延長46m）や階段の補修工事を実施し、緑地の質の向上に貢献した。今後は市内管理緑地の園路柵を、これまで以上に修繕等を実施し、市民の方が散策しやすいような園路を整備していくことが課題となっている。 堀ノ内二丁目保全緑地においては、計画どおりに園内整備工事（樹木伐採・抜根、管理用通路等）を実施することができた。なお、隣接する歩道の整備工事について、１年先送りとなり、供用開始は令和９年度となった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も継続して、市内管理緑地において、市民開放に向けての整備工事、施設の突発修繕等を実施していく。 妙音沢緑地においては、引き続き園路柵の補修工事を実施するとともに、階段等の擬木化を行っていく。 また、市管理緑地の園路柵は修繕が全てに行き届いているわけではないため、計画的に修繕を行い、歩行しやすい園路を整備していく。 堀ノ内二丁目保全緑地においては、引き続き緑地に隣接する歩道の整備工事を実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策２　憩いの場となる公園の充実
事業	**公園管理**
所属	みどりと公園課
事業概要	市民が都市公園等を安全で快適に利用できるように、修繕（遊具、トイレ、水道、ベンチ、園内灯等）、清掃、除草、樹木剪定等の施設の維持管理を行う。 栄緑道については、スポーツにいざコンソーシアムを指定管理者とする（令和７年度～令和９年度）。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	都市公園法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		145,409,000	158,872,000	152,921,000		
	財源内訳	一般財源	142,408,000	148,869,000	147,921,000		
		特定財源等	3,001,000	10,003,000	5,000,000		
	支出済額（円）		142,485,701	156,439,834	150,246,454		
	不用額（円）		2,923,299	2,432,166	2,674,546		
	執行率（%）		97.99%	98.47%	98.25%		

実施内容	利用者が公園を安全で快適に利用できるように、遊具・トイレ・水道・ベンチ・園内灯等の修繕、公園の清掃、除草、樹木剪定等を行い、安全かつ有効に利用されるよう各施設の維持管理を行った。 対象施設　都市公園・準公園・ポケットパーク 計１７８か所

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	除草・樹木剪定・伐採業務委託件数	件	110	132	106		
	管理・清掃・点検業務委託件数	件	16	16	15		
	施設修繕件数	件	34	33	33		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	C	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	公園施設の必要な修繕や清掃を限られた予算の範囲内で実施したことで、公園の環境が整備され、安全性と快適さが向上し、利用者が安心して施設を使用することができるようになった。また、除草、樹木剪定については、業者委託以外にも職員自らが行うことにより公園の清潔さや安全性、美観の維持ができている現状がある。 しかしながら、予算面から、公園遊具等の保守点検結果により修繕が必要と判断された遊具の対応が不十分であるなど、十分な維持管理ができていない現状である。 今後の課題として、予算増額の検討や、ポケットパークの利用減少及び維持管理コスト増加を踏まえて設置方針など運用の見直しを検討する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	公園を安全で快適に利用できるように、引き続き限られた予算の中で適切な公園施設の修繕、トイレの清掃や除草・樹木剪定等を実施するとともに、施設の機能性の向上を図るため、利用実態調査を通じて市民ニーズを把握し、結果を踏まえながら公園リニューアル計画を策定し、計画的な更新・改修を実施することで、公園の利用価値の向上や利用促進を図る。 併せて、公園利用者への安全を確保するため、施設や遊具の修繕及び樹木の老朽化による倒木防止に必要な費用を算出し、これに伴う予算の増額確保に努める。 また、ポケットパークの設置方針など運用の見直しを検討し、公園管理の効率化を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策２　憩いの場となる公園の充実
事業	**公園施設整備**
所属	みどりと公園課
事業概要	都市公園等について、各施設の遊具などの維持補修や園内の改良改修を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	都市公園法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		390,388,000	33,959,000	20,431,000		
	財源内訳	一般財源	122,888,000	33,959,000	20,431,000		
		特定財源等	267,500,000	0	0		
	支出済額（円）		381,098,790	33,577,720	19,558,374		
	不用額（円）		9,289,210	381,280	872,626		
	執行率（%）		97.62%	98.88%	95.73%		

実施内容	都市公園等について、その効用及び価値を高め、安全で快適に利用できるよう、各施設について職員による日常点検や遊具業者による年１回の遊具点検を行い、必要に応じて、維持補修や改良改修工事を実施した。 ※令和６年度は畑中緑地の隣接地における建設事業の実施に伴い、擁壁改修工事費を負担したため例年より支出額が多かったが、令和７年度はなかったため例年どおりとなった。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	維持補修	件	4	4	2		
	改良改修工事件数	件	28	32	26		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	施設の危険個所の早期補修や、遊具などの改良改修工事を行うことで事故を防止し、公園の効用及び価値を高め、公園利用者が安心、快適に利用する環境を保つことができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	公園の効用及び価値を高め、公園を安全で快適に利用できるように、引き続き施設点検を行い、維持補修、改良改修工事を行っていく。多くの公園が同時期に作られたため、老朽化も同時期に起きている。一度に多くの改修を進めることは難しいため計画的に長寿命化を進める必要があることから、今後公園リニューアル計画を策定し効率的に改修していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策２　憩いの場となる公園の充実
事業	**大和田水辺の丘公園管理**
所属	みどりと公園課
事業概要	大和田水辺の丘公園について、安全で快適に利用できるよう運営管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	都市公園法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	25,043,000	36,028,000		
	財源内訳	一般財源	0	25,043,000	36,028,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		0	24,490,976	33,351,339		
	不用額（円）		0	552,024	2,676,661		
	執行率（%）			97.80%	92.57%		

実施内容	利用者が公園を安全かつ快適に利用できるように、公園施設の維持管理を目的として清掃や除草、利用者への安全指導などを行った。具体的には、公園センターにスタッフを常駐させ、利用者への案内等の包括的な管理運営を行う「管理運営業務委託」並びに、セキュリティ機器により施設内の異常を察知し警備を行う「機械警備業務委託」、じゃぶじゃぶ池稼働期間中に来園者の駐車場案内を行う「駐車場整理業務委託」、交通誘導及び道路横断時の安全確保を行う「交通誘導業務委託」を実施した。※令和６年度は７月からプレオープンした西エリアのみの、令和７年度は年度当初から公園全体の維持管理を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	管理・清掃・点検業務委託件数	件		4	4		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	公園の除草や清掃及び利用者への安全指導等による各委託業務を通じて、公園内外の安全性を確保し、清潔で快適な環境を維持することで、市民が安心して楽しく公園を利用できるような取り組みを進めた。このような包括的な維持管理により、大和田水辺の丘公園の利用者に安心・安全で魅力的かつ快適な公園として憩いの場を提供することができた。 その一方で、じゃぶじゃぶ池稼働期間中の混雑により、利用者の安全確保が困難な状況及び駐車場の満車による路上駐車や滞留が発生し、その対応が課題となっている。また、駐車場については、慢性的に公園利用以外の目的外利用が見受けられる状況が続いている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市民が大和田水辺の丘公園を安全かつ快適に利用できるように、日常的に点検を行いながら、必要な除草、清掃、利用者への安全指導等を実施し、引き続き公園利用者に快適な公園環境提供すべく、適切な維持に努める。 また、じゃぶじゃぶ池稼働期間中の混雑や周辺交通への悪影響、駐車場の慢性的な目的外利用に対しては、駐車場の有料化・じゃぶじゃぶ池稼働期間や時間の見直し・じゃぶじゃぶ池混雑状況可視化システム導入といった対策を通じて、改善を図る予定である。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策２　憩いの場となる公園の充実
事業	**大和田水辺の丘公園施設整備**
所属	みどりと公園課
事業概要	大和田水辺の丘公園臨時駐車場用地の賃貸借契約が今年度中に満了を迎えることから、返還に当たり、臨時駐車場原状回復工事費を新たに計上する。 また、現臨時駐車場用地の返還に伴い、新たな臨時駐車場を整備するため、臨時駐車場整備工事費を新たに計上する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	都市公園法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	447,155,000	13,599,000		
	財源内訳	一般財源	0	112,055,000	13,599,000		
		特定財源等	0	335,100,000	0		
	支出済額（円）		0	446,866,280	9,867,000		
	不用額（円）		0	288,720	3,732,000		
	執行率（%）			99.94%	72.56%		

実施内容	大和田水辺の丘公園臨時駐車場用地の賃貸借契約が満了を迎えることから、令和８年２月２６日付で臨時駐車場を閉鎖し、大和田水辺の丘公園臨時駐車場原状回復工事を実施し、令和８年３月１３日付で返還した。 また、臨時駐車場用地の返還に伴い、新たな臨時駐車場を整備するため、大和田水辺の丘公園臨時駐車場整備工事を実施し、令和８年４月１日付で新臨時駐車場を供用開始した。 ※令和６年度は公園全体の、令和７年度は駐車場関連の整備を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	工事件数	回		1	2		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	計画どおり旧臨時駐車場の原状回復工事及び返還と、新臨時駐車場の整備工事及び供用開始を進めることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅵ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	事業が終了したため、今後の取組方針はない。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策２　憩いの場となる公園の充実
事業	**児童遊園管理**
所属	みどりと公園課
事業概要	市民が児童遊園を安全で快適に利用できるように、修繕（遊具、トイレ、水道、ベンチ、園内灯等）、清掃、除草、樹木剪定等の施設の維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		51,622,000	53,300,000	53,739,000		
	財源内訳	一般財源	51,622,000	53,300,000	53,739,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		51,267,645	52,472,812	52,473,864		
	不用額（円）		354,355	827,188	1,265,136		
	執行率（%）		99.31%	98.45%	97.65%		

実施内容	利用者が児童遊園施設を安全かつ有効に利用できるように、児童遊園の遊具・トイレ・水道・ベンチ・園内灯等の修繕、児童遊園の清掃、除草、樹木剪定など、各施設の維持管理を行った。 対象施設　児童遊園　５９か所

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	除草・樹木剪定・伐採業務委託件数	件	42	48	45		
	清掃業務委託件数	件	6	4	5		
	施設修繕件数	件	16	23	17		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	C	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	児童遊園施設の必要な修繕や清掃を限られた予算の範囲内で実施したことで、児童遊園の環境が整備され、安全性と快適さが向上し、利用者が安心して施設を使用することができるようになった。また、除草、樹木剪定については、業者委託以外にも職員自らが行うことにより児童遊園の清潔さや安全性、美観の維持ができている現状がある。 しかしながら、予算面から、児童遊園遊具等の保守点検結果により修繕が必要と判断された遊具の対応が不十分であるなど、十分な維持管理ができていない現状である。 今後の課題として、予算の範囲内での優先順位付けだけでなく、予算増額の検討が必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	児童遊園を安全で快適に利用できるように、引き続き限られた予算の中で適切な施設の修繕、トイレの清掃や除草・樹木剪定等を実施するとともに、施設の機能性の向上を図るため、利用実態調査を通じて市民ニーズを把握し、結果を踏まえながら公園リニューアル計画を策定し、計画的な更新・改修を実施することで、児童遊園の利用価値の向上や利用促進を図る。 併せて、児童遊園利用者への安全を確保するため、施設や遊具の修繕及び樹木の老朽化による倒木防止に必要な費用を算出し、これに伴う予算の増額確保に努める。。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策２　憩いの場となる公園の充実
事業	**児童遊園施設整備**
所属	みどりと公園課
事業概要	児童遊園について、安全で快適に利用できるよう、各施設の遊具などの維持補修や園内の改良改修を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		44,924,000	21,190,000	18,190,000		
	財源内訳	一般財源	44,924,000	21,190,000	18,190,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		40,882,196	20,715,013	17,171,220		
	不用額（円）		4,041,804	474,987	1,018,780		
	執行率（%）		91.00%	97.76%	94.40%		

実施内容	
	児童遊園について、各施設の効用及び価値をさらに高め、子どもたちが安全で快適に利用できる環境を整えるよう、各施設の維持補修や改良改修を行った。具体的には、事故を未然に防ぐべく職員による日常点検や遊具業者による年1回の遊具点検を行い、必要に応じて、維持補修や改良改修工事を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	維持補修	件	3	2	1		
	改良改修工事件数	件	24	28	17		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	施設の維持補修、改良改修工事を行うことによって、児童遊園の効用及び価値を高めるとともに、事故を未然に防ぐことができたことで、子どもたちが安心して遊べる環境を維持することができた。 その一方で、市内に存在する多くの児童遊園では経年劣化による施設や遊具などの老朽化が進んでおり、今後はこれまで以上に公園施設等のリニューアルが求められるとともに、地域の特性やその目的に応じた公園づくりが課題となっている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	児童遊園の効用及び価値を高め、公園を安全で快適に利用できるように、引き続き施設点検を行い、維持補修、改良改修工事を行っていく。多くの公園が同時期に作られたため、老朽化も同時期に起きている。一度に多くの改修を進めることは難しいため計画的に長寿命化を進める必要があることから、今後公園リニューアル計画を策定し効率的に改修していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策２　憩いの場となる公園の充実
事業	**総合運動公園施設整備**
所属	みどりと公園課
事業概要	市民を始め、多くの人々に利用される市のスポーツ・レクリエーションの拠点である総合運動公園について、安全かつ快適に利用できるよう、各施設の改良改修を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	都市公園法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		780,000	15,671,000	1,000,000		
	財源内訳	一般財源	780,000	15,671,000	1,000,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		770,000	10,345,203	996,600		
	不用額（円）		10,000	5,325,797	3,400		
	執行率（%）		98.72%	66.01%	99.66%		

実施内容	総合運動公園については、平成８年１０月からの供用開始以降、市のスポーツ・レクリエーションの拠点として、市民を始め、多くの人々に利用されている。具体的には、突発的な施設改修工事として園路の改修工事や牡丹園の防草シートの布設替えを行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	施設改良改修工事	件	2	2	2		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	総合運動公園内の園路の改修工事や牡丹園の防草シート更新工事を実施した結果、公園利用に係る安全性や快適性の向上及び維持管理にかかる費用の軽減に繋がった。今後も適切な時期に施設の改良改修が行われることによって、将来的には当該事業に係る費用の縮減に繋がる余地がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き適切な時期に各施設の改良改修を行い、安全性の確保や事故のリスクの軽減を図り、利用者が安心・快適に公園施設を利用できるよう利便の向上に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策１　道路交通網の整備
事業	**道路拡幅用地取得**
所属	道路管理課
事業概要	市道の危険箇所等の改善を図る目的で、道路整備基本計画に基づき、拡幅用地を取得する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	道路法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		182,700,000	50,460,000	95,194,000		
	財源内訳	一般財源	70,463,000	27,960,000	4,494,000		
		特定財源等	112,237,000	22,500,000	90,700,000		
	支出済額（円）		114,226,169	19,675,982	76,595,769		
	不用額（円）		68,473,831	30,784,018	18,598,231		
	執行率（%）		62.52%	38.99%	80.46%		

実施内容

公有地の拡大の推進に関する法律に基づく先行取得（ひばりが丘片山線）
　用地取得１件、物件移転補償１件
※繰越明許（令和７年度から令和８年度）

市道第８号線（陣屋通り）
　用地取得１件、物件移転補償３件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	用地取得件数	件	5	2	2		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	歩行者の安全性や快適性に配慮し、道路の拡幅や歩道の確保を新座市道路整備基本計画に基づいて計画的に進め、安全な道路環境づくりに取り組んだ。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後についても、引き続き新座市道路整備基本計画に基づき、道路の拡幅や歩道の確保について取り組む。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策１　道路交通網の整備
事業	**生活道路拡幅用地取得**
所属	道路管理課
事業概要	歩行者の安全性と道路の利便性の向上のため新座市生活道路拡幅整備要綱に基づき建築行為等のタイミングに併せ、後退用地を取得する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,000,000	4,000,000	3,000,000		
	財源内訳	一般財源	4,000,000	4,000,000	3,000,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		3,986,191	1,814,900	978,600		
	不用額（円）		13,809	2,185,100	2,021,400		
	執行率（%）		99.65%	45.37%	32.62%		

実施内容	生活道路拡幅整備要綱に基づく用地取得　１件（野寺一丁目地内）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	用地取得件数	件	2	2	1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	C	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	当初、３件の申請を予定していたが、結果的に１件の申請となった。 相談は数件あったものの、建築面積の減少等から合意に至ることが少なかったものと思われる。 しかしながら、建築基準法に基づく後退ラインを超える用地を取得することができたことで、一定の効果（歩行者の安全性と道路の利便性の向上）が得られた。 当該事業は、新座市生活道路拡幅整備要綱に基づく買取のため、見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後についても、新座市生活道路拡幅整備要綱に基づき、建築行為等のタイミングに併せ、後退用地を取得することで、歩行者の安全性と道路の利便性の向上を引き続き図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策１　道路交通網の整備
事業	**都市計画道路保谷秋津線用地取得**
所属	道路管理課
事業概要	西東京都市計画道路３・４・１３号保谷秋津線について、ひばり通りから西東京市境までの約２００ｍを整備し、ひばりヶ丘駅から保谷駅間のネットワーク形成を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	都市計画法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		117,020,000	107,549,000	36,265,000		
	財源内訳	一般財源	10,220,000	10,853,000	4,165,000		
		特定財源等	106,800,000	96,696,000	32,100,000		
	支出済額（円）		96,834,914	91,073,947	25,408,900		
	不用額（円）		20,185,086	16,475,053	10,856,100		
	執行率（%）		82.75%	84.68%	70.06%		

実施内容	用地取得１件、物件移転補償１件 ※繰越明許（令和７年度から令和８年度）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	用地取得件数	件	2	2	1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	計画どおり実施できた。（用地取得１件） 事業計画期間について令和８年３月３０日付けで延伸（令和１８年３月３１日まで） 当該事業は、都市計画法第５９条第１項の規定による事業認可を受けており、事業計画に沿って事業を進める必要があるため、見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後についても、引き続き計画に基づき適正に用地取得を進め、ひばり通りから西東京市境までの約２００ｍを整備し、ひばりヶ丘駅から保谷駅間のネットワーク形成を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策１　道路交通網の整備
事業	**都市計画道路東久留米志木線整備**
所属	道路管理課
事業概要	都市計画マスタープランにおいて「シンボルロード」と位置付ける地域幹線道路として整備し、市域の南北縦軸のネットワーク形成を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	都市計画法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,800,000	0	22,630,000		
	財源内訳	一般財源	6,800,000	0	1,930,000		
		特定財源等	0	0	20,700,000		
	支出済額（円）		6,490,000	0	0		
	不用額（円）		310,000	0	22,630,000		
	執行率（%）		95.44%		0.00%		

実施内容

事業認可図書作成（事業認可取得）　1件
用地測量業務（繰越明許）　1件
【令和６年度予算・決算が空欄の理由】
令和５年度：新規整備及び接続する交差点の設計に必要となる測量業務を行った。
令和６年度：実施なし
令和７年度：用地買収に伴う買収面積の算出及び事業認可図書作成業務を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	事業認可取得	件	未実施	未実施	1		
	用地測量業務	事業	未実施	未実施	1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	事業認可について令和８年３月３０日付けで取得。 用地測量業務については、土地境界立会い承諾に伴い、東京都水道局と調整が発生したため工期を延伸した。（令和８年５月末までに業務完了予定） 当該事業は、都市計画法第５９条第１項の規定による事業認可を受けており、事業計画に沿って事業を進める必要があるため見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後についても、引き続き計画に基づき適正に用地取得に向けた事務を進め、本多一丁目地内の未整備区間（約４００ｍ）の整備を進め、志木駅南口から都県境（石神三丁目）間のネットワーク形成を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策１　道路交通網の整備
事業	**都市計画道路ひばりヶ丘片山線用地取得**
所属	道路管理課
事業概要	主要地方道飯田橋石神井新座線から、現在埼玉県が施行中の放射７号線までの延長約１３０ｍを整備し、市内都市計画道路のネットワーク形成を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	都市計画法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	0	4,200,000		
	財源内訳	一般財源	0	0	4,200,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		0	0	3,850,000		
	不用額（円）		0	0	350,000		
	執行率（%）				91.67%		
実施内容	路線測量業務　１件 【令和７年度新規】						

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	路線測量業務	件			1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	計画どおり実施できた。 当該事業は、都市計画法第５９条第１項の規定による事業認可を受けており、事業計画に沿って事業を進める必要があるため見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き計画に基づき適正に事業を進め、県道飯田橋石神井線から埼玉県が計画・施行する都市計画道路放射７号線までの約１３０ｍを整備し、都県境における道路ネットワークを強化し、利便性や防災性の向上を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策２　道路管理の充実
事業	**道路管理**
所属	道路管理課
事業概要	安全で円滑な道路交通の確保のため、市道の管理を行うとともに道路上施設の維持、修繕及び清掃を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		165,150,000	139,881,000	121,118,000		
	財源内訳	一般財源	164,977,000	139,713,000	120,963,000		
		特定財源等	173,000	168,000	155,000		
	支出済額（円）		152,628,667	128,898,030	95,736,027		
	不用額（円）		12,521,333	10,982,970	25,381,973		
	執行率（%）		92.42%	92.15%	79.04%		
実施内容			１ 道路反射鏡設置数　１３２基修繕（令和８年３月末現在 総数２，８１０基） ２ 道路照明灯設置数　１４７基修繕（令和８年３月末現在 総数９，７３６基）				

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	道路照明灯及び道路反射鏡の修繕箇所数	箇所	212	187	279		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保のために道路反射鏡と道路照明灯の修繕を行った。 道路反射鏡及び道路照明灯の修繕は、職員によりパトロールや市民からの通報により対応しているが、引き続き修繕箇所を発見した際は、迅速に対応していく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持、修繕及び環境保全を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策２　道路管理の充実
事業	**道路施設管理**
所属	道路河川課
事業概要	安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持管理及び環境保全を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	道路法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		79,654,000	97,187,000	107,258,000		
	財源内訳	一般財源	79,654,000	97,187,000	107,258,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		79,509,027	97,135,042	106,846,258		
	不用額（円）		144,973	51,958	411,742		
	執行率（%）		99.82%	99.95%	99.62%		
実施内容			路面排水施設の道路側溝などの清掃、道路街路樹剪定、マンホールポンプの保守点検を行った。				

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	道路施設管理実施率	%	100	100	100		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	清掃、草刈については、パトロールや要望を受けた箇所は全て行っている状況である。また、マンホールポンプにおいては、計画どおり実施している状況である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	要望が増加傾向であることから、来年度以降、予算の増額要望を行い、実施していく必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策２　道路管理の充実
事業	**道路維持補修**
所属	道路河川課
事業概要	道路としての機能を維持し、事故の誘発を未然に防ぐため、道路の維持補修を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	道路法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		520,121,000	574,656,000	703,159,000		
	財源内訳	一般財源	138,794,000	168,430,000	167,590,000		
		特定財源等	381,327,000	406,226,000	535,569,000		
	支出済額（円）		519,865,585	510,680,291	702,469,378		
	不用額（円）		255,415	63,975,709	689,622		
	執行率（%）		99.95%	88.87%	99.90%		

実施内容	前年度から繰り越し措置をした向橋長寿命化修繕工事について完了した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	道路維持補修実施率	%	100	100	100		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	C	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	１・２級幹線道路については、新座市舗装修繕計画を基に計画的に修繕を行っている。また、生活道路については、パトロールや要望を受け、随時修繕を行っている状況である。限られた予算の範囲で実施をしているものの、十分な修繕ができていない状況である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	修繕規模拡大の検討をしつつ、新座市道舗装修繕計画に基づく幹線道路の修繕と生活道路の修繕を実施していく必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策２　道路管理の充実
事業	**道路改良**
所属	道路河川課
事業概要	市民生活に密着した一般市道の改良整備を行い、安全で円滑な道路交通を確保する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	道路法、新座市道路の構造の技術的基準を定める条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		252,760,000	412,338,000	46,120,000		
	財源内訳	一般財源	78,786,000	78,814,000	46,120,000		
		特定財源等	173,974,000	333,524,000	0		
	支出済額（円）		67,236,048	373,203,211	44,716,540		
	不用額（円）		185,523,952	39,134,789	1,403,460		
	執行率（%）		26.60%	90.51%	96.96%		

実施内容	新座市市道において、排水施設増加の要望を受けた箇所では、横断側溝や集水桝、浸透桝を設置した。 市道第５号線歩道整備工事については、東京都水道局との調整に時間を要したため、繰り越し事業とした。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	道路改修実施率	%	100	100	100		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	道路環境の改善のため、道路施設の改良を行っている状況である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	繰越した市道第５号線歩道整備工事については、関係機関と協議し業務を進めていく必要がある。また、市道第８号線歩道整備工事については、一部物件移転（解体）が行われておらず、用地明け渡しが先になるため、関係機関との調整をし業務を進めていく必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第5節　河川・水路
施策項目	施策１　治水対策の推進
事業	**一般事務（道路管理課）**
所属	道路管理課
事業概要	土木総務事務に係る共通事務経費等 また、浸水被害の軽減のため、止水板等を設置する者に対し、設置費用の一部を補助する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,555,000	17,439,000	9,144,000		
	財源内訳	一般財源	3,555,000	17,439,000	9,144,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		3,361,210	4,832,566	8,493,904		
	不用額（円）		193,790	12,606,434	650,096		
	執行率（%）		94.55%	27.71%	92.89%		

実施内容	浸水被害の軽減のため、市民からの止水板等の設置費用の補助申請に対して、新座市止水板等設置費補助金交付要綱に基づき、設置費用の一部を補助するもの。 令和６年度からの事業であるため令和５年度は実績数なし。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助実績数	件		4	9		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	補助実績数　９件 浸水被害の軽減のため、令和６年度から市民からの止水板等の設置費用の補助申請に対して、新座市止水板等設置費補助金交付要綱に基づき、補助を行った。 令和７年度の補助実績は９件であるが、分譲マンション（管理組合）や事業者等からの相談等もあり事業の必要性は高い。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き浸水被害の軽減のため、新座市止水板等設置費補助金交付要綱に基づき、補助を行っていく。 雨水管や貯留施設の整備といった雨水流出対策は大規模な予算や時間を要するものであり、それまでの間のみならず、自助意識への働きかけの手段といった視点からも引き続き当該制度の積極的な活用を周知していく。 なお、補助実績件数が少ないため、予算の算出方法について検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第5節　河川・水路
施策項目	施策２　河川・水路環境の整備
事業	**河川管理**
所属	道路河川課
事業概要	準用河川・普通河川及び野火止用水の草刈・清掃等を行い、河川環境の保全と維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	河川法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		86,863,000	81,744,000	95,452,000		
	財源内訳	一般財源	83,263,000	81,744,000	95,452,000		
		特定財源等	3,600,000	0	0		
	支出済額（円）		86,625,986	81,427,961	95,070,803		
	不用額（円）		237,014	316,039	381,197		
	執行率（%）		99.73%	99.61%	99.60%		

実施内容	定期的な草刈りや、河川施設の修繕を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	河川管理実施率	%	100	100	100		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	定期的な草刈りや、河川施設の修繕を必要に応じて行っている状況である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	草刈りについては、継続していき、施設の管理については、現状を把握し、計画的に修繕していく必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第5節　河川・水路
施策項目	施策２　河川・水路環境の整備
事業	河川改修
所属	道路河川課
事業概要	河川の適正管理と周辺環境の保全のため、準用河川、普通河川、野火止用水及び各施設の維持補修を行い、治水安全度の向上を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	河川法、新座市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		124,321,000	24,000,000	124,109,000		
	財源内訳	一般財源	23,421,000	24,000,000	69,509,000		
		特定財源等	100,900,000	0	54,600,000		
	支出済額（円）		58,482,200	23,833,700	57,446,000		
	不用額（円）		65,838,800	166,300	66,663,000		
	執行率（%）		47.04%	99.31%	46.29%		

実施内容	野火止用水整備工事について本整備に着手したが、関係機関及び特殊材料の納期遅延により繰り越しを行った。河川の適正管理と周辺環境の保全のため、維持補修を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	河川改修実施率	%	100	100	100		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	雨水浸透及び貯留施設の設置工事を完了した。また、河川施設については、腐食が進んでいる箇所も多く、早急な対応が必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	雨水浸透及び貯留施設維持管理を今後も適正に維持管理していく必要がある。河川施設については、現状の状況を調査し、今後計画的に修繕していく必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第6節　上水道
施策項目	施策１　上水道の安定供給
事業	**耐震管更新**
所属	水道施設課
事業概要	地震等災害に備え、耐震性能のない配水管等を耐震管に更新する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	水道法第５条、新座市上水道第７次施設整備事業計画

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		385,956,000	627,815,000	785,731,200		
	財源内訳	一般財源	385,956,000		778,849,200		
		特定財源等			6,882,000		
	支出済額（円）		344,702,310	234,404,900	666,532,900		
	不用額（円）		41,253,690	393,410,100	119,198,300		
	執行率（%）		89.31%	37.34%	84.83%		

実施内容	配水管布設替工事により、西堀、栗原、片山地区の配水管を1242m布設替を実施した。 不要額のうち、予算計上額￥24,140,000分の工事を次年度に繰越した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	布設延長	m	737	735	1,242		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和6年1月に発生した能登半島地震により水道管に甚大な影響を与えた。また、令和7年1月に発生した八潮市道路陥没事故により、地下埋設物のインフラ整備に関する関心が高まっている。配水管の耐震化についても、市民ニーズが高まっていると思われるため、新座市内の管路の耐震化率をより向上させる必要がある。 【参考】水道管全体の耐震適合性のある管も含めた耐震化率 令和6年度・・・47.7% 令和7年度・・・48.1%	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	配水管の耐震化は減災に有効である。限られた資金を有効に活用するために、漏水した際の影響が大きい基幹的な管路や、老朽化が著しい管路を中心に、更新の優先順位を定め、職員配置状況、財政状況を鑑み、今後もより一層の耐震化率向上に努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第6節　上水道
施策項目	施策１　上水道の安定供給
事業	**浄水場施設設備更新**
所属	水道施設課
事業概要	浄水場施設設備の老朽化及び耐用年数に伴う更新を図る。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	水道法第22条の2・水道法第22条の4・新座市上水道第７次施設整備事業計画

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,117,084,000	426,501,000	265,199,000		
	財源内訳	一般財源	1,117,084,000	426,501,000	265,199,000		
		特定財源等					
	支出済額（円）		790,743,250	306,683,300	147,262,500		
	不用額（円）		326,340,750	119,817,700	117,936,500		
	執行率（%）		70.79%	71.91%	55.53%		

実施内容	老朽化した浄水場施設等について、新座市上水道第７次施設整備事業計画に基づき、揚水ポンプの更新や水位計の改修などを計画的に実施することで安定した水道水の供給を図るものである。 不用額のうち揚水ポンプ及び制御盤更新について予算計上112,535,500円分額の工事を次年度に繰り越した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	工事件数	件	16	13	6		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座市上水道第７次施設整備計画にて、市内における老朽化または耐用年数経過した浄水場施設等について、計画的な更新計画を定めており、その計画どおり実施することができた。工事工法等については、各工事ごとに適切なものを選択することで効率的な実施を推進し、水道水の安定した供給を図るものである。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	従来からの事業計画を継続し、令和８年度から新座市上水道第８次施設整備計画に定める更新計画に基づき計画的に施設設備の更新を推進することで、安定した水道水の供給を図るものである。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第6節　上水道
施策項目	施策１　上水道の安定供給
事業	**水質検査・放射性物質検査**
所属	水道施設課
事業概要	水質検査並びに浄水及び天日乾燥汚泥の放射性物質の検査を定期的・継続的に行い、安全な水の供給に努める。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	水道法第２０条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,491,000	11,392,000	14,744,510		
	財源内訳	一般財源	9,491,000	11,392,000	14,744,510		
		特定財源等					
	支出済額（円）		8,664,760	11,150,920	13,917,530		
	不用額（円）		826,240	241,080	826,980		
	執行率（%）		91.29%	97.88%	94.39%		

実施内容	水道の安定供給を図るため、水道法第２０条に基づき一般細菌や大腸菌を始めとする５１項目の水質検査を実施した。 また、近年の「ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡ」の状況を鑑み、当該「ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡ」の検査を全ての井戸（１８箇所）と浄水場・給水場（４箇所）で実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	検査回数	回	20	15	22		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	水道法第２０条に基づく水質検査並びに浄水及び天日乾燥汚泥の放射性物質の検査については、年間の検査計画どおり実施している。また、水道法に基づく定期的な検査以外の任意検査についても、市民からの要望など必要に応じて実施することで、安全な水道水の供給を担保するべく今後も継続して行う。また、水質検査は専門の機器による検査が必要であるため、検査については外部委託を行っており、検査を実施することで安全な水の供給を担保するものである。 なお、水質検査の結果については、市ＨＰに掲載し、公表している。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和８年度から、近年有害性を指摘されている有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）の代表物質である「ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡ」について、水道法で定める水質基準に追加された。今後は、浄水について法に基づき３か月に１回の検査を実施するとともに、原水（各取水井）についても自主的に年に１回の検査を実施する方針でいる。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第6節　上水道
施策項目	施策１　上水道の安定供給
事業	**漏水調査・修繕**
所属	水道施設課
事業概要	漏水による無効水量の縮減を図るため、定期的に給水区域内の調査を実施する。 また、漏水調査及び通報などにより、確認された漏水箇所の修繕工事を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		46,535,000	47,480,000	49,999,000		
	財源内訳	一般財源	46,535,000	47,480,000	49,999,000		
		特定財源等					
	支出済額（円）		40,364,887	31,142,965	40,780,179		
	不用額（円）		6,170,113	16,337,035	9,218,821		
	執行率（%）		86.74%	65.59%	81.56%		

実施内容	漏水調査業務委託　個別音調調査32,593戸、漏水確認調査19.1km 配水管修理　2件 給水管修理　187件 止水栓等修理　87件 鉛管修理　13件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	漏水修理件数	件	349	237	289		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	漏水調査で発見した漏水箇所を早急に修理することで、道路陥没等２次災害を防ぐとともに、R6年度も高い水準で有収率（料金水量）を維持した。今後も引き続き、漏水による無効水量の縮減を図るため、漏水調査及び通報などにより確認された漏水箇所の修繕工事を早期に実施していく。 【参考】新座市の有収率（令和4年度における埼玉県の有収率は92.5%） 令和元年度　94.92%　令和2年度　95.12%　令和3年度　95.0% 令和4年度　94.85%　令和5年度　95.63%　令和6年度　95.53% 令和7年度　95.21%	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も漏水調査を続け、発見された漏水箇所を早急に修理することで、道路陥没等２次災害を防ぐとともに、配水量における料金収入（有収率）増を目指します。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第7節　下水道
施策項目	施策１　下水道の整備促進
事業	**排水施設管理**
所属	下水道課
事業概要	利用者の快適な生活の確保や事故防止のため、排水施設の修繕、清掃等を行い、施設の機能維持を図る。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	下水道法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		11,659,000	4,964,000	4,744,000		
	財源内訳	一般財源	11,659,000	4,964,000	4,744,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		11,656,558	3,291,311	3,746,556		
	不用額（円）		2,442	1,672,689	997,444		
	執行率（%）		99.98%	66.30%	78.97%		

実施内容	排水施設の修繕、清掃等を実施した。 なお、令和７年度については、前年度に伏越施設の閉塞清掃が完了したため、定期清掃及び維持管理に伴う修繕対応を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	人孔、管渠等の清掃	千円	9,567	883	897		
	人孔、管渠等の修繕	千円	1,299	1,298	1,276		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	排水施設の修繕、清掃等を実施し、施設機能の維持を図ることができた。 下水道事業計画に基づかない排水施設のため、毎年度定期的な点検や清掃を行う。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	利用者の快適な生活の確保や事故防止のため、排水施設の清掃等を行い、今後も引き続き施設の機能維持を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第7節　下水道
施策項目	施策１　下水道の整備促進
事業	**汚水排水対策推進**
所属	下水道課
事業概要	汚水管路ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、劣化状況を調査し、改築を実施する。また、生活環境の向上・改善及び自然環境の保全を図るため、汚水枝線の整備及び汚水桝の設置を推進する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	下水道法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		377,864,000	606,509,000	559,163,000		
	財源内訳	一般財源	56,732,700	169,069,331	169,446,700		
		特定財源等	122,300,000	197,900,000	158,900,000		
	支出済額（円）		179,032,700	357,969,331	328,346,700		
	不用額（円）		36,831,300	71,539,669	20,816,300		
	執行率（%）		47.38%	59.02%	58.72%		

実施内容	汚水管路ストックマネジメント計画に基づく既設管管口カメラ調査、既存の汚水管に係る改築工事、新座駅北口土地区画整理地区内における汚水枝線の整備等を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	汚水管渠整備延長	m	314	652	181		
	汚水整備面積	ha	1,542.3	1,550.8	1,551.1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	汚水管路ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、汚水管に管口カメラを入れ、劣化状況の調査ができたこと、また、既存の汚水管改築工事を行うことができたことから、おおむね目標どおりに進めることができている。 また、新座駅北口土地区画整理地区内において、汚水枝線の整備を行ったことから、生活環境の向上・改善及び自然環境の保全を図ることができている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後、法定耐用年数を経過する管渠が増加することが見込まれることから、汚水管路ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、管口カメラやテレビカメラ調査などにより、汚水管の劣化状況を把握し、優先度を検討した上で、既存の汚水管の計画的な改築を実施に努める。 また、生活環境の向上・改善及び自然環境の保全を図るため、事業認可区域の計画的な整備を推進していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第7節　下水道
施策項目	施策１　下水道の整備促進
事業	**雨水排水対策推進**
所属	下水道課
事業概要	降雨時における雨水を速やかに排除し、安全で快適なまちづくりのため、雨水幹線及び雨水枝線の整備や溢水対策を推進する。また、雨水管理総合計画に基づく雨水管整備を推進する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	下水道法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		691,962,300	529,500,000	658,691,152		
	財源内訳	一般財源	74,603,100	160,929,580	159,197,219		
		特定財源等	388,300,000	181,400,000	157,170,000		
	支出済額（円）		462,903,120	342,329,580	316,367,219		
	不用額（円）		53,059,180	60,419,268	4,471,385		
	執行率（%）		66.90%	64.65%	48.03%		

実施内容	雨水幹線及び雨水枝線の整備のほか、雨水管理総合計画に基づく雨水管整備を推進を図るための、設計業務委託の着手、既存の雨水管に係る簡易テレビカメラ調査、潜行目視調査等を実施した。また、令和７年１月の八潮市の陥没事故を受けて、国から要請のあった大規模下水道管路特別重点調査を実施した。調査の結果、令和８年度から１２年度までの間に、集中的な改築・修繕等の対応が必要であることが判明したことから、今年度策定した雨水ストックマネジメント計画に位置付けた。今年度は、緊急度Ⅰ・Ⅱと判定された箇所について、まず、空洞調査を実施するとともに、改築更新に向けた実施設計を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	雨水管渠整備延長	m	731	342	105		
	雨水整備面積	ha	849.9	852.4	852.4		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	議会での質問、要望書等から市民ニーズが高まっている。 雨水幹線及び雨水枝線の整備については、おおむね目標どおり整備を実施することができた。既存の雨水管調査については、簡易テレビカメラ調査及び潜行目視調査を実施することができ、おおむね目標どおりに調査を進めることができている。 また、大規模下水道管路特別重点調査に伴う改築・修繕等の対応については、計画への位置付けや空洞調査の実施に加えて改築更新に向けた実施設計を実施することができ、おおむね目標どおりに計画を進めることができている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	・大規模下水道管路特別重点調査の結果、緊急度判定が付いた箇所については、優先度を付けて、速やかに改築更新及び修繕を実施していく。 また、国から調査手法や法改正を含めた新たな判定基準や優先順位の考えが示された場合には、速やかにストックマネジメント計画への反映を図っていく。 ・降雨時における雨水を速やかに排除し、安全で快適なまちづくりに資するため、雨水幹線及び雨水枝線の整備や溢水対策の推進に努める。 　また、近年の降雨の局地化・激甚化や都市化の進展に伴い、既設雨水管の能力では対応できない状況があることから、新座市雨水管理総合計画に基づき、優先順位を付けて雨水管整備や更なる溢水対策に努める。 　さらに、想定を上回る降雨により浸水が想定される地域において、公共施設等を活用した効果的な浸水対策について、関係各課との協議等を含め検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第1節　地域活動
施策項目	施策１　コミュニティ活動の推進
事業	**町内会活動推進**
所属	地域活動推進課
事業概要	各町内会及び町内会連合会の健全な発展と円滑な運営を助長し、自治と連帯の意識高揚を図るため、各種補助等を通して町内会活動を支援する。 町内会補助金／町内会連合会補助金／防犯灯設置費及び管理費補助金／コミュニティ施設整備事業補助金
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市町内会等補助金交付要綱　外３件

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		26,988,000	23,681,000	26,290,000		
	財源内訳	一般財源	26,988,000	23,681,000	23,990,000		
		特定財源等	0	0	2,300,000		
	支出済額（円）		26,436,490	23,476,208	25,566,021		
	不用額（円）		551,510	204,792	723,979		
	執行率（%）		97.96%	99.14%	97.25%		

実施内容	
	各種補助金等を通して町内会活動を支援した。 （各種補助金） ・町内会補助金：町内会加入世帯数に応じて交付する補助金 ・町内会連合会補助金：新座市町内会連合会に対して交付する補助金 ・防犯灯設置費及び管理費補助金：町内会で維持管理する防犯灯に対して交付する補助金 ・コミュニティ施設整備事業補助金：町内会のコミュニティ施設（掲示板等）を整備するための補助金

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	町内会補助金	円	15,360,700	15,083,800	14,712,100		
	町内会連合会補助金	円	1,700,000	1,700,000	1,700,000		
	防犯灯設置費及び管理費補助金	円	6,222,406	5,791,220	5,830,737		
	コミュニティ施設整備事業補助金	円	2,701,000	480,000	2,917,000		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	町内会補助金について、町内会加入世帯数の減少に伴い減額となった。（R6.1.1：42,146世帯→R7.1.1：40,907世帯）また、防犯灯設置費及び管理費補助金について、修繕件数の増加に伴い増額となった。（令和６年度：２５件、令和７年度３９件） コミュニティ施設整備事業補助金について、申請件数が令和６年度と比べて増えたため、増額となった。（令和６年度：３件、令和７年度：５件） 年度によって金額の増減等はあるが、各種補助等を通じて、地域のお祭り等の各種町内会活動の維持・活性化につなげることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、各種補助金を通して町内会活動を支援する。 なお、防犯灯設置費及び管理費補助金について、国の交付金を活用し、エネルギー価格高騰の影響を受けている町内会の負担を軽減するため、管理する防犯灯１灯につき、327円を交付することが決まっている。（交付時期は未定）	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第1節　地域活動
施策項目	施策１　コミュニティ活動の推進
事業	**集会所管理**
所属	地域活動推進課
事業概要	地域の人々の交流の場となる集会所を利用に供することで、地域のコミュニティ活動推進の高揚を図る。 集会所38施設は地域の町内会等に、ふれあいの家5施設は公益社団法人新座市シルバー人材センターに利用受付等の管理を委託し、地域に密着した施設として利便性の向上に努める。 令和7年度は、公共施設予約システム及びスマートロックシステムを導入する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市立集会所条例、新座市立集会所規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		82,352,000	79,229,000	90,438,000		
	財源内訳	一般財源	75,112,000	76,508,000	79,677,000		
		特定財源等	7,240,000	2,721,000	10,761,000		
	支出済額（円）		75,923,117	75,924,404	87,610,892		
	不用額（円）		6,428,883	3,304,596	2,827,108		
	執行率（%）		92.19%	95.83%	96.87%		

実施内容	地域のコミュニティ活動の推進やふるさと意識の高揚を図るための交流の場として利用に供している市内４３か所の市立集会所について、３７か所は地域の町内会に、１か所は個人に、ふれあいの家５か所は公益社団法人新座市シルバー人材センターに管理を委託し、地域に密着した施設として管理運営を行った。 公共施設予約システム及びスマートロックシステムを導入し、令和７年１０月から運用を開始した。※従前は、同一団体が同一時間帯に複数の部屋を利用する際、利用件数１件と集計されたが、令和７年１０月以降は利用した部屋数ごとに集計されるようになった。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	利用件数	件	14,591	14,552	16,055		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市立集会所４３か所について、公共施設予約システムによる予約方法に変更した。また、集会所３８か所については、鍵のスマートロック化（電子化）を行った。 引き続き利用者の利便性の向上に繋がる手法の検討を進めていく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、市内４３か所の市立集会所について、３８か所は地域の町内会に、ふれあいの家５か所は公益社団法人新座市シルバー人材センターに管理を委託し、地域に密着した施設として管理運営を行う。 引き続き利用者の利便性の向上に繋がる手法の検討を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第1節　地域活動
施策項目	施策１　コミュニティ活動の推進
事業	**集会所施設整備**
所属	地域活動推進課
事業概要	地域の人々の交流の場として利用に供している市立集会所について、維持に必要な工事を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市立集会所条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		5,169,000	2,035,000	1,211,000		
	財源内訳	一般財源	5,022,000	2,035,000	1,211,000		
		特定財源等	147,000	0	0		
	支出済額（円）		5,167,250	1,976,392	989,037		
	不用額（円）		1,750	58,608	221,963		
	執行率（%）		99.97%	97.12%	81.67%		

実施内容	地域のコミュニティ活動の推進やふるさと意識の高揚を図るために交流の場として利用に供している市内４３か所の市立集会所について、必要な解体・撤去、改良改修、その他工事を行った。 工事内容 ⑴改良改修　新座市立栗原第一集会所和室空調機設置工事　ほか１件 ⑵その他　新座市立東一丁目集会所和室照明器具取替工事

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	工事件数	件	8	5	3		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	施設の維持に必要な工事を行った。今後も老朽化に伴う工事や施設の突発的な故障に伴う工事を行う必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	突発的な故障への対応ではなく、計画的な改修工事等を行うことで、利用件数等の増を図る。 今後策定される公共施設再配置計画に則り、必要な修繕・工事を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第1節　地域活動
施策項目	施策２　ボランティア・市民活動の推進
事業	**ボランティア・地域活動推進**
所属	地域活動推進課
事業概要	市内で活動する市民団体等の活動情報、ボランティア募集情報、イベント情報等を広く発信し、地域活動の活性化を推進する。 また、市内に活動の拠点を置く市民団体等が、安心して公益的な地域活動を行えるよう、補償制度を運用する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市市民公益活動補償制度取扱要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,562,000	1,570,000	1,881,000		
	財源内訳	一般財源	1,562,000	1,570,000	1,881,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		1,559,600	1,559,160	1,566,176		
	不用額（円）		2,400	10,840	314,824		
	執行率（%）		99.85%	99.31%	83.26%		
実施内容			登録団体数　１８０団体 事故件数　４件				

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	登録団体数	団体	200	200	180		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	１８０の市民団体等が補償制度に登録した。 また、４件の事故を認定し、うち２件について計８，０００円の補償金が年度内に支払われた。 結果として、市民団体等が安心して活動を継続できるよう支援できた。 なお、同様の施策を行う県内自治体に対して市民活動保険に係る運用状況調査を令和５年度に実施し、令和７年度から更新手続等の簡略化を図った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、補償制度を周知し、市民団体等が安心して活動を行えるよう努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策１　中小企業の経営基盤の強化
事業	**中小企業融資**
所属	産業振興課
事業概要	・利子補給金 　中小企業の事業振興を図るため、市と金融機関との協定に基づき、事業資金の融資制度を運用し、当該融資を受けた者に利子補給を行う。 ・新規創業融資利子補給金 　市内における創業を促進し、雇用の創出及び地域経済の活性化を図るため、日本政策金融公庫で創業に係る融資を受けた者に利子補給を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市中小企業融資規則、新座市特別小口無担保無保証人保証制度融資規則等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		21,469,000	25,251,000	26,917,000		
	財源内訳	一般財源	21,469,000	25,251,000	26,917,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		20,049,780	23,940,553	26,697,730		
	不用額（円）		1,419,220	1,310,447	219,270		
	執行率（%）		93.39%	94.81%	99.19%		

実施内容	・市制度融資利用者の一部支払利息を補助（中小企業利子補給金 404件22,867,808円）。 ・創業のために日本政策金融公庫の融資を利用した者に対し支払利息の一部を市が補給した（新規創業利子補給金 28件1,628,080円）。 ・令和2年1月29日～令和3年3月31日の期間に緊急運転資金融資の申込みを行った者に対し、保証料の一部を補助した（緊急運転資金融資保証料補助 5件62,561円）。 ・市制度融資利用者の債務上の事故に対し、代位弁済した元金及び利息の一部を市で負担するもの（埼玉県信用保証協会代位弁済補償金 1件2,139,281円）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	中小企業利子補給金	円	16,915,756	20,160,101	22,867,808		
	新規創業利子補給金	円	796,434	1,347,115	1,629,080		
	緊急運転資金融資保証料補助	円	1,245,409	691,143	62,561		
	埼玉県信用保証協会代位弁済補償金	円	1,092,181	1,742,194	2,139,281		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	中小企業利子補給金の交付や保証料の補助を通じ、市内事業者の経営の安定化支援につながった。 また、新規創業利子補給金の交付を通じ、起業後の経営が不安な時期の支援につながった。 これらの事業は決算額が年々増加していることから、必要性が高まっていると考えられる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	年度毎の決算額の増加から、事業の必要性があると認識をしている一方で、利子補給の利率等が他市の事業や市内金融機関の商品と比べて適切であるかを都度判断していく必要がある。 引き続き、事業の必要性や効率性を考慮しつつ、市融資制度を運用し中小企業利子補給金の交付及び新規創業利子補給金の交付を通じて、市内事業者の経営の安定化を支援する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策１　中小企業の経営基盤の強化
事業	にいざビジネスサポート
所属	産業振興課
事業概要	市内中小企業の事業振興を図るため、「にいざビジネスサポート事業」として「経営のワンストップ相談窓口」を設置し、専門家等による売上改善、拡大に繋がる提案、事業承継支援等のビジネスコンサルティング業務を行う。 また、補助金支援策を併せて実施し、ワンストップ窓口体制と相乗効果を図ることで、経営課題解決の一層の支援を図る。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	にいざビジネスサポート事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		7,108,000	7,388,000	7,028,000		
	財源内訳	一般財源	7,108,000	7,388,000	7,028,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		6,483,570	5,875,618	6,649,914		
	不用額（円）		624,430	1,512,382	378,086		
	執行率（%）		91.22%	79.53%	94.62%		

実施内容	
	市役所内に「経営のワンストップ相談窓口」を設置し、中小企業診断士が相談企業の経営課題解決に繋がる提案等の経営相談業務を行った（令和７年度の経営相談稼働率８７％(相談実績数／相談枠総コマ数)）。相談枠内で実施する特定創業支援事業（創業を目指す方・創業間もない方向けの経営の基本を学ぶ講座）も多く利用され、創業者を輩出している（講座実施回数：１４８回　受講者数：３７名）。販路拡大等に資する補助制度も実施し、特に、ＩＴ・ＤＸ導入費補助金及び新座市経営革新計画支援事業補助金については、年度途中で予算上限に達し新規受付が終了となったことなど申請ニーズは高かった。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	経営相談実績件数	件	309	386	377		
	新座市中小企業者ＩＴ・ＤＸ導入費補助金	円	2,001,000	1,815,000	1,957,000		
	新座市経営革新計画支援事業補助金	円	875,000	442,000	1,000,000		
	新座市小規模事業者持続化補助金	円	924,000	994,000	令和６年度で終了		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	本事業は、専門家による経営コンサルティングを通じて「企業の本業支援を行い、事業者の最大の経営課題である売上改善等のサポートを行う」ことを目的に実施しており、このような課題解決を求める事業者から、多くの利用をいただいている。 また、創業を目指す方・創業間もない方向けの経営の基本を学ぶ講座（特定創業支援事業）も多く利用いただいている。 新座市小規模事業者持続化補助金については国の小規模事業者持続化補助金の採択事業者に上乗せ補助を行う制度として運用していたが、当時、国の公募が不安定で見通しが立たず市として安定的な補助事業の運営が困難であることから令和６年度をもって終了した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	本事業の中軸である経営コンサルティング業務を継続していくとともに、今後も市内事業者同士で交流が持てるイベントの再実施など引き続き効果的な事業者支援を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策２　商工業の充実
事業	**商店街活動推進**
所属	産業振興課
事業概要	各商店街の活性化及び振興を図るため、商店街の設備整備等のハード事業や集客に向けた催しの開催などのソフト事業を実施する商店会に対し、商店街活性化事業補助金を交付する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市商店街活性化事業補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		16,488,000	17,512,000	17,501,000		
	財源内訳	一般財源	16,133,000	17,512,000	17,170,000		
		特定財源等	355,000	0	331,000		
	支出済額（円）		11,696,000	11,824,000	11,571,000		
	不用額（円）		4,792,000	5,688,000	5,930,000		
	執行率（%）		70.94%	67.52%	66.12%		
実施内容	街路灯電気料や来客用駐車場の借上料金等、商店街の設備に係る経費や商店街全体の売出やお祭りの開催に係る経費について補助金を交付した。 ＜令和７年度実績＞ ハード事業補助額　5,600,000円/１１団体 ソフト事業補助額　5,971,000円/１１団体						

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	新座市商店街活性化事業補助金交付金額	円	11,696,000	11,824,000	11,571,000		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	商店会が実施する催しや商店会の設備整備に係る経費を補助することで商店会活動を後押しすることができ、地域活性化につながった。なお、例年商店会から次年度の事業計画書を提出いただき、予算金額の適正化を図っている。 また、商店街の活性化及び振興を図るため必要な補助であり、事業費の低減は適当ではなく、今後も継続して実施する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も商店会活動に対し継続的に補助を続け、地域活性化を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策２　商工業の充実
事業	**商工会補助**
所属	産業振興課
事業概要	市内商工業の活性化を図るため、新座市商工会に対し、補助を行う。 補助対象事業 新座市商工会補助金／中小企業生涯学習事業補助金／商店街一斉セール事業補助金／ぷらすにいざ地域再発見事業補助金（旧観光にいざ地域振興事業補助金）／経営アドバイザー事業補助金／ＤＸ対応創業支援事業補助金／景況調査事業補助金
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	団体等に交付する補助金等交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		13,800,000	14,600,000	14,987,000		
	財源内訳	一般財源	13,800,000	14,600,000	14,987,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		13,800,000	14,600,000	14,987,000		
	不用額（円）		0	0	0		
	執行率（%）		100.00%	100.00%	100.00%		

実施内容	商工会が行った対象事業に係る事業費について、補助金を交付した。 ＜令和７年度実績＞ 新座市商工会補助金　9,800,000円　中小企業生涯学習事業補助金　300,000円 商店街一斉セール事業補助金　1,500,000円 ぷらすにいざ地域再発見事業補助金　1,000,000円 経営アドバイザー事業補助金　1,000,000円　ＤＸ対応創業支援事業補助金　1,000,000円 景況調査事業補助金　387,000円

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助金額	円	13,800,000	14,600,000	14,987,000		
	対象事業	事業	6	6	7		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市内事業者に対し、各種事業を行う商工会への補助を通して、市内商工業の活性化につながった。商工業の活性化を図るため必要な補助であり、事業費の低減は適当ではなく、今後も継続して実施する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き商工会への補助を通じて、市内産業の活性化を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策２　商工業の充実
事業	新座快適みらい都市市民まつり
所属	産業振興課
事業概要	市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、新座市商工会に対し、新座快適みらい都市市民まつり商工祭事業費の補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市補助金等の交付に関する規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,500,000	7,016,000	7,016,000		
	財源内訳	一般財源	6,500,000	7,016,000	7,016,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		6,500,000	7,016,000	7,016,000		
	不用額（円）		0	0	0		
	執行率（%）		100.00%	100.00%	100.00%		

実施内容	新座市商工会に対し、新座快適みらい都市市民まつり商工祭事業費の補助を行った。 開催日：令和７年１０月１２日・１３日

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	来場者数	人	43,000	78,000	82,000		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	開催当日は両日ともに天候が良かったことに加え、商工祭内における各種催しにより多数の来場があり、市民のふれあいの場やふるさとづくりを促進できた。 また、市内事業者の出店や、物産工業展における市内商工業者の自社製品及び物産の展示により、市内商工業の周知や振興を図ることができた。 本事業は商工業の活性化を図るため必要な補助であり、事業費の低減は適当ではなく、今後も継続して実施する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、開催に向けた各所への調整及び商工会へ事業費の補助を行い、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策３　都市農業の振興
事業	**農地土埃防止対策**
所属	産業振興課
事業概要	農作物収穫後の農地は更地となり、春先に土埃が飛散するため、土壌改良の役割も果たす緑肥作物の種子（ヘイオーツ、小麦、ヘアリーベッチ）を希望する農家に無料配布し、農地から発生する土埃の防止を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,160,000	1,471,000	1,234,000		
	財源内訳	一般財源	1,160,000	1,471,000	1,234,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		1,098,460	1,470,490	854,180		
	不用額（円）		61,540	510	379,820		
	執行率（%）		94.69%	99.97%	69.22%		

実施内容	農作物収穫後の農地は更地となり、春先に土埃が飛散するため、土壌改良の役割も果たす緑肥作物の種子（ヘイオーツ、小麦、ヘアリーベッチ）を希望する農家１１６戸に1,200kgを無料配布し、農地から発生する土埃の防止を図った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	配布戸数	戸	123	109	116		
	配布面積	㎡	315,000	341,600	240,000		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	緑肥作物の種子の配布については毎年農家からの要望があり、土埃の飛散防止についても軽減に貢献している。 しかし、ヘイオーツとヘアリーベッチの種子については、単価の急激な上昇があったため、希望上限をそれぞれ１農家５kgまでの上限を設けたことで、事業費の増加を抑制することができた。 なお、不足分については小麦には上限を設けていないため、小麦の希望を増やしてもらうことで対応できた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	緑肥作物の種子の配布については、要望のあった農家に配布するという制度設計ではあるが、前年度に近隣住民から個別に要望があった農地の地権者に対しては、事前に要望を出すように啓発をする。 また、種子単価の上昇については今後も考えられるため、必要に応じて希望数量を調整することも検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策３　都市農業の振興
事業	**農業振興協議会補助**
所属	産業振興課
事業概要	都市近郊農業という環境の中で、農業後継者の育成及び農業経営の近代化を図り、市民に理解が得られる農業の振興を目指すため、新座市農業振興協議会に対し、補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市補助金等の交付に関する規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,472,000	3,544,000	4,485,000		
	財源内訳	一般財源	3,472,000	3,544,000	4,485,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		3,426,000	3,534,372	4,462,564		
	不用額（円）		46,000	9,628	22,436		
	執行率（%）		98.68%	99.73%	99.50%		

実施内容	新座市農業振興協議会からの補助金交付申請に対して、同団体の各種事業に必要な補助金の交付を行った。 ＜新座市農業振興協議会の主な実施事業＞ ・レジャー農園管理（開設期間：令和５年４月～令和９年１２月） ・ファーマーズマーケットin新座市役所（全17回開催、原則第２・第４水曜日） ・親子ふれあいイモ掘り大会（令和７年９月２７日開催） ・農業に関する先進技術の視察研修（令和８年２月４日実施）など

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助金交付件数	件	1	1	1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座市農業振興協議会は市民に理解が得られる農業の振興のために、レジャー農園管理やファーマーズマーケットの開催、親子ふれあいイモ掘り大会の実施等の事業によって農業と市民が関わり合う機会の創出を行った。 農業振興上必要な補助であり、事業費の低減は適当ではなく、今後も継続して実施する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き農業後継者の育成及び農業経営の近代化を図りつつ、市民に理解が得られる農業の振興を目指していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策３　都市農業の振興
事業	**都市農業推進対策事業費補助**
所属	産業振興課
事業概要	農業の近代化を図ろうとする農業者及び農業団体に対し、農業用機器及び施設等に係る事業費の補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市都市農業推進対策事業費補助金交付要綱（決裁要綱）

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		8,000,000	8,371,000	9,379,000		
	財源内訳	一般財源	8,000,000	8,371,000	9,379,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		7,184,955	8,039,575	9,175,120		
	不用額（円）		815,045	331,425	203,880		
	執行率（%）		89.81%	96.04%	97.83%		

実施内容	農業者及び農業団体からの補助金交付申請に対して、各種申請事業に必要な補助金額の交付を行った。 ＜主な対象事業＞ ビニールハウスの設置、ビニールハウスの張替え、農作物等低温貯蔵施設の設置、鳥害防止施設の設置、野菜自動販売機の購入、トラクタの購入、など

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助件数	件	32	43	43		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	都市農業推進対策事業費補助事業は、都市近郊農地という環境の中で農業を意欲的に営み近代化を図ろうとする農業者を支える事業となっており、栽培された農作物が市内直売所や庭先販売所などで販売されることで、市民に地元野菜を入手できる機会を提供することにもつながっており、地産地消の推進にも役立っている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	農業の近代化事情について最新の情報を集めながら、より多くの農業者の要望に応えられるよう補助対象事業の見直しを行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策３　都市農業の振興
事業	**片山農産物直売所管理**
所属	産業振興課
事業概要	地産地消のより一層の推進を図るため、片山農産物直売所の用地を市が借上げ、無償で貸し付ける。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,079,000	1,079,000	1,079,000		
	財源内訳	一般財源	1,079,000	1,079,000	1,079,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		1,078,468	1,078,468	1,078,468		
	不用額（円）		532	532	532		
	執行率（%）		99.95%	99.95%	99.95%		

実施内容	地産地消のより一層の推進を図るため、片山農産物直売所の用地を市が借上げ、無償で貸し付た。 ・営業日　毎週土、日曜 ・営業時間　８時～１２時

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	集客数	人	25,023	25,030	20,732		
	売上金額	円	31,299,910	33,329,625	27,331,870		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	農家の販路の保証及び地産地消の促進に貢献できた。 地産地消の推進上、本事業の廃止・縮小は適当ではなく、見直しの余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、農家の販路の保証及び地産地消の促進のため、継続する必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策３　都市農業の振興
事業	**新座快適みらい都市市民まつり**
所属	産業振興課
事業概要	市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、新座快適みらい都市市民まつり収穫祭実行委員会に対し、事業費の補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市補助金等の交付に関する規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,721,000	2,404,000	2,404,000		
	財源内訳	一般財源	1,721,000	2,404,000	2,404,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		1,385,422	1,966,325	2,047,316		
	不用額（円）		335,578	437,675	356,684		
	執行率（%）		80.50%	81.79%	85.16%		

実施内容	市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、新座快適みらい都市市民まつり収穫祭実行委員会に対し、事業費の補助を行った。 ・開催日：令和7年１１月９日（日）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	来場者数	人	10,000	10,000	6,000		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座快適みらい都市市民まつりを国際交流デー、すぐそこ新座発見ウォーキング、ボランティアまつりの３イベントとの合同開催することにより、相互に新たな客層を獲得し、市民のふれあいの場とふるさとづくりの促進及び地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図ることに貢献できた。 令和７年度は当日に雨が降ったことにより、ステージ発表が中止となり、ウォーキングの参加者も減少したため、全体の来場者数が減少した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	他イベントとの合同開催により、にぎわいが創出され、ふるさと意識が醸成されているため、現状のまま継続とする。 近年の猛暑の長期化により市内農家の野菜の生育状況が遅くなっているため、開催時期の変更を検討していく必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策３　都市農業の振興
事業	**農業者支援**
所属	産業振興課
事業概要	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた農業者を支援するため、肥料等を購入する市内農業者に対し、農業者肥料等購入支援金を支給する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	農業者肥料等購入支援金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	8,565,000	8,380,000		
	財源内訳	一般財源	0	8,565,000	8,380,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		0	8,560,288	8,375,796		
	不用額（円）		0	4,712	4,204		
	執行率（%）			99.94%	99.95%		

実施内容	物価高騰の影響を受けた農業者を支援するため、肥料等を合計５０，０００円以上購入した市内農業者に対し、１事業者当たり５０，０００円の農業者肥料等購入支援金を支給した。 （物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業） １　対象者　市内農業者　１６６人 ２　支給額　８，３００，０００円

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	支給対象者	人		170	166		
	支給対象金額	円		8,500,000	8,300,000		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	予定どおりに事務を執行した。物価高騰対策として必要な事務である。 国からの物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用した事業であり、今後の国の動向を注視していく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和８年度も物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、農業者肥料等購入支援金を支給する予定である。（事業費：1,008万円） 今後も交付金が交付されれば継続して事務を行う予定である。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策５　豊かで安心できる消費生活
事業	**消費生活相談**
所属	産業振興課
事業概要	市民の利益の擁護と消費生活の安定に寄与するため、消費生活センターを設置し、消費生活に関するトラブルについて、消費生活相談員が情報提供、助言及びあっせん交渉を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市消費生活センター条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		13,236,000	15,248,000	18,768,000		
	財源内訳	一般財源	13,206,000	15,216,000	17,794,000		
		特定財源等	30,000	32,000	974,000		
	支出済額（円）		13,161,109	15,087,718	16,498,888		
	不用額（円）		74,891	160,282	2,269,112		
	執行率（%）		99.43%	98.95%	87.91%		

実施内容	商品やサービス等の消費生活に関する相談に対応するため、消費生活相談員を配置し、助言、あっせん等を行うことにより、消費者安全の確保に努めた。 １　相談日　月曜日から金曜日（祝日を除く） ２　時間　　午前１０時から午後４時

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	相談件数	件	1,103	1,161	1,334		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民からの消費生活に関する相談に対応し、助言やあっせん等を行い、消費者被害の回復や防止に寄与した。相談者の年代は７０歳以上が最も多く、昨年度に引き続き、自宅設備の点検商法のトラブルに関する相談が増加している。社会情勢の変化に合わせて悪質商法の手口も巧妙に変化していることから、専門の相談員による助言やあっせんの必要性は高まっている。現状、消費生活センターへの相談件数は増加しているものの、現在の相談員数及び開設時間で全ての相談に対応できている状態であるため、相談体制の変更は不要と考えている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も市民からの相談に対応し、助言やあっせん等を行うことで消費者安全の確保に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策１　脱炭素社会の推進
事業	ゼロカーボン推進
所属	環境課
事業概要	２０５０年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「新座市ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組として、公共施設に係る再エネ・省エネ設備の導入並びに市民及び事業者に対する補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		66,137,000	148,390,000	130,095,000		
	財源内訳	一般財源	20,057,000	44,088,000	37,923,000		
		特定財源等	46,080,000	104,302,000	92,172,000		
	支出済額（円）		37,110,288	108,355,000	91,064,700		
	不用額（円）		29,026,712	40,035,000	39,030,300		
	執行率（%）		56.11%	73.02%	70.00%		

実施内容	重点対策加速化事業に採択された計画を基に、公共施設への再エネ・省エネ設備の導入と、市民及び事業者を対象とするゼロカーボン推進補助金を実施した。 【公共施設への再エネ・省エネ設備の導入実績】 太陽光発電設備及び蓄電池　４施設　高効率照明機器　１施設

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	ゼロカーボン推進補助金の交付件数（合計）	件	162	453	410		
	太陽光発電設備の出力（間接補助分を含む）	kw	144.57	328.46	394.84		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	公共施設への再エネ・省エネ設備の導入について、計画どおり実施した。 また、ゼロカーボン推進補助金については、個人向け補助が順調である一方で、事業者向け補助が低調であった。事業者においては、設備の導入については採算性が最も重要な判断材料になることから、費用対効果が好条件とならず、導入を見送っている可能性があると考えられる。 今後、ゼロカーボンシティの実現に向け、ますます再生可能エネルギー、省エネルギーの普及が望まれており、事業の必要性は高まっている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	公共施設への再エネ・省エネ設備の導入については、計画どおり進めていく。 また、ゼロカーボン推進補助金については、補助制度の見直し等を行い、より多くの個人及び事業者に利用してもらえるよう努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策２　循環型社会の推進
事業	**廃棄物減量化・再資源化促進**
所属	環境課
事業概要	ごみの減量化及び再資源化を推進するため、ごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識の高揚を図る。 分別容器等の購入／不燃ごみ収集日程表及び年末・年始のごみ収集のお知らせの作成／ごみ分別アプリ保守委託
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		8,978,000	11,327,000	7,993,000		
	財源内訳	一般財源	8,978,000	11,327,000	7,993,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		8,609,937	11,079,035	7,990,851		
	不用額（円）		368,063	247,965	2,149		
	執行率（%）		95.90%	97.81%	99.97%		

実施内容	ごみ分別アプリの保守委託、集積所で使う収集容器の購入や年末年始の収集のお知らせ・不燃ごみ収集日程表の作成を行った。 また、廃食用油の回収については、令和７年度からリサイクル事業者と連携し廃食用油の回収からリサイクルせっけんの製造までのリサイクル事業を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	ごみ分別アプリのダウンロード数	件	4,702	2,830	3,125		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	実施内容のとおり各事業について、計画を立て、適正に実施し事業を完了できた。 ごみ分別アプリ「さんあ～る」については、市HPやごみ分別表による周知を行った結果、徐々に定着している状況である。 令和７年度廃食用油回収量　　2440.8kg	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も廃棄物減量化・再資源化促進に向けごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識の高揚を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策２　循環型社会の推進
事業	**集団資源回収**
所属	環境課
事業概要	町内会、小・中学校の保護者会、スポーツチームなどの登録団体が新聞、雑誌、段ボール、布類、飲料用紙パックなどの資源物を分別して排出し、協力事業者がこれを回収する。市は登録団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付するとともに、協力事業者に対し補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市集団資源回収事業実施要綱、新座市集団資源回収事業協力事業者補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		66,042,000	55,866,000	55,424,000		
	財源内訳	一般財源	66,042,000	55,866,000	55,424,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		53,535,566	55,413,333	54,811,397		
	不用額（円）		12,506,434	452,667	612,603		
	執行率（%）		81.06%	99.19%	98.89%		

実施内容	
	新座市集団資源回収事業実施要綱の規定に基づき、登録団体が新聞、雑誌、段ボール、布類、飲料用紙パックなどの資源物を分別して排出し、協力事業者がこれを回収する。 令和4年度に事業を復活し、登録団体に対し、回収量に応じて１kg当たり3円の奨励金を交付している。また、新座市集団資源回収事業協力事業者補助金交付要綱の規定に基づき、集団資源回収品目5種類の回収量に応じて補助金を交付した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	回収量	kg	5,038,401	4,874,440	4,694,538		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	実施内容のとおり事業を実施し、日々適正な時間内に適正な方法で業務を完了できている。 令和７年度も国の地方創生臨時交付金を活用し、協力事業者に対し補助金単価を５円上げて交付した。また、登録団体に対しても、回収量に応じて１kg当たり3円、総額13,505,196 円の奨励金を交付した。 なお、回収の取りこぼし件数が一定数あり、職員で対応することが多いため、収集方法等について今後改善が必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も、集団資源回収を通じて廃棄物減量化・再資源化促進に向けてのごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識の高揚を図っていく。国の地方創生臨時交付金の有無にかかわらずに事業を継続できるよう協力事業者と連携していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策２　循環型社会の推進
事業	**一般廃棄物（可燃ごみ）収集運搬**
所属	環境課
事業概要	一般家庭から排出される可燃ごみについて、市内を２地域に分け各地域週２回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。 また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた収集運搬事業者に対し、可燃ごみ収集車の車両燃料費を支援するため、燃料費高騰対策支援金を支給する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		215,054,000	224,711,000	237,488,000		
	財源内訳	一般財源	215,054,000	224,711,000	237,488,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		215,053,795	224,709,719	237,486,984		
	不用額（円）		205	1,281	1,016		
	執行率（%）		100.00%	100.00%	100.00%		
実施内容			一般家庭から排出される可燃ごみについて、市内を２地域に分け各地域週２回の収集体制で、収集運搬業務を委託した。 【Ａ地区】業務日数　207日（平日192日、祝日13日、特別日2日） 車両数　6台 【Ｂ地区】業務日数　207日（平日192日、祝日13日、特別日2日） 車両数　11台 ・収集量　23,839トン				

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	業務日数	日	206	207	207		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、日々適正な時間内に適正な方法で収集業務を完了できている。 しかしながら、慢性的な人員や車両の不足が生じている状況であり、国からの物価高騰対応地方創生臨時交付金等を活用し、対応を図っていく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一般廃棄物処理業務に係る委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足りる額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の単価を適切に反映させていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策２　循環型社会の推進
事業	**一般廃棄物（不燃ごみ）収集運搬**
所属	環境課
事業概要	一般家庭から排出される不燃ごみ及び有害ごみについて、市内を１０地域に分け各地域２週間に１回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。 また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた収集運搬事業者に対し、不燃ごみ収集車の車両燃料費を支援するため、燃料費高騰対策支援金を支給する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		63,396,000	66,035,000	70,298,000		
	財源内訳	一般財源	63,396,000	66,035,000	70,298,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		63,395,578	66,034,232	70,296,952		
	不用額（円）		422	768	1,048		
	執行率（%）		100.00%	100.00%	100.00%		

実施内容	一般家庭から排出される不燃ごみ及び有害ごみについて、市内を１０地域に分け各地域２週間に１回の収集体制で、収集運搬業務を委託した。 ・業務日数　256日（平日242日、祝日14日） ・車両数　4～7台 ・回収量　880ｔ

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	業務日数	日	255	256	256		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、日々適正な時間内に適正な方法で収集業務を完了できている。 しかしながら、慢性的な人員や車両の不足が生じている状況であり、国からの物価高騰対応地方創生臨時交付金等を活用し、対応を図っていく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一般廃棄物処理業務に係る委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足りる額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の単価を適切に反映させていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策２　循環型社会の推進
事業	**一般廃棄物（リサイクル資源）収集運搬**
所属	環境課
事業概要	一般家庭からリサイクル資源として排出されるビン、カン、ペットボトル及び資源プラスチックについて、市内を６地域に分け各地域週１回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。 また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた収集運搬事業者に対し、リサイクル資源収集車の車両燃料費を支援するため、燃料費高騰対策支援金を支給する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		240,817,000	250,696,000	264,492,000		
	財源内訳	一般財源	240,817,000	250,696,000	264,492,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		240,770,222	250,694,892	264,491,048		
	不用額（円）		46,778	1,108	952		
	執行率（%）		99.98%	100.00%	100.00%		
実施内容			一般家庭からリサイクル資源として排出されるビン、カン、ペットボトル及び資源プラスチックについて、市内を６地域に分け各地域週１回の収集体制で、収集運搬業務を委託した。 ・業務日数　307日(平日292日、祝日15日) ・車両数　ビン：3.5台　カン：2台 ペットボトル：3台　資源プラスチック5台 ・収集量　3,226トン				

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	業務日数	日	308	308	307		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、日々適正な時間内に適正な方法で収集業務を完了できている。 しかしながら、慢性的な人員や車両の不足が生じている状況であり、国からの物価高騰対応地方創生臨時交付金等を活用し、対応を図っていく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一般廃棄物処理業務に係る委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足りる額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の単価を適切に反映させていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策２　循環型社会の推進
事業	**一般廃棄物（粗大ごみ）収集運搬**
所属	環境課
事業概要	一般家庭から排出される粗大ごみについて、収集運搬業務等を委託するとともに、粗大ごみの収集及び一般廃棄物の環境センターへの直接搬入に係る申込受付業務等を委託する。 また、粗大ごみの申込受付等を効率的に処理するため、粗大ごみ収集等受付システムを運用するとともに、粗大ごみシールを市役所及び出張所で取り扱うほか、コンビニエンスストア等に販売を委託する。 さらに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた収集運搬事業者に対し、粗大ごみ収集車の車両燃料費を支援するため、燃料費高騰対策支援金を支給する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		76,266,000	79,086,000	81,682,000		
	財源内訳	一般財源	51,915,000	54,211,000	57,577,000		
		特定財源等	24,351,000	24,875,000	24,105,000		
	支出済額（円）		76,051,808	78,712,057	81,419,409		
	不用額（円）		214,192	373,943	262,591		
	執行率（%）		99.72%	99.53%	99.68%		

実施内容	一般家庭から排出される粗大ごみについて、収集運搬業務等を委託するとともに、粗大ごみの収集及び一般廃棄物の環境センターへの直接搬入に係る申込受付業務等を委託した。 また、粗大ごみの申込受付等を効率的に処理するため、粗大ごみ収集等受付システムを運用するとともに、粗大ごみシールを市役所及び出張所で取り扱うほか、コンビニエンスストア等に販売を委託した。 ・業務日数　242日（平日）・車両数　4台/日 ・収集量　1,197トン　・収集件数　21,566件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	業務日数	日	243	243	242		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、日々適正な時間内に適正な方法で収集業務を完了できている。 しかしながら、慢性的な人員や車両の不足が生じている状況であり、国からの物価高騰対応地方創生臨時交付金等を活用し、対応を図っていく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一般廃棄物処理業務に係る委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足りる額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の単価を適切に反映させていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策２　循環型社会の推進
事業	**動物死体収集運搬**
所属	環境課
事業概要	路上等の飼い主不明の動物死体の収集運搬及びペット動物死体の訪問収集運搬業務を委託する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,614,000	2,317,000	2,317,000		
	財源内訳	一般財源	2,389,000	2,117,000	2,117,000		
		特定財源等	225,000	200,000	200,000		
	支出済額（円）		2,192,850	2,143,350	2,103,750		
	不用額（円）		421,150	173,650	213,250		
	執行率（%）		83.89%	92.51%	90.80%		

実施内容	路上等の飼い主不明の動物死体の収集運搬及びペット動物死体の訪問収集運搬業務を委託した。 ・収集運搬数：425回（ 内ペット数 55回 ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	稼働回数	回	443	433	425		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、日々適正な時間内に適正な方法で収集業務を完了できている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一般廃棄物処理業務に係る委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足りる額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の単価を適切に反映させていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策２　循環型社会の推進
事業	**ふれあい収集運搬**
所属	環境課
事業概要	日常生活によって発生する一般廃棄物を自ら集積所へ持ち出すことが困難な世帯に対し、個別に訪問収集することで日常生活における身体的負担を軽減し市民生活の向上を図る。 また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた収集運搬事業者に対し、ふれあい収集車の車両燃料費を支援するため、燃料費高騰対策支援金を支給する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市ふれあい収集実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		19,431,000	20,024,000	20,934,000		
	財源内訳	一般財源	19,431,000	20,024,000	20,934,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		19,430,224	20,022,710	20,932,806		
	不用額（円）		776	1,290	1,194		
	執行率（%）		100.00%	99.99%	99.99%		

実施内容	要介護認定を受けている方や身体障がい者手帳１級又は２級の交付を受けている方を対象に、ケアマネジャー等からの申請を受け、関係各課及び回収業者と調整し、高齢者の安否確認を踏まえたふれあい収集を実施した。 ・申請件数　83件 ・利用決定世帯数　78世帯

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	申請世帯数	世帯	107	107	83		
	利用決定世帯数	世帯	82	94	78		
	中止世帯数	世帯	7	17	10		
	取下げ世帯数	世帯	18	13	5		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	対象要件を要介護認定と障がい者手帳を持っている者のみの世帯として実施している。ケアマネジャーの意見も明記されるなど利用決定の判断に支障はなく、手続も円滑に進められている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	対象要件の緩和については、利用決定をどのようにして公平、平等に判断するか、福祉部局との連携協力が必要であり、また、収集業者における車両台数や委託料の増額等の調整が必要であるため、引き続き慎重に検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第4節　生活環境
施策項目	施策１　安全で快適な環境の創出
事業	**不法投棄対策**
所属	環境課
事業概要	公道等の不法投棄物については、業者に回収業務を委託する。 職員が市内を巡回中に発見した場合や市民から通報があった場合は、職員又は業務委託により回収を行い、分別して処分する。 不法投棄禁止に関する看板を作成し周知を図る。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,985,000	11,406,000	1,152,000		
	財源内訳	一般財源	9,985,000	11,406,000	1,152,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		8,855,078	10,240,527	825,855		
	不用額（円）		1,129,922	1,165,473	326,145		
	執行率（%）		88.68%	89.78%	71.69%		

実施内容	年度末に処理困難物の廃棄を業者に依頼した。 コンクリートガラ3.0立方メートル、混合廃棄物1.5立方メートル、タイヤ（普通車）10本、タイヤ（バイク等）13本、廃油液類50kg、スプレー缶類5本、消火器15本、冷蔵庫2台 また、市民から不法投棄に係る案件が252件あり、うち12件を委託先の事業者に依頼し、残りは職員で回収する等の対応をした。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	不法投棄件数	件	143	215	252		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	不法投棄回収の委託に関して、職員が回収できる比較的小さいものは市で回収を行い、粗大ごみや原動機付自転車等の個人が回収するのが困難なものを事業者に委託する方針にしたところ、委託件数を大幅に減らすことができたため、支出を抑えることができた。 しかしながら、不法投棄物全体の案件数は減っておらず、案件を減らすための対策を取る必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	職員が回収できる比較的小さいものは市で回収を行い、粗大ごみや原動機付自転車等の個人が回収するのが困難なものは事業者に委託する方針をこのまま継続する。 また、不法投棄禁止の看板を作成し、周知・啓発するとともに、案件数を減らすため、集積所に関しては、不法投棄であるか否かの判断を行い、必要に応じて使用者に管理するよう指導する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第4節　生活環境
施策項目	施策１　安全で快適な環境の創出
事業	スズメバチ駆除
所属	環境課
事業概要	衛生害虫であるスズメバチは、不特定多数の市民に被害を及ぼし、刺された場合には生命の危険にさらされることもあるため、公共施設にできたスズメバチ等の巣について、専門業者に駆除を委託する。 また、専門業者に依頼してスズメバチの巣を駆除した市民等に対する補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,662,000	2,049,000	2,255,000		
	財源内訳	一般財源	1,662,000	2,049,000	2,255,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		1,617,228	1,963,200	2,113,430		
	不用額（円）		44,772	85,800	141,570		
	執行率（%）		97.31%	95.81%	93.72%		

実施内容	市公共施設に営巣したスズメバチやアシナガバチ等の巣について、専門業者に駆除を委託した。 また、民有地に営巣されたスズメバチの巣を専門業者に依頼し駆除した市民等に対する補助を行った。 ・公共施設３１件 ・民地（補助）１６１件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	公共施設駆除件数	件	25	46	31		
	補助金交付件数	件	132	122	161		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	スズメバチの駆除の依頼は一定数あり、駆除業者とも連携して迅速な対応が図れている。 市民や公共施設からのスズメバチの駆除の依頼については、駆除業者と連携して迅速な対応を図っている。 なお、公共施設を含め１９２件の実績があることから、一定のニーズはあるといえる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後についても、公共施設に営巣されたものは施設管理の観点から市が駆除を委託により実施し、民有地に営巣されたスズメバチの巣の撤去については補助事業として実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第4節　生活環境
施策項目	施策１　安全で快適な環境の創出
事業	**駅前公衆トイレ管理**
所属	環境課
事業概要	志木駅前及び新座駅前の２か所の公衆トイレの管理を行う。 不特定多数の利用者がいることから汚れる度合いも高いため、日常清掃及び定期清掃を行い、常に清潔に利用できるよう管理する。
実施形態	□市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		5,950,000	5,595,000	7,498,000		
	財源内訳	一般財源	5,950,000	5,595,000	7,498,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		5,796,186	5,466,580	7,236,838		
	不用額（円）		153,814	128,420	261,162		
	執行率（%）		97.41%	97.70%	96.52%		

実施内容	志木駅前公衆トイレ及び新座駅前公衆トイレそれぞれ毎日（２回）清掃を行う日常清掃、月１回専門的な清掃を実施する定期清掃を実施した。 （新座駅前公衆トイレの管理については、ＪＲ新座駅再開発プロジェクトに係る原状回復工事により令和７年５月末までで終了した）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	日常清掃回数	回	1,460	1,460	850		
	定期清掃回数	回	24	24	14		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	１日２回の日常清掃を行うことで、日常的に発生する汚れについては、十分対応できた。 しかし、一部の利用者のマナーが徹底されていないことや、異物を流して詰まらせてしまう等の問題が頻繁に発生するため、その都度修繕等で対応した。 なお、新座駅南口公衆トイレが令和７年５月３０日に閉鎖されたことに伴い、清掃回数は減少している。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	公衆トイレの清潔を保つため、今後も同様に清掃委託にて業務を行っていく。 また、利用マナーに関する周知を、広報や貼り紙等により定期的に行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第4節　生活環境
施策項目	施策１　安全で快適な環境の創出
事業	**路上喫煙防止**
所属	環境課
事業概要	新座市路上喫煙の防止に関する条例に基づき、路上喫煙禁止地区に指定している志木駅、新座駅及びひばり通りの周辺において、路上喫煙防止の周知・啓発を図るとともに、路上喫煙防止パトロールを業務委託により実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市路上喫煙の防止に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,907,000	1,671,000	2,429,000		
	財源内訳	一般財源	2,907,000	1,671,000	2,429,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		2,906,530	1,623,465	2,426,517		
	不用額（円）		470	47,535	2,483		
	執行率（%）		99.98%	97.16%	99.90%		

実施内容	路上喫煙禁止地区に指定している志木駅、新座駅及びひばり通りの周辺において、路上喫煙防止の周知・啓発を図るとともに、新座駅周辺路上喫煙禁止地区内の路上喫煙防止パトロールを業務委託により実施した。 ・業務日数：242日 ・業務時間：午前6時30分～午前8時30分

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	路上喫煙防止パトロール委託日数	日	104	242	242		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	路上喫煙の苦情も増加傾向であり必要性は高く、パトロールの回数ややり方を改善する余地がある。 路上喫煙防止パトロールについては予定どおり実施された。 パトロール時間に関しては、現在午前６時３０分から午前８時３０分までの通勤時間帯に実施することができている。 Ｒ６年度から、パトロールの頻度を上げるため、委託先をシルバー人材センターに切り替え、新座駅でのパトロールの日を週２日から週５日に変更した。1年を通して注意件数が減少しており、一定の成果を得た。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	路上喫煙防止の啓発・周知については引き続き広報等を通じて実施し、路上喫煙防止パトロールについては、午前６時３０分から午前８時３０分までの通勤時間帯で実施していく。 なお、志木駅付近での路上喫煙が増えていることから、シルバー人材センターに委託しているパトロールについて、令和８年度から新座駅で週２日、志木駅で週３日実施する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第4節　生活環境
施策項目	施策１　安全で快適な環境の創出
事業	環境ボランティア
所属	環境課
事業概要	環境美化・環境保全に係る次のボランティア活動を展開する。 にいざまち美化パートナー/違反簡易広告物除去推進員/地域クリーン活動/新座市環境保全協力員/その他のボランティア団体による清掃活動
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,407,000	6,621,000	6,938,000		
	財源内訳	一般財源	6,407,000	6,621,000	6,938,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		6,383,414	6,411,433	6,763,192		
	不用額（円）		23,586	209,567	174,808		
	執行率（%）		99.63%	96.83%	97.48%		

実施内容	環境美化・環境保全に係るボランティア活動を展開した。 ・市内の市道等の清掃等といった環境保全活動 　にいざまち美化パートナー、新座市環境保全協力員、その他清掃ボランティア団体 ・電柱等に貼られた違反簡易広告物を撤去する活動 　違反簡易広告物除去推進員 ・町内会単位で年２回の清掃活動に協力してもらうもの 　市民清掃（令和７年度までの名称は「地域クリーン活動」）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	ボランティア団体数	団体	11	11	12		
	違反簡易広告物除却推進団体数	団体	1	1	1		
	市民清掃(～R7地域ｸﾘｰﾝ活動）参加数	団体	55	57	57		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ボランティア清掃活動や違反広告物撤去により、街並みがきれいに保たれている。 活動者の高齢化や猛暑により安全な活動を確保できるかが課題である。 今後は、安全に活動できる時間や回数について検討の必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も引き続き、活動の各ボランティア団体への支援を行っていき、事業の継続を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第4節　生活環境
施策項目	施策１　安全で快適な環境の創出
事業	**墓所施設整備**
所属	環境課
事業概要	市営墓園の区画ブロックの老朽化が進んでいるため、境界石等の維持補修工事を行う。 また、市営墓園敷地内の危険木の伐採を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市営墓園条例、新座市営墓園規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		87,366,000	21,751,000	21,067,000		
	財源内訳	一般財源	24,317,000	0	2,000		
		特定財源等	63,049,000	21,751,000	21,065,000		
	支出済額（円）		82,021,500	21,021,000	20,446,800		
	不用額（円）		5,344,500	730,000	620,200		
	執行率（%）		93.88%	96.64%	97.06%		

実施内容

市営墓園における老朽化した施設の改修工事や、危険木の伐採を行った。
・危険樹木及びナラ枯れ樹木の伐採（特別墓所地区、キツネノカミソリ群生地、Ａ地区、Ｂ地区及びＣ地区において、危険樹木１７本、ナラ枯れ樹木１３本）
・境界石の補修工事（２４本）
・墓所公衆トイレ改築工事設計委託
・墓所公衆トイレ改修工事

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	危険樹木及びナラ枯れ樹木の伐採	本	44	54	30		
	境界石の補修工事	本	20	24	24		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	・危険樹木及びナラ枯れ樹木の伐採：危険樹木１７本、ナラ枯れ樹木１３本の伐採を行った。 ・境界石の補修工事：境界石２４本を補修した。 ・墓所公衆トイレ改築及び改修：経年劣化が激しいＢ地区トイレの大規模改修に向け、設計業務を委託した。また、Ｃ地区トイレを洋式化することで利用者の利便を図った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	・毎年、樹木医による園内樹木調査を行い、枯れて倒木等の危険性が高い樹木やナラ枯れ樹木が確認された場合は、必要性に応じて伐採等を行う。 ・墓所の区画ブロックにおいて、境界石及び門柱の崩れ等が発生している。補修対象基数が多いことから、園内全体の破損状況等が改善されるまで、毎年、一定基数補修を行う。 ・経年劣化の激しいＢ地区トイレの大規模改修を実施する（令和８年度）。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第4節　生活環境
施策項目	施策１　安全で快適な環境の創出
事業	**広域行政**
所属	政策課
事業概要	朝霞地区４市において、４市共用の火葬場の設置に向け、任意の協議会を設置して検討を行う。
実施形態	□市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		19,000	8,967,000	6,244,000		
	財源内訳	一般財源	19,000	8,967,000	6,244,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		4,818	6,723,837	3,054,396		
	不用額（円）		14,182	2,243,163	3,189,604		
	執行率（%）		25.36%	74.98%	48.92%		

実施内容	定期的に協議会及び調整会議を開催し、協議を行った。 朝霞地区４市共用火葬場設置検討協議会の構成員　４人（４市の市長） 朝霞地区４市共用火葬場設置検討協議会調整会議の構成員　１６人（４市の企画部門及び環境部門の部課長） 朝霞地区４市共用火葬場設置検討協議会事務局員　５人（志木市２人、３市１人ずつ） 令和６年度の基本構想策定委託時は実地調査も合わせて委託していたが、令和７年度の基本計画策定委託時は調査が不要のため、事業費が減少した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	協議会開催回数	回	2	3	2		
	調整会議開催回数	回	1	3	5		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	C	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	定期的に４市市長や所管の部課長を集めた会議を行うことで、朝霞地区４市間で進捗の確認、課題の共有等を行うことができた。 ４市協議の上で定めたスケジュールに従い効率的に検討を進めたが、令和７年度中に策定を予定していた基本計画については、周辺インフラ等の詳細な検討が必要との結論に至ったため、令和８年度中の策定となった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	高齢化の更なる進行やそれに伴う死亡者数の増加等により高齢多死社会を迎えることが予想されるため火葬場を設置する必要性は高まっているものと考えられる。朝霞地区４市で行う事業であり、新座市独自で方針を決定できるものではないが、早期の施設整備に向けて効率的に進められるよう、引き続き朝霞地区４市で協議を行いながら、設置に向けた検討を進める。 令和８年度中に市民説明会や意見募集を行い、広く意見を募った上で、基本計画を策定する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	**耐震診断・耐震改修等助成**
所属	建築審査課
事業概要	地震による既存建築物の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、木造戸建住宅等の耐震診断及び耐震改修等に係る費用の一部について助成を行う。 制度の創設以来、補助率・補助額の引き上げ等を行うとともに、危険ブロック塀等撤去・築造工事に対する助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	耐震改修促進法、要綱（市各耐震要綱）など

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		21,655,000	15,940,000	11,352,000		
	財源内訳	一般財源	14,143,000	10,543,000	7,332,000		
		特定財源等	7,512,000	5,397,000	4,020,000		
	支出済額（円）		12,192,853	8,449,385	7,382,847		
	不用額（円）		9,462,147	7,490,615	3,969,153		
	執行率（%）		56.31%	53.01%	65.04%		

実施内容	地震による既存建築物の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、昭和５６年５月３１日以前に着工された、いわゆる旧耐震基準の建築物の所有者等に対し、耐震診断及び耐震改修等に係る費用の一部を助成し、所有者等の費用負担の軽減に努めた。また、同制度及び耐震化の必要性・重要性について市ホームページ、ダイレクトメール(6,278通）、説明会(１回)等を通じて周知啓発を行い、利用促進を図った。 危険ブロック塀についても、撤去等に係る費用の一部を助成するとともに、市ホームページ、ダイレクトメール、現地調査等を通じて周知啓発を行い、利用促進を図った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	住宅の耐震化率	%	93.5	94.2	95		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和６年度に引き続き、物価高騰が続く中、実績として耐震診断13件、耐震改修6件に対して費用の助成を行い、市内建築物の耐震化を図ることができた。一方で、市内には旧耐震基準の建築物が一定数残っており、地震災害の発生リスクは依然として高い傾向にあることから、引き続きの事業活動により、市内建築物の耐震化を図る必要がある。なお、助成対象となる約6,200件へのＤＭの発送をはじめとした助成制度に係る周知活動等は、国費利用の必須要件でもあり、市の財政負担の観点からは削減できない。危険ブロック塀については、5件（築造4件、撤去1件）の助成を行うことができたが、引き続きさらなる利用の促進をしながら、危険ブロック塀の撤去等が図られる必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市では平成２１年度の制度創設以降、耐震化に関する相談窓口の設置、説明会の開催、情報提供による意識の啓発及び所有者等の費用の一部を助成するなどして、市内建築物の耐震化を図ってきた。しかしながら、市内には依然として一定数の旧耐震基準の建築物が存在することから、今後も、所有者等への支援等を講じながら、市内建築物のさらなる耐震化の推進を図る。 また、危険ブロック塀についても引き続き所有者への周知啓発を行い、市内の危険ブロック塀の撤去等を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	**宅地耐震化推進事業**
所属	都市計画課
事業概要	新座市内に存する２か所の大規模盛土造成地について、大地震等の災害時における滑動崩落危険性を把握するため、変動予測調査（第２次スクリーニング調査）を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	宅地造成及び特定盛土等規制法、同法施行令、同法施行規則等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	1,848,000	26,702,000		
	財源内訳	一般財源	0	1,232,000	20,048,000		
		特定財源等	0	616,000	6,654,000		
	支出済額（円）		0	1,848,000	23,629,100		
	不用額（円）		0	0	3,072,900		
	執行率（%）			100.00%	88.49%		

実施内容	令和７年度の業務では令和６年度業務の内容を踏まえ、市内に存する２箇所の大規模盛土造成地において、ボーリング調査や土質試験等を行うことで安全性を評価し、近隣住民への結果通知文配布やホームページでの結果公表による周知を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	市ホームページ等による結果公表割合	%		100	100		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	国土交通省の「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説（第１編）」に基づき、第一次スクリーニングで抽出された２箇所の大規模盛土造成地について、計画どおり第二次スクリーニング調査を実施し、安全性の評価を行った。 また、今年度事業をもって、新座市における宅地耐震化推進事業に基づく大規模盛土造成地の調査は滞りなく終了したため、事業効率性に関する見直しの余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅵ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	新座市として、宅地耐震化推進事業に基づく大規模盛土造成地の滑動崩落防止工事等を実施することは予定していないが、土地所有者（管理者、占有者等も含む）には、法令に基づき、災害が発生しないよう、その土地や擁壁を常時安全な状態に維持するように努める義務があるため、維持管理に努めるよう周知を図っていく。 また、大規模盛土造成地が大地震等に伴い、崩落等を起こす可能性は今後もあることから、定期的に変状がないか等を確認するため経過観察を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	**自主防災組織育成**
所属	危機管理室
事業概要	市内各地域の全町内会・自治会組織（６１団体）ごとに設立されている自主防災会について、大規模災害時に応急対策活動の主体となり、行政の応急対策に対して、円滑に連携活動できるように育成する。 自主防災組織育成補助金／自主防災組織防災資機材整備費補助金／自主防災会の組織力向上を目的とした研修会／防災備蓄資機材倉庫の修繕
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市自主防災組織育成補助金交付要綱等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		8,196,000	10,964,000	8,474,000		
	財源内訳	一般財源	7,596,000	10,964,000	6,574,000		
		特定財源等	600,000	0	1,900,000		
	支出済額（円）		7,973,328	10,340,204	7,935,466		
	不用額（円）		222,672	623,796	538,534		
	執行率（%）		97.28%	94.31%	93.64%		

実施内容	自主防災組織育成補助金は、自主防災会に対して防災訓練費等の活動について補助を行った。 自主防災組織防災資機材整備費補助金は、防災資機材を整備する自主防災会に対して補助を行った。 自主防災会の組織力向上を目的とした研修会では、防災の知識を深めるため、リーダー育成研修会にて座学研修や消防署員による応急手当などを実施した。 その他、防災備蓄倉庫の整備を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	市内自主防災組織数	団体	61	61	61		
	防災組織防災資機材整備費補助金交付団体数	団体	28	24	18		
	各自主防災会防災訓練実施数	回	43	56	57		
	自主防災組織リーダー等育成研修会実施回数	回	1	1	1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	近年の災害の激甚化により、地域の防災体制の整備が求められている。 新型コロナウイルスの収束や令和６年能登半島地震の発生の影響で、地域の防災に関する関心が高まり、防災活動が活発になっている。 令和８年２月には、消防署員を外部講師として招き、地域における自主防災会の役割の理解や災害時に必要な知識の習得をテーマに、自主防災組織リーダー等育成研修会を実施した。自主防災会主体による防災訓練の件数も増加している。 なお、各団体における機材整備が進んでいることから、自主防災組織防災資機材整備費補助金の交付件数は減少した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	昨年度に引き続き、各団体の防災訓練の実施を促し、補助金等を活用しながら防災資機材の購入と活用・点検を行っていただく等、地域の防災力向上を目指す。 リーダー育成研修会を継続して実施する。研修のテーマは地域の防災体制の構築状況を鑑み決定する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	**災害時復旧対策**
所属	危機管理室
事業概要	災害時の緊急作業を新座市建設業防災協力会、新座市建設業防災協会、新座市造園業防災協力会、新座市指定水道工事店防災協力会及び新座市電設防災協力会等に委託する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,571,000	18,892,000	10,085,000		
	財源内訳	一般財源	4,571,000	18,892,000	10,085,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		4,570,608	18,890,062	10,083,480		
	不用額（円）		392	1,938	1,520		
	執行率（%）		99.99%	99.99%	99.98%		

実施内容	短時間の激しい大雨等により発生した道路冠水の処理に当たり、防災協力会等に道路清掃の作業委託を行った。 また、浸水被害に遭われた家屋については、復旧のために消毒作業の委託を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	災害時作業委託発注件数	件数	15	17	11		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	大雨による道路冠水や家屋の浸水被害に対する復旧作業について、被害の状況に応じて速やかに委託を行い、復旧を行うことができた。 依然として激しい大雨が発生する可能性があるため、引き続き、体制構築に努める必要がある。 なお、大雨等の被害があった際に発生する復旧作業となるため、業務の削減等事業の効率性を見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	災害の状況に合わせて引き続き対応していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	**避難拠点運営管理**
所属	危機管理室
事業概要	大地震等の災害発生に備え、避難所の体制等の維持管理及び防災備品の購入・維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		13,899,000	17,328,000	86,266,000		
	財源内訳	一般財源	13,899,000	17,328,000	42,716,000		
		特定財源等	0	0	43,550,000		
	支出済額（円）		13,376,817	16,602,679	55,586,221		
	不用額（円）		522,183	725,321	30,679,779		
	執行率（%）		96.24%	95.81%	64.44%		

実施内容	大規模災害の発生に備え、防災備蓄品の購入・維持管理及び防災備蓄資機材倉庫の整備を行った。 ・備蓄品の購入…食糧20,900食、飲料水2,520本、薬剤ﾄｲﾚ15箱、毛布250枚、ｶﾞｿﾘﾝ缶48本、IP無線機6台 ・防災備蓄資機材の点検…発電機135台、ろ過器8台、ﾁｪｰﾝｿｰ16台、ｴﾝｼﾞﾝｶｯﾀｰ12台、排水ﾎﾟﾝﾌﾟ3台）

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	毛布の備蓄目標達成率	%	74.2	76.1	77.8		
	アルミブランケットの備蓄目標達成率	%	44.4	51.2	58.4		
	マンホールトイレの備蓄目標達成率	%	65.3	67.9	100		
	薬剤トイレの備蓄目標達成率	%	78.1	82.5	30.3		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	全国的に大雨による大規模な被害が増加していることや令和6年1月に能登半島地震が発生したことに伴い、早急に備蓄品の整備を進めていく必要がある中、令和７年度においても、米価をはじめ、物価高騰の中、事業を進めた。本市地域防災計画の見直しに合わせて、過去の災害事例を踏まえた震災時のトイレ利用の方針を改め、発災当初は、薬剤トイレを使用することを徹底するため、備蓄目標数を再設定した。・マンホールトイレ備蓄目標数１９２基→１３２基・薬剤トイレ備蓄目標数３６，０００回→１８３，０００回 引き続き、避難所にある防災備蓄資機材倉庫への搬入方法、耐用年数に基づいた備蓄品の更新や管理の効率化については、改善の余地があるため、試行錯誤を行っていく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き財政状況を鑑み、地域防災計画に定める備蓄品を令和２０年度頃に目標個数が達成できるよう、購入を進めるとともに、発電機等の備蓄資機材の維持管理に努め、避難所体制の整備を進めていく。 また、大きな災害の発生等に伴い、国の防災基本計画等が修正された際は、当該修正内容を考慮した資機材の導入について、本市における有効性等を調査するとともに、導入に向けた検討を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	**防災マップ作成**
所属	危機管理室
事業概要	隔年で実施している新座市洪水・土砂災害ハザードマップ等の増刷を行う。 また、雨水出水による内水の浸水リスクを住民に周知するため、新座市内水ハザードマップの新規作成業務等を委託する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	水防法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,986,000	0	8,860,000		
	財源内訳	一般財源	2,986,000	0	5,860,000		
		特定財源等	0	0	3,000,000		
	支出済額（円）		2,900,040	0	8,859,840		
	不用額（円）		85,960	0	160		
	執行率（%）		97.12%		100.00%		

実施内容	新座市防災マップ・ハンドブック、新座市洪水・土砂災害ハザードマップ及び新座市地震ハザードマップの記載内容を精査し、修正の上で増刷を行った。併せて、公共施設等への配架や市ホームページに掲載し、災害リスクの周知を推進した。 また、新座市内水ハザードマップを新規作成し、市内の内水による浸水想定区域を市ホームページに掲載し、災害リスクの周知を推進した。※マップ・ハンドブック、ハザードマップ（内水以外）は、隔年更新のため、令和６年度は支出済額が０円。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	新座市防災マップ・ハンドブック印刷数	部	15,000	未実施	15,000		
	新座市洪水・土砂災害ハザードマップ印刷数	部	12,000	未実施	12,000		
	新座市地震ハザードマップ印刷数	部	6,000	未実施	6,000		
	新座市内水ハザードマップ印刷数	部	未実施	未実施	90,000		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	全国で多発する地震や大雨等の発生によって全国的に防災意識が高まる中、市民に対し、ハザードや災害に対する備えについての啓発に寄与することができた。 また、令和７年度は新座市内水ハザードマップを新規作成した。 防災マップ作成は国や都道府県のガイドライン等を準拠して作成等をする必要があり、専門性が高く作業工程やチェック項目等の削減が難しいことから、事業の効率性を見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も法令や国・県の制度及び市民に必要な情報を適切に反映し、隔年で本事業を実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	**消防団活動**
所属	危機管理室
事業概要	消防組織法第９条に基づき、消防団を組織し、消火活動を始め、風水害、火災予防など地域の防災活動を推進し、地域住民の安全確保のための活動及び訓練を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	消防組織法、新座市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		57,376,000	61,110,000	57,555,000		
	財源内訳	一般財源	51,655,000	55,175,000	53,196,000		
		特定財源等	5,721,000	5,935,000	4,359,000		
	支出済額（円）		49,115,049	57,524,191	50,006,077		
	不用額（円）		8,260,951	3,585,809	7,548,923		
	執行率（%）		85.60%	94.13%	86.88%		

実施内容	消防組織法第９条に基づき、消防団を組織し、消火活動を始め、風水害、火災予防など地域の防災活動を推進し、地域住民の安全確保のための活動及び訓練を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	団員数	人	192	189	179		
	火災（誤報）・水害出動	人	611	465	726		
	訓練出動	人	1,140	1,290	1,125		
	警戒出動	人	317	318	320		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	消防団は、消防署と同じく消防組織法に基づいて各市町村に設置される消防機関であり、外部委託等はできないため事業の効率性を見直す余地はない。地域における消防防災のリーダーとして、災害時・平常時を問わず地域に密着し、地域の安心と安全を守るという重要な役割を担っている。安定した活動のために専門性に特化した資機材管理や団員研修を行う必要があり、費用を削減する余地はない。消火活動を始め、地域の防災活動を推進し、地域住民の安全確保のための活動や訓練を実施した。全国的にも消防団員の担い手が不足し、地域防災力の維持のため消防団員確保が課題となっている中で、視認性の高い防寒衣の更新を行い、装備品の充実を図り、消防団員確保並びに処遇改善策の強化に努めた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	近年、災害が多様化・大規模化する中で、様々な役割が消防団に求められる一方で消防団員数は減少傾向にあり、今後発生が危惧される首都直下地震等の大規模災害等に備えるためにも、消防団員の確保に努めることが必要とされている。 国や県の動向に注視しながら、消防団員並びに連携して活動する朝霞支部４市（朝霞、志木、和光、新座）とともに、課題や意見を共有しながら、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	**消防団機械器具等管理**
所属	危機管理室
事業概要	消防団が使用する機械器具（無線機、ポンプ車及び可搬動力ポンプ）の維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,113,000	5,088,000	3,355,000		
	財源内訳	一般財源	3,113,000	5,088,000	3,355,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		2,849,574	4,565,388	2,753,999		
	不用額（円）		263,426	522,612	601,001		
	執行率（%）		91.54%	89.73%	82.09%		

実施内容	消防団が消火活動等に使用する無線機、ポンプ車及び可搬動力ポンプの維持管理を行った。ポンプ車における経費（車検や点検、燃料費）やポンプ車や資機材の不具合等の修繕費及び保守委託を支出しており、令和６年度においては、１名がデジタル無線機を使用するに当たって必要となる第三級陸上特殊無線技士の資格取得を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	消防団デジタル無線設備点検業務委託	回	1	1	1		
	ポンプ車点検	台	15	15	15		
	ポンプ車車検	台	5	5	4		
	消防ポンプ車ポンプ部分点検	台	2	2	2		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ポンプ車の車検及び点検は年度当初に年間スケジュールを立てて、遅滞なく実施できるよう計画を立てており、各分団による毎月の整備等で車両又はポンプの不具合があれば、早急に修繕するよう努めている。デジタル無線設備点検についても例年９月頃を目途に実施できるよう無線点検業者と調整を図っている。 また、有事の際に消防団活動に支障がないよう定期的に点検などを行って備えている。 消防団機械器具等管理については専門業者へ点検委託等を行っており、事業の効率性の見直しに余地はないと判断される。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	ポンプ車は最長で約１８年経過する車両があり、経年劣化による不具合が生じる可能性がある中、定期的な点検や消防団による毎月の点検等で不具合が判明すれば早急に修繕等の対応を図っていく。また、消防団活動を行う中で情報伝達手段となるデジタル無線についても、円滑な情報伝達が行えるよう点検を行い、消防団活動の強化に努めていき、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	**消防団車庫管理**
所属	危機管理室
事業概要	消防団車庫８か所の維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	浄化槽法第１０条、同法第１１条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,169,000	2,642,000	1,861,000		
	財源内訳	一般財源	2,168,000	2,641,000	1,860,000		
		特定財源等	1,000	1,000	1,000		
	支出済額（円）		2,076,490	2,399,145	1,703,831		
	不用額（円）		92,510	242,855	157,169		
	執行率（%）		95.73%	90.81%	91.55%		

実施内容	消防団車庫管理として経常経費となる上下水道使用料、電気料、電話料のほか火災保険料、テレビ受信料及び突発的な車庫の不具合における施設修繕を行った。また、消防団第四分団車庫、第五分団車庫及び第六分団車庫は借地しており、土地建物借上を行った。 この他、第四分団車庫は浄化槽を設置しており、維持管理や法定検査を行った。第六分団車庫は汚水槽を設置しており、汲取を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	浄化槽の点検	回	3	3	3		
	浄化槽の清掃	回	1	1	1		
	浄化槽の法定検査	回	1	1	1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	浄化槽の点検、清掃、法定検査等における事業は浄化槽法第１０条及び第１１条に基づき点検業者と調整しながら計画的に実施できている。第四分団車庫、第五分団車庫及び第六分団車庫は借地としており、第四分団車庫及び第五分団車庫は賃貸人の請求により土地賃貸借契約書第４条の賃貸借料及び第６条の公租公課の相当分を加算した金額を毎年度３回７月・１１月・２月の末日までに、それぞれ４か月分を賃貸人に支払っている。第六分団車庫は埼玉県から借地しており、年１回の支払いを行っている。消防団車庫の維持管理に係る経常経費であり削減はできないことから、事業の効率性の余地はないと判断される。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	消防団車庫の不具合があれば早急に修繕を行うなど対策を図りながら、災害時の拠点施設として維持管理を行い、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	**消防団車庫整備**
所属	危機管理室
事業概要	第二分団車庫（建築年月日：平成6年12月）の建替えに係る建築工事及び解体工事を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,106,000	124,254,000	151,892,000		
	財源内訳	一般財源	206,000	754,000	83,792,000		
		特定財源等	3,900,000	123,500,000	68,100,000		
	支出済額（円）		3,995,200	9,039,800	69,416,760		
	不用額（円）		110,800	115,214,200	82,475,240		
	執行率（%）		97.30%	7.28%	45.70%		

実施内容	第五分団車庫について、令和６・７年度に建替工事及び解体工事を行った。 また、第二分団車庫についても、令和７年度に建替工事及び解体工事建替工事を行い、令和８年度５月中の完成を見込む。 ※指標の建替件数の計上については、完成件数ではなく、各年度の取組件数として計上している。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	建替件数	件	0	0	1	1	

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	第五分団車庫建替工事は、スケジュールに若干の遅れが生じたが、第五分団が使用しやすい分団車庫が完成した。第二分団車庫建替工事実施設計はスケジュールどおり令和６年度内に設計が完了した。設計業者、公共施設マネジメント課及び当室が情報共有しつつ、第二分団の要望を踏まえながら第二分団が使用しやすい分団車庫の工事を行った。緊急防災・減災事業債を活用するに当たり、女性用トイレや更衣室の設置をするなど拠点施設の整備や機能強化に努めており、令和８年度中に完成を見込んでいる。起債を活用する上で必要な機能を計上し、県単価等に基づき工事費を積算し発注しているため、事業の規模も適正であり見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	第五分団車庫建替工事は、スケジュールに若干の遅れが生じたが、第五分団が使用しやすい分団車庫が完成した。 第二分団車庫についても、実施設計に基づき建替工事を行い令和８年度５月での完成を目指す。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	**消防自動車取得**
所属	危機管理室
事業概要	消防ポンプ車の更新計画に基づき、消防団第四分団、第六分団、第七分団の消防ポンプ車の買換えを行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	29,048,000	29,230,000		
	財源内訳	一般財源	0	48,000	10,670,000		
		特定財源等	0	29,000,000	18,560,000		
	支出済額（円）		0	29,047,540	0		
	不用額（円）		0	460	29,230,000		
	執行率（%）			100.00%	0.00%		

実施内容	令和7年度に第7分団の消防ポンプ車の車両更新（買替）を契約したが、納期の遅延により納車までは至らなかった。。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	車両更新台数	台		1	0		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	C	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	消防ポンプ車の更新計画に基づき、購入から18年以上経過した車両の更新を進めたが、法改正に伴うシャシメーカーのモデルチェンジの遅れ等により、年度内の納車には至らなかった。なお、新車両納車までの間は、旧車両での対応により消防力の維持を図った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	消防団の消防ポンプ車については、購入から18年経過を目安に更新する計画としており、これに基づき一年度に１台の買換えを行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	**消防施設管理**
所属	危機管理室
事業概要	消防水利（防火水槽、消火栓、標示）の維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,202,000	4,003,000	4,911,000		
	財源内訳	一般財源	4,202,000	4,003,000	4,911,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		3,920,725	3,990,880	4,894,420		
	不用額（円）		281,275	12,120	16,580		
	執行率（%）		93.31%	99.70%	99.66%		

実施内容	民地内に防火水槽を設置させていただいている場合があり、地権者に対して防火水槽1基当たり6,000円の謝礼金を支払った。また、消防水利（消火栓及び防火水槽）の標識ポールやラインが経年劣化等しているものを改修した。その他、道路河川課が行う舗装工事に伴い、該当舗装路線上に消火栓がある場合、消火栓の蓋が四角蓋であれば振動がしにくい丸蓋に交換する維持補修を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	消防水利標識ポール改修	本	10	11	6		
	消防水利標示維持補修	か所	50	39	43		
	防火水槽用地提供数	基	39	38	38		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	当初予算どおり防火水槽用地提供者謝礼金、消防水利標識ポール改修及び消防水利標示維持補修を実施できた。防火水槽用地提供者に対しては引き続き防火水槽を設置させていただき、消火活動時に有益な消防水利として活用する。また、ポールや標示についても市内に経年劣化しているものが多数あるものの、毎年定数の維持補修を行い、消防署や消防団が有事の際にいち早く消防水利を使用できるよう維持管理を行っていく。消防水利標識等の改修は、老朽化等の状況に応じて対応しているため、削減等の見直す余地はない。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	消防署に標識ポールや標示において維持補修が必要な箇所の選定してもらいつつ、分団車庫に行く際などに経年劣化している標識ポールや標示を確認して、維持管理に努める。また防火水槽用地提供者に対しては、提供者の意向や要望により防火水槽を撤去した場合には謝礼金の支払いを止めるなど、支払事務の管理を継続して行い、適正に支払事務を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	**消防施設整備**
所属	危機管理室
事業概要	地権者から撤去要望があった防火水槽の撤去工事を行うことや、地権者が行う建物解体工事に併せて防火水槽を撤去してもらうため負担金を支払う。消火栓修繕の際に道路の掘削を行った箇所について、舗装復旧工事を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	道路法第３２条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,438,000	3,496,000	27,367,000		
	財源内訳	一般財源	9,438,000	3,496,000	27,367,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		9,438,000	3,450,700	27,347,980		
	不用額（円）		0	45,300	19,020		
	執行率（%）		100.00%	98.70%	99.93%		

実施内容	令和６年度に施工した消火栓維持補修について、舗装本復旧工事を要したため工事を行った。また、地権者要望により防火水槽の撤去を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	舗装本復旧工事	か所	2	1	1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	舗装本復旧工事については、前年度に行なった消火栓修繕箇所について、道路管理者と調整しながら計画的に実施できた。 防火水槽撤去等については、地権者からの要望があれば撤去の対応を図るものとしており、令和７年度は３件の防火水槽撤去を行った。 消火栓修繕箇所の舗装本復旧を適時行えていること、地権者からの要望があった際に早急に撤去の対応を行っていることからも、事業の効率性に改善の余地はないと判断される。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	防火水槽撤去については、地権者からの要望などで突発的に対応することになるので、計画を立てるのは困難であるが、案件が発生した際は、遅滞なく補正予算等により予算を確保するとともに、計画的に工事を実施していく。また、舗装本復旧工事については、維持補修を行って転圧期間を置いてから舗装本復旧工事を行うなど、スムーズに工事を行えるよう予算措置に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策２　防犯体制の充実
事業	**防犯対策**
所属	危機管理室
事業概要	新座市防犯推進条例に基づき、防犯対策の取組を実施するとともに、防犯関連団体を支援する。 また、新座市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等に見舞金を支給する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市防犯推進条例、新座市犯罪被害者等支援条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		918,000	960,000	1,047,000		
	財源内訳	一般財源	918,000	880,000	891,000		
		特定財源等	0	80,000	156,000		
	支出済額（円）		607,494	638,635	721,536		
	不用額（円）		310,506	321,365	325,464		
	執行率（%）		66.18%	66.52%	68.91%		

実施内容	新座市防犯推進条例に基づき、防犯対策の取組を実施するとともに、防犯関連団体を支援した。 また、新座市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等への支援を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	自主防犯パトロール団体	団体	78	78	75		
	犯罪被害者等相談件数	件	14	9	6		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	自主防犯パトロール団体に防犯資機材を貸与する等、必要な支援をすることができた。市内の犯罪認知件数は微増の状況であり、今後も自主防犯パトロール団体の活動が重要であるため、費用を削減する余地はない。なお、自主防犯パトロール団体数は会員の高齢化による活動中止で減少した。 また、令和５年４月に犯罪被害者等支援条例が施行されたことに伴い、相談窓口等の周知を行い、犯罪被害に関する相談を受け付けた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	自主防犯パトロール団体へ防犯資機材を貸与する等の支援を行う。 また、引き続き犯罪被害に関する相談窓口等の周知を行い、相談を受け付ける。 なお、活用可能な国の補助金等がある場合、それを活用して市民に対する防犯用品の補助等、有効な取組を検討する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策２　防犯体制の充実
事業	**防犯等推進補助**
所属	危機管理室
事業概要	新座市防犯・暴力排除推進協議会に対し、補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,174,000	2,174,000	2,174,000		
	財源内訳	一般財源	2,174,000	2,174,000	2,174,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		2,174,000	2,174,000	2,174,000		
	不用額（円）		0	0	0		
	執行率（%）		100.00%	100.00%	100.00%		
実施内容			新座市防犯・暴力排除推進協議会に対し、補助を行った。				

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	新座市防犯・暴力排除推進協議会補助金	円	2,174,000	2,174,000	2,174,000		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座市防犯・暴力排除推進協議会は新座警察署内に事務局を置き、犯罪のない明るい社会の実現のため、３５団体により構成されている。 市からの補助金を主な収入源として運営されており、費用を削減する余地はない。 防犯キャンペーン等を通じて市民に啓発活動を行うなど、防犯や暴力排除に関する活動に活用された。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	地域の安全確保や暴力排除活動のため、引き続き協議会への補助を行う。 志木駅、ひばりヶ丘駅、カインズ新座店等において該当キャンペーンを行うとともに、特殊詐欺被害防止を含む広報活動等を実施する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第1節　共創のまちづくり
施策項目	施策１　共創によるまちづくりの推進
事業	**ホームページ運営**
所属	シティプロモーション課
事業概要	市民の多様化した情報ニーズに迅速に対応するため、インターネットを利用したホームページの運営及び管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		27,537,000	4,625,000	4,530,000		
	財源内訳	一般財源	10,037,000	4,625,000	4,530,000		
		特定財源等	17,500,000	0	0		
	支出済額（円）		27,442,680	4,613,216	4,512,539		
	不用額（円）		94,320	11,784	17,461		
	執行率（%）		99.66%	99.75%	99.61%		

実施内容	市政の情報を広く伝えるため、ホームページを開設している。 1　市政情報、市の紹介、広報にいざ、暮らしの情報、公共施設などの掲載 2　ＬＩＮＥやＳＮＳと連携した情報発信 3　ＡＩチャットボットを活用した問合せ対応 4　継続的な見やすく探しやすいホームページ作り

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	月間平均閲覧数	件	588,321	599,451	563,504		
	トップページの月間平均直帰率	%	21.87	16.68	17.07		
	ＡＩチャットボット月間平均未解決率	%	13	13.63	13.6		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ホームページのリニューアルを令和5年度に実施し、ホームページの記事更新と連動して各所属によるＳＮＳへの投稿機能が実装され、令和7年度は、全庁での積極的な活用ができている。 また、ペーパーレス化やデジタル化により、市の情報発信手段としてホームページの役割は大きくなってきていることから、事業の必要性が高まっている。問合せメールやＡＩチャットボット、アンケート機能等を活用した市民と行政との橋渡し役も担っており、施策への貢献もしていると考えられる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	昨今の庁内外におけるデジタル化の流れや、デジタル端末に慣れ親しんだ世代が増えてきていることから、市政情報の取得手段としてホームページやＳＮＳ、ＬＩＮＥの役割は大きくなってきている。 市民意識調査においても、回を重ねるごとに「ホームページの充実」を希望する割合が大きくなってきていることから、より多くの情報をより分かりやすくホームページに掲載する必要性が高まっている。 今後もウェブアクセシビリティに配慮した見やすく探しやすいホームページ作りが行われるよう、ホームページの掲載情報を定期的に確認し、各所属に対する助言や全庁的な通知で改善をしながら取組を進める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第1節　共創のまちづくり
施策項目	施策１　共創によるまちづくりの推進
事業	**広報にいざ発行**
所属	シティプロモーション課
事業概要	市政の情報や市内の出来事などをお知らせし、市民の市政に対する理解と参加意識を高めるため、広報にいざを発行する。 １　発行回数　年１２回（毎月１日発行） ２　発行部数　月８０，０００～８２，０００部 ３　刷色　　全ページカラー ４　サイズ　　タブロイド判 ５　ページ数　１２ページ又は１６ページ
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		40,927,000	42,898,000	43,085,000		
	財源内訳	一般財源	40,891,000	42,869,000	43,055,000		
		特定財源等	36,000	29,000	30,000		
	支出済額（円）		40,643,493	42,285,514	43,010,755		
	不用額（円）		283,507	612,486	74,245		
	執行率（%）		99.31%	98.57%	99.83%		

実施内容	市政の情報を市民に伝えるため広報にいざを発行し、全戸配布を行ったほか、公共施設及び駅に設置した。 １　規格　タブロイド判１２ページ又は１６ページ ２　発行回数　年１２回（毎月１日発行） ３　発行部数　月平均８０，４００部 ４　刷色　フルカラー ５　市民カメラマン　９人

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	年間作成ページ	ページ	144	156	156		
	年間発行部数	部	955,500	960,800	964,800		
	市民カメラマン活動のべ回数	回	32	46	42		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市政の情報を市民に広く伝えるため、広報にいざを発行し全戸配布を行った。特に力を入れている事業などは特集記事等で紹介したほか、写真やイラストなどを使用し、親しみやすく分かりやすい内容で作成した。 令和７年度は、紙面のリニューアルを行い、縦書きから横書きへの変更やピックアップ記事の新設、アイコンでの表記等を行い、より情報が伝わるようなレイアウトに変更した。 また、読者アンケートのプレゼント企画では、協力していただける事業者などの新規開拓を継続して行い、読者層の拡大に努めた。あわせて、市民参加の一環として、市民カメラマンが撮影した行事等を広報紙に掲載するなどして、市の記録活動を担っていただいた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	必要な情報を漏らさずに掲載しつつ、市役所からの一方的な情報発信に終始しないように、より充実した掲載内容となるような改善を図っていく。 あわせて、市民カメラマンの活用や、市内事業者の協力による読者アンケートプレゼント企画など、市民参加の取組を進める。 また、電子版の浸透と共に駅などの設置数は減らすなど、ニーズに合わせた発行部数となるよう調整する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第1節　共創のまちづくり
施策項目	施策１　共創によるまちづくりの推進
事業	**秘書広聴業務**
所属	秘書広聴課
事業概要	市民からの意見等を市政に反映させるため、市長への手紙や、新座市長とタウンミーティング等を実施する。 また、子どもたちのユニークな意見を市政に反映させるとともに、柔軟な思考により斬新なアイデアの提案が期待できる大学生から市政に対する提言等を受けるため、小・中学生及び市内３大学学生からの提案等の場を設ける。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,109,000	7,322,000	6,832,000		
	財源内訳	一般財源	6,109,000	7,322,000	6,832,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		5,780,027	7,210,821	6,688,001		
	不用額（円）		328,973	111,179	143,999		
	執行率（%）		94.61%	98.48%	97.89%		

実施内容

1　苦情・要望受付（市長への手紙、ファックス、メール、要望書、電話・来庁）
2　新座市長とタウンミーティング
3　小・中学生議会
4　「未来の市長」作文
5　市内３大学学生と市長との懇談会
6　パブリック・コメント

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	新座市長とタウンミーティング開催回数	回	3	3	4		
	新座市長とタウンミーティング延べ参加人数	人	32	37	47		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	・市長への手紙やメール等の受付やそれらに対する回答作成を通じて、まちづくりの課題や市民ニーズを改めて把握することができた。 ・令和７年度は６年ぶりに小・中学生議会を再開し、小・中学生から市政への提案を頂いた。また、「未来の市長」作文や市内３大学学生と市長との懇談会を引き続き実施し、今後のまちづくりにおいて参考となる提案を頂いた。学生にとっても市政に対する関心を深める機会となった。頂いた提案の活かし方が今後の課題である。 ・新座市長とのタウンミーティングは年４回に実施回数を増やし、直接市民と対話できる貴重な機会を設けることができた。参加人数は引き続き今後の課題であると考える。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	・市長への手紙やメール等の苦情及び要望について、こどもを始めとした幅広い年代からの意見を市政に反映できるよう、意見を提出しやすい環境を整備するものとして、令和７年度から市長への手紙の様式を幅広い年代が分かりやすい説明文に変更し、市ホームページ内キッズページに子どもからの意見応募フォームを作成した。引き続き、公民館・コミュニティセンターや図書館、児童センターなど子どもの利用が多い施設を通じた周知に努める。また、頂いた意見や要望を適切に所管課へ伝達し、対応について検討を促す。 ・小・中学生議会、市内３大学学生と市長との懇談会については、教育委員会、学校関係者の協力が不可欠である。事業を進めていく上で、関係者の負担が大きくならないよう効率的な実施方法を検討していく。 ・新座市長とタウンミーティングでは、１回あたりの参加人数を増やすため、開催地域の町内会及び商店会への周知依頼、市広報、ホームページ及びＳＮＳによる事前の情報発信に加えて、開催当日の周知にも注力していく。 ・パブリックコメントは、条例制定や各種計画策定時に必要に応じて引き続き実施していく。 ・「未来の市長」作文については、小・中学生議会の再開のほか、子どもたちからの意見を頂く機会の拡充状況を勘案するとともに、学校及び職員の事務負担軽減を考慮して、令和７年度をもって事業を終了した。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第2節　人権
施策項目	施策１　人権尊重社会の構築
事業	**人権啓発推進**
所属	人権推進室
事業概要	同和問題を始めとした人権問題の解決に向け、市民の理解を深め、差別のない明るい地域社会を築いていくため、各種施策を推進する。 また、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さ、戦争・核兵器の悲惨さを広く市民に周知するため、平和事業を実施する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別解消推進法、人権擁護委員法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,667,000	4,329,000	2,489,000		
	財源内訳	一般財源	3,667,000	4,329,000	1,689,000		
		特定財源等	0	0	800,000		
	支出済額（円）		3,443,544	4,088,350	2,158,016		
	不用額（円）		223,456	240,650	330,984		
	執行率（%）		93.91%	94.44%	86.70%		

実施内容	
	職員、市民及び市内事業者等を対象に、人権啓発品の作成・配布、市ＨＰ・広報紙による啓発記事の掲載、各種研修会の実施・参加等、様々な人権啓発事業を実施した。 性的マイノリティの方を対象に、新座市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を実施するとともに、市の各種行政サービスへの適用等に取り組んだ。 平和展の開催、平和啓発懸垂幕の掲示等の平和事業を実施した。 人権擁護委員による人権相談（いじめ、差別、セクハラなど）を偶数月の第四木曜日（うち６月は特設人権相談）に実施した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	研修会の開催回数	回	2	2	2		
	新座市企業人権問題研修会の参加人数	人	46	37	51		
	人権相談開設日数	回	6	6	6		
	平和展の開催回数	回	1	1	1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	予定どおり実施することができた。 人権啓発品については、研修会等様々な機会を捉えて配布し、市職員、市内事業者、商工会、民生・児童委員、町内会等、より多くの方に対し意識啓発を図ることができた。 職員を対象とした研修会と市内事業者を対象とした研修会については、同時開催することで、事務負担及び費用の軽減を図ることができた。 人権問題は、社会状況等の変化により複雑化、多様化の傾向にあり、関心も高まっている。市民の人権意識の醸成及び高揚を図るためには、継続的な啓発活動等を実施していく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	差別のない社会の実現のため、今後も複雑化、多様化する人権問題に関して、国・県等の関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら継続的な啓発活動等を実施し、市民の人権意識の醸成及び高揚を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第2節　人権
施策項目	施策２　多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進
事業	**男女共同参画推進**
所属	人権推進室
事業概要	新座市男女共同参画推進条例に基づき新座市男女共同参画審議会を設置し、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を審議する。 また、男女共同参画推進事業として、講座やパネル展等を実施し、多くの市民に男女共同参画について理解を深める機会を提供する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	男女共同参画社会基本法、新座市男女共同参画推進条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		248,000	220,000	217,000		
	財源内訳	一般財源	248,000	220,000	217,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		142,626	164,800	142,483		
	不用額（円）		105,374	55,200	74,517		
	執行率（%）		57.51%	74.91%	65.66%		

実施内容	男女共同参画審議会を２回開催し、「令和６年度男女共同参画年次報告書」や令和８年度に実施予定の「新座市男女平等意識・実態調査」などについて審議した。 市民を対象に、男女共同参画に関するパネル展や講座の開催、情報紙の発行、広報紙による啓発記事の掲載、懸垂幕の設置等、様々な啓発事業を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	男女共同参画関連講座の開催回数	回	1	1	1		
	男女共同参画関連講座の参加人数	人	10	6	9		
	パネル展の開催・懸垂幕の設置回数	回	1	1	1		
	新座市男女共同参画情報紙の発行回数	回	1	1	1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	予定どおり実施することができた。 市民を対象した講座については、人権啓発推進で実施している職員や市内事業者を対象とした研修会とテーマを統一し、同日開催、同じ外部講師・会場とすることで、事務負担及び費用の軽減を図ることができた。 社会全体において、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在し、これに基づく社会通念や慣行などが依然として残っている。男女共同参画の推進には、継続的な啓発活動等を実施していく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	「男女共同参画推進条例」や「第４次にいざ男女共同参画プラン」に基づき、今後も国・県等の関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら継続的な啓発活動等を実施し、男女共同参画の推進を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第2節　人権
施策項目	施策２　多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進
事業	**福祉相談**
所属	福祉政策課
事業概要	複合的な福祉課題等について、包括的に相談を受け止め、情報提供や助言を行うほか、内容に応じて関係機関の窓口へつなぐ等の調整を行う。 受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については重層的支援体制整備事業により、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるよう調整を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市福祉相談室設置規程

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		5,079,000	4,170,000	4,425,000		
	財源内訳	一般財源	4,179,000	2,157,000	1,941,000		
		特定財源等	900,000	2,013,000	2,484,000		
	支出済額（円）		4,957,292	4,129,050	4,356,880		
	不用額（円）		121,708	40,950	68,120		
	執行率（%）		97.60%	99.02%	98.46%		

実施内容	複合的な福祉課題等について、包括的に相談を受け止め、内容に応じて関係機関の窓口へつなぐ、福祉相談を実施した。また、電話相談において、「ＡＩ相談パートナーサービス」を活用した。 １　福祉相談員　３人 ２　相談日時　月～金曜日（祝日を除く。）午前９時～正午、午後１時～午後５時 ３　相談件数　４７６件（面接１１９件、電話３５７件）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	解決に向けた対応をした割合	%	100	100	100		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	前年度に比べて相談件数は１１６件減少した。複合的な課題を抱えながらも、適切な窓口になかなかつながらず、本課で相談対応をしていた相談者が、適切な窓口につながり、福祉相談室へ相談する必要性がなくなったケースが複数あることが要因と考えられる。 令和８年度からの重層的支援体制整備事業の実施に向けて試験的にアウトリーチも行い、制度の狭間にありどの部署や機関でも支援ができないケースへの介入を行った。ひきこもり相談は福祉相談室が相談先の１つになっているが、他機関を案内しているケースもあったため、本課で対応すべき案件については受け流さずに、きちんと対応するよう課として共通認識を持つよう心掛ける。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和８年度から重層的支援体制整備事業※１を実施するため、アウトリーチにも力を入れ、途切れない継続的支援を目指して行く。多機関協働事業※２により、複雑化・複合化した相談についても関係機関の役割を整理し、問題解決に向けた調整を図れるよう、支援の方向性を示す。 ※１重層的支援体制整備事業：地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業（社会福祉法第１０６条の４第２項）※２多機関協働事業：重層的支援体制整備事業のうちの１つの事業。複合的な課題を抱え課題の解きほぐしが求められる事例等に対して、支援を行う事業で、支援関係機関の抱える課題をアセスメントし、各々の役割分担や支援の方向性を整理し、ケース全体の調整機能を果たす。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第2節　人権
施策項目	施策２　多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進
事業	**配偶者暴力相談支援センター**
所属	福祉政策課
事業概要	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談受付及び情報提供、緊急時における安全の確保、自立促進のための情報提供及び援助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	4,807,000	3,167,000		
	財源内訳	一般財源	0	3,026,000	1,780,000		
		特定財源等	0	1,781,000	1,387,000		
	支出済額（円）		0	4,232,589	2,973,221		
	不用額（円）		0	574,411	193,779		
	執行率（%）			88.05%	93.88%		

実施内容	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、被害者の相談対応、安全確保、自立に向けた情報提供や関係機関との連携調整、保護命令制度の利用についての情報提供、保護する施設についての情報提供、連絡調整を行った。【令和６年度開始事業】 １　正規職員　２人、女性相談支援員　２人（４～１０月、１～３月は１人欠員） ２　相談日時　月～金曜日（祝日を除く。）午前８時半～午後５時１５分 ３　相談件数　５６１件（面接２７２件、電話２８１件、訪問等８件） 　うちＤＶ相談　４０５件（面接１９２件、電話２０５件、訪問等８件）

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	被害者支援を行った割合	%		100	100		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	相談件数は前年度に比べて４２件減少したが、緊急一時保護及び一時保護については、前年度と同様に合計５件（緊急避難支援等事業によるホテルでの一時保護１件を含む）、医療機関からの通報も１件あり、高い水準で推移している。緊急避難等支援事業による一時保護は事業開始後今回が初だったが、協定先のホテルとの調整も滞りなく行い、被害者の安全を確保することができた。住基システムにＤＶフラグを立てる権限を取得し、住民票を異動せずに避難している被害者の居所に関する情報の漏洩防止に向けて、なお一層全庁的に取り組むことができるようになった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	被害者支援のためのコーディネートを迅速かつ円滑に行うことができるよう、庁内外の関係機関との連携を図り、的確な対応をとる。高齢者、障がい者、児童虐待とＤＶが併存するようなケースも多くみられることから、これらの関係課との情報共有を密に行い、協働して支援に当たる。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第3節　シティプロモーション
施策項目	施策１　選ばれるまちになるためのシティプロモーションの推進
事業	シティプロモーション推進
所属	シティプロモーション課
事業概要	新座市のブランドイメージの向上や確立につながる取組を推進し、地域資源をいかした施策を展開する。また、市の魅力を効果的に発信することで選ばれるまちとなり、転入数を増加させる取組や関係人口・交流人口を創出する取組を進める。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,569,000	4,002,000	4,775,000		
	財源内訳	一般財源	4,569,000	4,002,000	4,775,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		4,136,493	3,636,406	4,433,895		
	不用額（円）		432,507	365,594	341,105		
	執行率（%）		90.53%	90.86%	92.86%		

実施内容

・新座市紹介マップ「GO!GO!にいざ」の作成
・市制施行５５周年記念事業の考案、実施
・グリーンツーリズム事業の実施
・ゾウキリンを活用した事業の展開
・平林寺半僧坊大祭併催事業の実施

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	シティプロモーション推進懇話会開催回数	回	3	2	0		
	バンブーボーイズ活動回数	人	22	20	18		
	野火止用水美化・ピカ隊活動回数	回	9	10	10		
	平林寺半僧坊大祭併催事業参加人数	人	5,000	5,000	6,000		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	選ばれるまちになるため、新座ならではの魅力を発信する事業を推進し、本市の認知度向上に努めた。 【成果の一例】ｸﾞﾘｰﾝﾂｰﾘｽﾞﾑの一翼を担うﾊﾞﾝﾌﾞｰﾎﾞｰｲｽﾞ、美化・ﾋﾟｶ隊が清掃している野火止用水を市観光ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｶﾞｲﾄﾞが案内（930人）し、本市の魅力の一端をPRした。◆平林寺半僧坊大祭については、同寺伝統的行事の開催に併せ、賑わいを創出する事業（露店・植木市）を実施し、約6千人の来訪者があった。◆ｼﾃｨﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ推進懇話会（本市ﾀｰｹﾞｯﾄの30代の子育て世代、大学生で編成）の協力を得て作成した市内を紹介するｶﾞｲﾄﾞﾌﾞｯｸ「GO！GO！にいざ」の活用を通じ、市内回遊人口の増加に努めた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	転入者数、関係人口、交流人口の更なる増加に向けては、現在進めている様々な事業の内容の充実に努めるとともに、これらの事業を含めた市の魅力の発信を、より頻繁かつ広範囲にPRすることが欠かせない。 特に、SNSについては世代や地域を問わず情報を拡散できることから、引き続き効果的な活用方法を調査研究していく。 また、交流人口受入れを担う観光ボランティアガイド協会等のボランティア団体の活動を支援するとともに、交流人口増に向けて団体との更なる連携にも努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第3節　シティプロモーション
施策項目	施策２　新座ならではの魅力づくり
事業	ふるさと納税促進
所属	シティプロモーション課
事業概要	本市へのふるさと納税を促進するとともに、本市の魅力を発信することで更なる地域活性化を図るため、一定の条件を満たす寄附者に対し、返礼品を送付する。あわせて、ふるさと納税の使い道を具体的に示すことで寄附を募るクラウドファンディングを実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地方税法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		20,945,000	18,004,000	17,579,000		
	財源内訳	一般財源	20,945,000	18,004,000	17,579,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		12,681,868	15,348,211	14,122,960		
	不用額（円）		8,263,132	2,655,789	3,456,040		
	執行率（%）		60.55%	85.25%	80.34%		

実施内容	
	ふるさと納税の受け入れ及びガバメントクラウドファンディングを実施した。 新規返礼品：１４品（ゾウキリン羽子板、スマートリングほか） ガバメントクラウドファンディング：新座市制施行５５周年記念プロジェクト（市制施行５５周年の記念事業を支援していただくため寄附を募った。令和7年１２月２６日受付終了）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	寄附額	円	35,204,864	36,572,610	59,466,500		
	寄附件数	件	1,005	1,113	809		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和７年度の寄附額は、高額な遺贈寄附１件があったことにより、令和６年度の寄附額を上回った。 地方税法の改正により、令和７年１０月から、各ふるさと納税サイトの独自サービスで実施されていたポイント還元制度が廃止となったため、ポイントを得たい寄附者からの寄附が９月までに集中した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	返礼品開拓により寄附額を伸ばしている自治体もあることから、寄附額を増加させるため新たな返礼品開拓に取り組み、ふるさと納税制度を通じて本市の魅力を発信する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第3節　シティプロモーション
施策項目	施策２　新座ならではの魅力づくり
事業	**産業観光協会補助**
所属	シティプロモーション課
事業概要	市内の産業・観光分野の振興を図るため、新座市産業観光協会に対し、補助を行う。 ・補助対象事業 協会ホームページ運営／新座まちなか観光案内所デジタルスタンプラリー／ゾウキリンノベルティ製作事業／トラベルライティングアワード新座賞
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	団体等に交付する補助金等交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,172,000	820,000	3,743,000		
	財源内訳	一般財源	1,172,000	820,000	1,743,000		
		特定財源等	0	0	2,000,000		
	支出済額（円）		1,172,000	820,000	3,743,000		
	不用額（円）		0	0	0		
	執行率（%）		100.00%	100.00%	100.00%		

実施内容	観光PR事業としてトラベルライティングアワード新座賞や市外での特産品のPR販売、市制施行５５周年記念事業としてデジタルスタンプラリーやテレビ番組「水曜どうでしょう」と連携したイベント開催、浦和競馬組合との地域連携事業等を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	ゾウキリンインスタグラムフォロワー数	人	2,048	2,500	2,901		
	ﾄﾗﾍﾞﾙﾗｲﾃｨﾝｸﾞｱﾜｰﾄﾞ作品数	作品	264	372	638		
	デジタルスタンプラリー参加者数	人	163	85	69		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市のイメージキャラクターであるゾウキリンを活用し、市内外に新座市の魅力をPRした。また、デジタルを活用したイベント、テレビ番組と連携したイベント等、これまでに成果のあった事業や、浦和競馬組合の地域連携事業等新規事業に取り組んだ。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、新座市産業観光協会と連携し、新座市の産業経済と観光事業の振興を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第3節　シティプロモーション
施策項目	施策２　新座ならではの魅力づくり
事業	**祭り振興補助**
所属	シティプロモーション課
事業概要	市内で開催される祭りを振興し、地域活性化を図るため、市民等が主体で祭りの企画・運営を行う実行委員会等に対し、補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市祭り振興補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,300,000	800,000	4,800,000		
	財源内訳	一般財源	1,300,000	800,000	4,800,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		1,300,000	800,000	4,800,000		
	不用額（円）		0	0	0		
	執行率（%）		100.00%	100.00%	100.00%		

実施内容	新座快適みらい都市会議に対し、警備及び設営に関する経費に対し補助金を交付した。 新座快適みらい都市会議補助金　　８００，０００円 柳瀬川ふれあい祭り実行委員会に対し、警備及び設営に関する経費ほか、花火やその他祭りの開催に必要な経費に対し補助金を交付した。 柳瀬川ふれあい祭り実行委員会補助金　　４，０００，０００円

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	件数	件	2	1	2		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和7年度は柳瀬川ふれあい祭り実行委員会と新座快適みらい都市会議に補助金を交付し、警備及び会場設営の経費を補助することで、安全に実施することができ、にぎわいの創出による地域振興に資することができた。 第10回大江戸新座祭りの来場者数75,000人は、商工祭と同等規模であることからも市内外多くの方から注目されているイベントである。 柳瀬川ふれあい祭りの来場者数は約12,000人で、市制施行５５周年記念事業の地域住民主催イベントとして開催した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市内で開催される祭りを振興し、地域活性化を図るため、市民等が主体で祭りの企画・運営を行う実行委員会等に対し継続して補助金を交付する。 将来的に自立した祭り運営を目指せるよう、サンセット方式による補助の仕組を検討する。 サンセット方式：補助制度や事業等について、あらかじめ終期を条例や規則、要綱等で明示しておき、一定期間後に廃止または見直しを行う仕組みのこと	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	**地理情報システム（情報システム課）**
所属	情報システム課
事業概要	市民向けに公開地図データの充実を図り、利用者の利便性向上を図るとともに、庁内職員向けに多機能な地図データ作成・編集・共有を行える地理情報システム（統合型ＧＩＳ／にいざマップ）をＡＳＰサービスで運用する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	地理空間情報活用推進基本法、官民データ活用推進基本法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		42,782,000	2,957,000	2,957,000		
	財源内訳	一般財源	13,672,000	2,957,000	2,957,000		
		特定財源等	29,110,000	0	0		
	支出済額（円）		42,469,900	2,956,800	2,956,800		
	不用額（円）		312,100	200	200		
	執行率（%）		99.27%	99.99%	99.99%		

実施内容	市民・事業者の利便性向上及び業務効率化を図るため、インターネットを通じて市民が利用できる「市民公開型地理情報システム（にいざマップ）」と、庁内向けの「庁内統合型地理情報システム」を運用した。 令和７年度には、市民公開型地理情報システム（にいざマップ）について、事業者の需要が高い分野のマップを追加したほか、一部のマップについて、検索性・視認性を高めるための名称変更及び掲載対象の拡大を行い、利便性向上と活用促進を図った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	新にいざマップアクセス数	件	2,100	27,818	35,923		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民公開型地理情報システム（にいざマップ）については、新たな情報を追加したことで、市民や事業者の利便性が向上した。 また、庁内統合型地理情報システムについては、これまで利用の少なかった部署でのレイヤ作成及びアクセス数の増加が見られ、業務効率化や、データに基づく計画立案及び的確な意思決定を支援した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	システムの円滑な運用を行うとともに、アクセス数などの利用状況を分析しながら、より利便性の高いシステムとなるよう、掲載する地図情報等の充実を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	**地理情報システム（都市計画課）**
所属	都市計画課
事業概要	市民向けに公開地図データの充実を図り、利用者の利便性向上を図るとともに、庁内職員向けに多機能な地図データ作成・編集・共有を行える地理情報システム（統合型ＧＩＳ／にいざマップ）をＡＳＰサービスで運用する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	地理空間情報活用推進基本法、官民データ活用推進基本法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,137,000	2,957,000	3,457,000		
	財源内訳	一般財源	646,000	2,957,000	3,457,000		
		特定財源等	491,000	0	0		
	支出済額（円）		400,397	2,956,800	3,456,200		
	不用額（円）		736,603	200	800		
	執行率（%）		35.22%	99.99%	99.98%		

実施内容	新たに統合型地理情報システム「ＰａｓＣＡＬ」を導入（令和６年３月供用開始）するとともに、市民・事業者向けの公開用地理情報システムも併せて刷新を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	搭載地図の種類（都市計画課所管分）	枚	24	24	24		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新たな地理情報システムは全庁統合型となっており、業務に関連する他課所管データ（地番図、路線図等）の閲覧が容易になったことから、業務効率が向上した。 併せて刷新された公開型システムについては、従来システムはＰＣでの閲覧に限られていたところ、新たなシステムはタブレットやスマートフォンによる閲覧も可能となるなど、利便性が向上している。また、事業者が自ら都市計画情報を検索できるよう、システム閲覧用の端末を窓口に設置することで、職員の対応時間が削減された。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	システムに搭載する地図や情報の増強に取り組み、更なる利便性及び業務効率の向上を引き続き図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	電子申請システム
所属	情報システム課
事業概要	市民が利用する電子申請の継続的かつ安定的なサービス提供を図るため、埼玉県及び県内市町村と共同して、埼玉県市町村電子申請共同システムを運用するもの。 また、予約・相談受付業務のオンライン化に向けて、汎用予約システムを導入し、市民の利便性向上を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		797,000	1,053,000	1,231,000		
	財源内訳	一般財源	797,000	1,053,000	1,231,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		792,947	1,050,686	1,229,534		
	不用額（円）		4,053	2,314	1,466		
	執行率（%）		99.49%	99.78%	99.88%		

実施内容	
	令和７年度には、市民の利便性向上に向けた取組として、オンライン上で来庁予約や相談・検診予約などを行うことができる「汎用予約サービス」を導入した。 また、既存の行政手続等オンライン化方針について、オンライン化の対象手続及び阻害要因を見直し、より実効性の高いオンライン化を目指した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	県共同利用電子申請受付手続数	手続	210	367	511		
	県共同利用電子申請受付数	件	22,296	39,664	42,806		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	来庁予約や相談･検診予約が可能となる「汎用予約サービス」の導入により、市民の利便性の高い電子申請サービスの提供が更に進み、オンライン化の推進に一定の成果を挙げている。特に保育施設入所窓口申請や放課後児童保育室窓口申請については、「汎用予約サービス」の活用により、申請者の待ち時間減少及び窓口混雑の緩和、所管課の事務負担軽減に寄与した。 また、（デジタル庁）「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続のオンライン化取組状況調査結果」において、本市のオンライン化対象手続数は県内で第3位、全国では第80位となり（令和6年度末現在）、取組の実績が評価されている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後もオンライン化方針に基づき、行政手続のオンライン化を進める。 また、オンライン化した手続の周知も積極的に行うこととし、手続におけるオンラインの利用率向上に努める。 また、デジタル完結に向けた環境整備のための情報収集を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	**公共施設予約システム**
所属	情報システム課
事業概要	デジタル社会の進展に合わせ、市民の利便性向上に資する機能を有した新たな公共施設予約システムを導入・運用する。 ＜導入予定の主な機能＞オンライン予約／オンライン本人認証機能／オンライン決済機能／窓口キャッシュレス決済／（集会所のみ）スマートロック
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,947,000	1,947,000	6,952,000		
	財源内訳	一般財源	1,947,000	1,947,000	4,450,000		
		特定財源等	0	0	2,502,000		
	支出済額（円）		1,947,000	1,947,000	6,627,500		
	不用額（円）		0	0	324,500		
	執行率（%）		100.00%	100.00%	95.33%		

実施内容	利用者の利便性を向上させるため、インターネットを通じて施設の空き状況照会及び予約が２４時間可能となる公共施設予約システムをＡＳＰサービスで運用した。 ※ＡＳＰ…アプリケーションサービスプロバイダ（Application Service Provider）の略 また、令和7年１０月からの新システム本稼働に向けて、各施設所管課で構成した「次期公共施設予約システム導入検討部会」にて、取組を進めた。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	システムアクセス件数	件	562,985	214,321	113,477		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民の利便性の高い新システムの導入を予定通り行った。 なお、令和６年度と比較して、令和７年度はアクセス数が減少しているが、これは、新システム移行後はアクセス数が計測できない仕様になっていることから、前システムでのアクセス数（令和７年４月から９月まで）のみとなっている。 ＜主な機能＞オンライン予約／オンライン決済／窓口キャッシュレス決済／（集会所のみ）スマートロック ＜対象施設＞公民館・コミュニティセンター／スポーツ施設／文化施設（市民会館、ふるさと新座館ホール）／福祉の里／集会所・ふれあいの家	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	新たに導入した公共施設予約システムの安定稼働に努める。 今後は、システムの運用保守を各施設所管課へ移管する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	コンビニ交付サービス
所属	市民課
事業概要	マイナンバーカードを利用して、住民票の写し等の証明書をコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）で取得できるコンビニ交付サービスを行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		14,666,000	16,056,000	19,697,000		
	財源内訳	一般財源	14,666,000	16,056,000	19,697,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		14,663,352	15,238,992	17,904,523		
	不用額（円）		2,648	817,008	1,792,477		
	執行率（%）		99.98%	94.91%	90.90%		

実施内容	コンビニのマルチコピー機でマイナンバーカードを利用した住民票の写し及び印鑑登録証明書の発行を実施した。 ・利用時間：午前6時30分から午後11時まで ・手数料：窓口交付　1通200円、コンビニ交付　1通150円（令和5年5月1日から令和8年3月31日まで。それ以外は200円。）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	コンビニ交付の全体に占める割合	%	29.1	31.25	37.36		
	コンビニ交付での住民票発行通数	通	21,829	24,642	28,279		
	コンビニ交付での印鑑登録証明書発行通数	通	13,542	15,649	17,743		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付の割合が増加しており、市民の利便性の向上につながった。 コンビニ交付サービスは、開庁時間中に来庁せずとも住民票の写し等の証明書を24時間いつでもコンビニのキオスク端末で取得することができる利便性の高いサービスであり、市役所窓口の混雑解消にもつながる事業である一方で、戸籍関係など窓口でなければ取得できない証明書もあり、キオスク端末操作が苦手な窓口サービスを必要とする人がいることも実情としてある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続きコンビニ交付サービスを行うとともに、ホームページ等で普及・促進に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	（仮称）三軒屋公園等複合施設整備
所属	（仮称）三軒屋公園等複合施設整備推進室
事業概要	（仮称）三軒屋公園等複合施設の整備に向け、令和４年度に作成し、令和６年度に見直しを行った基本計画に基づいて、官民連携事業（ＤＢＯ方式）として必要となる事項について整理するとともに、整備運営に当たっての要求水準書を作成し、事業者公募の手続を進める。また、（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会において、事業者から提案のあった内容について審査の上、複合施設の整備運営事業者を選定し、契約締結に向けて事務を進める。事業者決定後は、複合施設の整備が円滑に行われるよう、事務を進めていく。なお、適宜市民への意見を伺いながら事業を進める。
実施形態	□市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	12,634,000	15,708,000		
	財源内訳	一般財源	0	12,634,000	15,708,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		0	12,455,291	15,659,596		
	不用額（円）		0	178,709	48,404		
	執行率（%）			98.59%	99.69%		

実施内容	令和７年度は、令和６年度に策定した基本計画（見直し）に基づいて、７月から事業者の公募を行った。公募に当たっては、事業者の理解を深めるため、事業者向け説明会を開催するとともに、個別対話を行った。 事業者の選定に当たっては、新座市（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会により審議することとし、年度内に３回開催した。 選定委員会での審査を経て、令和７年１２月に事業者グループを選定し、令和８年３月に基本契約を締結した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	意見交換会・説明会開催回数	回		6	1		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和６年度に策定した基本計画（見直し）に基づいて事業者を公募し、事業者グループを決定した。 今後、当該事業者グループとの契約に基づいて事業を推進していくこととなるため、改善の余地はないが、本事業については市民の関心も高く、早期に整備が求められている事業であるため、円滑に整備できるよう事務を進める。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和８年度においては、選定した事業者グループとともに複合施設の設計を進める。設計に当たっては、事業者グループの提案内容を基に、市民の意見も取り入れながら進めることとしているため、複合施設に係るワークショップを開催する。 また、複合施設の整備に当たっては都市計画変更に係る手続が必須であるため、関係部署と連携しながら事務を進めるとともに、市民説明会を開催し、市民への周知も行いながら進めていく。 こうした手続を経て、令和９年４月から工事に着手できるよう事務を進める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和７年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策２　健全な財政の確立
事業	**市税等徴収事務**
所属	納税課
事業概要	市税等の収納管理・滞納整理等の徴収業務を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	国税徴収法、地方税法、新座市税条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		141,028,000	134,484,000	126,028,000		
	財源内訳	一般財源	128,157,000	123,625,000	126,028,000		
		特定財源等	12,871,000	10,859,000	0		
	支出済額（円）		137,508,812	125,430,237	121,717,442		
	不用額（円）		3,519,188	9,053,763	4,310,558		
	執行率（%）		97.50%	93.27%	96.58%		

実施内容	納期内納付を推進するため、アプリ決済納付、ＱＲコードを利用した納付、クレジットカード納付、口座振替制度の奨励により、納税環境の利便性を図った。また、納税コールセンターによる現年未納者に電話催告を行うことにより滞納の早期解消を図るとともに、差押えや公売等滞納処分の強化を図り、滞納繰越額を圧縮した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	収納率	%	98.51	98.76	98.97		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	財政健全化の推進が求められる中、収納率向上を図る取組の重要性は更に高まっている。 令和７年度は、納税課の組織編成の見直しを行った。令和６年度までは、現年滞納を中心に滞納整理を行う徴収係、累積滞納と税外債権を所管する債権管理係、高額滞納や公売事案等を所管する特別滞納整理係の３係制としていたが債権管理係を廃止し、徴収係を徴収第１係と徴収第２係に再編拡大した。 この見直しの結果、現年滞納への対応が厚くなり、収納率向上に寄与した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和８年度以降も継続して現年滞納の早期着手及び滞納を繰り越さないことを念頭におき整理を進める。 また、更なる収納率向上の実現のため、徴収体制の見直しを検討していく。	